

## Copyright Notice

This document is provided under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 4.0 International License (CC BY-NC-SA 4.0):

<https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/4.0/>

You are free to:

- Share — copy and redistribute the material in any medium or format
- Adapt — remix, transform, and build upon the material

Under the following terms:

- Attribution — You must give appropriate credit to the publisher, provide a link to the license, and indicate if changes were made. You may do so in any reasonable manner, but not in any way that suggests the licensor endorses you or your use.
- NonCommercial — You may not use the material for commercial purposes.
- ShareAlike — If you remix, transform, or build upon the material, you must distribute your contributions under the same license as the original.

## About the Project

This document was created with the permission of participating publishers as part of the Japanese Multi-Volume Sets Discoverability Improvement Project, funded by the Council on East Asian Libraries and the Mellon Foundation for Innovation Grants for East Asian Librarians.

第1期 公文記録(一)

太政類典「学 制」解題・総目録

## 第1編 第116巻 学制（教員及属員、学制(一)）

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
1	教員及属員 京都府学校建設ニ付福沢英之助ヲ採用ス			3.9.28	和	2	公類罫	筆	無	
1-1	京都府伺	京都府	〔太政官〕	3.9.28						
1-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔京都府〕	〔空欄〕						
1-2	東京府へ照会	〔太政官〕	東京府	3.10.7						
1-3	東京府回答	東京府	弁官	3.閏10.-						
1-4止	京都府へ通牒	弁官	京都府	3.10.9						
2	京都府中学教官撰任方			3.11.25	和	2	公類罫	筆	無	
2-1	京都府伺	京都府	〔太政官〕	3.11.25						
2-2止	京都府へ通牒	弁官	京都府	3.12.2						
3	若松県郷学校教員ノ称谓ヲ候ス			4.4.-	和	1	公類罫	筆	無	
3-1	若松県伺	若松県	弁官	4.4.-						
3-2止	〔回答〕	〔太政官〕	〔若松県〕	〔空欄〕						
4	大学中神典漢籍俗訳掛ヲ設ク			4.6.7	和	3	公類罫	筆	無	
4-1	大学伺	大学	〔太政官〕	4.5.20						
4-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔大学〕	4.6.7						
4-3	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	4.5.22						
4-4	大蔵省上申	大蔵省	〔太政官〕	4.5.-						
4-5	大学伺〔指令欠〕	大学	〔太政官〕	4.5.30						
4-6	大学伺	大学	〔太政官〕	4.6.18						
4-7止	〔回答〕	〔太政官〕	大学	〔空欄〕						
5	文部省中教官ヲ置ク			4.7.24	和	1	公類罫	筆	無	
5-1止	文部省へ達 学制一	〔太政官〕	文部省	4.7.24						
6	学習院開講			1.3.12	和	1	公類罫	筆	無	
6-1止	〔内国事務局の達〕	内国事務局	各局	1.3.12						
7	学舎制ノ草案ヲ七局ニ下シ其意見ヲ問フ			1.3.28	和	5	公類罫	筆	無	
7-1	〔総裁の達〕	總裁	各局	1.3.28						
7-2止	学舎制			〔空欄〕						末尾に「復古記云各局ノ答議見ル所ナシ」と注記あり
8	華頂宮大学校創建ノ事ヲ担任センコトヲ請			1.4.-	和	2	公類罫	筆	無	
8-1	博経親王願〔指令欠〕	華頂宮博経親王	〔天皇〕	1.4.欠						
8-2止	家臣副申書 奉願口上覚	松室近江守・井上右京・石田貞・天坊左仲		1.4.-						
9	学習院ヲ改メテ大学寮代ト為ス			1.4.19	和	6	公類罫	筆	無	
9-1	〔林和靖聞日記および復古記の記述紹介〕			〔空欄〕						
9-2	〔紀伊藩本居中衛の建議〕	本居中衛	弁事局	慶4.4.-						
9-3止	〔渡新太郎の建議〕	渡新太郎	弁事局	慶4.4.-						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
10	大学寮寮代ヲ梶井家ニ移シ更ニ規則ヲ設ク			1.8.17	和	2	公類野	筆	無	
10-1	〔太政官布告〕	太政官		1.8.17						
10-2止	〔皇学所、漢学所の設置および規則の制定〕	太政官		1.9.16						
11	漢学所入学日ヲ更定ス			1.10.15	和	1	公類野	筆	無	
11-1止	〔太政官布告〕	〔太政官〕		1.10.15						末尾に「復古記嵯峨実愛家記ニ抛り十六日ニ収ム」と注記あり
12	皇学所開講更ニ規則ヲ定ム			1.12.10	和	2	公類野	筆	無	
12-1	〔太政官布告〕	〔太政官〕		1.12.10						
12-2止	〔皇学所〕規則			〔空欄〕						
13	皇漢学所開講日ヲ定ム			2.1.8	和	1	公類野	筆	無	
13-1	〔太政官布告〕	〔太政官〕		2.1.8						
13-2止	〔行政官達〕	〔行政官〕	〔両学所〕	2.1.8						
14	皇学所宮大臣堂上家士ノ入学ヲ許シ願書差出方ヲ示ス			2.2.27	和	1	公類野	筆	無	
14-1	皇学所達	皇学所		2.2.27						
14-2	皇学所達	皇学所		2.4.12						
14-3止	皇学所達	皇学所		2.4.25						
15	漢学所諸家ノ家臣ノ入学ヲ許ス			2.5.2	和	1	公類野	筆	無	
15-1止	漢学所達	漢学所		2.5.2						
16	漢学所中寄宿寮ヲ仮設ス			2.5.4	和	1	公類野	筆	無	
16-1	〔行政官達〕	行政官		2.5.4						
16-2止	漢学所達	漢学所		〔空欄〕						
17	両〔皇・漢〕学所稽古時限			2.5.一	和	1	公類野	筆	無	
17-1	吉田侍従三位被付	皇学所	〔吉田侍(従三位)〕	2.5.20						
17-2	漢学所御用掛広幡被付	皇学所	〔漢学所御用掛広幡〕	2.5.20						
17-3止	〔内大臣 届〕	〔行政官〕		2.5.27						
18	京師大学寮建替ニ付皇漢両学所廃止			2.9.2	和	1	公類野	筆	無	
18-1	留守官へ達	〔太政官〕	留守官	2.9.2						
18-2	皇学所へ達	〔太政官〕	皇学所	2.9.一						
18-3	漢学所へ達	〔太政官〕	漢学所	2.9.一						
18-4止	留守官達	留守官	〔皇・漢両学所〕	2.9.一						
19	京都学校建設停止			2.11.22	和	1	公類野	筆	無	
19-1止	大学校へ達	〔太政官〕	大学校	2.11.22						
20	京都大学寮ニ於テ学神祭典			2.9.一	和	1	公類野	筆	無	
20-1	随資上申	随資	弁官	2.9.8						
20-2	神祇官へ達	弁官	神祇官	2.9.8						
20-3止	神祇官回答	神祇官	弁官	2.9.8						
21	大学寮代仮ニ開翼ス			2.12.8	和	1	公類野	筆	無	
21-1	大学校へ達	留守官	大学校	2.12.8						
21-2止	大学校へ達	留守官	大学校	〔空欄〕						
22	大学寮代開翼従前皇漢両学所ニ入学ノ者随意出席セシム			2.12.8	和	1	公類野	筆	無	
22-1止	留守官達	留守官		2.12.8						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
23	京都大学校仮寄宿所建設ニ依リ宮華族以下諸藩士族等入寮ヲ許ス			3.3.8	和	2	公類野	筆	無	
23-1	留守官達	留守官		3.3.8						
23-2	大学校回答	大学校	留守官	3.3.7						
23-3	大学校へ掛合	留守官	大学校	3.3.7						
23-4止	学校回答	大学校	留守官	3.3.8						
24	京都学校塾生中随時句読手伝ヲ命ス			3.6.2	和	1	公類野	筆	無	
24-1	学校へ達	留守官	〔京都〕学校	3.6.2						
24-2止	学校回答	〔京都〕学校	留守官	〔3〕.6.2						
25	京都学校学則ヲ定ム			3.6.29	和	1	公類野	筆	無	
25-1止	学則			〔空欄〕						
26	留守官主典輪次交替番学校ニ出席セシム			3.7.2	和	1	公類野	筆	無	
26-1止	学校へ達	留守官	〔京都〕学校	3.7.2						
27	留守官所管京都学校ヲ廃シ府学ヲ設ク			3.7.25	和	2	公類野	筆	無	
27-1	留守官へ達	〔太政官〕	留守官	3.7.25						
27-2	学校へ口達	〔留守官〕	〔京都〕学校	〔空欄〕						
27-3	京都府へ達	〔太政官〕	京都府	〔空欄〕						
27-4	〔京都〕学校京都府へ達	留守官	〔京都〕学校・京都府	3.8.-						
27-5止	大蔵省上申	大蔵省	弁官	3.7.33						
28	鎮台府昌平学校ヲ興復ス			1.6.29	和	1	公類野	筆	無	
28-1	〔太政官達〕	〔太政官〕		1.6.29						
28-2止	〔太政官布告〕	〔太政官〕		1.8.22						
29	開昌平校表			1.8.30	和	1	公類野	筆	無	
29-1止	開昌平校表			1.8.30						
30	学校助教以下ヲ戒メ旧来固陋ノ弊風ヲ去リ教化ノ実効ヲ顕サシム			1.8.-	和	1	公類野	筆	無	
30-1	学校助教以下へ達	〔太政官〕	学校助教以下	1.8.欠						
30-2止	〔学校助教以下名簿〕			〔空欄〕						
31	学校祭神之議			1.11.-		1	公類野	筆	無	
31-1止	神祇宮伺	神祇宮	〔太政官〕	1.11.25						
32	昌平開成両校ヲ開キ入学規則ヲ定ム			1.12.25	和	1	公類野	筆	無	
32-1止	〔太政官布告と入学規則〕	〔太政官〕		1.12.25						
33	三学所入学出願方ヲ定ム			2.1.14	和	1	公類野	筆	無	
33-1	入学之向々へ達		入学之向々	〔2.1.14〕						
33-2止	三学所へ達		三学所	〔2.1.14〕						
34	昌平学校講義日等ヲ定ム			2.4.18	和	1	公類野	筆	無	
34-1	〔太政官布告〕	〔太政官〕		2.4.18						
34-2止	学校へ達	〔太政官〕	学校	2.4.29						
35	昌平学校講義日ヲ改正ス			2.4.29	和	1	公類野	筆	無	
35-1止	行政官達	行政官		2.4.-						
36	昌平校中講義質問句読ノ三席ニ分ツ			2.4.25	和	1	公類野	筆	無	
36-1止	〔三席の定〕	〔太政官〕		2.4.25						
37	公卿諸侯ノ世子藩士ト別異セス在寮セシメンコトヲ請フ			2.5.-	和	1	公類野	筆	無	
37-1止	昌平学校伺〔指令欠〕	昌平学校	〔太政官〕	2.5.-						
38	大学校以下四学校規則ヲ定ム			2.6.15	和	2	公類野	筆	無	
38-1止	学校へ達	行政官	〔大学校以下4学校〕	2.6.15						〔別紙〕あり

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
39	大学校開業祭奠ヲ執行ス			2.7.29	和	1	公類罫	筆	無	
39-1止	〔太政官布告〕	〔太政官〕		2.7.29						
40	大学校句読所ニ於テ中級生徒ヨリ漢籍国 籍ヲ授ケシム			2.11.10	和	1	公類罫	筆	無	
40-1止	大学校ヨリ句読所へ達	大学校	句読所	2.11.10						
41	大学校ヲ大学ト開成学校ヲ南校ト医学 校ヲ東校ト称シ学制ヲ改正ス			2.12.14	和	2	公類罫	筆	無	
41-1	大学校へ達	〔太政官〕	大学校	2.12.14						
41-2	〔開成所・医学 校へ達〕	〔太政官〕	〔開成所・医 学校〕	2.12.14						
41-3	布告	〔太政官〕		2.12.17						
41-4止	大学校伺〔指令欠〕	大学校	〔太政官〕	2.10.欠						
42	学制改革教官ヲ公選ス			2.12.19	和	1	公類罫	筆	無	
42-1	大学へ達	〔太政官〕	大学	2.12.19						
42-2止	〔教官人員精選法の達〕	大学	福羽從四位	2.12.22						
43	大学教官十二員ヲ挙ク			2.12.25	和	1	公類罫	筆	無	
43-1止	大学へ達	〔太政官〕	大学	2.12.25						
44	大学南校ニ於テ独逸語伝習ヲ始ム			2.12.一	和	1	公類罫	筆	無	
44-1	大学意見	大学	弁官	2.12.18						
44-2止	〔回答〕	〔太政官〕	〔大学〕	〔空欄〕						
45	大学規則及中小學規則			3.2.一	和	6	公類罫	筆	無	
45-1	大学上申	大学	弁官	3.2.19						
45-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔大学〕	〔3〕.2.23						
45-3止	〔大学規則・中小學規則・舎中規則〕	〔太政官〕		〔空欄〕						
46	大学南校暑中休業			3.6.3	和	1	公類罫	筆	無	
46-1止	大学上申	大学	弁官	3.6.3						
47	学制ヲ改正シ大学本校ヲ閉テ判任以下ヲ 罷免シ生徒ヲ退舎セシム			3.7.13	和	1	公類罫	筆	無	
47-1	大学へ達	〔太政官〕	大学	3.7.13						
47-2止	大学届	大学	弁官	3.7.18						
48	大学南校規則ヲ定ム			3.閏10.一	和	12	公類罫	筆	無	
48-1止	〔太政官布告〕	〔太政官〕		3.閏10.一						
49	大学南校舎則ヲ定ム			3.閏10.一	和	2	公類罫	筆	無	
49-1止	南校舎則			3.閏10.一						
50	大学南校教場規則			〔空欄〕	和	1	公類罫	筆	無	
50-1止	教場規則			〔空欄〕						

## 第1編 第117巻 学制(学制(二)、学校(一))

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	算紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
1	学制二 諸府県ニ小学校ヲ設ケ教育ノ道ヲ施行セシム			2.3.23	和	4	公類野	筆	無	
1-1	布告	行政官	〔東北府県〕	2.3.(23)						欄外注記あり
1-2	昌平校伺	昌平校	〔太政官〕	2.2.-						
1-3	〔府県の学校設置奨励方達案〕	〔昌平校〕		2.-.-						
1-4	昌平学校伺	昌平学校	〔太政官〕	2.3.-						
1-5	〔小学校設立方の布告を府県に達し、学校取調役員差向けの件〕	菱田		〔空欄〕						
1-6	〔足利学校取調の上、議定の件〕	菱田		〔空欄〕						
1-7	〔葛飾県他2県へ学校設置布告方の件〕	府県掛		〔空欄〕						
1-8	昌平学校上申	昌平学校	〔太政官〕	2.3.25						
1-9	昌平学校上申	昌平学校	弁官	2.4.4						
1-10	昌平学校上申	昌平学校	弁官事	2.4.4						
1-11止	昌平学校〔府県学校取調掛9人東京出発の件上申〕	昌平学校	弁官事	2.4.4						
2	府県事務民部省ニテ総轄ニ付昌平学校ニ於テ府県学校取調ヲ止ム			2.6.14	和	1	公類野	筆	無	
2-1	昌平学校へ達	〔太政官〕	昌平学校	2.6.14						
2-2止	民部官伺	民部官	欠	2.6.-						
3	諸県郷学校規則一定マテ用度ヲ石高二割賦			3.12.-	和	1	公類野	筆	無	
3-1	布告	〔太政官〕		3.12.欠						
3-2止	民部省伺	民部省	弁官	3.12.7						
4	京都府ニ於テ中小学校取調御用掛ヲ撰定セシム			2.3.23	和	1	公類野	筆	無	
4-1止	東京府へ達	〔太政官〕	東京府	2.3.23						
5	大学句読所廃止ニ付東京府ニ於テ小学ヲ開設セシム			2.2.18	和	1	公類野	筆	無	
5-1	東京府へ達	〔太政官〕	東京府	2.2.18						
5-2止	大学上申	大学	〔太政官〕	〔空欄〕						
6	華族ノ輩府学へ入学出願ノ者ハ教授セシム			3.4.18	和	1	公類野	筆	無	
6-1	東京府へ達	〔太政官〕	東京府	3.4.18						
6-2止	大学校へ達	〔太政官〕	大学校	3.4.18						
7	府学建設ニ関スル条款ヲ申請ス			3.4.-	和	3	公類野	筆	無	
7-1	東京府伺	東京府	弁官	3.4.24						
7-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔東京府〕	〔空欄〕						
7-3止	〔東京府建白中小学校学制につき〕大学回答	大学	弁官	〔3〕.4.-						〔「東京府建白中小学校々制」は略〕
8	東京府中学校開設ニ付華族始士庶人ニ入学ヲ許ス			3.9.4	和	1	公類野	筆	無	
8-1止	〔東京府中学校開設に付華族はじめ士庶に至るまで入学許可の件〕	太政官		3.9.-						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
9	京都府中学校開設同上〔二付華族始土庶人ニ入学ヲ許ス〕			3.閏10.9	和	1	公類野	筆	無	
9-1止	〔京都府中学校開設に付華族はじめ土庶に至るまで入学許可の件〕	〔太政官〕		3.閏10.9						
10	同〔京都府中学〕校中小学舎ヲ設ケ華族以下ノ子弟ニ教授方			3.11.15	和	2	公類野	筆	無	
10-1	留守官達	留守官	〔京都府〕	3.11.15						
10-2止	〔京都府中学中小学舎設立に付京都府達案〕	京都府	〔留守官〕	3.11.-						
11	同〔京都府中学〕校へ諸藩士族卒志願ノ者ハ入学ヲ許ス			3.11.15	和	2	公類野	筆	無	
11-1	留守官達	留守官		3.11.15						
11-2	留守官伺	留守官	弁官	3.9.15						
11-3	京都府伺	京都府	留守官	3.9.14						
11-4止	留守官へ回答	弁官	留守官	3.9.24						
12	京都府へ普国レーマン雇入外国語学等教授ニ付志願ノ者出張方			3.11.20	和	1	公類野	筆	無	
12-1止	留守官達	留守官		3.11.20						
13	京都府中学校規則			3.12.3	和	2	公類野	筆	無	
13-1	留守官達	留守官		3.12.3						
13-2止	〔中学校規則〕			〔空欄〕						
14	西洋医学禁止ノ処自今其所長採用			1.3.8	和	1	公類野	筆	無	
14-1止	〔西洋医術採用の件の布告〕	〔太政官〕		1.3.8						
15	医師考試ノ上免許ニ付学術研究スヘキ告諭			1.12.7	和	1	公類野	筆	無	
15-1止	布告	〔太政官〕		1.12.7						
16	医学校規則ヲ定ム			2.11.-	和	7	公類野	筆	無	
16-1	大学東校定 医学校規則			2.10.-						
16-2止	〔「大学東校起源」記載の医学校規則、学科、南北舎学則〕			〔空欄〕						
17	大学東校規則ヲ定ム			4.-.-	和	8	公類野	筆	無	
17-1	〔大学東校規則〕			4.-.-						
17-2止	〔医院規則〕			4.-.-						
18	同〔大学東校〕舎則ヲ定ム			4.-.-	和	2	公類野	筆	無	
18-1止	〔大学東校〕舎則			4.-.-						
19	開拓使病院人体解剖ハ大学東校ノ規則ニ準拠セシム			4.7.-	和	2	公類野	筆	無	
19-1	開拓使伺	開拓使	弁官	4.4.欠						
19-2	〔回答〕	〔太政官〕	開拓使	4.6〔7〕.8						日付末尾に「七月ナルヘシ」とあり
19-3	民部省上申	民部省	弁官	4.6.25						
19-4	刑部省へ下問	弁官	刑部省	4.6.27						
19-5止	刑部省回答	刑部省	弁官	4.7.3						
20	星学局出張所廃シニ付土御門和丸大学御用掛ヲ免セラル			3.12.9	和	1	公類野	筆	無	
20-1	土御門和丸へ達	〔太政官〕	土御門和丸	3.12.9						
20-2止	大学伺 学校一	大学	弁官	3.11.4						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	算紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
21	民部省ニ測量学蒸気機関学ヲ開キ生徒ヲ 招募センコトヲ請フ			3.2.1	和	1	公類野	筆	無	
21-1	民部省同〔指令欠〕	民部省	弃官	3.1.19						
21-2	大学回答	大学	弃官	3.2.5						
21-3止	大学回答	大学	弃官	3.2.7						
22	外務省漢洋語学所掲示			4.1.欠	和	1	公類野	筆	無	
22-1止	漢洋語学所掲示	外務省		4.1.欠						
23	設漢語学所			4.2.8	和	6	公類野	筆	無	
23-1	外務省同	外務省	弃官	3.5.3						
23-2	〔回答〕	〔太政官〕	外務省	〔空欄〕						
23-3	支那語学仕法概略			〔空欄〕						
23-4	大蔵省回答	大蔵省	弃官	4.7.4						
23-5	外務省上申	外務省	弃官	3.10.24						
23-6	外務省達	外務省		3.10.24						
23-7	外務省同	外務省	弃官	4.2.13						
23-8	清国語学所老ヶ年分入費凡積	外務省		4.2.13						
23-9	大蔵省へ照会	弃官	大蔵省	4.2.15						
23-10	大蔵省上答	大蔵省	弃官	4.2.27						
23-11	御下知案	〔太政官〕	〔外務省〕	〔空欄〕						
23-12止	大蔵省へ達	弃官	大蔵省	4.2.27						
24	設洋語学所			4.2.2	和	5	公類野	筆	無	
24-1	外務省同	外務省	弃官	3.8.27						
24-2	外務省同	外務省	弃官	3.9.28						
24-3	〔回答〕	〔太政官〕	外務省	3.9.29						
24-4	神奈川県回答	神奈川県	外務省	3.9.26						
24-5	大蔵省へ達	弃官	大蔵省	3.9.29						
24-6	外務省上申	外務省	弃官	3.10.1						
24-7	〔語学所一ヶ年分入費凡積上申〕	〔外務省〕	〔太政官〕	3.閏10.1						
24-8	大蔵省へ掛合	弃官	大蔵省	3.閏10.9						
24-9	大蔵省回答	大蔵省	弃官	3.12.12						日付末尾に 「本文下ヶ札 欠」とあり
24-10	外務省上申	外務省	弃官	4.2.13						
24-11	大蔵省へ達	弃官	大蔵省	4.2.14						
24-12	外務省同	外務省	弃官	4.6.欠						
24-13	〔外務省洋語学所必要の書目1か国分取 調〕	外務省	〔弃官〕	〔空欄〕						
24-14止	大蔵省回答	大蔵省	弃官	〔4〕.6.5						
25	工部省学校ヲ設ク			4.7.1	和	5	公類野	筆	無	
25-1	工部省へ達	〔太政官〕	工部省	4.7.1						
25-2	東京府へ達	〔太政官〕	東京府	4.7.5						
25-3	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	4.7.5						
25-4	工部省へ同 (ママ)	工部省	弃官	4.欠.欠						
25-5	〔回答〕	〔太政官〕	〔工部省〕	〔空欄〕						
25-6	工部省上申〔絵図面欠〕	工部省	〔太政官〕	4.4.1						
25-7	〔工部大小学校建設の「諸入費凡積」〕			4.4.1						
25-8止	大蔵省へ通達	弃官	大蔵省	4.7.5						
26	東京府下ニ算学稽古所ヲ設ケ市民ノ子弟 ヲ教導ス			1.7.1	和	1	公類野	筆	無	

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	野紙用箋	記述様式	修正	備 考
26-1 止	東京府達	東京府	組々世話掛 名主	1.7.-						
27	京都府中小学校教員召募方	京都府		2.2.22	和	2	公類野	筆	無	
27-1	京都府伺	京都府		2.2.22						
27-2	〔京都府教員召募の件につき達案〕	京都府		2.2.22						
27-3 止	〔中学校の名称採用に付弁事よりの問合 に対する〕京都府回答	京都府	弁事	2.3.-						
28	大阪府下学校建設処分			3.9.1	和	2	公類野	筆	無	
28-1	大阪府伺	大阪府	弁官	〔空欄〕						
28-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔大阪府〕	〔空欄〕						
28-3	大蔵省へ照会	弁官	大蔵省	3.9.10						
28-4 止	民部大蔵両省回答	民部大蔵 両省	弁官	3.10.20						
29	鎮将府戸田忠行ノ請ヲ聴シテ足利学校復興ノ事ヲ管セシム是日忠行学田及ヒ住僧ノ事歴ヲ申稟ス			1.8.29	和	8	公類野	筆	無	
29-1	藤原忠行稟請	藤原(戸 田)忠行		1.4.-						
29-2	同上〔藤原忠行稟請〕	藤原(戸 田)忠行		〔1〕.6.-						
29-3	同上〔藤原忠行稟請〕	藤原(戸 田)忠行		〔1〕.7.-						
29-4	鎮将府批紙〔回答〕	鎮将府	(戸田忠行)	〔1〕.8.-						
29-5	〔「復古記」忠行家記記載の戸田家家臣の 伺書〕	(戸田長 門守家 来)関口 亀吉		〔1〕.8.29						
29-6	〔「復古記」忠行家記記載の戸田家家臣の 「御答書」〕	関口亀吉		〔1〕.9.2						
29-7	〔「復古記」忠行家記略記載の足利学校再 興結果〕			〔空欄〕						
29-8	岡谷鈕吾稟請	岡谷鈕吾		〔1〕.4.-						
29-9 止	〔「復古記」岡谷繁実筆記記載の足利学校 事蹟〕			〔空欄〕						
30	日光県学校建設ヲ請フ			4.1.-	和	3	公類野	筆	無	
30-1	日光県伺	日光県	弁官	3.11.欠						
30-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔日光県〕	〔空欄〕						
30-3	井上日光県大参事申牒	井上大参 事	〔太政官〕	3.11.-						
30-4	〔回答〕	〔太政官〕	〔井上大参 事〕	〔空欄〕						
30-5 止	大蔵省回答	大蔵省	弁官	4.1.8						
31	久美浜県同上〔「学校建設ヲ請フ」〕			4.2.-	和	2	公類野	筆	無	
31-1	久美浜県伺〔「指令欠」〕	久美浜県	民部省	3.7.-						
31-2	〔教師助教手当等調〕			〔空欄〕						
31-3	民部省答議	民部省	〔太政官〕	4.2.-						
31-4 止	御差図振	〔民部省〕		〔空欄〕						
32	奈良県文武学誘導並費用処分			4.4.7	和	4	公類野	筆	無	
32-1	奈良県伺〔「指令欠」〕	奈良県	〔太政官〕	4.4.-						
32-2	文部所諸入用伺書	奈良県	弁官	4.4.-						
32-3	民部省上申	民部省	弁官	4.4.7						
32-4 止	御差図案	〔民部省〕	〔太政官〕	〔空欄〕						
33	兵庫県洋学校建設ヲ請フ			4.5.	和	2	公類野	筆	無	
33-1	兵庫県上申	兵庫県	弁官	4.5.8						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
33-2	(回答)	(太政官)	兵庫県	(空欄)						
33-3 止	民部省申立	民部省	弁官	(4).5.24						
34	度会県学校開設ヲ請フ	度会県	弁官	4.5.-	和	2	公類罫	筆	無	
34-1 止	度会県伺 (「指令欠」)	度会県	弁官	4.5.-						
35	甲府県学校建設ヲ請フ	甲府県	弁官	4.7.-	和	12	公類罫	筆	無	
35-1	甲府県伺	甲府県	弁官	(4).2.9						
35-2	民部大蔵両省上申	民部大蔵 両省	弁官	(4).欠.欠						
35-3	甲府県再伺	甲府県	弁官	4.2.9						
35-4	(回答)	(太政官)	甲府県	(空欄)						
35-5	甲府県三学校三ヶ年入費積書			4.3.-						
35-6	民部省上申	民部省	弁官	4.5.13						
35-7	甲府県伺	甲府県	弁官	4.7.5						
35-8 止	(回答)			(空欄)						
36	江刺県下洋法医学開設ノ処分			4.7.-	和	2	公類罫	筆	無	
36-1	江刺県願	江刺県	弁官	4.6.8						
36-2	(回答)	(太政官)	(江刺県)	(4).欠.欠						
36-3	民部省上申	民部省	弁官	4.7.4						
36-4 止	大学東校へ御達振	(民部省)	(太政官)	(空欄)						
37	小森典薬頭門人岡道栄等医学所建設ヲ請フ			2.5.-	和	8	公類罫	筆	無	
37-1	神奈川県伺	神奈川県	弁事	2.5.欠						
37-2	乍恐以書付奉願上候 (願書)	岡道栄他 5人	裁判所(神 奈川県)	2.5.7						
37-3	小森典薬願頭	小森典薬 頭	神奈川県	2.欠.欠						
37-4	杉原周永へ達	小森典薬 頭	杉原周永	1.11.欠						
37-5	医道取調規則書	杉原周永 他1名	裁判所	2.5.10						
37-6 止	杉原周永鈴木龍益願	杉原周永 他1名	裁判所	(2).5.12						

## 第1編 第118巻 学制 (学校(二))

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
	学校二									
1	梶井宮建物ヲ大学寮代ニ借上ケ			1.8.16	和	1	公類野	筆	無	
1-1止	梶井宮家来へ達	弁官	梶井宮家来	1.8.16						
2	星学所ヲ二条正二位邸ニ設ク			1.9.17	和	6	公類野	筆	無	
2-1	(二条家へ口達)	弁事	二条家	1.9.17						
2-2	(改設星学所)			1.10.2						
2-3	学校伺	学校	留守官	3.3.15						
2-4	留守官回答	留守官	学校	(3).3.15						
2-5	二条家家来願	二条家家来	留守官	(3).3.24						
2-6	学校伺	学校	留守官	(3).3.25						
2-7	留守官掛合	留守官	学校	(3).欠.欠						
2-8	二条家内西村正六位上申	西村正六位	留守官	(空欄)						
2-9	二条従一位家来藤木従五位願	藤木従五位	(太政官)	(3).4.3						
2-10止	二条従一位家来請書	二条従一位家来	(太政官)	(3).4.8						
3	京都学校留守官ニテ管轄			3.1.9	和	1	公類野	筆	無	
3-1	留守官へ達	(太政官)	留守官	3.1.9						
3-2	京都学校へ達	(太政官)	京都学校	3.1.9						
3-3	大学へ達	(太政官)	大学	3.1.9						
3-4止	留守官達	留守官		3.1.24						
4	京都学校付属種痘所ハ当分従前ノ通ニ心得シメ京都府管轄トス			3.8.27	和	1	公類野	筆	無	
4-1止	(今般学校廃止のところ種痘所は従前の通り)	(太政官)		3.8.27						
5	旧幕府学問所ヲ収ム			1.6.9	和	1	公類野	筆	無	
5-1	徳川亀之助へ達	(太政官)	徳川亀之助	1.6.9						
5-2	収昌平校 表	(太政官)		1.6.11						
5-3止	徳川亀之助へ達	(太政官)	徳川亀之助	1.6.12						
6	昌平校属東京府表			1.8.2	和	1	公類野	筆	無	
6-1止	昌平校属東京府表	(太政官)		1.8.2						
7	東京府所轄昌平校属鎮将府抛表			1.9.14	和	1	公類野	筆	無	
7-1止	東京府所轄昌平校属鎮将府抛表	(太政官)		1.9.14						
8	学校ヲ行政官管轄トス			1.10.19	和	1	公類野	筆	無	
8-1止	学校へ達	(太政官)	学校	1.10.19						
9	開成所ヲ東京府ニ属ス明治史要			1.10.28	和	1	公類野	筆	無	
9-1止	開成所ヲ東京府ニ属ス明治史要	太政官		1.10.28						
10	開成所ヲ行政官管轄トス			1.11.13	和	1	公類野	筆	無	
10-1	開成所へ達	行政官	開成所	1.11.13						
10-2止	東京府へ達	行政官	東京府	(1.11.13)						
11	開成所へ騎兵所交付			1.11.13	和	8	公類野	筆	無	
11-1	開成所へ達	行政官	開成所	1.11.-						
11-2	東京府へ達	行政官	東京府	1.11.-						
11-3	開成所ヨリ東京府へ照会	開成所	東京府	1.11.17						
11-4	(騎兵所略絵図)			(空欄)						
11-5	御答	吉本 <small>口</small> 惣左衛門	水谷竹四郎	1.11.20						
11-6	開成所ヨリ東京府上水屋敷改へ照会	開成所	上水屋敷改	(空欄)						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
11-7	東京府屋敷改ヨリ開成所へ回答	東京府屋敷改	開成所	(空欄)						
11-8	東京府判事へ達	弁事	東京府判事	1.12.一						
11-9	(回答)	(東京府判事)	(太政官)	(空欄)						
11-10	開成所ヨリ東京府上水屋舗改掛へ照合	開成所	上水屋舗改掛	1.12.一						
11-11	(回答)	(上水屋舗改掛)	開成所	1.12.一						
11-12	開成所ヨリ東京府上水屋敷改へ照会	開成所	上水屋敷改	1.12.22						
11-13	(回答)	(上水屋敷改)	(開成所)	1.12.22						
11-14	(独逸学伝習所絵図)			(空欄)						
11-15	(大学南校添地絵図)			(空欄)						
11-16止	(大学南校絵図)			(空欄)						
12	開成所昌平学校両所修復ス			1.11.24	和	6	公類野	筆	無	
12-1	営繕司へ達	(太政官)	営繕司	1.11.24						
12-2	判学事ヨリ会計官営繕方へ照会	判学事	会計官営繕方	1.12.14						
12-3	判学事ヨリ会計官判事へ照会	判学事	会計官判事	2.1.一						
12-4	同上(「判学事ヨリ会計官判事へ照会」)	判学事	会計官判事	2.1.一						
12-5	同上(「判学事ヨリ会計官判事へ照会」)	判学事	会計官判事	2.1.一						
12-6	同上(「判学事ヨリ会計官判事へ照会」)	判学事	会計官判事	2.2.12						
12-7	同上(「判学事ヨリ会計官判事へ照会」)	判学事	会計官判事	2.2.一						
12-8	同上(「判学事ヨリ会計官判事へ照会」)	判学事	会計官判事	2.2.一						
12-9	同上(「判学事ヨリ会計官判事へ照会」)	判学事	会計官判事	2.3.17						
12-10	同上(「判学事ヨリ会計官判事へ照会」)	判学事	会計官判事	2.4.4						
12-11止	同上(「判学事ヨリ会計官判事へ照会」)	判学事	会計官判事	2.4.15						
13	雑司ヶ谷植物地ヲ開成学校ノ付属トナス			2.2.一	和	3	公類野	筆	無	
13-1	開成学校届	開成学校	(東京府)	2.2.一						
13-2	開成所頭取ヨリ東京府上水屋敷改掛へ照会	開成所頭取	東京府	1.11.一						
13-3	東京府ヨリ開成学校へ回答	東京府	開成学校	2.4.20						
13-4	開成学校ヨリ東京府へ照会	開成学校	東京府	(空欄)						
13-5	(東京府より回答)	(東京府)		2.6.20						
13-6	大学南校ヨリ東京府へ回答	大学南校	東京府	3.8.7						
13-7止	東京府ヨリ大学南校へ照会	東京府	大学南校	3.8.10						
14	築地開成所ヲ軍務官ニ交付ス(2条)			2.2.一	和	4	公類野	筆	無	
14-1	築地開成所ヲ軍務官ニ交付ス			2.2.一						
14-1-1	開成学校ヨリ軍務官へ照会	開成学校	軍務官	2.2.15						
14-1-2	同(開成学校)ヨリ東京運上所へ通牒	開成学校	東京運上所	2.2.一						
14-2	築地開成所ヲ軍務官へ引渡ノ処分ヲ候ス			2.2.一						
14-2-3	開成学校伺(「指令欠」)	開成学校		2.2.一						
14-2-4止	(絵図面)									
15	開成学校諸生寮建築ヲ請フ			2.4.一	和	2	公類野	筆	無	
15-1	開成学校伺	開成学校		2.4.一						
15-2	学校判事ヨリ会計官判事へ照会	学校判事	会計官判事	2.5.7						
15-3止	同上(「学校判事ヨリ会計官判事へ照会」)	学校判事	会計官判事	2.5.一						
16	大学校句読所ヲ駿河台ニ設ク			2.6.一						
16-1止	学校伺(「指令欠」)	学校	(行政官)	2.6.一						
17	大学校及駿河台句読所等ノ修繕ヲ請フ			2.7.一	和	2	公類野	筆	無	
17-1	大学校上申	大学校	弁官	2.7.14						
17-2	大学校上申	大学校	弁官	2.7.欠						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
17-3	大学校上申	大学校	弁官	2.8.9						
17-4	大学校上申	大学校	弁官	2.10.7						
17-5 止	学校判事ヨリ会計官判事へ照会	学校判事	会計官判事	2.7.5						
18	改昌平校称大学校更管開成医学両校 表			2.6.17	和	1	公類野	筆	無	
18-1 止	(改昌平校称大学校更管開成医学両校)			2.6.17						
19	大学校中学神社建設方			2.7.-	和	1	公類野	筆	無	
19-1 止	大学校大丞ヨリ東京府参事へ照会	大学校大丞	東京府参事	2.7.22						
20	開成学校付属小学校地所ヲ定ム			2.9.-	和	1	公類野	筆	無	
20-1	大学校伺	大学校	(太政官)	2.9.3						
20-2	同(大学)校へ回答	弁官	大学校	2.9.5						
20-3	同(大学)校再伺	大学校	弁官	2.9.10						
20-4 止	同(大学)校へ回答	弁官	大学校	(空欄)						
21	大学罷句読所 表			3.1.12	和	1	公類野	筆	無	
21-1 止	(大学罷句読所)			3.1.12						
22	大学講堂新築營繕			3.2.15	和	2	公類野	筆	無	
22-1	大蔵省へ達	弁官	大蔵省	3.2.15						
22-2	大学届	大学	弁官	3.2.15						
22-3 止	(大学講堂新築その他營繕見積書)			(空欄)						
23	大学南校ノ用地ヲ増ス			3.2.19	和	2	公類野	筆	無	
23-1	大学伺	大学	弁官	3.2.17						
23-2	(回答)	弁官	大学	3.2.19						
23-3	大学伺(「指令欠」)	大学	(太政官)	3.3.-						
23-4	大学へ問合	弁官	大学	3.8.10						
23-5 止	大学回答	大学	弁官	3.8.10						
24	大学講堂等ヲ修繕ス			3.3.-	和	2	公類野	筆	無	
24-1	大学ヨリ民部省へ照会	大学	民部省	3.3.10						
24-2	大学ヨリ弾正台へ照会	大学	弾正台	3.3.20						
24-3	大学ヨリ民部省へ照会	大学	民部省	3.4.9						
24-4	同上(「大学ヨリ民部省へ照会」)	大学	民部省	3.4.22						
24-5	同上(「大学ヨリ民部省へ照会」)	大学	民部省	3.4.24						
24-6 止	大学ヨリ大蔵省へ照会	大学	大蔵省	3.5.15						
25	大学ノ用地ヲ増ス			3.5.-	和	6	公類野	筆	無	
25-1	大学伺	大学	弁官	3.2.3						
25-2	大学伺	大学	弁官	3.2.30 <sup>(ママ)</sup>						
25-3	大学掛合	大学	東京府	3.2.28						
25-4	東京府回答	東京府	(大学)	3.2.29						
25-5	東京府上申	東京府	弁官	3.3.10						
25-6	(回答)	(太政官)	(東京府)	3.5.2						
25-7	(大学用地取得のための計算書)	(東京府)	(太政官)	3.3.3						
25-8	大学伺	大学	弁官	3.4.28						
25-9 止	(回答)	(太政官)	(大学)	(3).5.2						
26	大学南校独逸学生徒寄宿舎ヲ建築ス			4.2.-	和	1	公類野	筆	無	
26-1	大学上申	大学	(太政官)	4.2.-						
26-2	大学上申	大学	(太政官)	4.3.7						
26-3	大蔵省へ達	(太政官)	大蔵省	4.3.9						
26-4 止	大蔵省回答	大蔵省		4.5.7						
27	舎密局ヲ大坂ニ置ク			1.7.-	和	1	公類野	筆	無	
27-1	(文部省第一年報に記載の舎密局設置経緯に関する記事抜萃)			(空欄)						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
27-2 止	(第三高等中学校一覽沿革略に記載の舎 密局設置経緯に関する記事抜萃)			(空欄)						
28	舎密局ヲ大坂府ノ所管ト為シ校舎ヲ新築 シ講習ヲ開ク			2.2.一	和	1	公類野	筆	無	
28-1	(第三高等中学校一覽沿革略に記載の上 の標題に関する記事抜萃)			(空欄)						
28-2	大坂兵部省ヨリ伺	大坂兵部省		2.9.3						
28-3 止	指令	大村兵部 大輔	(大坂兵部省)	(空欄)						
29	舎密局ノ費額ヲ定ム			3.4.一	和	1	公類野	筆	無	
29-1 止	(文部省第一年報に記載の上の標題に関 する記事抜萃)									
30	洋学校ヲ大坂川崎ニ設ク			2.9.一	和	1	公類野	筆	無	
30-1	(第三高等中学校一覽沿革略に記載の上 の標題に関する記事抜萃)									
30-2 止	(文部省第一年報に記載の舎密局の費額 決定に関する記事抜萃)									
31	洋学校ヲ民部省ノ所管ト為ス			2.12.一	和	1	公類野	筆	無	
31-1 止	(第三高等中学校一覽沿革略に記載の上 の標題に関する記事抜萃)									
32	大阪府洋学所化学所ヲ大学ノ管轄トス			3.4.3	和	2	公類野	筆	無	本文は「大坂」
32-1	大学へ達	(太政官)	大学	3.4.3						
32-2	大阪府へ達	(太政官)	大阪府	3.4.3						
32-3	大学上申	大学	弁官	3.3.30						
32-4	大阪府伺	大阪府	(太政官)	3.3.17						
32-5	(回答)	(太政官)	(大阪府)	(空欄)						
32-6 止	加藤大丞照会	加藤大丞	何他4名	3.3.9						
33	大坂化学所ヲ改テ理学所ト称ス			3.5.19	和	1	公類野	筆	無	
33-1	大学伺	大学	弁官	3.5.18						
33-2 止	(回答)	(太政官)	(大学)	(3).5.19						
34	大阪理学所ヲ当分造幣寮ノ所轄トス			3.5.欠	和	1	公類野	筆	無	(同前)
34-1 止	大学へ達	(太政官)	大学	3.5.欠						
35	大阪理学所ヲ更ニ大学ノ管轄トス			3.10.18	和	1	公類野	筆	無	(同前)
35-1	大学へ達	(太政官)	大学	3.10.18						
35-2	大蔵省へ達	(太政官)	大蔵省	(3).10.18						
35-3 止	大学上申	大学	弁官	3.10.18						
36	大阪洋学所ヲ開成所ト改称並理学所ヲ開 成所分局トス			3.10.24	和	1	公類野	筆	無	
36-1	大学へ達	(太政官)	大学	3.10.24						
36-2	同上(「大学へ達」)	(太政官)	大学	3.10.24						
36-3 止	大学申立	大学	弁官	3.10.22						
37	大阪開成所ヲ營繕ス			3.閏10.29	和	1	公類野	筆	無	
37-1	大学伺	大学	弁官	3.閏10.欠						
37-2 止	(回答)	(太政官)	(大学)	3.閏10.29						
38	長崎県学校規則及学職進退大学ニ於テ管 轄ス			3.5.12	和	1	公類野	筆	無	
38-1	大学伺	大学	(太政官)	3.5.一						
38-2	(回答)	(太政官)	(大学)	3.5.12						
38-3 止	長崎県伺	長崎	大学	3.4.23						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
39	長崎広運館ヲ大学ノ管轄ト為シコトヲ 請フ許サス教員ヲ派遣スルヲ許ス			3.閏10.一	和	1	公類野	筆	無	
39-1	大学伺	大学	弁官	3.閏10.欠						
39-2	(回答)	(太政官)	大学	3.閏10.29						
39-3	大学伺	大学	弁官	3.11.7						
39-4	大学伺	大学	弁官	3.12.24						
39-5止	(回答)	(太政官)	大学	3.12.24						
40	東京府設小学六校表			3.6.12	和	1	公類野	筆	無	
40-1止	東京府設小学六校表	(太政官)		3.6.12						
41	東京府建中学校表			3.8.22	和	1	公類野	筆	無	
41-1止	東京府建中学校表	(太政官)		3.8.22						
42	東京府中学ヲ永田馬場岸和田藩邸跡ニ設 ク			3.9.一	和	4	公類野	筆	無	
42-1	東京府伺	東京府	弁官	3.9.12						
42-2	大蔵省へ通達	弁官	大蔵省	9.9.17						
42-3	大蔵省へ問合	弁官	大蔵省	3.9.28						
42-4	大蔵省回答	大蔵省	弁官	3.9.一						
42-5	大蔵省へ問合	弁官	大蔵省	3.10.7						
42-6	大蔵省回答	大蔵省	弁官	3.10.10						
42-7	(回答)	(太政官)		[空欄]						
42-8	東京府伺	東京府	弁官	[3].10.10						
42-9	東京府上申	東京府	弁官	3.12.12						
42-10止	大蔵省上申	大蔵省	弁官	3.10.一						
43	東京府中学校再建処分			4.6.18	和	5	公類野	筆	無	
43-1	東京府伺	東京府	弁官	4.4.一						
43-2	(回答)	(太政官)	東京府	4.6.18						
43-3	中学校新規御取建一式御入用凡積	(東京府)		4.4.一						
43-4	大蔵省上申	大蔵省	弁官	4.5.15						
43-5	御下知振			4.5.19						
43-6	東京府上答	東京府	弁官	4.5.一						
43-7	(府学再建入費積高)			[空欄]						
43-8	大蔵省上申	大蔵省	弁官	4.6.5						
43-9	大蔵省へ照会	弁官	大蔵省	4.6.9						
43-10	(府学再建入費積高)			[空欄]						
43-11止	大蔵省上申	大蔵省	弁官	4.6.10						
44	京都府中小学校建設			2.2.22	和	1	公類野	筆	無	
44-1止	京都府届〔中学校小学校建営趣意〕			2.2.22						
45	小石川並目黒薬園ヲ徳川亀之助ヨリ収受			1.6.10	和	1	公類野	筆	無	
45-1止	徳川亀ノ助へ達	(太政官)	徳川亀之助	[空欄]						
46	医学所江戸ニ置ク表			1.6.26	和	1	公類野	筆	無	
46-1止	医学所江戸ニ置ク表			1.6.26						
47	医学所中置病院表			1.7.20	和	1	公類野	筆	無	
47-1止	医学所中置病院表			1.7.20						
48	医学所属東京府表			1.8.2	和	1	公類野	筆	無	
48-1止	医学所属東京府表			1.8.2						
49	鎮将府種痘所ヲ東京ニ設ク復古記			1.8.15	和	1	公類野	筆	無	
49-1止	鎮将府種痘所ヲ東京ニ設ク復古記			1.8.15						
50	医学所中被置種痘館候事市政東京			1.8.15	和	1	公類野	筆	無	
50-1止	医学所中被置種痘館候事			1.8.15						
51	東京府所轄医学所属鎮将府表ニ扱ル			1.9.13	和	1	公類野	筆	無	

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
51-1	東京府所管医学所属鎮将府表ニ抛ル			1.9.13						
52	鎮将府廃止ニ付医学所ヲ東京府ノ所轄トス			1.10.19	和	1	公類野	筆	無	
52-1	病院へ達	[太政官]	病院	1.10.19						
52-2	東京府掛合	東京府	弁事	1.10.2						
52-3止	東京府へ回答	弁事	東京府	1.11.3						
53	東京府所管ノ病院ヲ軍務官ニ管ス			1.10.25	和	1	公類野	筆	無	
53-1	軍務官へ達	行政官	軍務官	1.10.25						
53-2	東京府へ達	行政官	東京府	1.10.25						
53-3止	軍務官へ達	行政官	軍務官	1.10.29						
54	是ヨリ先大総督府病院ヲ横浜ニ設ケ兵士ノ創痍ヲ療ス是日之ヲ東京下谷津藩邸ニ移ス			1.7.20	和	1	公類野	筆	無	
54-1止	神奈川裁判所総督へ用翰			1.閏4.14						「復古記」の 関係記事あり
55	軍務官所管病院ヲ更ニ東京府ニ属ス			1.11.15	和	1	公類野	筆	無	
55-1	軍務官へ達	[太政官]	軍務官	1.11.15						
55-2止	東京府へ達	[太政官]	東京府	1.11.15						
56	軍務官所管医学所属東京府抛表			1.11.17	和	1	公類野	筆	無	
56-1止	軍務官所管医学所属東京府抛表			1.11.17						
57	東京府所轄医学所ヲ学校管轄トス			1.12.25	和	1	公類野	筆	無	
57-1	医学所へ達	[太政官]	医学所	1.12.25						
57-2止	東京府へ達	[太政官]	東京府	1.12.25						
58	学校所管医学所ヲ更ニ東京府ニ属ス			2.1.17	和	1	公類野	筆	無	
58-1	医学所へ達	[太政官]	医学所	2.1.17						
58-2止	東京府へ達	[太政官]	東京府	2.1.17						
59	改医学所称医学校兼病院表			2.2.欠	和	1	公類野	筆	無	
59-1止	改医学所称医学校兼病院表			2.2.-						
60	医学所ノ続地ヲ交付ス			2.2.-	和	1	公類野	筆	無	
60-1	医学所伺	[医学所]	[太政官]	2.2.-						
60-2止	[回答]	[太政官]	医学所	[空欄]						
61	東京府所管病院ヲ学校ニ属ス			2.5.10	和	4	公類野	筆	無	
61-1	東京府へ達	[太政官]	東京府	2.5.10						
61-2	学校へ達	[太政官]	学校	2.5.10						
61-3	大学校申立	大学校		2.10.-						
61-4	〔「病院医員進退ノ儀」〕	[大学校]		[空欄]						
61-5	[回答]			[空欄]						
61-5	東京府申立	東京府	[太政官]	2.11.欠						
61-6	[回答]	[太政官]		[空欄]						
61-7止	東京府申立	東京府	[太政官]	2.11.13						
62	大学東校ヲ上野山内ニ建設セント請フ			3.5.-	和	5	公類野	筆	無	
62-1	大学願	大学	弁官	3.10.13						
62-2	[回答]	[太政官]	[大学]	[欠]						
62-3	東京府上申	東京府	弁官	3.2.20						
62-4	大学伺	大学	[太政官]	3.4.-						
62-5	[回答]	[太政官]	[大学]	[3].5.15						
62-6	東京府回答	東京府	[太政官]	[3].4.20						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
62-7	(回答)	(太政官)	(東京府)	(3).5.15						
62-8	東京府回答	東京府	弁官	3.5.15						
62-9	(回答)	(太政官)	(東京府)	3.5.15						
62-10	東京府伺	東京府	弁官	3.6.-						
62-11	(回答)	(太政官)	(東京府)	3.6.11						
62-12	東京府上申	東京府	弁官	3.6.-						
62-13	三根山藩へ達	(太政官)	三根山藩	3.6.28						
62-14	半原島原斗南三藩へ達	(太政官)	半原他2藩	3.6.28						
62-15	大学伺	大学	弁官	3.10.24						
62-16止	大学伺(「指令欠」)	大学	弁官	4.3.-						
63	東校薬品検査場ノ用地ヲ請フ			3.11.-	和	2	公類野	筆	無	
63-1	大学伺	大学	弁官	3.11.27						
63-2	(回答)	(太政官)	大学	3.11.28						
63-3	東京府へ達	弁官	東京府	3.11.28						
63-4	東京府上申	東京府	弁官	(空欄)						
63-5止	東京府回答	東京府	大学東校	3.11.20						
64	大学東校ノ病室ヲ修繕ス			4.1.18	和	1	公類野	筆	無	
64-1	大学上申	大学	弁官	3.12.2						大学図面欠
64-2	(回答)	(太政官)	大学	4.1.18						
64-3止	大蔵省回答	大蔵省	弁官	4.1.5						
65	京都府中置病院			1.6.欠	和	1	公類野	筆	無	
65-1止	京都府市中置病院表			1.6.欠						
66	京都府所管病院属軍務官表			1.10.20	和	1	公類野	筆	無	
66-1止	京都府所管病院属軍務官表			1.10.20						
67	大坂府医学校病院ヲ大学ニテ管轄			3.2.29	和	1	公類野	筆	無	本文は大坂 (坂)の混用
67-1	大学へ達	(太政官)	大学	3.2.29						
67-2止	大坂府へ達	(太政官)	大坂府	3.2.29						
68	長崎病院ヲ大学ニテ管轄			3.2.29	和	2	公類野	筆	無	
68-1	大学校へ達	(太政官)	大学校	3.2.29						
68-2	長崎県へ達	(太政官)	長崎県	3.2.-						
68-3	大学東校伺	大学東校	(太政官)	(3).欠.欠						
68-4	大学伺	大学	弁官	4.4.-						
68-5	(決裁伺文)			(空欄)						
68-6止	長崎県病院伺	長崎県病院	東校	4.4.-						
69	浅草元文台東京府ニテ取締並同天文台ヲ 廃ス			2.3.15	和	2	公類野	筆	無	
69-1	東京府へ達	(太政官)	東京府	2.3.15						
69-2	廃東京府所管浅草天文台			2.4.-						
69-3	東京府問合	東京府	弁官	2.4.欠						
69-4	民部官意見	民部官	(太政官)	(空欄)						
69-5	東京府掛合(「回答欠」)	東京府	(太政官)	(2).6.20						
69-6	東京府伺	東京府	弁官	(2).10.欠						
69-7	(回答)	(太政官)	(東京府)	(空欄)						
69-8	開成学校掛合	開成学校	東京府	(2).10.13						
69-9止	開成学校へ回答	(東京府)	開成学校	(2).10.14						
70	天文暦道大学ニテ管轄			3.2.10	和	1	公類野	筆	無	
70-1	大学へ達	(太政官)	大学	3.2.10						
70-2止	土御門和丸幸徳并従四位へ達	(太政官)	土御門和丸 幸徳并	3.2.10						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	野紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
71	大学廃セラル、ト雖トモ曆道掛ハ従前ノ 通差置			3.7.13	和	1	公類野	筆	無	
71-1止	大学へ達	[太政官]	大学	3.7.13						
72	天文曆道局ヲ東京ニ移シ西京ハ土御門家 ヲ以テ官庁ニ充ツ			3.8.-	和	1	公類野	筆	無	
72-1止	大学伺〔別紙并指令欠〕	大学	[太政官]	3.8.7						
73	天文曆道局ヲ星学局ト改称ス			3.8.25	和	1	公類野	筆	無	
73-1	大学伺	大学	弁官	[空欄]						
73-2止	[回答]	[太政官]	大学	2.8.25						
74	京都星学局出張所ヲ廃ス			3.閏10.27	和	1	公類野	筆	無	
74-1	大学へ達	[太政官]	大学	3.閏10.27						
74-2止	大学伺	大学	弁官	3.閏10.欠						
75	天文台建築ノ場所ヲ請フ			4.3.-	和	2	公類野	筆	無	
75-1	大学伺	大学	弁官	4.3.9						
75-2	[回答]	[太政官]	大学	[4].3.10						
75-3	星学局伺〔指令欠〕	星学局	[太政官]	4.5.-						
75-4	東京府へ達	[太政官]	東京府	4.5.11						
75-5止	東京府上申	東京府	[太政官]	4.5.-						
76	外務省子弟ノ有志者ヲ募リ唐語通弁ノ業 ヲ修メシム			3.閏10.5	和	1	公類野	筆	無	
76-1止	[達]	弁官	右大臣	[3].閏10. 5						
77	外務省漢洋語学所ヲ福岡藩邸ニ設ク			3.閏10.-	和	1	公類野	筆	無	
77-1	外務省伺	外務省	[太政官]	3.閏10.28						
77-2止	大蔵省へ通牒	弁官	大蔵省	3.閏10.28						
78	大学起源			[空欄]						
78-1止	大学起源 <sup>(ママ)</sup>			[空欄]						

## 第1編 第119巻 学制 (生徒(一))

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
1	生徒第一 堂上三十歳未満ノ輩ニ勤学セシム			1.閏4.21	和	1	公類野	筆	無	
1-1止	堂上方へ達	〔太政官〕	堂上方	1.閏4.21						
2	昌平開成両学校ノ生徒ヲ各三百名ト定ム			2.4.25	和	2	公類野	筆	無	
2-1	昌平学校開成両学校へ達	〔太政官〕	昌平学校・ 開成学校	2.4.25						
2-2	会計官へ達	〔太政官〕	会計官	2.4.25						
2-3	〔入寮下宿願書等諸証書以後必調印の上 持参のこと〕	大学校	各藩公用人	巳.10.一						
2-4	〔寮生以外の者寮中に止宿無之様寮生へ 達〕	大学	寮長	庚午.2.28						
2-5止	〔舎長寮生に達すべき件〕	大学	舎長	庚午.3.17						
3	公卿指定学資規則ヲ定ム			2.4.一	和	2	公類野	筆	無	
3-1	学校伺	両〔昌平 ・開成〕 学校	〔太政官〕	2.4.一						
3-2	大蔵省へ照会	弁官	大蔵省	3.5.4						
3-3止	大蔵省回答	大蔵省	〔太政官〕	〔空欄〕						
4	親王華族府藩県学校ニ於テ修行并心得方			3.5.8	和	1	太類野	筆	無	
4-1止	〔親王華族府藩県学校に於テ修業の儀心 得方〕	〔太政官〕		3.5.8						
5	華族御人撰ノ外ハ学資旅費等ヲ給セズ			3.7.29	和	1	公類野	筆	無	
5-1	華族へ達	〔太政官〕	華族	3.7.29						
5-2止	大蔵省へ達	〔太政官〕	〔大蔵省〕	3.7.29						
6	華族外国留学ヲ除クノ外総テ学資ヲ給セ ズ			4.1.29	和	1	公類野	筆	無	
6-1	東京府へ通達	弁官	東京府	4.1.29						
6-2止	東京ニ於テ勤学ノ輩〔名簿〕			〔空欄〕						
7	京都府華士族ニ文武諸芸ヲ修学セシメン コトヲ請フ			4.2.一	和	2	公類野	筆	無	
7-1	京都府伺	京都府	弁官	4.2.25						
7-2止	〔回答〕	〔太政官〕	〔京都府〕	〔空欄〕						
8	諸藩石高二応シ学生ヲ大学南校ニ貢進セ シム			3.7.27	和	5	公類野	筆	無	
8-1	〔太政官〕 布告	〔太政官〕		3.7.27						
8-2	大学伺〔「指令欠」〕	大学	〔太政官〕	3.5.22						
8-3	大学上申	大学	弁官	3.閏10.12						
8-4	大学へ通達	弁官	大学	3.閏10.14						
8-5	岡山藩上申	岡山藩	弁官	3.閏10.14						
8-6	大学申立	大学	弁官	3.閏10.欠						
8-7	〔貢進生不差出藩藩名、磐城平藩他19 藩〕			〔空欄〕						
8-8	大学へ通達	弁官	大学	3.閏10.28						
8-9	〔未差出藩藩名、磐城平藩他9藩等〕			〔空欄〕						
8-11	〔宗藩合併にて当分藩無き藩、若松藩他 6藩〕			〔空欄〕						
8-12	〔藩名を改めた藩、三上藩他2藩〕			〔空欄〕						
8-13	大学上申	大学	弁官	3.11.19						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
8-14	大学届	大学	弃官	3.11.20						
8-15	大学上申	大学	弃官	3.11.19						
8-16止	大学上申	大学	弃官	3.12.-						
9	大学南校貢進生選挙心得			3.-.-	和	15	公類野	筆	無	
9-1	貢進生選挙心得			[空欄]						
9-2	[貢進生入舎の証書の雛型]			[空欄]						
9-3	大学貢進生入校届			[空欄]						退校の記載も あり
9-4	久保田藩願	久保田藩	[太政官]	3.閏10.7						
9-5	[回答]	[太政官]	久保田藩	3.閏10.9						
9-6	久保田藩願	久保田藩	[太政官]	3.閏10.20						
9-7	[回答]	[太政官]	久保田藩	3.閏10.20						
9-8	久保田藩伺	久保田藩	[太政官]	3.11.25						
9-9	[回答]	[太政官]	久保田藩	3.11.25						
9-10	久保田藩届	久保田藩	[太政官]	3.11.晦日						
9-11	大学掛合	大学	弃官	3.12.4						
9-12	大学へ回答	弃官	大学	3.12.5						
9-13止	久保田藩届	久保田藩	[太政官]	3.12.20						
10	桜井藩貢進生矢鳥敬慈疑惑ノ廉アリテ退 校セシム			4.1.27	和	3	公類野	筆	無	
10-1	大学南校届	大学南校	[太政官]	4.1.27						
10-2	桜井藩届	桜井藩	[太政官]	4.4.28						
10-3	[回答]	[太政官]	桜井藩	4.5.2						
10-4	桜井藩伺	桜井藩	[太政官]	4.7.2						
10-5止	[回答]	[太政官]	桜井藩	4.7.13						
11	弘前藩外一藩貢進生脱校ニ付処分方			4.3.12	和	1	公類野	筆	無	
11-1	弘前藩伺	弘前藩	[太政官]	4.3.9						
11-2	[回答]	[太政官]	弘前藩	4.3.12						
11-3	麻田藩伺	麻田藩	弃官	4.3.22						
11-4止	[回答]	[太政官]	麻田藩	4.3.25						
12	黒羽藩外三藩貢進生退舎ヲ許シ代員ハ南 校ノ検査ヲ受シム			4.3.17	和	3	公類野	筆	無	
12-1	黒羽藩伺	黒羽藩	弃官	4.3.15						
12-2	[回答]	[太政官]	黒羽藩	4.3.17						
12-3	広島藩上申	広島藩	弃官	4.3.18						
12-4	[回答]	[太政官]	広島藩	4.3.20						
12-5	峰岡藩願	峰岡藩	弃官	4.4.4						
12-6	[回答]	[太政官]	峰岡藩	4.4.9						
12-7	同〔峰岡〕藩願	峰岡藩	弃官	4.4.25						
12-8	[回答]	[太政官]	峰岡藩	4.4.28						
12-9	同〔峰岡〕藩届	峰岡藩	弃官	4.5.8						
12-10	高梁藩伺	高梁藩	弃官	4.5.25						
12-10止	[回答]	[太政官]	[高梁藩]	4.5.28						
13	豊浦外三藩貢進生病氣ニ付代員ヲ撰挙セ シム			4.3.19	和	3	公類野	筆	無	
13-1	豊浦藩へ達	[太政官]	豊浦藩	4.3.19						
13-2	蓮池藩へ達	[太政官]	蓮池藩	4.3.19						
13-3	久留米藩へ達	[太政官]	久留米藩	4.3.19						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
13-4	土浦藩へ達	〔太政官〕	土浦藩	4.3.19						
13-5	豊浦藩届	豊浦藩	弁官	4.6.4						
13-6	久留米藩届	久留米藩	弁官	4.5.14						
13-7	同〔久留米〕藩伺	久留米藩	弁官	4.5.17						
13-8止	〔回答〕	〔太政官〕	久留米藩	4.5.17						
14	貢進生教場規則ヲ守ラサル者伺ニ及ハズ 退学セシム			4.4.24	和	2	公類野	筆	無	
14-1	大学伺	大学	〔太政官〕	4.4.23						
14-2	〔回答〕	〔太政官〕	大学	4.4.24						
14-3	〔決裁伺文〕			〔空欄〕						
14-4	林田藩届	林田藩	弁官	4.4.28						
14-5	岡田藩届	岡田藩	弁官	4.6.13						
14-6	松代藩届	松代藩	弁官	4.6.13						
14-7止	松嶺藩伺	松嶺藩	弁官	4.6.15						
15	佐賀藩貢進生西洋留学ノ為メ退舍ヲ許シ 代員差出ニ及ハズ			4.4.28	和	1	公類野	筆	無	
15-1	佐賀藩願	佐賀藩	弁官	4.4.24						
15-2止	〔回答〕	〔太政官〕	佐賀藩	4.4.28						
16	上山藩貢進生相倉磯太郎退舍			4.6.4	和	1	公類野	筆	無	
16-1	上山藩願	上山藩	〔太政官〕	4.5.27						
16-2止	〔回答〕	〔太政官〕	上山藩	4.6.4						
17	鹿児島藩外四藩貢進生退舍代員ハ差出ニ 及ハズ			4.6.4	和	3	公類野	筆	無	
17-1	鹿児島藩願	鹿児島藩	弁官	4.5.29						
17-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔鹿児島藩〕	4.6.4						
17-3	三日月藩願	三日月藩	弁官	4.6.8						
17-4	〔回答〕	〔太政官〕	三日月藩	4.6.10						
17-5	黒石藩願	黒石藩	弁官	4.6.8						
17-6	〔回答〕	〔太政官〕	黒石藩	4.6.10						
17-7	亀岡藩伺	亀岡藩	弁官	4.6.15						
17-8	〔回答〕	〔太政官〕	亀岡藩	4.6.18						
17-9	大学上申	大学	弁官	4.6.17						
17-10	松代藩伺	松代藩	弁官	4.6.17						
17-11	〔回答〕	〔太政官〕	松代藩	4.6.19						
17-12	前橋藩伺	前橋藩	弁官	4.6.17						
17-13止	〔回答〕	〔太政官〕	前橋藩	4.6.19						
18	三田藩帰田許可ニ付生徒ヲ貢進セス			4.6.9	和	1	公類野	筆	無	
18-1止	三田藩届	三田藩	弁官	4.6.9						
19	貢進生小過失ニテ藩法ヲ犯ス者舍中ニ於 テ謹慎セシム			4.6.22	和	1	公類野	筆	無	
19-1	大学伺	大学	〔太政官〕	4.6.8						
19-2	〔回答〕	〔太政官〕	大学	4.6.22						
19-3止	刑部省回答	刑部省	弁官	4.6.22						
20	南校寄舎生徒礼式ノ外脱刀ヲ許ス			4.6.25	和	1	公類野	筆	無	
20-1	大学伺	大学	〔太政官〕	4.6.24						
20-2止	〔回答〕	〔太政官〕	大学	4.6.25						
21	徳山藩山口藩ニ合併スト雖トモ貢進生徒 前ノ俣撰置			4.7.8	和	1	公類野	筆	無	
21-1	山口藩願	山口藩	弁官	4.7.4						
21-2止	〔回答〕	〔太政官〕	山口藩	4.7.8						

番号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	置紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
22	神奈川県取締ノ為メ横浜外人へ随従洋 学修業許可ナカラシコトヲ請フ			4.2.1	和	1	公類野	筆	無	
22-1 止	神奈川県上申	神奈川県	弁官	4.2.1						
23	東京府實屬ノ者居留地外人へ入塾修業 府庁限り許可			4.4.1	和	1	公類野	筆	無	
23-1	東京府伺	東京府	弁官	4.4.2						
23-2 止	〔回答〕	〔太政官〕	〔東京府〕	〔空欄〕						
〔欠番〕	諸技芸師生徒入塾ノ節身元取札方并私塾 開業地方官ノ許可ヲ受シム○保民戸籍ニ 載ス									
24	鷹司輔熙男淳丸長防間へ遊学ヲ許ス			1.3.16	和	1	公類野	筆	無	
24-1 止	鷹司輔熙公男淳丸へ達	弁官	鷹司輔熙男 淳丸	1.3.16						
25	大原左馬頭漢学志願ニ付弁官事ヲ免ス			1.7.7	和	1	公類野	筆	無	
25-1 止	大原左馬頭へ達	〔太政官〕	大原左馬頭	1.7.7						
26	上杉式部家来毛利掇八郎外三名学校へ 入寮ヲ乞フ			2.4.1	和	1	公類野	筆	無	
26-1 止	上杉式部家来願	上杉家	〔太政官〕	2.4.17						
27	漢学所へ入学人名			2.5.1	和	1	公類野	筆	無	
27-1	〔寄宿志願の輩、入寮を許可〕			2.5.20						
27-2	〔漢学所から願いを許可〕	〔漢学所〕		2.5.22						
27-3	〔勸修寺中宮大進、芝山千代丸の漢学所 入寮被仰付〕			2.5.28						
27-4	〔同上2名寄宿入寮被申渡〕			2.5.29						
27-5 止	〔久我維丸並地下4人入学間届〕			2.6.4						
28	皇学所へ入学人名			2.5.1	和	1	公類野	筆	無	
28-1	〔皇学所5月中入学99人交名持参〕			2.5.29						
28-2 止	〔成瀬隼人正家来ほか入学〕	皇学所		2.6.8						
29	西園寺中納言外二名勤学中官位辞退			2.7.2	和	1	公類野	筆	無	
29-1	西園寺中納言岩倉新侍從岩倉勘解由長官 へ達	〔太政官〕	西園寺中納 言(他2名)	2.7.2						
30	東伏見宮修学中位配返上ヲ請フ允サズ			3.1.1	和	1	公類野	筆	無	
30-1	嘉彰宮願	東伏見宮 嘉彰	弁官	3.1.22						
30-2 止	〔回答〕	〔太政官〕	東伏見宮喜 彰	〔空欄〕						
31	華頂宮東京遊学ノ願ヲ允シ位階返上ノ願 ヲ允サズ			3.2.13	和	1	公類野	筆	無	
31-1	博経願	華頂宮博 経	留守官	3.1.17						
31-2	〔回答〕	〔太政官〕	華頂宮博経	3.2.13						
31-3 止	博経届	華頂宮博 経	弁官	3.3.1						
32	興正寺沢好東京ニ於テ漢学ノ願ヲ許ス			3.2.15	和	1	公類野	筆	無	
32-1	坊城従三位家来願	坊城従三 位家	留守官	3.1.27						
32-2	興正寺願	興正寺	坊城大弁	3.1.1						
32-3	〔回答〕	〔太政官〕	坊城三位家	3.2.15						
32-4	坊城家来届	坊城家	留守官	3.2.23						
32-5 止	興正寺届	興正寺	坊城大弁	3.2.23						
33	幸徳井従五位曆道修学ヲ許ス			3.2.19	和	1	公類野	筆	無	

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
33-1	幸徳井従五位保章願	幸徳井保章	留守官	3.1.14						
33-2 止	〔回答〕	〔太政官〕	幸徳井保章	3.2.19						
34	青木正六位東京ニ於テ勤学ノ願ヲ許ス			3.3.15	和	1	公類野	筆	無	
34-1	押小路正四位願	押小路正四位	留守官	3.2.25						
34-2	元史生青木正六位行恒願	青木行恒	押小路正四位	3.2.25						
34-3 止	〔回答〕	〔太政官〕	押小路正四位	3.2.15						
35	東本願寺末仰明寺巖成皇学修行ノ為メ大 学校へ入学ヲ許ス			3.5.13	和	1	公類野	筆	無	
35-1	勸修寺新従四位家来願	勸修寺新 従四位家 来	留守官伝達 所	3.5.13						
35-2	東本願寺家来願	東本願寺 家来	勸修寺雑掌	3.5.-						
35-3 止	〔回答〕	〔太政官〕	〔勸修寺〕	3.5.13						
36	好田正七位東京ニ於テ勤学ヲ乞フ			3.6.-	和	1	公類野	筆	無	
36-1	押小路正四位願	押小路正 四位	留守官	3.6.14						
36-2 止	元内蔵寮史生好田正七位藤原信之願	好田信之	押小路正四 位	3.6.-						
37	東伏見宮宇人マンシユルペーヤニ就キ修 学			3.6.-	和	2	公類野	筆	無	
37-1	喜彰願	東伏見宮 喜彰	弁官	3.3.29						
37-2	喜彰願	東伏見宮 喜彰	弁官	3.6.2						
37-3	〔回答〕	〔太政官〕	東伏見宮喜 彰	〔空欄〕						
37-4	喜彰願	東伏見宮 喜彰	弁官	3.6.4						
37-5	〔回答〕	〔太政官〕	東伏見宮喜 彰	〔空欄〕						
37-6	外務省へ問合	〔太政官〕	外務省	3.6.3						
37-7	外務省回答	外務省	弁官	3.6.5						
37-8	外務省へ掛合	弁官	外務省	3.6.9						
37-9 止	東伏見宮届	東伏見宮 喜彰	弁官伝達所	3.7.19						
38	西園寺公望長崎広運館ニ於テ勤学			3.6.-	和	1	公類野	筆	無	
38-1	留守官届	留守官	弁官	3.6.28						
38-2 止	公望願	西園寺公 望	留守官	3.6.18						
39	元輪王寺公現師家へ通学ヲ許ス			3.6.-	和	1	公類野	筆	無	本文題目は 「公現文学師 家」とある
39-1	邦家伺	邦家	留守官	3.6.23						
39-2	邦家願	邦家	留守官	3.6.27						
39-3	〔回答〕	〔太政官〕	邦家	〔空欄〕						
39-4	学校へ通牒	留守判官	学校	3.6.27						
39-5	学校回答	学校	留守判官	3.6.27						
39-6 止	邦家届	邦家	留守官	3.6.28						
40	照高院宮東京ニ於テ勤学ヲ命ス			3.7.4	和	2	公類野	筆	無	
40-1	照高院宮へ達	〔太政官〕	照高院宮	3.7.4						
40-2	〔照高院宮へ達〕	〔太政官〕	照高院宮	3.7.9						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
40-3	〔照高院宮へ達〕	〔太政官〕	照高院宮	3.7.15						
40-4	照高院宮家来願	照高院宮 家来	弁官	3.7.2						
40-5	照高院宮家来願	照高院宮 家来	弁官	3.7.8						
40-6	〔大学衍義補ほか書籍拝借願〕			3.7.13						
40-7止	智成願	智成	弁官	3.閏10.-						
41	大原重徳末男重克鴨方藩学問所へ寄宿			3.8.12	和	1	公類野	筆	無	
41-1止	集議長官重徳届	大原重徳	弁官	3.8.12						
42	神戸藩知事養弟本多恒弥西京学校へ通学			3.9.15	和	1	公類野	筆	無	
42-1止	神戸藩知事届	神戸藩知 事	弁官	3.9.15						
43	大炊御門従三位外十余名東京府学校ニテ 勤学 二条			3.10.2	和	2	公類野	筆	無	
43-1	〔大炊御門従三位他11名東京府学校勤学 の件〕			3.10.2						
43-1-1	〔大炊御門従三位他11名へ達〕	〔太政官〕	〔大炊御門 従三位他11 名〕	3.10.2						
43-2	〔東京府学校勤学の件〕									
43-2-2止	広橋従五位へ達	〔太政官〕	広橋従五位	3.10.18						
44	牧野従五位勤学中位記返上			3.閏10.14	和	1	公類野	筆	無	
44-1止	牧野従五位へ達	〔太政官〕	牧野従五位	3.閏10.14						
45	中御門従四位勤学ヲ命セラル			3.閏10.15	和	1	公類野	筆	無	
45-1止	中御門従四位へ達	〔太政官〕	中御門従四 位	3.閏10.15						
46	久我正三位東京ニ於テ勤学ヲ命セラル			3.12.13	和	1	公類野	筆	無	
46-1止	久我正三位へ達	〔太政官〕	久我正三位	3.12.13						
47	従五位植松雅平東京府中学ニ於テ勤学ノ 願ヲ許サズ京都府学校ニテ修業セシム			4.4.-	和	1	公類野	筆	無	
47-1	京都府上申	京都府	弁官	4.4.1						
47-2	京都府伺	京都府	弁官	4.6.13						
47-3	〔回答〕	〔太政官〕	〔京都府〕	〔空欄〕						
47-4止	従五位植松雅平願	植松雅平	京都府	4.6.12						
48	鳥取藩尾崎建一郎横浜ニ於テ洋学修業			3.6.3	和	1	公類野	筆	無	
48-1	鳥取藩願	鳥取藩	〔太政官〕	3.6.3						
48-2	外務省へ照会	弁官	外務省	3.6.3						
48-3止	同〔外務〕省回答	外務省	弁官	3.6.7						
49	山口藩志道正輔横浜ニ於テ仏人へ随従修 学			3.12.10	和	1	公類野	筆	無	
49-1	山口藩願	山口藩	弁官	3.12.10						
49-2止	外務省へ通牒	弁官	外務省	3.11.10						
50	東京府荒川法之助英国岡士官フイーライ へ寄宿修学			4.2.-	和	2	公類野	筆	無	
50-1	東京府上申	東京府	弁官	4.2.24						
50-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔東京府〕	〔空欄〕						
50-3	藤堂亀久雄触下士族荒川五三郎伺	荒川五三 郎	東京府	〔4〕.2.24						
50-4	外務省へ掛合	弁官	外務省	〔4〕.2.25						
50-5	外務省回答	外務省	弁官	〔4〕.2.27						
50-6止	東京府上申	東京府	弁官	〔4〕.3.2						
51	同〔東京〕府奥野又右衛門横浜居留米人 へボンへ入塾修業ノ願ヲ許サズ			4.3.15	和	1	公類野	筆	無	同前

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	野紙用箋	記述様式	修正	備 考
51-1	東京府伺	東京府	弁官	4.3.14						
51-2	(回答)	[太政官]	東京府	4.3.15						
51-3 止	東京府へ達	弁官	東京府	4.3.15						
52	同〔東京〕府士族和田収蔵横浜ニ於テ仏学修業			4.3.24	和	1	公類野	筆	無	同前
52-1 止	神奈川県へ通達	弁官	神奈川県	4.3.24						
53	弘前藩士横浜ニ於テ洋学修業印証ノ手續			4.4.-	和	1	公類野	筆	無	
53-1	弘前藩伺	弘前藩	[太政官]	4.3.29						
53-2 止	外務省回答	外務省	弁官	4.4.-						
54	松江藩足立琢造横浜在留米人へボンニ随従医学修業			4.6.8	和	1	公類野	筆	無	同前
54-1	松江藩願	松江藩	[太政官]	4.5.-						
54-2 止	(回答)	[太政官]	松江藩	4.6.8						
55	同〔松江〕藩士林静之助外五名横浜ニ於テ洋人ニ随従修学			4.6.9	和	1	公類野	筆	無	
55-1	松江藩願	松江藩	[太政官]	4.6.4						
55-2	(回答)	[太政官]	松江藩	4.6.9						
55-3	同上〔松江藩願〕	松江藩	[太政官]	4.6.4						
55-4	(回答)	[太政官]	松江藩	4.6.9						
55-5	同上願〔松江藩願〕	松江藩	[太政官]	4.6.25						
55-6 止	(回答)	[太政官]	松江藩	4.6.27						
56	盛岡県士族八角彪一郎横浜居留英人ワグマンニ随従修学			4.6.-	和	1	公類野	筆	無	
56-1	盛岡県願	盛岡県	[太政官]	4.6.4						
56-2	(回答)	[太政官]	盛岡藩	[空欄]						
56-3 止	八角彪一郎願	八角彪一郎	盛岡県庁	[4].6.4						
57	米留学学生学資処分			3.1.-	和	1	公類野	筆	無	
57-1 止	外務省伺	外務省	弁官	3.1.14						
[欠番]	米李両国留学生支度料給否ノ照会 ○理 財旅費ニ載ス			3.1.-						
[欠番]	海外留学生支度料並旅費支給方 ○同上 〔「理財旅費ニ載ス」〕			3.10.						
[欠番]	鮫島森両少弁務使へ留学管轄委任 三年 閏十月二日外交公使領事差遣ニ載ス									
58	南校専門生徒各国へ留学并教官質問ノ為 メ洋行ノ規則ヲ定ム			3.閏10.-	和	2	公類野	筆	無	
58-1	大学伺	大学	弁官	3.6.20						
58-2	大学伺	大学	弁官	3.7.-						
58-3	(回答)	[太政官]	大学	3.7.29						
58-4	大学伺	大学	弁官	3.閏10.-						
58-5	(回答)	[太政官]	大学	3.閏10.22						
58-6	大蔵省上申	大蔵省	弁官	3.7.-						
58-7 止	大蔵省へ通牒	弁官	大蔵省	[空欄]						
59	外国留学ノ輩華族ト雖トモ從者ヲ召連レ シメズ			3.11.5	和	2	公類野	筆	無	
59-1	大蔵省へ達	弁官	大蔵省	3.11.5						
59-2	大蔵省伺	大蔵省	弁官	3.10.28						末尾に「御指 令不相見」と あり
59-3	大蔵省伺	大蔵省	弁官	3.11.13						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
59-4 止 60	〔回答〕 大学教官等質問ノ為メ洋行ノ者ハ留学中 官禄三分ノ一ヲ賜ヒ路費学費ハ生徒ニ準 シ給与	〔太政官〕	大蔵省	〔空欄〕 3.12.一	和	1	公類野	筆	無	
60-1	大蔵省伺	大蔵省	弁官	3.12.一						
60-2 止 61	〔回答〕 海外留学規則	〔太政官〕	大蔵省	〔空欄〕 3.12.23	和	9	公類野	筆	無	
61-1	〔太政官〕 布告	〔太政官〕		3.12.23						
61-2	外務省大学へ達	〔太政官〕	外務省、大学	3.12.22						
61-3	外務省伺	外務省	弁官	3.6.14						
61-4	外務省上申	外務省	弁官	3.8.18						
61-5	大学伺	大学	弁官	3.12.一						
61-6 止 62	〔回答〕 留学年限増減ノ者ハ旧免状ノマヽニシテ 更ニ免状ヲ下付セス	〔太政官〕	〔大学〕	3.12.15 4.4.一	和	1	公類野	筆	無	
62-1 止 63	大学回答 大学閉校中清国留学免状取扱方	大学	弁官	4.4.17 4.5.一	和	1	公類野	筆	無	末尾に「問合 書欠」とあり
63-1	大学伺	大学	〔太政官〕	4.5.20						
63-2 止 64	〔回答〕 工学ニ関スル質問並伝習規則	〔太政官〕	大学	〔空欄〕 4.4.一	和	2	公類野	筆	無	
64-1	工部省上申	工部省	弁官	4.4.一						
64-2	〔回答〕	〔太政官〕	工部省	〔空欄〕						
64-3 止 65	工部ニ管スル質問並伝習規則 毛利元功英国ロンドンへ留学	〔太政官〕		4.4.一 1.2.20	和	1	公類野	筆	無	
65-1	毛利元功へ達	〔太政官〕	毛利平六郎	1.2.20						
65-2	遊学奉願候覚		〔太政官〕	慶応4.2.16						
65-3 止 66	覚 米国留学勝小鹿外五名へ学資給与		河合三郎 右衛門	〔空欄〕 2.6.一	和	3	公類野	筆	無	
66-1	外国官届	外国官	弁事	2.3.10						
66-2	外国官伺	外国官	〔太政官〕	2.6.一						末尾に「御指 令欠」とあり
66-3	会計官回答	会計官	弁事	3.1.23						
66-4	外国官へ掛合	弁事	外国官	2.1.14						
66-5 止 67	外国官伺 米国留学生福井藩日下部太郎病氣ニ付帰 朝ヲ乞フ尋テ該地ニ死去	外国官	弁事	2.3.23 3.3.一	和	2	公類野	筆	無	
67-1	外務省届	外務省	弁官	3.3.28						
67-2	福井藩願	福井藩	外務省	3.2.28						
67-3	岡本晋願	岡本晋	〔太政官〕	3.3.8						
67-4 止 68	外務省届 三条公恭隨從英国留学戸田三郎へ学資ヲ 賜ヒ并同国留学音見清兵衛米国留学永井 五百介へ学資ノ外手当ヲ給シ一般留学生 ノ学資配達心添等ヲ為サシム	外務省	〔太政官〕	3.4.29 3.5.一	和	3	公類野	筆	無	
68-1	外務省伺	外務省	弁官	3.5.一						
68-2	外務省伺	外務省	弁官	3.5.7						
68-3	外務省伺	外務省	弁官	3.3.7						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
68-4	大蔵省へ問合	弁官	大蔵省	3.5.8						
68-5	大蔵省回答	大蔵省	弁官	3.5.27						
68-6	外務省伺	外務省	弁官	3.5.28						
68-7	(回答)	弁官	外務省	(空欄)						
68-8止	外務省上申	外務省	弁官	3.閏10.一						
69	海外留学生姓名取調書			3.6.一	和	8	公類野	筆	無	
69-1	外務省上申	外務省	弁官	3.6.5						
69-2止	(海外留学者名簿人数)			(空欄)						
70	米国留学永井五百介英国へ転学ニ付在米 大原令之助へ手当ヲ給シ留学生ノ取扱ヲ 為サシム			3.11.一	和	1	公類野	筆	無	
70-1	外務省伺	外務省	弁官	3.11.一						
70-2	(回答)	(太政官)	(外務省)	(空欄)						
70-3止	大蔵省へ通達	弁官	大蔵省	3.11.5						
71	同人〔永井五百介〕帰朝			4.1.一	和	1	公類野	筆	無	
71-1	外務省届	外務省	弁官	4.1.12						
71-2止	大蔵省	弁官	大蔵省	4.1.13						
72	英国留学越前藩猪林之助ニ学資給与			3.7.一	和	1	公類野	筆	無	
72-1止	外務省掛合	外務省	弁官	3.7.20						
73	元会津藩野口富蔵外一名英国へ留学			3.11.29	和	2	公類野	筆	無	
73-1	外務省へ達	弁官	外務省	3.11.29						
73-2止	外務省上申	外務省	弁官	3.11.28						
74	菊間藩駒留良蔵仏国へ留学			4.3.10	和	1	公類野	筆	無	
74-1	駒留良蔵へ達	(太政官)	駒留良蔵	4.3.10						
74-2	菊間藩へ達	弁官	菊間藩	4.3.12						
74-3止	大学へ達	弁官	大学	4.3.12						
75	鹿児島藩折田権蔵外二名米国へ留学			4.3.17	和	3	公類野	筆	無	
75-1	(折田権蔵他2名へ達)	弁官	(折田権蔵 他2名)	4.3.17						
75-2	山口藩へ達	弁官	山口藩	4.6.25						
75-3	山口藩へ達	弁官	山口藩	4.6.25						
75-4	森少弁務使米国ヨリ来信抜書	(森少弁 務使)	(太政官)	(空欄)						
75-5	(回答)	(太政官)	(森少弁務 使)	(空欄)						
75-6	大学へ達	弁官	大学	4.3.18						
75-7	大学伺	大学	弁官	4.3.22						
75-8	大学へ達	弁官	大学	4.3.28						
75-9	大学へ達	弁官	大学	(空欄)						
75-10	大学回答	大学	弁官	4.6.23						
75-11	外務省へ掛合	弁官	外務省	4.6.23						
75-12止	外務省回答	外務省	弁官	4.6.一						
76	米国留学生山口藩士川瀬安四郎英国留学 生鹿児島藩士杉浦弘蔵帰朝ヲ命ス			4.4.3	和	1	公類野	筆	無	
76-1	少弁務使森有礼へ達	(太政官)	森有礼	4.4.3						
76-2	少弁務使鮫島尚信へ達	(太政官)	鮫島尚信	4.4.3						
76-3	山口藩へ達	(太政官)	山口藩	4.4.3						
77	静岡藩栗本貞次郎仏国へ留学			4.4.28	和	4	公類野	筆	無	
77-1	栗本貞次郎へ達	(太政官)	栗本貞次郎	4.4.28						
77-2	兵部省伺	兵部省	弁官	3.10.28						
77-3	(回答)	(太政官)	兵部省	(空欄)						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	野紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
77-4	兵部省伺	兵部省	弁官	3.閏10.2						
77-5	兵部省へ回答	弁官	兵部省	3.閏10.3						
77-6	兵部省へ達	弁官	兵部省	2.閏10.4 (マ)						
77-7	外務省伺	外務省	弁官	4.4.20						
77-8	(回答)	[太政官]	外務省	[空欄]						
77-9	栗本貞次郎願	栗本貞次郎		4.2.-						
77-10	大学へ掛合	弁官	大学	4.4.28						
77-11	大蔵省へ掛合	弁官	大蔵省	4.4.28						
77-12	大学伺	大学	弁官	4.5.4						
77-13止	大学へ達	弁官	大学	4.5.7						
78	安中藩新島七五三太米国へ留学			4.5.25	和	2	公類野	筆	無	
78-1	安中藩新島七五三太へ達	太政官	新島七五三太	4.5.25						
78-2	外務省伺	外務省	弁官	4.5.20						
78-3	(回答)	[太政官]	外務省	[空欄]						
78-4	森有礼申牒	森有礼	外務省	4.4.2						
78-5止	外務省へ通牒	弁官	外務省	4.5.25						
79	山口藩国司健之助米国へ留学			4.6.23	和	2	公類野	筆	無	
79-1	山口藩在洋国司健之助へ達	弁官	国司健之助	4.6.23						
79-2	山口藩へ達	[太政官]	山口藩	4.6.25						
79-3	外務省回答	外務省	弁官	4.6.24						
79-4	外務省へ通達	弁官	外務省	4.6.24						
79-5止	大学へ通達	[太政官]	大学	4.6.24						
80	中御門寛麿隨從城連外一名留学免状交付ノ照会			4.5.-	和	1	公類野	筆	無	
80-1止	大学伺	大学	[太政官]	4.5.2						
81	海外留学生採用ノ為メ帰朝セシメンコトヲ請フ 付姓名書			4.7.-	和	3	公類野	筆	無	
81-1	大学上申	大学	[太政官]	4.7.8						
81-2	大学伺	大学	[太政官]	4.7.13						
81-3止	(帰国留学生人名帳)			[空欄]						

## 第1編 第120巻 学制（生徒(二)）

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
1	生徒第二 魯李両国形勢密探ノ為メ留学生ヲ差遣セ ンコトヲ請フ			2.2.4	和	1	公類野	筆	無	
1-1止	外国官伺	外国官	〔太政官〕	2.2.4						
2	鹿児島藩有馬次兵衛学国へ留学ヲ命ス			2.8.17	和	1	公類野	筆	無	
2-1止	鹿児島藩有馬次兵衛へ達	〔太政官〕	有馬次兵衛	2.8.17						
3	華頂宮米国勤学ヲ命ス			3.7.-	和	11	公類野	筆	無	
3-1	華頂宮へ達	〔太政官〕	華頂宮	3.7.-						
3-2	博経願	華頂宮博 経	弁官	3.7.欠						
3-3	博経願	華頂宮博 経	弁官	〔3〕.7.欠						
3-4	〔回答〕	〔太政官〕	〔華頂宮博 経〕	〔空欄〕						
3-5	留守判官へ通達	弁官	留守判官	3.8.2						
3-6	博経届	華頂宮博 経	弁官	3.8.1						
3-7	華頂宮家来届	華頂宮家 来	留守官	3.8.9						
3-8	華頂宮家来届	華頂宮家 来	留守官	3.8.12						
3-9	博経届	華頂宮博 経	弁官	3.8.22						
3-10	博経届	華頂宮博 経	弁官	3.8.24						
3-11	華頂宮家来届	華頂宮家 来	留守官	3.8.28						
3-12	華頂宮執事願	華頂宮執 事	弁官	3.7.欠						
3-13	〔回答〕	〔太政官〕	〔華頂宮〕	3.8.13						
3-14	大蔵省回答	大蔵省	弁官	3.8.13						
3-15	華頂宮執事願	華頂宮執 事	弁官	3.8.15						
3-16	〔回答〕	〔太政官〕	〔華頂宮〕	3.8.15						本文末尾の日 付の表記は 「即日」
3-17	大蔵省回答	大蔵省	弁官	3.8.15						
3-18	〔留学経費〕	弁官		3.8.14						
3-19	外務省掛合	外務省	田中中	〔3〕.8.欠						
3-20	〔回答〕	〔田中中〕	〔外務省〕	3.8.20						
3-21	華頂宮家来伺	華頂宮家 来	弁官	3.9.欠						
3-22	〔回答〕	〔太政官〕	〔華頂宮〕	3.10.18						
3-23	大蔵省掛合	大蔵省	弁官	3.10.17						
3-24	華頂宮家来願	華頂宮家 来	弁官	4.5.30						
3-25	〔回答〕	〔太政官〕	〔華頂宮〕	〔空欄〕						
3-26	大蔵省へ打合	弁官	大蔵省	4.6.3						
3-27	大蔵省回答	大蔵省	弁官	4.6.17						
3-28	華頂宮家来願	華頂宮家 来	弁官	4.7.4						
3-29	〔回答〕	〔太政官〕	〔華頂宮〕	4.7.欠						
3-30	大学へ達	〔太政官〕	大学	3.7.28						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
3-31	同上〔「大学へ達」〕	〔太政官〕	大学	3.7.28						
3-32	同上〔「大学へ達」〕	〔太政官〕	大学	3.7.29						
3-33	土倉正彦へ達	〔太政官〕	土倉正彦	3.7.欠						
3-34	博経願	華頂宮博経	弁官	3.8.3						
3-35	〔回答〕	〔太政官〕	華頂宮博経	3.8.3						本文末尾の日付の表記は「即日」
3-36	華頂宮家来届	華頂宮家来	弁官	3.11.13						
3-37	大蔵省へ通達	弁官	大蔵省	3.11.13						
3-38	外務省通達	外務省	弁官	3.11.15						
3-39	土倉正彦へ達	〔太政官〕	土倉正彦	4.4.12						
3-40	外務省へ通知	弁官	外務省	4.4.14						
3-41	大学南校伺	大学南校	弁官	4.一.欠						
3-42	大学南校へ回答	弁官	大学南校	4.4.18						
3-43	岡山藩へ達	弁官	岡山藩	4.6.9						
3-44	岡山藩土倉正彦帰朝届	土倉正彦	史官	5.2.17						
3-45	安藤直五郎へ達	弁官	安藤直五郎	4.6.一						
3-46	外務省へ通達	弁官	外務省	4.6.10						
3-47	大学回答	弁官	大学	4.6.12						
3-48	大学へ通達	弁官	大学	4.6.欠						
3-49	森少弁務使へ通牒	弁官	森少弁務使	4.6.10						
3-50	神奈川県通達	神奈川県	外務省	4.閏10.8						
3-51止	新聞紙抜萃			〔空欄〕						
4	南校専門生徒ヲ米仏両国へ留学セシム			3.8.3	和	4	公類野	筆	無	
4-1	大学伺	大学	弁官	3.8.2						
4-2	〔回答〕	弁官	大学	〔3〕.8.2						
4-3	大学届	大学	弁官	3.8.7						
4-4	大学上申	大学	弁官	3.8.8						
4-5	大学上申	大学	弁官	3.8.10						
4-6	大蔵省へ達	弁官	大蔵省	3.8.10						
4-7	大学掛合	大学	弁官	3.9.欠						
4-8	外務省へ達	弁官	外務省	3.9.27						
4-9	大学上申	大学	弁官	3.10.一						
4-10	〔外務省へ達〕	〔太政官〕	外務省	3.10.23						
4-11	大学上申	大学	弁官	3.閏10.22						
4-12止	外務省へ達	弁官	外務省	3.閏10.23						
5	元小松玄蕃頭家来白峰駿馬ニ米国留学ヲ命ス			3.8.一	和	3	公類野	筆	無	
5-1	外務省伺	外務省	弁官	3.2.28						
5-2	外務省上申	外務省	弁官	3.8.10						
5-3	外務省へ掛合	弁官	外務省	3.8.13						
5-4	外務省伺	外務省	弁官	3.8.14						
5-5	〔回答〕	〔太政官〕	〔外務省〕	〔空欄〕						
5-6	大蔵省へ達	弁官	大蔵省	3.8.15						
5-7	外務省掛合	外務省	弁官	3.8.19						
5-8	〔回答〕	〔太政官〕	外務省	3.8.19						
5-9	外務省伺〔「指令不詳」〕	外務省	弁官	3.8.欠						
5-10	外務省伺	外務省	弁官	3.8.25						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	野紙用箋	記述様式	修正	備 考
5-11	(回答)	(太政官)	(外務省)	(空欄)						
5-13止	白峰駿馬願	白峰駿馬		3.8.24						
6	鹿児島藩湯池治右衛門同上〔米国へ留学ヲ命ス〕			3.8.25	和	2	公類野	筆	無	
6-1	鹿児島藩湯池治右衛門へ達	(太政官)	湯池治右衛門	3.8.25						
6-2	外務省伺	外務省	弁官	3.8.欠						
6-3	(回答)	(太政官)	(外務省)	(空欄)						
6-4	大蔵省へ達	弁官	大蔵省	3.8.22						
6-5	外務省掛合	外務省	弁官	3.8.23						
6-6	(回答)	(太政官)	(外務省)	3.8.23						
6-7止	外務省へ達	弁官	外務省	3.8.25						
7	同(鹿児島)藩谷元兵右衛門外国遊学ヲ命ス			3.9.15	和	1	公類野	筆	無	
7-1	谷元兵右衛門へ達	(太政官)	谷元兵右衛門	3.9.15						
7-2止	外務省へ達	弁官	外務省	3.9.17						
8	東伏見宮外国勤学ノ願ヲ許シ英国へ差遣并留学中ハ尋常書生ヲ以取扱 共ニ			3.10.7	和	14	公類野	筆	無	
8-1	(東伏見宮勤学の願を許し英国へ差遣の件)			3.10.7						
8-1-1	東伏見へ達	(太政官)	東伏見宮	3.10.7						
8-2-2	嘉彰願	(東伏見) 嘉彰	弁官	3.10.欠						
8-1-3	東伏見宮家令上申	東伏見宮家令	弁官	3.10.14						
8-1-4	東伏見宮家来届	東伏見宮家来	弁官	3.10.14						
8-1-5	東伏見宮家来届	東伏見宮家来	弁官	3.閏10.12						
8-1-6	東伏見宮家令届	東伏見宮家令	弁官	3.11.欠						
8-1-7	押小路三丸へ達	(太政官)	押小路三丸	3.10.12						
8-1-8	鹿児島藩西直八郎へ達	(太政官)	西直八郎	3.10.23						
8-1-9	鹿児島藩川島新之丞へ達	(太政官)	川島新之丞	3.10.2						
8-1-10	東伏見宮家令へ達	弁官	東伏見宮家令	3.10.24						
8-1-11	東京府貫属津田仙弥へ達	(太政官)	津田仙弥	3.10.24						
8-1-12	東京府へ達	弁官	東京府	3.10.25						
8-1-13	外務省へ達	弁官	外務省	3.閏10.2						
8-1-14	外務省へ通達	弁官	外務省	3.閏10.4						
8-1-15	東伏見宮家来伺	東伏見宮家来	弁官	3.閏10.欠						
8-1-16	(回答)	(太政官)	(東伏見宮家来)	(空欄)						
8-1-17	三宮正七位へ達	(太政官)	三宮義胤	(空欄)						
8-1-18	外務省へ達	弁官	外務省	3.閏10.7						
8-1-19	外務省問合	外務省	弁官	3.閏10.欠						
8-1-20	外務省へ回答	弁官	外務省	3.閏10.9						
8-1-21	外務省上申	外務省	弁官	3.閏10.欠						
8-1-22	神奈川県掛合	神奈川県	外務省	3.閏10.13						
8-1-23	東伏見宮家令届	東伏見宮家令	弁官	3.閏10.一						
8-1-24	外務省へ通達	弁官	外務省	3.閏10.19						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
8-1-25	津田仙弥へ達	[太政官]	津田仙弥	3.閏10.17						
8-1-26	南貞助へ達	[太政官]	南貞助	[空欄]						
8-1-27	山口藩へ達	弁官	山口藩	3.閏10.欠						
8-1-28	外務省上申	外務省	弁官	3.閏10.20						
8-1-29	外務省伺	外務省	弁官	3.10.20						
8-1-30	ハリリーパークス書翰 私有	ハリリー・パークス	外務省	1870.11.12						
8-1-31	外務省上申〔「御指令不詳」〕	外務省	弁官	3.閏10.3						
8-1-32	外務省伺	外務省	弁官	3.閏10.5						
8-1-33	〔回答〕	[太政官]	外務省	[空欄]						
8-1-34	英国公使サクハサリパークス江書翰	沢 外 務 卿・寺島 外務大輔	ハリリー・パークス	3.閏10.7						
8-1-35	外務省上申	外務省	弁官	3.閏10.11						
8-1-36	英国全権公使ハリリーパークス返翰	ハリリー・パークス	沢従三位・ 清原宣嘉	3.閏10.10						
8-1-37	外務省へ通牒	[太政官]	外務省	3.閏10.17						
8-1-38	外務省へ通達	弁官	外務省	3.閏10.5						
8-1-39	東伏見宮家来願	東伏見宮 家来	弁官	3.10.欠						
8-1-40	〔回答〕	[太政官]	[東伏見宮]	3.10.28						
8-1-41	外務省へ問合	弁官	外務省	3.閏10.5						
8-1-42	外務省回答	外務省	弁官	3.閏10.欠						
8-1-43	〔東伏見宮執事からアストンへの書翰草案〕	東伏見宮 執事	アストン	[空欄]						
8-1-44	〔鮫島弁務使欧羅巴行に付船賃など〕			[空欄]						
8-1-45	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	3.閏10.9						
8-1-46	大蔵省上申	大蔵省	弁官	3.閏10.10						
8-1-47	大蔵省へ通達	弁官	大蔵省	3.閏10.10						
8-1-48	外務省へ通達	弁官	外務省	3.閏10.13						
8-2	〔東伏見宮留学中は尋常書生を以て取扱 いの件〕			3.閏10.5						
8-2-49	外務省へ達	[太政官]	外務省	3.閏10.5						
8-2-50	東伏見宮へ達	[太政官]	東伏見宮	[空欄]						
8-2-51止	鮫島少弁務使へ達	[太政官]	鮫島少弁務 使	[空欄]						
9	大学東校医学生ヲ普国ニ留学セシム			3.閏10.17	和	5	公類野	筆	無	
9-1	大学東校伺	大学東校	弁官	3.10.10						
9-2	〔回答〕	[太政官]	[大学東校]	3.10.10						
9-3	大学伺	大学	弁官	3.10.欠						
9-4	〔回答〕	[太政官]	[大学]	3.10.12						
9-5	大学東校伺	大学東校	弁官	3.閏10.3						
9-6	〔回答〕	[太政官]	[大学東校]	3.閏10.17						
9-7	〔西洋留学生名簿〕			[空欄]						
9-8	大学へ問合	弁官	大学	3.閏10.29						
9-9	大学回答	大学	弁官	3.閏10.29						
9	大学申立	大学	弁官	3.11.27						
9-11	外務省へ通達	弁官	外務省	3.11.27						
9-12	大学届	大学	弁官	3.11.晦日						
9-13	大学東校上申	大学東校	弁官	3.12.25						
9-14止	外務省へ通達	弁官	外務省	3.12.25						
10	静岡藩菊池大蔵英国留学ヲ命ス			3.閏10.一	和	2	公類野	筆	無	

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
10-1	大学伺	大学	弁官	3.9.18						
10-2	(回答)	[弁官]	[大学]	3.9.19						
10-3	大学へ達	弁官	大学	3.10.12						
10-4	大蔵省へ通達	弁官	大蔵省	3.10.12						
10-5	大学申立	大学	弁官	3.10.14						
10-6	大学へ達	弁官	大学	3.閏10.一						
10-7	大蔵省へ達	弁官	大蔵省	3.閏10.9						
10-8	大蔵省へ達	弁官	大蔵省	3.閏10.9						
10-9	大学申立	大学	弁官	3.閏10.10						
10-10	外務省へ達	弁官	外務省	3.閏10.10						
11	池田正七位普国留学ヲ命ス			3.閏10.23	和	1	公類野	筆		無
11-1止	池田正七位へ達	[太政官]	池田正七位	3.閏10.23						
12	万里小路從四位外一名英国留学ヲ命ス			3.閏10.29	和	1	公類野	筆		無
12-1	万里小路從四位 石野正五位へ達	[太政官]	万里小路從四位・石野正五位	3.閏10.29						
12-2止	外務省へ達	弁官	外務省	3.11.2						
13	伏見満宮李国勤学ヲ命ス			3.11.一	和	7	公類野	筆		無
13-1	伏見満宮へ達	[太政官]	伏見満宮	3.11.一						
13-2	伏見満宮へ達	[太政官]	伏見満宮	3.11.14						
13-3	公現願	[伏見満宮]公現	留守官	3.10.欠						
13-4	公現願	公現	留守官	3.10.欠						
13-5	(回答)	[太政官]	[伏見満宮]	[空欄]						
13-6	公現届	公現	留守官	3.10.26						
13-7	嘉彰伺	嘉彰	弁官	3.閏10.5						
13-8	公現願	公現	弁官	3.閏10.28						
13-9	東久世五位へ達	[弁官]	東久世五位	3.11.欠						
13-10	(鹿児島藩寺田平之進他2名へ達)	[太政官]	[鹿児島藩寺田平之進他2名]	3.11.7						
13-11	東京府へ達	[太政官]	東京府	[空欄]						
13-12	山口藩へ達	弁官	山口藩	3.11.欠						
13-13	広島藩へ達	弁官	広島藩	3.11.2						
13-14	外務省へ達	弁官	外務省	3.11.3						
13-15	寺島外務大輔上申	寺島外務大輔	弁官	3.11.19						
13-16	外務省へ通達	[太政官]	外務省	3.11.27						
13-17	外務省へ通達	弁官	外務省	3.12.4						
13-18	外務省回答	外務省	弁官	3.12.欠						
13-19	能久願	能久	弁官	3.11.8						
13-20	(回答)	[太政官]	[伏見満宮]	[空欄]						
13-21	伏見満宮家令願	伏見満宮家令	弁官	3.11.18						
13-22	伏見満宮家令願	伏見満宮家令	弁官	3.11.19						
13-23	(回答)	[太政官]	[伏見満宮]	[空欄]						
13-24	鹿児島藩伺	鹿児島藩	太政官	3.11.27						
13-25	(回答)	[太政官]	[鹿児島藩]	[空欄]						
13-26止	外務省へ通牒	[太政官]	外務省	3.11.27						
14	鹿児島藩黒岡帯刀同上〔「李国勤学ヲ命ス」〕			3.11.9	和	1	公類野	筆		無
14-1	鹿児島藩士族黒岡帯刀へ達	太政官	黒岡帯刀	3.11.9						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
14-2止	外務省へ達	弁官	外務省	3.11.10						
15	西園寺望仏国留学ヲ命ス			[空欄]	和	1	公類罫	筆	無	
15-1	西園寺公望へ達	[太政官]	西園寺公望	3.11.20						
15-2止	外務省へ通達	[太政官]	外務省	3.11.22						
16	館藩代島 修 蔵外七名各国へ勤学ヲ命セ ラル並代島倫蔵免ラセル			3.12.3	和	4	公類罫	筆	無	
16-1	[館藩代島倫蔵他1名へ達]	[太政官]	代島倫蔵他 1名へ達	3.12.3						
16-2	大泉藩服部敬次郎へ達	[太政官]	服部敬次郎	3.12.3						
16-3	[山口藩山尾常太郎他2名へ達]	[太政官]	山尾常太郎 他2名	3.12.3						
16-4	[鹿児島藩二木彦七他1名へ達]	[太政官]	二木彦七他 1名	3.12.3						
16-5	大蔵省へ通達	弁官	大蔵省	3.12.3						
16-6	大蔵省へ達	弁官	大蔵省	3.12.4						
16-7	外務省へ通達	弁官	外務省	3.12.4						
16-8	大学上申	大学	弁官	3.12.14						
16-9止	加藤町田大学両大丞へ掛合	弁官	加藤・町田 大学大丞	3.12.15						
17	山口藩山尾常太郎外一名米国へ留学ヲ命 ス			3.12.4	和	1	公類罫	筆	無	
17-1	山口藩へ達	[太政官]	山口藩	3.12.4						
17-2	[山口藩山尾常太郎へ達]	[太政官]	山尾常太郎	3.12.3						
17-3止	[山口藩来原彦太郎へ達]	[太政官]	来原彦太郎	3.12.3						
18	大泉藩士服部敬次郎魯国へ留学ヲ命ス			3.12.4	和	1	公類罫	筆	無	
18-1	大泉藩へ達	[太政官]	大泉藩	3.12.4						
18-2止	服部敬次郎へ達	[太政官]	服部敬次郎	[空欄]						
19	鹿児島藩田尻稻次郎外三名米国留学ヲ命 ス 二条			3.12.5	和	3	公類罫	筆	無	
19-1	[鹿児島藩田尻稻次郎他3名米国留学を 命ず]			3.12.5						
19-1、1	鹿児島藩田尻稻次郎へ達	[太政官]	田尻稻次郎	3.12.5						
19-1-2	山口藩児玉淳一郎へ達	[太政官]	児玉淳一郎	3.12.5						
19-1-3	佐賀藩大塚綏次郎へ達	[太政官]	大塚綏次郎	3.12.5						
19-1-4	佐賀藩村地才一郎へ達	[太政官]	村地才一郎	3.12.5						
19-1-5	外務省へ通達	弁官	外務省	3.12.7						
19-1-6	大学伺	大学	弁官	3.12.9						
19-1-7	大学へ通達	弁官	大学	3.12.9						
19-2	[山口藩児玉淳一郎米国留学を命ず]			3.12.7						
19-2-8	山口藩へ達	[太政官]	山口藩	3.12.7						
19-2-9止	児玉淳一郎へ達	[太政官]	児玉淳一郎	[空欄]						
20	松本大学大助教本官ヲ免シ季国留学ヲ命 ス並小倉処平同国へ派遣			3.12.-	和	4	公類罫	筆	無	
20-1	松本大学助教へ達		松本大学助 教	3.12.-						
20-2	松本従七位へ達		松本従七位	3.12.8						
20-2	大学伺	大学	弁官	3.12.-						
20-3	松本大学大助教願	松本大学 大助教		3.11.-						
20-4	三崎大助教外三名願	三崎大助 教他3名		3.11.-						
20-5	外務省へ通達	弁官	外務省	3.12.10						
20-6	大蔵省へ通達	弁官	大蔵省	3.12.12						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
20-7	〔松本従七位〕	〔太政官〕	松本従七位	〔空欄〕						
20-8止	〔小倉処平へ達〕	〔太政官〕	小倉処平	3.12.13						
21	静岡藩曾谷言成外一英米國へ留学ヲ命ス			3.12.20	和	4	公類野	筆	無	
21-1	〔曾谷言成他1名へ達〕	〔太政官〕	曾谷言成他 1名	3.12.20						
21-2	児玉淳一郎へ達	〔太政官〕	児玉淳一郎	〔空欄〕						
21-3	静岡藩へ達	弁官	静岡藩	3.12.一						
21-4	山口藩へ達	弁官	山口藩	3.12.一						
21-5	外務省へ通達	弁官	外務省	3.12.23						
21-6	大蔵省へ達	弁官	大蔵省	3.12.23						
21-7	刑部省上申	刑部省	弁官	3.12.8						
21-8	〔回答〕	〔太政官〕	〔刑部省〕	〔空欄〕						
21-9	刑部省上申	刑部省	弁官	3.12.8						
21-10	刑部省上申	刑部省	弁官	3.12.18						
21-11	刑部省上申	刑部省	弁官	4.1.10						
21-12	大蔵省回答	大蔵省	弁官	4.12.24						「願書欠」と あり
12-13	大蔵省へ問合	弁官	大蔵省	4.1.24						
21-14	同〔大蔵〕省回答	大蔵省	〔太政官〕	4.1.24						
21-15	大蔵省へ達	弁官	大蔵省	4.1.24						
21-16	〔報告〕	大蔵省	〔太政官〕	4.1.24						
21-17止	刑部省伺	刑部省	弁官	4.1.29						文末に「御指 令無之旨司法 省答アリ」の 注記あり
22	佐藤百太郎米國留学ヲ命ス			4.1.22	和	1	公類野	筆	無	
22-1	佐藤百太郎へ達	弁官	佐藤百太郎	4.1.22						
22-2止	外務省へ達	弁官	外務省	4.5.15						
23	大蔵省出仕古沢迂郎英國留学ヲ命ス			4.1.24	和	1	公類野	筆	無	
23-1	古沢迂郎へ達	〔太政官〕	古沢迂郎	4.1.24						
23-2止	外務省へ達	弁官	外務省	4.1.24						
24	東京府原保太郎米國留学ヲ命ス			4.2.27	和	2	公類野	筆	無	
24-1	原保太郎へ達	〔太政官〕	原保太郎	4.2.27						
24-2	東京府へ達	〔太政官〕	東京府	4.2.28						
24-3	東京府回答	東京府	弁官	4.2.28						
24-4	東京府へ再達	弁官	東京府	4.2.28						
24-5	東京府回答	東京府	弁官	4.3.7						
24-6	外務省へ通達	弁官	外務省	4.2.28						
24-7	大蔵省へ通達	弁官	大蔵省	4.3.20						
24-8	大蔵省回答	大蔵省	弁官	4.3.1						
24-9止	東京府へ達	弁官	東京府	4.3.7						
25	鹿児島藩小牧善次郎外五名清國留学ヲ命 ス 二条			4.5.17	和	5	公類野	筆	無	
25-1	〔鹿児島藩小牧善次郎他5名清國留学を 命ず〕			4.5.17						
25-1-1	〔鹿児島藩小牧善次郎他5名へ達〕	〔太政官〕	小牧善次郎 他5名	4.5.17						
25-1-2	水野淳造へ達	〔太政官〕	水野淳造	4.5.17						
25-1-3	外務省へ通達	弁官	外務省	4.5.17						
25-1-4	外務省へ通達	弁官	外務省	4.5.18						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
25-1-5	外務省上答	外務省	[太政官]	4.4.-						
25-1-6	大蔵省へ通達	弁官	大蔵省	4.4.18						
25-1-7	大蔵省へ掛合	弁官	大蔵省	4.5.17						
25-1-8	大蔵省意見	大蔵省	弁官	4.5.17						
25-1-9	[回答]	[太政官]	[大蔵省]	[空欄]						
25-2	[佐賀藩成富忠蔵他1名清国留学を命 ず]			4.5.17						
25-2-10止	[佐賀藩成富忠蔵他1名へ達]	[太政官]	成富忠蔵他 1名	4.5.17						
26	同〔鹿兒島〕藩黒岡勇之丞清国留学ヲ命 ス			4.5.24	和	1	公類野	筆		無
26-1止	鹿兒島藩黒岡勇之丞へ達	[太政官]	黒岡勇之丞	4.5.24						
27	土肥開拓権監事養子土肥百之外一名魯国 留学ヲ命ス			4.7.-	和	2	公類野	筆		無
27-1	外務省掛合	外務省	弁官	4.6.29						
27-2	北海道開拓使掛合	開拓使	外務省	4.5.30						
27-3	魯国司祭官ニコライ書翰	魯国司祭 官ニコラ イ	開拓使	4.4.27						
27-4止	外務省へ達	弁官	外務省	4.7.3						
28	金沢藩井口臈助外二名英国留学出願方			1.9.18	和	1	公類野	筆		無
28-1	[金沢藩井口臈助他2名英国留学出願 方]			1.9.15						
28-2止	[回答]			1.9.18						
29	堀田相模守家来佐藤進海外留学ヲ許ス			1.1.-	和	1	公類野	筆		無
29-1止	堀田相模守願	堀田相模 守	弁事	1.1.-						
30	金沢藩清水金之助仏国留学ヲ乞フ			2.3.25	和	1	公類野	筆		無
30-1	金沢藩願	金沢藩	[太政官]	2.3.23						
30-2	外務官へ照会	弁官	外務官	2.3.25						
30-3止	外務官回答	外務官	弁事	2.3.25						
31	佐土原藩島津又之進外二名米国留学ヲ許 ス			2.7.23	和	1	公類野	筆		無
31-1	佐土原藩同	佐土原藩	[太政官]	3.7.23						
31-2止	[回答]	[太政官]	佐土原藩	[空欄]						
32	同〔佐土原〕藩丸岡武郎米国留学ヲ許ス			2.9.19	和	1	公類野	筆		無
32-1	佐土原藩同	佐土原藩	[太政官]	2.9.19						
32-2止	[回答]	[太政官]	佐土原藩	[空欄]						
33	同〔佐土原〕藩三浦十郎外二名仏英留学 ヲ乞フ			3.7.21	和	1	公類野	筆		無
33-1止	佐土原藩願	佐土原藩	[太政官]	3.7.21						
34	盛岡県奈良真志米国留学ヲ許ス			3.7.31	和	1	公類野	筆		無
34-1	盛岡県願	盛岡県	[太政官]	3.7.29						
34-2	奈良真志願	奈良真志	盛岡県大属	3.7.28						
34-3止	[回答]	[太政官]	[盛岡県]	3.7.31						
35	山口藩畔合太三郎清国留学ヲ許ス			3.8.14	和	1	公類野	筆		無
35-1	山口藩願	山口藩	弁官	3.8.14						
35-2	[回答]	[太政官]	[山口藩]	[空欄]						
35-3止	外務省へ通牒	弁官	外務省	3.8.15						
36	豊津藩日下薩蔵同上〔清国留学ヲ許ス〕			3.8.15	和	1	公類野	筆		無
36-1	豊津藩願	豊津藩	弁官	3.8.2						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
36-2	(回答)	(太政官)	(豊津藩)	3.8.15						
36-3止	外務省へ通牒	弁官	外務省	3.8.15						
37	山口藩桂太郎仏国留学ヲ許ス			3.8.15	和	1	公類野	筆	無	
37-1	山口藩願	山口藩	弁官	3.8.12						
37-2止	(回答)	(太政官)	(山口藩)	3.8.15						
38	佐土原藩木脇良太郎独乙国留学ヲ許ス			3.8.17	和	1	公類野	筆	無	
38-1	佐土原藩願	佐土原藩	(太政官)	3.8.17						
38-2止	外務省へ返牒	弁官	外務省	3.8.20						
39	松代藩原桂仙同上〔独乙国留学ヲ許ス〕			3.8.22	和	1	公類野	筆	無	
39-1	松代藩伺	松代藩	(太政官)	3.8.22						
39-2止	外務省へ通牒	(太政官)	外務省	3.8.22						
40	山口藩毛利藤内外一名仏国へ留学ヲ許ス			3.8.-	和	1	公類野	筆	無	
40-1	山口藩願	山口藩	弁官	3.8.25						
40-2	(回答)	(太政官)	(山口藩)	(空欄)						
40-3	外務省へ通牒	弁官	外務省	3.8.25						
40-4	山口藩願	山口藩	弁官	3.10.29						
40-5	(回答)	(太政官)	(山口藩)	(空欄)						
40-6止	外務省へ通牒	弁官	外務省	3.10.29						
41	福山藩五十川基米国留学ヲ許ス			3.8.-	和	1	公類野	筆	無	
41-1	福山藩伺	福山藩	(太政官)	3.8.8						
41-2	外務省へ照会	弁官	外務省	3.8.10						
41-3	外務省回答	外務省	(太政官)	3.8.-						
41-4止	外務省へ通牒	(太政官)	外務省	3.8.15						
42	豊津藩建野郷三外一名英国留学ヲ許ス			3.9.7	和	1	公類野	筆	無	
42-1	豊津藩願	豊津藩	弁官	(空欄)						
42-2	(回答)	(太政官)	(豊津藩)	(空欄)						
42-3止	外務省へ通牒	(太政官)	外務省	3.9.7						
43	徳島藩森甚五兵衛外五名英米国へ留学ヲ 許ス			3.9.27	和	1	公類野	筆	無	
43-1止	外務省へ通牒	弁官	外務省	3.9.27						末尾に「願書 欠」とあり
44	篠山藩土族石川順三独乙国へ留学ヲ許ス			3.10.14	和	1	公類野	筆	無	
44-1	篠山藩願	篠山藩	(太政官)	3.10.13						
44-2	(回答)	(太政官)	(篠山藩)	3.10.14						
44-3止	外務省へ通牒	弁官	外務省	3.10.13						
45	佐賀藩石橋家九郎米国へ留学ヲ許ス			3.10.18	和	1	公類野	筆	無	
45-1止	外務省へ通牒	(弁官)	外務省	3.10.18						同上
46	鹿児島藩鮫島武之助仏国遊学ヲ許ス			3.閏10.2	和	1	公類野	筆	無	
46-1止	外務省へ通牒	弁官	外務省	3.閏10.2						同上
47	松江藩庄司金太郎仏国留学ヲ許ス			3.閏10.3	和	1	公類野	筆	無	
47-1	松江藩願(「指令欠」)	松江藩	(太政官)	3.閏10.3						
47-2止	外務省へ通牒	弁官	外務省	3.閏10.3						
48	山口藩国司健之助英国へ留学ヲ許ス			3.閏10.15	和	1	公類野	筆	無	
48-1	山口藩願	山口藩	弁官	3.閏10.15						
48-2	(回答)	(太政官)	(山口藩)	(空欄)						
48-3止	外務省へ通牒	弁官	外務省	3.閏10.17						
49	山口藩林庄三米国留学ヲ許ス			3.閏10.25	和	1	公類野	筆	無	
49-1	山口藩願	山口藩	弁官	3.閏10.25						
49-2	外務省へ通牒	弁官	外務省	3.閏10.25						
49-3	外務省へ掛合	弁官	外務省	3.閏10.27						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	算紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
49-4 止	外務省へ通牒	弁官	外務省	3. 閏10.27						
50	南校生徒神田乃武外一名自費米国学ヲ許ス			3. 閏10. 一	和	2	公類野	筆	無	
50-1	大学上申	大学	弁官	3. 閏10.12						
50-2	外務省へ達	弁官	外務省	3. 閏10.13						
50-3	大学上申	大学	弁官	3. 閏10.14						
50-4 止	外務省へ達	弁官	外務省	3. 閏10.14						
51	仙台藩荒井常之進米国学ヲ許ス			3. 11.20	和	1	公類野	筆	無	
51-1	仙台藩同	仙台藩	[太政官]	3. 11.19						
51-2	右御指令	[太政官]	[仙台藩]	3. 11.10						
51-3 止	外務省へ通牒	弁官	外務省	3. 11.25						
52	米沢藩島山潮平同上〔米国学ヲ許ス〕			3. 11.23	和	1	公類野	筆	無	
52-1	米沢藩願	米沢藩	弁官	3. 11.22						
52-2	〔回答〕	[太政官]	[米沢藩]	3. 11.24						
52-3 止	外務省へ通牒	弁官	外務省	3. 11.23						
53	菊間藩五十川中同上〔米国学ヲ許ス〕			3. 11.29	和	1	公類野	筆	無	
53-1	菊間藩願	菊間藩	[太政官]	3. 11.29						
53-2	〔回答〕	[太政官]	[菊間藩]	3. 11.29						
53-3 止	外務省へ通牒	弁官	外務省	3. 11.29						
54	山口藩中原国之助同上〔米国学ヲ許ス〕			3. 11. 一	和	1	公類野	筆	無	
54-1	山口藩願	山口藩	弁官	3. 11. 欠						
54-2	〔回答〕	[太政官]	[山口藩]	[空欄]						
54-3 止	外務省へ通牒	弁官	外務省	3. 11.23						
55	同〔山口〕藩小倉衛門介外二名仏国学ヲ許ス			3. 12. 3	和	1	公類野	筆	無	
55-1	山口藩願	山口藩	弁官	3. 12. 3						
55-2	〔回答〕	[太政官]	[山口藩]	[空欄]						
55-3 止	外務省へ通牒	弁官	外務省	3. 12. 3						
56	同〔山口〕藩広沢健三米国学士セハルトへ随学中同氏ト共ニ支那へ航行			3. 12. 4	和	1	公類野	筆	無	
56-1	山口藩願	山口藩	弁官	3. 12. 4						
56-2	〔回答〕	[太政官]	[山口藩]	[空欄]						
56-3 止	外務省へ通牒	弁官	外務省	3. 12. 4						
57	松山藩松田晋斉米国学へ留学ヲ許ス			3. 12.15	和	2	公類野	筆	無	
57-1	松山藩願	松山藩	[太政官]	3. 12.15						
57-2	〔回答〕	[太政官]	[松山藩]	[空欄]						
57-3	松山藩	松山藩	[太政官]	4. 2.20						
57-4 止	大学へ通牒	弁官	大学	4. 4. 2						
58	豊浦藩服部政介外一名英国へ留学			3. 12. 一	和	1	公類野	筆	無	
58-1	豊浦藩届	豊浦藩	[太政官]	3. 12.25						
58-2 止	豊浦藩届	豊浦藩	[太政官]	3. 12.26						
59	大村藩河野光太郎耳義国学ヲ許ス			4. 1.14	和	1	公類野	筆	無	
59-1 止	外務省へ通達	弁官	外務省	4. 1.14						
60	静岡藩浅野辰夫等並国学へ留学ヲ許ス			4. 2. 2	和	3	公類野	筆	無	
60-1	静岡藩願	静岡藩	[太政官]	4. 2. 2						
60-2	静岡藩願	静岡藩	[太政官]	4. 2. 5						
60-3	〔回答〕	[太政官]	[静岡藩]	[空欄]						
60-4	静岡藩願	静岡藩	[太政官]	4. 2. 5						
60-5	〔回答〕	[太政官]	[静岡藩]	[空欄]						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	野紙用箋	記述様式	修正	備 考
60-6	外務省へ通牒	〔太政官〕	外務省	4.2.7						
60-7止	静岡藩届	静岡藩		4.2.15						
61	松江藩飯塚納仏国へ留学ヲ許ス			4.2.17	和	1	公類野	筆	無	
61-1	松江藩伺	松江藩	〔太政官〕	4.2.17						
61-2止	〔回答〕	〔太政官〕	〔松江藩〕	〔空欄〕						
62	医員山科元秀清国勤学ノ願ヲ止ム			4.1.18	和	1	公類野	筆	無	
61-1止	外務省へ通達	弁官	外務省	4.1.18						
63	大垣藩戸田五郎米国へ留学ヲ許ス			4.2.28	和	1	公類野	筆	無	
63-1	大垣藩願	大垣藩	〔太政官〕	4.2.28						
63-2止	外務省へ通牒	弁官	外務省	4.2.28						
64	山口藩平原太作英国へ留学ヲ許ス			4.2.晦日	和	1	公類野	筆	無	
64-1	山口藩願	山口藩	弁官	4.2.晦日						
64-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔山口藩〕	〔空欄〕						
64-3止	外務省へ通牒	弁官	外務省	4.3.2						
65	高松藩山田純吉外二名英国留学ヲ許ス			4.2.晦日	和	1	公類野	筆	無	
65-1止	高松藩願	高松藩		4.2.晦日						末尾に「願書欠」とあり
66	大垣藩知事戸田氏共辞職米国留学ヲ許ス			4.2.-	和	1	公類野	筆	無	
66-1	戸田大垣藩知事願	戸田氏共	〔太政官〕	4.2.29						
66-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔戸田氏共〕	〔空欄〕						
66-3止	大垣藩知事戸田氏共へ達	〔太政官〕	戸田氏共	4.2.-						
67	東京府戸田欽堂米国留学ヲ許ス			4.3.-	和	2	公類野	筆	無	
67-1	東京府伺	東京府	弁官	4.3.14						
67-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔東京府〕	〔空欄〕						
67-3	戸田欽堂願	戸田欽堂	東京府	4.3.13						
67-4	〔回答〕	〔東京府〕	〔戸田欽堂〕	〔空欄〕						
67-5	東京府上申	東京府	弁官	4.3.29						
67-6	外務省へ通達	弁官	外務省	4.3.18						
67-7止	東京府へ回答	弁官	東京府	4.4.2						
68	長松少弁嫡子修造洋行ニ付神祇参拝ヲ乞フ			4.3.-	和	1	公類野	筆	無	
68-1	神祇宮問合	神祇宮	弁官	4.3.19						
68-2止	〔回答〕	〔太政官〕	〔神祇宮〕	4.3.29						
69	多又少弁倅乾一郎外三名洋行願済ニ付神祇参拝			4.3.-	和	1	公類野	筆	無	
69-1止	神祇宮へ達	〔太政官〕	神祇宮	4.3.24						
70	田辺外務少丞厄介富永水樹米国留学ヲ許ス			4.4.12	和	1	公類野	筆	無	
70-1	外務省伺	外務省	弁官	4.4.12						
70-2止	〔回答〕	〔太政官〕	〔外務省〕	4.4.12						
71	徳島藩内藤頼次郎外一名英国留学延期			4.4.17	和	1	公類野	筆	無	
71-1	徳島藩願	徳島藩	弁官	4.4.14						
71-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔徳島藩〕	4.4.17						
71-3止	外務省へ通牒	弁官	外務省	4.4.17						
72	佐賀藩横尾弾九郎外十二名欧州各国留学ヲ許ス			4.4.28	和	2	公類野	筆	無	
72-1	佐賀藩伺	佐賀藩	〔太政官〕	4.4.24						
72-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔佐賀藩〕	4.4.28						
72-3	外務省へ通牒	弁官	外務省	4.4.28						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
72-4	大学南校へ照会	弁官	大学南校	4.4.28						
72-5 止	外務省へ通牒	弁官	外務省	4.5.2						
73	佐賀藩峯源次郎普国留学ヲ許ス			4.5.2	和	1	公類野	筆	無	
73-1 止	外務省へ達	[太政官]	外務省	4.5.2						末尾に「願書 欠」とあり
74	彦根藩相馬永胤米国留学ヲ許ス			4.6.8	和	1	公類野	筆	無	
74-1	外務省へ通牒	弁官	外務省	4.6.8						同上
74-2 止	大学掛合	大学	弁官	4.6.8						
75	歳末学神ノ祭典執行ヲ止ム			2.12.一	和	1	公類野	筆	無	
75-1	大学届	大学	弁官	2.12.晦日						
75-2 止	大学へ回答	弁官	大学	2.12.晦日						
76	学神社ヲ大学中ニ建設ス			3.3.一	和	1	公類野	筆	無	
76-1	大学伺〔「指令欠」〕	大学	弁官	3.3.12						
76-2 止	神祇官上答	神祇官	[太政官]	3.3.一						
77	学神守護ノ取扱方ヲ候ス			3.10.一	和	1	公類野	筆	無	
77-1	大学伺	大学	弁官	3.9.24						
77-2	〔回答〕	[太政官]	[大学]	[3].10.2						
77-3	大学伺	大学	弁官	3.10.12						
77-4 止	〔回答〕	[太政官]	[大学]	[3].10.13						
78	大学校内規則専決ノ儀ニ付照会			3.閏10.一	和	1	公類野	筆	無	
78-1	大学へ問合	弁官	大学	3.閏10.22						
78-2 止	大学へ掛合〔「回答欠」〕	弁官	大学	3.閏10.24						
79	学校玄関近傍ニ於テ生徒ノ撃剣ヲ止ム			3.6.22	和	1	公類野	筆	無	
79-1 止	学校へ達	留守官	学校	3.6.2						
80	京都府中学新旧書籍ヲ売買交換ス			4.7.一	和	1	公類野	筆	無	
80-1	京都府伺	京都府	弁官	4.7.8						
80-2 止	〔回答〕	弁官	[京都府]	[空欄]						
81	京都学校勤請ノ学神返坐ノ処分			3.10.27	和	5	公類野	筆	無	
81-1	神祇官上申	神祇官	弁官	3.10.28						
81-2	〔回答〕	[太政官]	[神祇官]	[3].10.29						
81-3	京都出張神祇官掛合	京都出張 神祇官	東京神祇官	3.一.一						
81-4	留守官掛合	留守官	神祇官	3.9.3						
81-5	神祇官掛合	神祇官	留守官	3.9.3						
81-6	留守官掛合	留守官	御用掛	3.9.4						
81-7	神祇官掛合	神祇官	留守官	3.9.5						
81-8	神祇官掛合	神祇官	留守官	3.9.25						
81-9	神祇官回答	神祇官	[留守官]	3.9.20 (マ)						
81-10	東京神祇官掛合	東京神祇 官	西京神祇官	2.9.19						
81-11	〔別紙〕	京都大学 校		[3].9.一						
81-12 止	留守官回答	留守官	神祇官	3.9.29						
82	三典医ノ外御医三十歳以上ヲ医員トシ其 以下医学修業ノ為メ大学校付属トス			2.10.14	和	1	公類野	筆	無	
82-1	〔「今般三典医之外御医之輩三十歳以上 者医員被仰付三十歳以下ハ医学修業被仰 付総テ大学校付属被仰付候事」〕			2.10.14						
82-2 止	大学へ達	[太政官]	大学	2.10.14						
83	京都学校代ニ於テ医学校開設ニ付三十歳 未満ノ者勤学			3.5.8	和	1	公類野	筆	無	

番号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
83-1止	留守官達	留守官		3.5.8						
84	三十歳以下ノ者医学修業人撰ヲ以テ命セラル、ニ依リ大学付属ヲ止ム			3.8.24	和	1	公類野	筆	無	
84-1止	大学へ達	[太政官]	大学	3.8.24						
85	大学東校御用ノ諸器械ヲ購入ス			4.1.24	和	2	公類野	筆	無	
85-1	大学伺	大学	弁官	4.1.13						
85-2	[回答]	[太政官]	[大学]	[4].1.14						
85-3	大蔵省へ打合	弁官	大蔵省	4.1.14						
85-4	大蔵省回答	大蔵省	弁官	4.1.20						
85-5止	大蔵省へ達	弁官	大蔵省	4.1.24						
86	医学得業ノ免許ヲ受シ者身分取扱方ヲ定シコトヲ請フ			4.2.5	和	2	公類野	筆	無	
86-1	大学申立	大学	弁官	4.1.-						
86-2	[回答]	[太政官]	[大学]	[4].2.5						
86-3止	制度局議案			4.2.-						
87	大学医道ヲ一轍ニ帰センメン為メ軍医典医ノ任用方ヲ建議ス			4.4.-	和	3	公類野	筆	無	
87-1止	大学建言	大学	弁官	4.4.-						
88	東京府人体解剖ノ事ヲ候ス			2.2.-	和	1	公類野	筆	無	
88-1止	東京府上申〔「指令欠」〕	東京府	弁官	2.2.17						
89	病者ノ情願アレハ死後解剖ヲ許ス			2.8.-	和	1	公類野	筆	無	
89-1	医学学校伺	医学学校	[太政官]	2.8.欠						
89-2止	[回答]	[太政官]	[医学学校]	[空欄]						
90	金沢藩医学研究ノ為メ牢死斬罪者ノ死体解剖ヲ許ス			3.5.-	和	1	公類野	筆	無	
90-1	金沢藩伺	金沢藩	弁官	3.5.8						
90-2止	[回答]	[太政官]	[金沢藩]	[空欄]						
91	米沢藩医学研究ノ為メ刑死ノ屍解剖ヲ許ス			3.8.17	和	1	公類野	筆	無	
91-1	米沢藩伺	米沢藩	弁官	3.8.17						
91-2止	[回答]	[太政官]	[米沢藩]	3.8.17						
92	死刑者或ハ獄中病死骸引受人ナキ者ノ解剖ヲ許ス			3.9.20	和	2	公類野	筆	無	
92-1	大学東校伺	大学東校	弁官	[3].9.20						
92-2	刑部省へ通達	弁官	刑部省	3.9.20						
92-3	東京府伺	東京府	弁官	3.10.19						
92-4止	[回答]	[太政官]	[東京府]	[空欄]						
93	新潟県病院ニ於テ刑後ノ人体解剖ヲ許ス			3.9.-	和	2	公類野	筆	無	
93-1	新潟県伺	新潟県	弁官	3.5.25						
93-2	[回答]	[太政官]	[新潟県]	[空欄]						
93-3	新潟県伺	新潟県	弁官	3.11.20						
93-4止	[回答]	[太政官]	[新潟県]	[空欄]						
94	岡山藩医学修業ノ為メ刑余ノ死骸解剖ヲ許ス			3.10.25	和	1	公類野	筆	無	
94-1	岡山藩伺	岡山藩	[太政官]	3.10.-						
94-2止	[回答]	[太政官]	[岡山藩]	3.10.25						
95	登米県刑余ノ死体解剖ヲ許ス			4.3.15	和	1	公類野	筆	無	
95-1	登米県伺	登米県	[太政官]	4.3.15						
95-2止	[回答]	[太政官]	[登米県]	[空欄]						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
96	西洋穀菜及菓草播種博物館及化学ニ関係 ノ器械ヲ購求センコトヲ請フ			2.4.一	和	1	公類罫	筆	無	
96-1止	開成学校伺〔「指令欠」〕	開成学校	〔太政官〕	2.4.一						
97	西洋書籍ヲ翻訳刊行シ及年齢長シ音ヲ学 フ能ハサル者ニ訳義ヲ授ケンコトヲ請フ			2.4.一	和	2	公類罫	筆	無	
97-1止	開成学校伺〔「指令欠」〕	開成学校	〔太政官〕	2.4.一						
98	旧漢学所廢撤井梶井宮及漢学所勤番ノ者 ヘ賜金ノ処分			3.5.一	和	6	公類罫	筆	無	
98-1	学校へ回答	留守官	京都学校	3.5.24						末尾に「別紙 過日伺ノ分 欠」とあり
98-2	学校伺	京都学校	留守官	3.6.14						
98-3	監督司上申	監督司	留守官	3.6.5						
98-4	監督司へ達	留守官	監督司	3.6.5						
98-5	学校へ照会	留守官	京都学校	3.6.5						
98-6	学校回答	京都学校	留守官	3.6.5						
98-7	学校へ達	留守官	京都学校	3.6.7						
98-8	学校回答	京都学校	留守官	3.6.7						
98-9	監督司へ達	留守官	監督司	3.6.7						
98-10	監督司回答	監督司	留守官	3.6.7						
98-11	監督司へ通知	留守官	監督司	3.6.7						
98-12	監督司回答	監督司	留守官	3.6.7						
98-13	監督司へ掛合	留守官	監督司	3.6.17						
98-14	出納司監督司回答	出納司 監督司	留守官	3.6.17						
98-15	監督司へ達	留守官	監督司	3.6.18						
98-16	学校へ達	留守官	京都学校	3.6.18						
98-17	学校回答	京都学校	留守官	3.6.18						
98-18	学校請書	京都学校	留守官	3.6.18						
98-19	学校上申	京都学校	留守官	3.6.18						
98-20	学校へ達	留守官	京都学校	3.6.17						
98-21	学校受書	京都学校	留守官	3.6.17						
98-22	学校伺	京都学校	留守官	3.6.17						
98-23	監督司へ掛合	留守官	監督司	3.6.18						
98-24	監督司へ回答	留守官	監督司	3.6.19						
98-25	学校へ達	留守官	京都学校	3.6.18						
98-26止	学校回答	学校回答	留守官	3.6.18						
99	学校廃止ニ付梶井宮二条家へ建物返付金 円下賜ノ処分			3.9.一	和	3	公類罫	筆	無	
99-1	二条家家来へ口達	留守官	二条家家来	3.9.12						
99-2	学校回答	京都学校	留守官	3.9.12						
99-3	斉敬回答	二条斉敬	留守官	3.9.13						
99-4	出納司上申	出納司	留守官	3.9.3						
99-5	出納司上申	出納司	留守官	3.9.4						
99-6	出納司へ達	留守官	出納司	3.9.4						
99-7	出納司回答	出納司	留守官	3.9.7						
99-8	出納司へ達	留守官	出納司	3.9.7						
99-9	出納司回答	出納司	留守官	3.9.8						
99-10	出納司回答	出納司	留守官	3.9.12						
99-11止	二条家家来へ達	〔太政官〕	二条家家来	3.9.12						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	郵便用箋	記述様式	修正	備 考
100	品川県大久保与七郎等自費ヲ以テ私翼設 立ニ付賞詞			4.5.一	和	2	公類野	筆	無	
100-1	品川県へ達	〔太政官〕	品川県	〔空欄〕						
100-2	品川県伺	品川県	弁官	4.4.一						
100-3	民部省上答	民部省	弁官	〔4〕.4.20						
100-4	御指図振	〔太政官〕		〔空欄〕						
100-5	品川県再上申	品川県	弁官	4.5.2						
100-6 止	品川県へ達	〔太政官〕	品川県	4.4.一						
101	星学器械電動ニテ購求			3.閏10.一	和	2	公類野	筆	無	
101-1	〔同上の件につき辞令〕	〔太政官〕	鮫島少弁務 使	3.閏10.一						
101-2	大学伺	大学	弁官	3.10.一						
101-3	〔回答〕	〔弁官〕	〔大学〕	〔3〕.閏10. 3						
101-4	大蔵省へ打合	弁官	大蔵省	3.10.29						
101-5	大蔵省回答	大蔵省	弁官	3.閏10.2						
101-6	大蔵省へ通達	弁官	大蔵省	3.10.2						
101-7	大蔵へ通達	弁官	大蔵	3.10.2						
101-8 止	同上〔「大蔵へ通達」〕	弁官	大蔵	3.閏10.3						

## 第2編 第243卷 学制〔一〕(教員制置及属員、学制(一))

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
	<b>教員制置及属員 学制一</b>									
1	大中小学教官並学士称号			5.9.2	和	2	太類野	筆	無	
1-1	文部省へ達	〔太政官〕	文部省	5.9.2						
1-2	〔太政官布告〕第二百四十六号	〔太政官〕		5.9.3						
1-3	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔5〕.3.19						
1-5止	同〔文部〕申白	文部省	〔太政官〕	—.11.—						
2	<b>教員等次改定ニ付辞令案等ヲ定ム</b>			6.12.25	和	2	太類野	筆	無	
2-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔6〕.12.20						
2-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔6〕.12.25						
2-3	奏聞ノ上当省へ御下付ノ辞令案			〔空欄〕						
2-4	於当省相渡候給料ノ書付案			〔空欄〕						
2-5	内史本課議案	内史本課		〔6〕.12.23						
2-6	文部省伺	文部省	〔太政官〕	7.2.14						
2-7止	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	7.2.17						
3	<b>教員ヲ官員同様ノ取扱ニ定ム</b>			7.7.13	和	1	太類野	筆	有少	
3-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	7.6.28						
3-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	7.7.13						
3-3止	左院議案 法制課主査	左院	〔太政官〕	7.7.8						
4	<b>教員月俸旅費并酒饌料支給方並更正 二 条</b>			7.11.22	和	2	太類野	筆	有少	
4-1	文部省大中小学校教員月俸旅費并酒饌料 支給方ヲ定ム			7.11.22						
4-1-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔7〕.9.10						
4-1-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔7〕.11.22						
4-1-3	〔「官立学校教員」表〕			〔空欄〕						
4-2	〔教員月俸旅費等改定の件〕			〔空欄〕						
4-2-4	大蔵省答議	大蔵省	〔太政官〕	7.10.24						
4-2-5止	左院議案 財務課主査 内務課歴査	左院	〔太政官〕	—.11.2						
5	<b>教員等表ヲ廃シ更ニ直轄官立学校教員等 次ヲ定ム</b>			8.2.2	和	2	太類野	筆	有少	
5-1	文部省届	文部省	〔太政官〕	7.12.22						
5-2	左院議案 財務課主査	左院	〔太政官〕	7.12.28						
5-3止	官立学校教員〔表〕			7.11.—						
6	<b>教員等次ヲ廃シ更ニ教授助教員外教授訓 導助訓ヲ置ク</b>			8.5.14	和	4	太類野	筆	無	
6-1	〔太政官布告〕第八十四号	〔太政官〕		8.5.14						
6-2	文部省直轄官立学校教員等次表			〔空欄〕						
6-3	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔8〕.4.28						
6-4	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔8〕.5.14						
6-5	内務課議案 内史本課 法制課歴査	内務課	〔太政官〕	〔8〕.5.2						
6-6	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔8〕.5.28						
6-7	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔8〕.6.5						
6-8	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	〔空欄〕						
6-9	内務課議案 内史本課議案	内務課	〔太政官〕	〔8〕.5.—						
6-10	文部省へ達	〔太政官〕	文部省	10.8.23						
6-11	官院省使府県へ達 〔太政官達〕第五十 八号	〔太政官〕	官院省使府 県	10.8.23						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
6-12	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔10〕.7.6						
6-13止	法制局議案	法制局	〔太政官〕	〔10〕.8.9						
7	教導職ノ者学校教師兼勤ヲ禁ス			6.8.17	和	1	太類野	筆	無	
7-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	6.8.17						
7-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔6〕.8.28						
7-3	法制課議案	法制課	〔太政官〕	〔6〕.8.19						
7-4止	文部省布達 第百十五号	文部省	府県	〔6〕.8.28						
8	学務専任在来ノ吏員ヲシテ兼任セシム			6.2.8	和	1	太類野	筆	無	
8-1止	文部省布達 第十一号	文部省		6.2.8						
9	学務専任吏員給料委託金ヨリ支給ヲ止ム			7.10.9	和	1	太類野	筆	無	
9-1止	文部省布達 第十三号	文部省	府県	7.10.9						
10	府下中小学校出納取扱兼勤ノ戸長手当金 ヲ給セス			6.2.23	和	1	太類野	筆	無	
10-1止	東京府達	東京府	各区戸長	6.2.23						
11	東京府下学区取締ヲ置ク			6.2.-	和	1	太類野	筆	有少	
11-1止	東京府達	東京府	各区戸長	6.2.-						
12	東京府師範学校予備教員養成法ヲ定ム			10.3.7	和	3	太類野	筆	有少	
12-1止	東京府布達 甲第二十六号	東京府		10.3.7						
13	学制 付改正			5.8.2	和	52	太類野	筆	有少	
13-1	〔太政官〕 布告 第二百十四号	太政官	府県	〔5〕.7.-						
13-2	学制 〔文部省布達 第十三号〕			〔5.8.3〕						
13-3	学制第十三章第一号表式 「就学男女表」									
13-4	学制第一百七章第二号表式 〔出納表〕									
13-5	学制第一百八章第三号表式 〔出納表〕									
13-6	学制第一百九章第四号表式 〔出納表〕									
13-7	文部省伺	文部省	〔太政官〕	5.欠.欠						
13-8	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔5〕.6.24						
13-9	後來ノ目的ヲ期シ当今着手ノ順序ヲ立ル 如左			〔空欄〕						
13-10	現今ノ実地ニ就キ御出方可相成費用表			〔空欄〕						
13-11	文部省入費表			〔空欄〕						
13-12	左院答議	左院	〔太政官〕	〔5〕.3.29						
13-13	文部省申牒	文部省	〔太政官〕	〔5〕.6.-						
13-14	同省布達 第十四号	文部省		〔5〕.8.3						
13-15	文部省布達 第十五号	文部省		〔5〕.8.3						
13-16	同省布達 第二十二号	文部省		〔5〕.8.-						
13-17	文部省布達 第二十四号	文部省		〔5〕9.2						
13-18	〔文部省布達〕 第四十一号	文部省		〔空欄〕						
13-19	〔文部省布達〕 第四十四号	文部省		〔5〕.11.18						
13-20	〔文部省布達〕 第四十五号	文部省		〔5〕.11.18						
13-21	文部省布達 第一号	文部省		〔空欄〕						
13-22	文部省布達 第五号	文部省		〔6〕.1.-						
13-23	同上〔文部省〕 布達 第十三号	文部省		〔6〕.2.-						
13-24	同上〔文部省〕 布達 第十二号	文部省		〔6〕.2.-						
13-25	明治六年中小学校及私学一覽表			〔空欄〕						
13-26	同上〔文部省〕 布達 第十八号	文部省		〔6〕.2.-						
13-27	同上〔文部省〕 布達 第三十五号	文部省		〔6〕.3.-						
13-28	学制第十四章第五号表式 「生徒進退及 増減表」			〔空欄〕						
13-29	同上〔文部省〕 布達 第二十四号	文部省		6.3.-						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
13-30	同上〔文部省〕布達 第四十号	文部省		(6).4.8						
13-31	同上〔文部省〕布達 第五十二号	文部省		(6).4.-						
13-32	同上〔文部省〕布達 第四十九号	文部省		(6).4.-						
13-33	同上〔文部省〕布達 第六十五号	文部省		6.5.7						
13-34	同上〔文部省〕布達 第八十二号	文部省		6.5.27						
13-35止	文部省布達 第二百二十七号	文部省	府県	6.10.18						
14	同〔学制〕二編付改正			6.3.15	和	55	太類野	筆	無	
14-1	文部省伺	文部省	[太政官]	(6).3.5						
14-2	(回答)	[太政官]	[文部省]	(6).3.15						
14-3	文部省布達 第三十号 正定 学制二編 学制追加〔海外留学生規則など〕	文部省		(6).3.-						
14-4										
14-5										
14-6	文部省布達 第五十一号〔貸費生規則な ど〕	文部省		6.4.17						
14-7	学制第八十一章第六号表式 「公私学校 私塾及教員一覽表」			[空欄]						
14-8	文部省布達 第五十七号〔「学制二編追 加」専門学校規則〕	文部省		6.4.28						
14-9	学制第二百十二章 第七号表式 「献納 及寄付金等一覽表」			[空欄]						
14-10	文部省布達 第七十七号	文部省		6.5.20						
14-11	同上〔文部省〕布達 第九十九号	文部省		6.7.9						
14-12	同上〔文部省〕布達 第一百号	文部省	府県	6.7.12						
14-13	文部省布達 第七十一号 学制二編改正	文部省		6.5.14						
14-14	同上〔文部省〕布達 第七十二号	文部省		6.5.18						
14-15	同上〔文部省〕布達 第一百二十二号	文部省	府県	6.9.15						
14-16	文部省布達 第一百七号	文部省		6.9.8						
14-17止	文部省布達 第十九号	文部省		7.6.19						
15	各地方官ニ学制ノ旨趣奉戴教育方注意施 行セシム			5.11.15	和	3	太類野	筆	無	
15-1	文部省布達 第四十三号	文部省		5.11.5						
15-2止	〔文部大輔田中不二麻呂謹奏「文部省第 二年報(七年中教育ノ条項拔萃)〕			[空欄]						
16	学事ニ付告諭布達等学制ニ照準セシム			6.3.-	和	1	太類野	筆	無	
16-1止	文部省布達 第二十三号	文部省		6.3.-						
17	私塾開業学課塾則及官費生進止文部省ノ 指令ヲ受シム			5.3.欠	和	2	太類野	筆	無	
17-1	文部省布達 第六号	文部省		5.3.-						
17-2止	文部省布達 第九号	文部省		(5).4.-						
18	東京府下寄留ノ者建学結社等管庁ノ添書 ヲ以テ東京府へ願請セシム			5.3.-	和	1	太類野	筆	無	
18-1止	文部省布達 第七号	文部省		5.3.-						
19	私学家塾開業ノ者学制第四十三章ニ照準 セシム			5.9.2	和	1	太類野	筆	無	
19-1	文部省布達 第二十五号	文部省		(5).9.2						
19-2止	同省布達 第二十七号	文部省		(5).9.-						
20	私学私塾開業ノ願書ニ各府県免許捺印式 ヲ定ム			5.10.2	和	1	太類野	筆	無	
20-1止	文部省布達 第三十号	文部省		5.10.2						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
21	東京府師範分校学則			10.9.12	和	3	太類野	筆	無	
21-1	東京府達 丙第九十五号	東京府		10.9.12						
21-2	東京府師範分校学則			[空欄]						
22	東京府下小学設立ノ方法			6.2.一	和	4	太類野	筆	無	
22-1	東京府達 坤第十六号	東京府		6.2.一						
22-2止	東京府管下中小学創立大意			[空欄]						
23	私学私塾開業願書文例ヲ改ム			5.10.15	和	2	太類野	筆	無	
23-1	文部省布達 第三十四号	文部省		5.10.15						
23-2止	私学家塾願ノ文例 用紙			空欄						
24	女学校入門心得ヲ定			4.12.一	和	1	太類野	筆	無	
24-1	文部省布達 無号	文部省		4.12.一						
24-2止	女学校入門之心得			[空欄]						
25	東京府下私立小学開業心得			10.9.13	和	1	太類野	筆	無	
25-1止	東京府達 丙第九十四号区 戸長学区 取締	東京府	(戸長学区 取締)	10.9.13						
26	府下私塾開業者中小学ノ名称ヲ受ント 欲スル者ハ願出セシム			6.2.23	和	1	太類野	筆	無	
26-1止	東京府達 坤第三十号	東京府		6.2.23						
27	開港互市場ニ於テ外国人開塾教授ヲ許ス 并取消			5.10.29	和	1	太類野	筆	無	
27-1	文部省布達 番外	文部省		5.10.29						
27-2止	文部省達 番外	文部省	東京府他5 府県	7.6.17						
28	公学設立伺文例ヲ定ム			6.1.一	和	2	太類野	筆	無	
28-1	文部省布達 第八号	文部省		6.1.一						
28-2止	官立学校設立伺文例			[空欄]						
29	神宮僧侶其社支内ニ中小学校ヲ開クヲ許 ス			6.3.欠	和	1	太類野	筆	無	
29-1止	文部省布達 第二十七号	文部省		6.3.一						
30	同上〔神宮僧侶〕管庁ノ許可ヲ経ス学校 設立ヲ禁ス			6.5.欠	和	1	太類野	筆	無	
30-1止	文部省布達 第六十号	文部省		6.5.欠						
31	公私学校ニ校名ヲ設ケシム			6.4.12	和	1	太類野	筆	無	
31-1	文部省布達 第四十五号	文部省		6.4.12						
31-2止	同上〔文部省布達〕改正布達 第四十八 号	文部省		[6].4.17						
32	公私学校開業ニ督学局ノ許可ヲ受シム			6.8.20	和	1	太類野	筆	無	
32-1止	文部省布達 第百十三号	文部省	府県	6.8.20						
33	私学開業願文例中中小学区番号ヲ記載セ シム			7.6.19	和	1	太類野	筆	無	
33-1止	文部省布達 第十九号	文部省		7.6.19						
34	地方官ニ於テ私立学開業願指令書式ヲ定 ム			7.9.23	和	1	太類野	筆	無	
34-1止	文部省布達 第十六号	文部省	府県	7.9.23						
35	教育事務議会ヲ開キ滞京ノ令参事及諸吏 員ニ参会セシム			5.11.15	和	1	太類野	筆	無	
35-1止	文部省達 第四十三号	文部省		5.11.15						
36	学識優長ノ者会合教育ノ事件衆評ヲ許ス			8.4.4	和	1	太類野	筆	有少	
36-1	文部省伺	文部省	[太政官]	[8].3.19						
36-2	指令	[太政官]	[文部省]	8.4.4						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
36-3	大蔵省へ達	文部省	大蔵省	[8].4.4						
36-4 止	左院議案 内務課主査	左院		[8].3.25						
37	内外人学事研究集会所トシテ昌平館貸与			9.5.3	和	2	太類野	筆	有少	
37-1	文部省伺	文部省	[太政官]	[9].4.22						
37-2	[回答]	[太政官]	[文部省]	[9].5.3						
37-3	第二科議案 大史歴査	第二科		[9].4.26						
37-4 止	[教育国会ヲ創設スルノ議「文部省第五 年報(十年中教育ノ条項抜萃)]]	田中不二 麻呂		11.12.-						
38	山口県学諭ヲ梓刻シテ管内へ頒布			6.1.18	和	5	太類野	筆	有少	
38-1	山口県届	山口県		6.1.18						
38-2 止	学諭			[空欄]						
39	各府県学校及人員等調査雛形			4.9.19	和	2	太類野	筆	無	
39-1	文部省伺	文部省	[太政官]	4.9.19						
39-2	[各府県の学校及び人員等の調査雛形]			[空欄]						
39-3	文部省届	文部省		[4].10.13						
39-4 止	同省布達 無号	文部省	府県	-10.-						
40	学制調査ニ付各府県下人員ノ総数ヲ開申 セシム			5.4.7	和	1	太類野	筆	無	
40-1 止	文部省布達 第八号	文部省		[5].4.7						
41	学務専任ノ吏員及中小学区ノ分画等調査 開申セシム			5.8.-	和	4	太類野	筆	無	
41-1	文部省布達 第十八号	文部省		5.8.17						
41-2	同上〔文部省布達〕 第三十九号	文部省		5.10.29						
41-3	同上〔文部省布達〕 第六号	文部省		6.1.17						
41-4	同上〔文部省布達〕 第十五号	文部省		6.1.-						
41-5	同上〔文部省布達〕 第二十八号	文部省		6.3.17						
41-6	同上〔文部省布達〕 第三十三号	文部省		6.3.24						
41-7	同上〔文部省布達〕 第五十九号	文部省		6.4.30						
41-8	同上〔文部省布達〕 第五十九号	文部省		6.6.7						
41-9 止	[学区並学区内人員学区取締人名等表]			[空欄]						
42	督学局へ上進ノ伺願届等文部省へ進達セ シム			7.4.12	和	1	太類野	筆	無	
42-1 止	文部省布達 第八号	文部省	諸府県	7.4.12						
43	督学局処分心得			5.11.4	和	1	太類野	筆	無	
43-1 止	文部省布達	文部省		5.11.4						
44	学事関係ノ届書年報中ニ編入各年三月中 進達セシム			8.8.23	和	1	太類野	筆	無	
44-1 止	文部省布達 第六号	文部省		8.8.23						
45	督学局へ開申ノ表式并年報諸野表配賦学 事ノ現状ヲ開申セシム 五条			7.1.14	和	50	太類野	筆	無	
45-1	督学局へ開申ノ表式異同ナキ様野表ヲ下 付ス			7.1.14						
45-1-1	文部省布達 第二号	文部省	諸府県	7.1.14						
45-2	年報諸野表ヲ配賦シ且学事ノ現状ヲ開申 セシム			8.1.17						
45-2-2	文部省達 第一号	文部省	府県	8.1.17						
45-2-3	明治 年第 大学区 学事統計表			[空欄]						
45-2-4	第 大学区 管下公学校表			[空欄]						
45-2-5	第 大学区 管下私学校表			[空欄]						
45-2-6	第 大学区 学校所有品高表			[空欄]						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
45-2-7	第 大学区 学費出納表			〔空欄〕						
45-3	学事年報諸表式ヲ配賦シ且学事ノ現状ヲ 調査開申セシム			8.12.17						
45-3-8	文部省達 第八号	文部省	府県	8.12.17						
45-3-9	明治八年第 大学区 学事統計表									
45-3-10	明治八年 管下公学校表			〔空欄〕						
45-3-11	明治八年 管下私学校表			〔空欄〕						
45-3-12	第 大学区 公学費出納表			〔空欄〕						
45-3-13	第 大学区 公学校所有品高表			〔空欄〕						
45-4	年報諸表及学事ノ現状ヲ開申セシム			9.12.18						
45-4-14	文部省達 第二号	文部省	府県	9.12.18						
45-4-15	明治九年第 大学区 管下公学校表			〔空欄〕						
45-4-16	明治九年第 大学区 管下私学校表			〔空欄〕						
45-4-17	第 大学区 公学費出納表			〔空欄〕						
45-4-18	第 大学区 公学校所有品高表			〔空欄〕						
45-4-19	明治九年第 大学区 学事統計表									
45-5	学事年報野表配賦			10.12.10						
45-5-20	文部省達 第六号	文部省	府県	10.12.10						
45-5-21	明治十年第 大学区 学事統計表			〔空欄〕						
45-5-22	明治十年 大学区 管内人口一万以上都 邑学事統計表			〔空欄〕						
45-5-23	明治十年第 大学区 公学費出納表			〔空欄〕						
45-5-24	明治十年第 大学区 管内公学校表			〔空欄〕						
45-5-25	明治十年第 大学区 管内私学校表			〔空欄〕						
45-5-26	小学〔「文部省第二年報（七年中教育ノ条 項拔萃）」「文部省第三年報（八年中教育 ノ条項拔萃）」「文部省第四年報（九年中 教育ノ条項拔萃）」「文部省第五年報（十 年中教育ノ条項拔萃）」			〔空欄〕						
45-5-27	中学〔「文部省第二年報（七年中教育ノ条 項拔萃）」「文部省第三年報（八年中教育 ノ条項拔萃）」「文部省第四年報（九年中 教育ノ条項拔萃）」「文部省第五年報（十 年中教育ノ条項拔萃）」			〔空欄〕						
45-5-28止	師範学校〔「文部省第二年報（七年中教育 ノ条項拔萃）」「文部省第三年報（八年中 教育ノ条項拔萃）」「文部省第四年報（九 年中教育ノ条項拔萃）」「文部省第五年報（ 十年中教育ノ条項拔萃）」			〔空欄〕						

## 第2編 第244卷 学制〔二〕 (学制(二)止)

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
1	学制二 学制二止 外国教師ニテ教授スル医学及中学教則并 貸費生検査法并取消			5.8.17	和	1	太類野	筆	無	
1-1	文部省布達 番外	文部省		5.8.17						
1-2	別紙〔「外国教師ニテ教授スル医学教則」 他2点の配布方〕			〔空欄〕						
1-3止	文部省布達 番外	文部省		5.9.20						
2	医学変則教授ヲ廃ス			5.9.7	和	1	太類野	筆	無	
2-1止	文部省達 無号	文部省	第一大学区 医学校	5.9.7						
3	第四大学区第一番中学正則規則ヲ立ツ			4.10.3	和	1	太類野	筆	無	
3-1止	文部省達 無号	文部省	第四大学区 一番中学	4.10.3						
4	中学教則略并小学教則			〔5〕.9.8	和	1	太類野	筆	無	
4-1	文部省布達 番外	文部省		〔5〕.9.8						
4-2止	小学教則概表〔文部省番外達〕			5.11.10						
5	小学教則改定 付教則概表			6.5.20	和	17	太類野	筆	無	
5-1	文部省布達 第七十六号	文部省		6.5.20						
5-2	〔教則概表〕			〔空欄〕						
5-3	追刻〔文部省布達〕第五十八号	文部省		〔6〕.4.-						
5-4止	小学用書目録									
6	外国教師ニテ教授スル中学教則訂正 二 条 付教則概表			5.10.12	和	31	太類野	筆	無	
6-1	外国教師ニテ教授スル中学教則訂正			5.10.12						
6-1-1	文部省布達 番外	文部省		5.10.12						
6-1-2	外国教師ニテ授クル中学教則概表〔文部 省番外達〕	文部省		5.11.10						
6-2	外国教師教授スル中学教則ヲ訂正ス			6.1.-						
6-2-3止	文部省布達 第二号	文部省		6.1.-						
7	小学教則中算術洋和兼学並適宜 二条			6.4.-	和	2	太類野	筆	無	
7-1	小学教則中洋算者従来ノ算術兼学セシム			〔空欄〕						
7-1-1	文部省布達 第三十七号	文部省		6.4.-						
7-2	小学教科中洋和算共其校ノ適宜ニヨラシ ム			7.3.18						
7-2-2止	文部省布達 第十号	文部省		7.3.18						
8	小学課業書目			6.4.29	和	4	太類野	筆	無	
8-1	文部省布達 第五十八号	文部省		6.4.29						
8-2	小学用書目録	〔文部省〕		〔空欄〕						
8-3	文部省布達 第六十四号	文部省		6.5.7						
8-4	同〔文部〕省布達 第九十二号	文部省	府県	6.6.28						
8-5止	小学教科書〔「文部省第五年報十年中教育 ノ条項拔萃」〕			〔空欄〕						
9	小学試験法改正			10.10.26	和	1	太類野	筆	無	
9-1止	東京府達 丙第二百七十三号〔「別冊略 之」〕	東京府	学区取締 公立小学教 員	10.10.26						
10	小学教則中幾何用法ト題スル書ヲ用シム			6.5.10	和	1	太類野	筆	無	
10-1止	文部省布達 第六十九号	文部省		6.5.10						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
11	小学読本第三巻訂正マテ教科書ニ用ルヲ 止ム			6.8.12	和	1	太類野	筆	無	
11-1止	文部省布達 第百九号	文部省	諸府県	6.8.12						
12	外国語学校教則並改正 二条			6.5.3	和	10	太類野	筆	無	
12-1	外国語学校教則ヲ定ム			6.5.3						
12-1-1	文部省布達 第六十一号	文部省		6.5.3						
12-2	外国語学校教則改正			7.5.29						
12-2-2	文部省報告	文部省		7.5.29						
12-2-3止	外国語学校教則 四月改正文部省	文部省		[空欄]						
13	外国法学校教則			6.5.18	和	4	太類野	筆	無	
13-1止	文部省〔布達〕 第七十四号	文部省		6.5.18						
14	外国理学校教則			6.5.19	和	6	太類野	筆	無	
14-1止	文部省布達 第七十五号	文部省		6.5.19						
15	外国諸芸学校教則			6.5.22	和	6	太類野	筆	無	
15-1止	文部省布達 第七十八号	文部省		6.5.22						
16	外国工業学校教則			6.5.22	和	4	太類野	筆	無	
16-1止	文部省〔布達〕 第七十九号	文部省		6.5.22						
17	同上〔外国工業学校〕教則中尊称ノ二字 美称ト改正			6.7.23	和	1	太類野	筆	無	
17-1	文部省へ達	[太政官]	文部省	6.7.23						
17-2	法制課議案	法制課	[太政官]	6.7.14						
17-3止	文部省ヨリ法制課へ回答	文部省	法制課	6.7.14						
18	外国語学本教則改正ニ付生徒試業 改正 教則欠			6.5.25	和	1	太類野	筆	無	
18-1止	文部省達 第八十一号	文部省		6.5.25						
19	外国鉱山学校教則			6.9.欠	和	5	太類野	筆	無	
19-1止	文部省〔布達〕 第二百二十四号	文部省		6.9.欠						
20	東京開成学校ノ学科ヲ改正			8.10.2	和	1	太類野	筆	無	
20-1止	文部省届	文部省	[太政官]	8.10.2						
21	報告諸頒布			6.3.欠	和	1	太類野	筆	無	
21-1止	文部省布達 第三十四号	文部省		6.3.欠						
22	学制教則上梓ヲ許ス			6.4.欠	和	1	太類野	筆	無	
22-1止	文部省布達 第五十三号	文部省		6.4.欠						
23	文部省蔵版小学教科書頒売並払下申出方 二条			6.5.10	和	2	太類野	筆	無	
23-1	文部省蔵版小学教科書ヲ頒売			6.5.10						
23-1-1	文部省布達 第六十六号	文部省		6.5.10						
23-2	小学教科書ノ内払下ヲ乞者へ開成師範両 学校蔵版ノ分ハ同校へ開申ス			7.2.24						
23-2-2止	文部省達 第六号	文部省	府県	7.2.24						
24	同上〔文部省蔵版小学〕教科書翻刻ヲ許 ス 二条			6.5.10	和	5	太類野	筆	無	
24-1	小学教科書ノ内各地方ニ於テ上木スルヲ 許ス			6.5.10						
24-1-1	文部省布達 第六十八号	文部省		6.5.10						
24-1-2	同〔文部〕省布達 第百七号	文部省	府県	6.7.27						
24-1-3	小学用書中反刻可差許書目			[空欄]						
24-1-4	文部省布達 第四百十号〔書目追加〕	文部省	府県	6.12.8						
24-2	文部省蔵版書ノ中翻刻ヲ許ス			7.10.14						
24-2-5	文部省布達 第二十五号	文部省		7.10.14						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
24-2-6止	蔵板書目			〔空欄〕						
25	幼童教育ノ為メ文部省ニ於テ各種ノ絵画 玩具製造			6.10.7	和	1	太類野	筆	無	
25-1止	文部省布達 第二百十九号	文部省	府県	6.10.7						
26	小学教科書納本上達ヲ止ム			6.12.19	和	1	太類野	筆	無	
26-1止	文部省上申	文部省	〔太政官〕	6.12.19						
27	諸学校休暇日改定 三条			6.3.欠	和	3	太類野	筆	有少	
27-1	小学校休暇日一六ト改正ス			6.3.欠						
27-1-1	文部省布達 第二十一号	文部省		6.3.欠						
27-2	文部省直管ノ諸学校日曜日ヲ以テ休業日 ト定ム			7.3.7						
27-2-2	文部省同	文部省	〔太政官〕	6.8.28						
27-2-3	布達案	文部省	〔太政官〕	6.8.28						
27-2-4	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	7.3.7						
27-2-5	庶務課議案	庶務課	〔太政官〕	7.3.5						末尾に「再伺 省ク」あり
27-2-6	文部省上申	文部省	〔太政官〕	7.3.20						
27-3	諸学校日曜日ヲ以テ休暇ト定ム			9.5.20						
27-3-7	文部省届	文部省	〔太政官〕	〔9〕.5.20						
27-3-8止	同〔文部〕省布達 第三号	文部省		〔9〕.5.20						
28	旧藩学校諸費并官費生徒人員学資等大蔵 省へ開申セシム			5.2.9	和	1	太類野	筆	無	
28-1止	大蔵省布達 第十六号	大蔵省		5.2.9						
29	元諸藩ニ於テ藩費ヲ以テ設立ノ学校并教 官費用等ヲ開申セシム			4.11.欠	和	1	太類野	筆	無	
29-1止	文部省布達 無号	文部省		4.11.一						
30	金沢県学校入費請求大蔵省へ申請セシム			5.2.14	和	2	太類野	筆	無	
30-1	文部省同	文部省	〔太政官〕	5.2.2						
30-2	指令	〔太政官〕	文部省	5.2.28						
30-3	金沢県同	金沢県	〔文部省〕	5.1.28						
30-4止	大蔵省答議	大蔵省	〔太政官〕	5.2.14						
31	文部省定額金確定ニ付官費ヲ仰ク学事ハ 巨細上申セシム			5.9.13	和	1	太類野	筆	無	
31-1止	文部省布達 第二十八号	文部省		5.9.13						
〔欠番〕	府県定額中ヨリ学事ニ用ヒシ金額ヲ廃ス 載干学校									
〔欠番〕	有志者学資金献納寄付取扱方載干民法財 産									
33	各府県学校費請求方大蔵省へ申達セシム			6.6.28	和	1	太類野	筆	無	32は欠番
33-1止	大蔵省布達 第一百五号	大蔵省	府県	6.6.28						
34	同上〔各府県学校〕費用文部省ヨリ各府 県へ交付セシム			6.8.3	和	5	太類野	筆	有少	
34-1	文部省へ達	〔太政官〕	文部省	6.8.3						
34-2	大蔵省同	大蔵省	〔太政官〕	〔空欄〕						
34-3	指令	〔太政官〕	大蔵省	6.8.3						
34-4	文部省ヨリ掛合	文部省	大蔵省	6.4.29						
34-5	大蔵省ヨリ文部省へ回答	大蔵省	文部省	6.5.13						
34-6	文部省ヨリ掛合	文部省	大蔵省	6.5.15						
34-7	大蔵省回答	大蔵省	文部省	6.3.欠						
34-8	大蔵省ヨリ問合	大蔵省	文部省	一.6.25						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
34-9	文部省ヨリ大蔵省へ回答	文部省	大蔵省	6.6.25						
34-10止	財務課議案	財務課	〔太政官〕	6.7.27						
35	府県旧学校費支消残金ヲ付与ス			8.10.19	和	2	太類野	筆	無	
35-1	文部省達 第五号	文部省	府県	〔8〕.5.10						
35-2	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔8〕.7.10						
35-3	指令	〔太政官〕	文部省	〔8〕.10.19						
35-4	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	〔8〕.10.19						
35-5止	第二科議案 本局歴査	第二科	〔太政官〕	〔8〕.10.10						
36	諸学校補助金処分 五条			7.7.15	和	25	太類野	筆	有少	
36-1	〔諸学校補助金並その計算の件〕	〔太政官〕	大蔵省	7.7.15						
36-1-1	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	7.7.15						
36-1-2	文部省伺	文部省	〔太政官〕	7.5.13						
36-1-3	指令	〔太政官〕	文部省	7.5.31						
36-1-4	大蔵省ヨリ文部省へ回答	大蔵省	文部省	7.2.13						
36-1-5	文部省掛合	文部省	大蔵省	〔7〕.2.18						
36-1-6	文部省達 第五十二号	文部省		〔7〕.4.欠						
36-1-7	左院議案 財務課主査	左院	〔太政官〕	〔7〕.5.25						
36-1-8	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔7〕.6.28						
36-1-9	〔回答〕	〔太政官〕	文部省	〔7〕.7.15						
36-1-10	乙号 諸学校一ヶ月分費用仕訳書			〔7〕.6.一						
36-1-11	左院財務課問合	左院財務課	文部省	〔7〕.7.3						
36-1-12	文部省回答	文部省	左院財務課	〔7〕.7.4						
36-1-13	左院議案 財務課主査	左院	〔太政官〕	〔7〕.7.10						
36-1-14	大蔵省伺	大蔵省	〔太政官〕	7.8.15						
36-1-15	指令	〔太政官〕	大蔵省	7.9.7						
36-1-16	左院議案	左院	〔太政官〕	7.8.28						
36-2	〔明治7年前記達の趣旨取消及び諸学校 残余金は大蔵省へ返付の件〕			8.12.3						
36-2-17	文部省へ達	〔太政官〕	文部省	8.12.3						
36-2-18	大蔵省伺 乙号	大蔵省	〔太政官〕	7.9.22						
36-2-19	指令	〔太政官〕	大蔵省	〔7〕.12.3						
36-2-20	同〔大蔵〕省上申	大蔵省	〔太政官〕	〔8〕.9.4						
36-2-21	同上〔大蔵省上申〕	大蔵省	〔太政官〕	〔8〕.11.13						
36-2-22	財務課議案 内史本課歴査	財務課	〔太政官〕	〔8〕.9.28						
36-3	〔従前の列規を廃し収入金は悉皆納付お よび積置分は大蔵省へ納付すべき件〕			9.3.3						
36-3-23	文部省へ達	〔太政官〕	文部省、内務省、海軍省	8.10.27						
36-3-24	甲 文部省伺	文部省	〔太政官〕	8.11.14						
36-3-25	指令	〔太政官〕	文部省	9.3.3						
36-3-26	大蔵省答議	大蔵省	〔太政官〕	〔9〕.1.31						
36-3-27	乙 文部省再伺	文部省	〔太政官〕	8.12.28						
36-3-28	大蔵省答議	大蔵省	〔太政官〕	〔9〕.2.20						
36-3-29	第五科議案 大史歴査	第五科	〔太政官〕	〔9〕.2.23						
36-3-30	大蔵省伺	大蔵省	〔太政官〕	〔9〕.6.8						
36-3-31	〔回答〕	〔太政官〕	〔大蔵省〕	〔9〕.6.28						
36-3-32	文部省へ御達案	〔大蔵省〕	〔太政官〕	〔空欄〕						
36-3-33	文部省所管諸学校費明治七年七月ヨリ八 年六月ニ至ル仕訳書			〔空欄〕						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
36-3-34	第五科議案 大史歴査	第五科	〔太政官〕	(9).6.19						
36-3-35	文部省へ達	〔太政官〕	文部省	9.10.4						
36-3-36	大蔵省上申	大蔵省	〔太政官〕	(9).11.15						
36-3-37	調査局付箋	調査局	庶務掛	10.3.29						
36-3-38	文部省回答	文部省	検査寮	(9).10.24						
36-4	〔文部省所管諸学校費残金処分件〕			10.4.4						
36-4-39	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	10.4.4						
36-4-40	文部省伺	文部省	〔太政官〕	9.10.6						
36-4-41	〔回答〕			(10).4.4						
36-4-42	検査局回答	検査局	調査局	(10).3.7						
36-4-43	調査局議案	調査局	〔太政官〕	(10).3.20						
36-5	〔文部省所管諸学校前年度補助金残余納付等の件〕			10.5.26						
36-5-44	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	10.5.26						
36-5-45	文部省伺	文部省	〔太政官〕	(10).5.10						
36-5-46	指令	太政官	〔文部省〕	10.5.26						
36-5-47	文部省直管諸学校補助金残額等仕訳書			〔空欄〕						
36-5-48止	調査局議案	調査局	〔太政官〕	(10).5.18						
37	直轄学校寄付献金支消ノ羸余貸付殖成			8.9.15	和	2	太類野	筆	無	
37-1	文部省上申	文部省	〔太政官〕	(8).7.31						
37-2	文部省回答	文部省	財務課	(8).8.18						
37-3止	財務課議案 内史本課歴査	財務課	〔太政官〕	〔空欄〕						
38	各地方公共師範学校へ補助金配賦并受払勘定帳差出方			10.2.15	和	2	太類野	筆	有少	
38-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	(10).1.27						
38-2	〔回答〕	〔太政官〕	文部省	(10).2.15						
38-3	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	(10).2.15						
38-4	調査局議案	調査局	〔太政官〕	10.2.2						
38-5	文部省達 第二号	文部省	府県	10.2.19						
38-6	文部省達 第三号	文部省	府県	10.2.19						
38-7止	文部省達 第五号	文部省	府県	10.6.9						
39	東京大学補助金額内外流用			10.6.12	和	1	太類野	筆	無	
39-1	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	10.6.12						
39-2	文部省伺	文部省	〔太政官〕	(10).5.26						
39-3	指令	〔太政官〕	文部省	10.6.12						
39-4止	調査局議案	調査局	〔太政官〕	(10).5.30						
40	熊本県農茂木又市へ学資金賦課ノ処分			8.7.23	和	5	太類野	筆	有少	
40-1	内務省伺	内務省	〔太政官〕	(8).7.8						
40-2	熊本県伺	熊本県	内務省	(8).6.13						
40-3	茂木又市申達	茂木又市	熊本県	(8).5.17						
40-4	戸長中村清衛外二人願	中村清衛 他2名	熊本県	(8).5.一						
40-5止	内務課議案	内務課	〔太政官〕	8.7.14						
41	宮城県師範学校補助金欠損 二条			9.10.30	和	2	太類野	筆	無	
41-1	〔宮城県師範学校補助金窃盗に係り欠損の件〕			9.10.30						
41-1-1	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	9.10.30						
41-1-2	文部省上申	文部省	〔太政官〕	(9).10.4						
41-1-3	第五科議案 大史歴査	第五科	〔太政官〕	(9).10.7						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
41-2	〔宮城師範学校補助金の窃盗金員正誤の件〕			10.2.20						
41-2-4	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	10.2.20						
41-2-5	文部省上申	文部省	〔太政官〕	〔10〕.2.8						
41-2-6止	調査局議案	調査局	〔太政官〕	〔10〕.2.12						
42	小学扶助金各府県へ委托			5.11.9	和	9	太類野	筆	有	
42-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔5〕.10.7						
42-2	〔回答〕	〔太政官〕	文部省	—.11.9						
42-3	同〔文部〕省回答	文部省	〔太政官〕	—.8.4						件名末尾に 「文部省へ掛 合書欠ク」と あり
42-4	文部省布達 第四十二号	文部省		5.11.—						
42-5	八大学区府県へ一ケ年委托ノ金額			〔空欄〕						
42-6	小学扶助委托金〔「文部省第二年報（七 年中教育ノ条項抜萃）〕〕			〔空欄〕						
42-7	小学扶助金〔「文部省第三年報（八年中 教育ノ条項抜萃）〕〕			〔空欄〕						
42-8止	〔小学扶助金〕〔「文部省第四年報（九年 中教育ノ条項抜萃）〕〕			〔空欄〕						
43	同上〔小学扶助金〕金額改定			6.1.—	和	1	太類野	筆	無	
43-1止	文部省布達 第四号	文部省		6.1.—						
44	小学委托金ノ内教員給料ニ充用			6.2.—	和	1	太類野	筆	無	
44-1止	文部省布達 第九号	文部省		6.2.—						
45	小学委托金調査ヲ文部省へ追達セシム			6.3.—	和	1	太類野	筆	無	
45-1	文部省布達 第二十八号	文部省		6.3.—						
45-2止	文部省布達 第三十九号	文部省		—.3.欠						
46	七年分小学委托金従前ノ如ク男女トモ九 厘ノ割ヲ以下付 二条			6.12.27	和	4	太類野	筆	無	
46-1	小学普及ノ為メ府県委托ノ金額従前ノ如 ク男女トモ九厘ノ割ヲ以下付セシム			6.12.27						
46-1-1	文部省布達 第四百七十七号	文部省	府県	6.12.27						
46-2	小学普及ノタメ若干金ヲ府県へ委托ス			7.1.15						
46-2-2	文部省布達 第二号	文部省	府県	7.1.15						
46-2-3止	府県委托金額月割			〔空欄〕						
47	小学委託金受払勘定帳書式改正 二条			7.12.2	和	7	太類野	筆 印	無	
47-1	各府県小学委託金受払勘定帳書式改正			7.12.2						
47-1-1	文部省布達 第十六号	文部省	府県	7.12.2						
47-1-2	〔勘定帳書式雛形〕			〔空欄〕						
47-2	各府県小学扶助委托金受払勘定帳雛形改 正			9.12.28						
47-2-3	文部省達 第三号	文部省	府県	9.12.28						
47-2-4止	〔勘定帳雛形〕			〔空欄〕						
48	八年分小学扶助金増額並各府県へ渡方ヲ 定ム 二条			8.1.20	和	13	太類野	筆	無	
48-1	小学扶助委托金額ヲ増ス			8.1.20						
48-1-1	文部省布達 第二号	文部省	府県	8.1.20						
48-2	〔府県小学扶助委托金渡方の件〕			8.1.22						
48-2-2	大蔵省へ達	〔大蔵省〕	大蔵省	8.1.22						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
48-2-3	文部省同	文部省	[太政官]	7.12.9						
48-2-4	指令	[太政官]	文部省	8.1.22						
48-2-5	大蔵省答議	大蔵省	[太政官]	[8].1.13						
48-2-6	文部省定額ノ内小学委托金各府県預米金 ノ内ニテ受渡取計手続			[空欄]						
48-2-7	左院議案 財務課主査	左院	[太政官]	[8].1.18						
48-2-8	文部省布達 第三号	文部省	東京府ヲ除 ク府県	[空欄]						
48-2-9	明治八年一月ヨリ六月マテ半年分府県小 学扶助委托金分付書			[空欄]						
48-2-10	文部省同	文部省	[太政官]	[8].7.7						
48-2-11	[回答]	[太政官]	文部省	[8].1.28						
48-2-12	文部省へ掛合 財務課	財務課	文部省	[8].7.10						
48-2-13	文部省掛合	文部省	財務課	[8].7.10						
48-2-13-1	財務課付箋	財務課	[文部省]	[8].7.12						
48-2-14	文部省回答	文部省	財務課	[8].7.14						
48-2-15	明治八年一月ヨリ六月マテ半年分文部省 費用概計表			[空欄]						
48-2-16	大蔵省答議	大蔵省	[太政官]	[8].8.14						
48-2-17	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	[8].8.28						
48-2-18	財務課議案 内史本課歴査	財務課	[太政官]	[8].8.18						
48-2-19	文部省達 第七号	文部省	府県	[8].9.12						
48-2-20	文部省届	文部省	[太政官]	[8].9.22						
48-2-21	大蔵省回答	大蔵省	文部省	[8].9.20						
48-2-22止	大蔵省達 番外	大蔵省	京坂両府及 諸県	8.2.19						
49	九年分小学扶助金学齡子女人員ノ分題ヲ 以テ配布 内訳書無之			9.2.3	和	1	太類野	筆	無	
49-1	文部省同	文部省	[太政官]	9.1.19						
49-2	[回答]	[太政官]	文部省	[9].2.3						
49-3	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	[9].2.3						
49-4	第二科議案 第五科大史歴査	第五科大 史	[太政官]	[9].1.19						
49-5	文部省布達 第一号	文部省		[9].2.15						
49-6止	同〔文部〕省達 第一号	文部省	府県	[9].6.30						
50	小学扶助金ヲ補入金ト改称			10.2.1	和	1	太類野	筆	無	
50-1	文部省上申	文部省	太政官	[10].1.1						
50-2止	文部省達 第壹号	文部省	府県	[10].2.17						
51	十年分小学補助金配布ノ額ヲ定ム 内訳 書無之			10.3.2	和	8	太類野	筆	無	
51-1	文部省同	文部省	[太政官]	10.2.17						
51-2	指令	[太政官]	文部省	10.3.2						
51-3	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	10.3.2						
51-4	調査局議案	調査局	[太政官]	[10].2.21						
51-5	文部省達 第四号	文部省	府県	10.3.8						
51-6	文部省補助金〔「文部省第五年報(十年中 教育ノ条項抜萃)〕〕			[空欄]						
51-7	公学資〔「文部省第二年報(七年中教育ノ 条項抜粹)〕〕			[空欄]						
51-8	公学費〔「文部省第三年報(八年中教育ノ 条項抜萃)〕〕			[空欄]						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	野紙用箋	記述様式	修正	備 考
51-9	公学金〔「文部省第四年報（九年報中教育ノ条項抜萃）」〕			〔空欄〕						
51-10止	公学資〔「文部省第五年報（十年中教育ノ条項抜萃）」〕			〔空欄〕						
52	千葉県外三県補助金欠損 五条			9.10.25	和	7	太類野	筆	有少	
52-1	千葉県井元名東県へ分賦ノ小学扶助委託金ノ内欠損			9.10.25						
52-1-1	文部省上申	文部省	〔太政官〕	〔9〕.10.16						
52-1-2	第五科議案 大史歴査	第五科	〔太政官〕	〔9〕.10.19						
52-2	長野県へ配布ノ小学補助金ノ内窃盗ニ罹リ欠損ス			10.3.12						
52-2-3	文部省届	文部省	〔太政官〕	〔10〕.2.23						
52-2-4	調査局議案	調査局	〔太政官〕	〔10〕.2.28						
52-3	福岡県小学補助金処分			10.6.8						
52-3-5	文部省上申	文部省	〔太政官〕	〔10〕.6.8						
52-3-6	小野組預ケ金目録	〔福岡県〕	〔文部省〕	〔空欄〕						
52-4	元小田県小学補助金処分			10.6.9						
52-4-7	文部省上申	文部省	〔太政官〕	〔10〕.6.9						
52-4-8	高田組引負金差引当	岡山県	〔文部省〕	〔10〕.5.-						
52-5	三重県小学補助金処分			10.7.21						
52-5-9	文部省上申	文部省	〔太政官〕	〔10〕.7.7						
52-5-10	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔10〕.7.21						
52-5-11止	調査局議案	調査局	〔太政官〕	〔10〕.7.11						
53	李国医学ノ教則ニ倣ヒ教師教官ヲ増シ生徒成業ノ目途並費用ノ概算進達			5.8.5	和	16	太類野	筆	無	
53-1止	文部省上申	文部省	〔太政官〕	5.8.5						
54	外国教師ニテ教授スル医学教則			5.11.9	和	4	太類野	筆	無	
54-1止	文部省布達 番外	文部省								
55	第一大学区医学校規則			6.3.欠	和	7	太類野	筆	無	
55-1止	文部省布達 第三十六号	文部省								
56	各地方医師家塾及教授ノ法方ヲ申達セシム			6.7.9	和	1	太類野	筆	無	
56-1止	文部省布達 第一百号	文部省	府県	6.7.9						
57	各地方外国医師病院長等ニ脚氣病論說等ヲ聞申セシム			7.9.19	和	1	太類野	筆	無	
57-1止	文部省報告 第二十一号	文部省		7.9.19						
58	京都府ニ病屍解剖ヲ許ス			6.4.20	和	2	太類野	筆	有少	
58-1	京都府伺	京都府	〔太政官〕	〔6〕.4.20						
58-2	〔回答〕	〔太政官〕	京都府	〔6〕.6.2						
58-3止	法制課申牒	法制課	〔太政官〕	〔6〕.5.27						
59	同〔京都〕府懲役人等ノ死屍同上			6.11.13	和	1	太類野	筆	無	
59-1	京都府伺	京都府	〔太政官〕	〔6〕.10.31						
59-2	〔回答〕	〔太政官〕	京都府	〔6〕.11.13						
59-3止	庶務課議案	庶務課	〔太政官〕	〔6〕.11.12						
60	埼玉県囚人病死及死刑者海軍軍医療ニ於テ解剖			6.12.10	和	2	太類野	筆	無	
60-1	埼玉県へ達	〔太政官〕	埼玉県	6.12.10						
60-2	海軍省伺	海軍省	〔太政官〕	6.12.2						
60-3	〔回答〕	〔太政官〕	海軍省	〔6〕.12.10						
60-4止	庶務課議案	庶務課	〔太政官〕	〔6〕.12.4						

番号	標 題	発	宛	年月日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
61	東京府囚人無籍人等ノ病屍及情願ノ者東京医学校ニ於テ解剖			6.11.5	和	2	太類野	筆	無	
61-1	東京府へ達	[文部省]	東京府	6.11.5						
61-2	文部省伺	文部省	[太政官]	[6].10.17						
61-3	[回答]	[太政官]	文部省	[6].11.5						
61-4	東京府答議	東京府	[太政官]	[6].10.23						
61-5止	庶務課議案	庶務課	[太政官]	[6].10.27						
62	同上府下人民病死体患部解剖届出方			9.8.8	和	1	太類野	筆	無	
62-1止	東京府布達 甲第七十七号	東京府		9.8.8						
63	新潟県懲役人無籍病死ノ者解剖ヲ許ス			7.1.24	和	1	太類野	筆	無	
63-1	新潟県伺	新潟県		[7].1.13						
63-2	[回答]	[太政官]	新潟県	[7].1.24						
63-3止	外史議案	外史	[太政官]	[7].1.22						
64	栃木県ニ死刑者遺骸同上〔「解剖ヲ許ス」〕			7.2.10	和	2	太類野	筆	有少	
64-1	文部省伺	文部省	[太政官]	[7].2.8						
64-2	[回答]	[太政官]	文部省	[7].2.10						
64-3	栃木県伺	栃木県	文部省	[6].12.23						
64-4止	外史議案 庶務課歴査	外史	[太政官]	[7].2.9						
65	神奈川外四県囚人等病死等東京医学校ニ於テ解剖			7.12.14	和	2	太類野	筆	無	
65-1	神奈川千葉熊谷新治足柄五県へ達	[文部省]	神奈川他4県	7.12.14						
65-2	文部省伺	文部省	[太政官]	[7].11.29						
65-3	[回答]	[太政官]	文部省	[7].12.14						
65-4	庶務課議案	庶務課	[太政官]	[7].12.4						
65-5	文部省へ通達	史官	文部省	—12.20						
65-6止	熊谷県上申	熊谷県	[太政官]	—12.18						
66	死刑者遺骸解剖後医員ノ請ニ因リ下付			8.10.4	和	1	太類野	筆	無	
66-1	内務省伺	内務省	[太政官]	[8].9.12						
66-2	指令	[太政官]	内務省	8.10.4						
66-3止	儀則課議案	儀則課	[太政官]	8.9.22						
67	未決囚病屍無籍ノ者解剖			8.10.30	和	1	太類野	筆	無	
67-1	内務省伺	内務省	[太政官]	[8].10.17						
67-2	[回答]	[太政官]	内務省	[8].10.30						
67-3止	法制局議案	法制局	[太政官]	[8].10.28						
68	三府下ニ於テ病死体解剖ノ手續ヲ定ム			9.7.14	和	1	太類野	筆	有少	
68-1	内務省伺	内務省	[太政官]	9.7.5						
68-2	[回答]	[太政官]	内務省	[9].7.14						
68-3止	第二科議案 大史歴査	第二科	[太政官]	[9].7.8						

## 第2編 第245巻 学制〔三〕(学校)

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	野紙用箋	記述様式	修正	備 考
1	学制三 学校 八大学区区分改正			6.4.一	和	2	太類野	筆	無	
1-1	文部省布達 第四十二号	文部省		6.4.一						
1-2止	(八大学区分画の改正)			[空欄]						
2	各大学区全図上木			7.7.10	和	3	太類野	筆	無	
2-1	文部省届	文部省	[太政官]	7.7.10						
2-2	文部省布達 番外	文部省	府県	7.7.10						
2-3	文部省布達 番外	文部省		9.10.7						
2-4	学区			[空欄]						
2-5止	学区区画			[空欄]						
3	岡山県ヲ第四大学区ニ属ス			9.2.9	和	1	太類野	筆	無	
3-1	文部省伺	文部省	[太政官]	9.1.31						
3-2	指令	[太政官]	[文部省]	[9].2.9						
3-3	内務省へ達	内務省	[太政官]	[9].2.9						
3-4	第二科議案 大史歴査	第二科	[太政官]	[9].2.4						
3-5止	文部省布達 第二号	文部省		[9].2.19						
4	第三第四大学区内中学区番号改定			9.2.27	和	1	太類野	筆	無	
4-1止	文部省報告 第十四号			9.2.27						
5	山形県ヲ第六大学区ニ属ス			9.9.16	和	1	太類野	筆	無	
5-1	文部省伺	文部省	[太政官]	[9].9.7						
5-2	[回答]	[太政官]	[文部省]	[9].9.16						
5-3	第二科議案 大史歴査	第二科	[太政官]	[9].9.12						
5-4止	文部省布達 第四号	文部省		[9].9.21						
6	各府県不用ノ官舎学校病院へ下与地所払 下方 二条			6.10.9	和	4	太類野	筆	有多	
6-1	[各府県下不用の官舎学校へ下与の件]			6.10.9	和	2	太類野	筆	有多	
6-1-1	文部省へ達	[太政官]	文部省	6.10.9						
6-1-2	大蔵省伺	大蔵省	[太政官]	[6].10.3						
6-1-3	[回答]	[太政官]	[大蔵省]	[6].10.9						
6-1-4	文部省答議	文部省		[6].9.10						
6-5	土木寮へ問合 内史	[大蔵省]	土木寮	[6].9.23						
6-6	同[土木]寮ヨリ回答	[土木寮]	[大蔵省]	[6].9.25						
6-7	庶務課議案 財務課監査	庶務課	[太政官]	[6].9.15						
6-2	[不用の官舎を小学校及病院に換用の 件]			7.4.4	和	2	太類野	筆	有少	
6-2-8	内務省伺	内務省	[太政官]	[7].3.28						
6-2-9	[回答]	[太政官]	[内務省]	[7].4.4						
6-2-10	第一号 文部省へ掛金	内務省	文部省	[7].3.10						
6-2-11	文部省回答	文部省	内務省	[7].3.17						
6-2-12止	左院議案 内務課主査	左院	[太政官]	7.3.30						
7	熊谷県下諏訪神社旧境内上地ヲ小学校設 立地ニ売下			7.3.9	和	3	太類野	筆	有少	
7-1	内務省伺	内務省	[太政官]	[7].3.2						
7-2	[回答]	[太政官]	[内務省]	[7].3.9						
7-3	熊谷県ヨリ内務省へ上申	熊谷県	内務省	7.1.10						
7-4	熊谷県伺	熊谷県	大蔵省	[7].12.10						
7-5	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	[7].3.9						



番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	野紙用箋	記述様式	修正	備 考
[欠番]	学制改革ニ付東西両校一先閉校及貢進生 ヲ廃ス 載于生徒									
16	専門学校ヲ設ケ尋テ之ヲ閉ツ 二条			5.1.12	和	2	太類野	筆	無	
16-1	専門学校ヲ設ケ志願ノ生徒入校ヲ許ス			5.1.12						
16-1-1	文部省布達 第一号	文部省		[5].1.12						
16-2	専門学校ヲ閉ツ			5.2.29						
16-2-2 止	文部省布達 第三号	文部省		[5].2.29						
17	南校添地堀側通路ノ内囲込			5.4.29	和	2	太類野	筆	無	
17-1	東京府へ達	正院	東京府	5.4.29						
17-2	文部省上申	文部省	[太政官]	[5].4.22						
17-3	[回答]	[太政官]	[文部省]	[5].4.29						
17-4	東京府回答	東京府	正院	[5].4.27						
17-5 止	[南校添地の教師新館近傍の絵図面]			[空欄]						
18	文部省ヲ以仮ニ専門大学校ニ充ツ 付駿 河台大学校建設ノ議			5.7.9	和	10	太類野	筆	有少	
18-1	文部省伺	文部省	[太政官]	[5].7.9						
18-2	ジーエスウエルベツキ建議 <small>ハイスクール</small> 建企計略図添書 高上学校設 建企計略図添書	G. S. ウエル ベツキ		1872.6.13						[図面] 欠
18-3	九鬼隆一建議	九鬼隆一		[空欄]						
18-4	浜尾一新建議	浜尾一新		[5].5.7						
18-7	大蔵省答議	大蔵省		5.7.31						
18-8 止	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	[5].8.2						
19	上野山内へ諸学校設立ノ為用地ノ処分 四条			5.11.27	和	21	太類野	筆	有少	
19-1	[文部省所轄上野御用地増の件]			5.11.27						
19-1-1	東京府へ達	[太政官]	東京府	5.11.27						
19-1-2	文部省伺	文部省	[太政官]	[5].9.14						
19-1-3	[上野山内の増地予定地の図面]			[空欄]						
19-1-4	東京府回答	東京府		[5].10.12						
19-1-5	文部省伺	文部省	[太政官]	[5].10.14						
19-1-6	文部省伺	文部省	[太政官]	[5].11.-						
19-1-7	[回答]	[太政官]	[文部省]	[5].11.27						
19-1-8	文部省掛合	文部省	東京府	[5].11.-						
19-1-9	東京府回答	東京府	文部省	[5].11.4						
19-1-10	寛永寺願	寛永寺	東京府	[5].10.-						
19-1-11	[東照宮、護国院等の絵図面]			[空欄]						
19-2	専門学校ヲ上野山内ニ設立ヲ許可ス			6.1.8						
19-2-12	文部省伺	文部省	[太政官]	-.1.4						
19-2-13	指令	[太政官]	[文部省]	6.1.8						
19-3	医学校等建築ノ為上野山内ノ地ヲ分割シ テ文部省ニ属ス			6.5.22						
19-3-14	文部省申立	文部省	[太政官]	[6].4.9						
19-3-15	指令	[太政官]	[文部省]	6.5.22						
19-3-16	庶務課議案	庶務課	[太政官]	6.5.18						
19-4	[上野山内の文部省用地の件]			6.8.13						
19-4-17	文部省へ達	[太政官]	文部省	6.8.13						
19-4-18	東京府へ達	[太政官]	東京府	[空欄]						
19-4-19	文部省伺	文部省	[太政官]	[6].5.28						
19-4-20	同 [文部] 省伺	文部省	[太政官]	[6].7.9						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
19-4-21	〔上野山内の本坊跡の地図〕			〔空欄〕						
19-4-22	東京府届	東京府		6.7.22						
19-4-23	文部省届	文部省		〔6〕.7.28						
19-4-24	庶務課議案	庶務課	〔太政官〕	〔6〕.7.30						
19-4-25	文部省届	文部省	正院	〔6〕.9.12						
19-4-26	〔上野山内の元本坊跡の地図〕			〔空欄〕						
19-4-27	東京府届	東京府		〔6〕.9.12						
19-4-29止	東京府届	東京府		〔6〕.10.13						
20	同上〔上野〕山内用地ノ内返付			9.4.8	和	1	太類野	筆	無	
20-1止	文部省届	文部省		9.4.8						
21	開成学校新築模様替専門学校ト為ス			6.8.8	和	7	太類野	筆	無	
21-1	文部省届	文部省		6.8.8						
21-2	専門学校〔〔文部省第二年報（七年中教育ノ条項抜萃）〕〕			〔空欄〕						
21-3	〔専門学校〔〔文部省第三年報（八年中教育ノ条項抜萃）〕〕〕			〔空欄〕						
21-4	〔専門学校〔〔文部省第四年報（九年中教育ノ条項抜萃）〕〕〕			〔空欄〕						
21-5止	〔専門学校〔〔文部省第五年報（十年中教育ノ条項抜萃）〕〕〕			〔空欄〕						
22	第一番中学寄宿舎文部省手限建築			6.2.28	和	3	太類野	筆	有少	
22-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	5.11.一						
22-2	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	6.2.8						
22-3	大蔵省 <sup>(77)</sup> 下問へ下問	〔太政官〕	大蔵省	〔6〕.11.27						
22-4	同〔大蔵〕省答議	大蔵省	〔太政官〕	〔6〕.1.30						
22-5	文部省伺	文部省	〔太政官〕	6.2.10						
22-6止	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	6.2.28						
23	第一番中学ヲ開成学校ト改称			6.4.10	和	1	太類野	筆	無	
23-1止	文部省布達 第四十三号	文部省		6.4.10						
24	開成学校中製作学教場ヲ設ク後之ヲ廃ス 三条			7.2.18	和	5	太類野	筆	無	
24-1	東京開成学校製作学教場ヲ設ケ入学ヲ許ス			7.2.18						
24-1-1	文部省届	文部省	〔太政官〕	7.2.18						
24-1-2	文部省布達 第六号	文部省		〔7〕.2.23						
24-1-3	開成学校内製作学教場報告			〔7〕.2.22						
24-1-4	製作学教場教則			7.2.23						
24-2	〔東京開成学校製作学教場増築の件〕			9.11.27						
24-2-5	内務省へ達	〔太政官〕	内務省	9.11.27						
24-2-6	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	9.11.27						
24-2-7	文部省伺	文部省	〔太政官〕	9.11.21						
24-2-8	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	9.11.27						
24-2-9	第一科議案	第一科	〔太政官〕	9.11.22						
24-3	東京開成学校中製作学教場ヲ廃ス			10.3.2						
24-3-10止	文部省上申	文部省		10.3.2						
25	開成学校教師館其外新築			9.3.24	和	2	太類野	筆	有少	
25-1	大蔵省へ達	〔太政官〕	〔大蔵省〕	9.3.24						
25-2	文部省伺	文部省	〔太政官〕	9.3.10						
25-3	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	9.3.24						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
25-4	(東京開成学校教師館その外新築経費予 算表)			(空欄)						
25-5止	第五科議案	第五科	(太政官)	9.3.17						
26	文部省所管諸学経営適宜処分			9.4.26	和	1	太類野	筆	無	
26-1	工部省へ達	(太政官)	工部省	9.4.26						
26-2	文部省伺	文部省	(太政官)	9.4.10						
26-3	指令	(太政官)	(文部省)	9.4.26						
26-4	工部省答議	工部省		9.4.17						
26-5止	第二科議案	第二科		9.4.20						
27	開成学校医学校ヲ改テ東京大学ト称ス			10.4.5	和	4	太類野	筆	有少	
27-1	文部省伺	文部省	(太政官)	10.3.24						
27-2	(回答)	(太政官)	(文部省)	(10).4.5						
27-3	法制局議案	法制局	(太政官)	(10).3.29						
27-4	文部省布達 第二号	文部省		(10).4.12						
27-5止	大学 文部省年報十年中教育ノ条項抜萃			(空欄)						
28	東京大学三学部敷地内返付			10.5.9	和	1	太類野	筆	無	
28-1止	文部省上申	文部省	(太政官)	10.5.9						「絵図」欠
29	同(東京大学三)学部寄宿舎建設			10.7.10	和	1	太類野	筆	無	
29-1	大蔵省へ達	(太政官)	大蔵省	10.7.10						
29-2	文部省伺	文部省	(太政官)	(10).7.3						
29-3	(回答)	(太政官)	(文部省)	(10).7.10						
29-4止	調査局議案	調査局	(太政官)	(10).7.5						
30	千葉県下国府台へ大学校設立 三条			8.6.18	和	8	太類野	筆	有多	
30-1	(大学校設立地文部省へ渡方)			8.6.18						
30-1-1	内務省へ達	(太政官)	内務省	8.6.18						
30-1-2	大蔵省へ達	(太政官)	大蔵省	(空欄)						
30-1-3	教部省へ達	(太政官)	教部省	(空欄)						
30-1-4	文部省伺	文部省	(太政官)	8.5.20						
30-1-5	(回答)	(太政官)	(文部省)	(8).6.18						
30-1-6	文部省ヨリ内務課へ廻答	文部省	内務課	8.5.29						
30-1-7	文部省ヨリ内務課へ廻答	文部省	内務課	8.6.9						
30-1-8	内務課議案	内務課	(太政官)	8.6.12						
30-2	(千葉県下国府台村大学校敷地内社寺等 移転費交付の件)			10.4.23						
30-2-9	大蔵省へ達	(太政官)	大蔵省	10.4.23						
30-2-10	文部省伺	文部省	(太政官)	10.4.5						
30-2-11	指令	(太政官)	(文部省)	10.4.23						
30-2-12	調査局議案	調査局	(太政官)	10.4.9						
30-3	(千葉県下国府台村大学校敷地内農家移 転費交付の件)			10.6.21						
30-3-13	大蔵省へ達	(太政官)	大蔵省	10.6.21						
30-3-14	文部省伺	文部省	(太政官)	10.6.2						
30-3-15	指令	(太政官)	(文部省)	10.6.21						
30-3-16	文部省ヨリ調査局へ廻答	文部省	調査局	10.6.11						
30-3-17	農家移転費概算仕訳書			(空欄)						
30-3-18	調査局議案	調査局	(太政官)	10.6.15						
30-3-19	文部省上申	文部省	(太政官)	10.6.27						
30-3-20	千葉県管下下総国葛飾郡国府台村大学校 敷地内農家移転費仕訳書			(空欄)						

番号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
30-3-21止	調査局主査	調査局		10.7.2						「大蔵省へ通牒」
31	府県学 授 総テ文部省管轄 (*)			4.11.25	和	1	太類野	筆	無	
31-1止	〔太政官〕 布告			4.11.25						
32	府県并旧藩県外国教師雇入等ノ学校ヲ廃 シ更ニ学制ニ従ヒ設立セシム付八大学区 本部ニ中学ヲ設ク 付官員出張并府県学 事ニ用ル定額廃止及ヒ教師吏員費用 製 限 (*)			5.8.3	和	7	太類野	筆	有少	
32-1	文部省布達 第十三号	文部省		5.8.3						
32-2	文部省同	文部省	〔太政官〕	5.9.29						
32-3	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	(5).10.10						
32-4	同〔文部〕省布達 第三十五号	文部省		(5).10.17						
32-5	同〔文部〕省布達 第三十六号	文部省		(5).10.17						
32-6	同〔文部〕省布達 第三十八号	文部省		(5).10.28						
32-7止	文部省達 番外	文部省	大阪・長崎 中学	5.10.一						
33	官公私立学校名称区別			7.8.29	和	1	太類野	筆	無	
33-1止	文部省布達 第二十号	文部省		7.8.29						
34	東京府中小学校及費額ヲ文部省属ス			4.9.2	和	2	太類野	筆	無	
34-1止	文部省同〔「指令欠」〕	文部省	〔太政官〕	4.9.2						
35	東京府庁内ニ小学教則講習所ヲ設ク			6.4.13	和	1	太類野	筆	無	
35-1止	東京府布達 坤第五十五号	東京府		6.4.13						
36	同上〔「東京府下ニ」〕 共立小学校並洋学 校ヲ開設			4.12.23	和	2	太類野	筆	無	
36-1	文部省布達	文部省		4.12.23						
36-2止	小学校入門三心得			(空欄)						
37	同上〔東京府〕 小学師範学校ヲ東京府師 範学校ト改称			9.11.29	和	1	太類野	筆	無	
37-1止	東京府布達 甲第百五十七号	東京府		9.1.29						
38	同上〔「東京府下」〕 商法講習所ヲ木挽町 ニ移シ学則ヲ改正ス			9.8.21	和	1	太類野	筆	無	
38-1止	東京府布達 甲第八十二号	東京府		9.8.21						
39	同〔東京〕府下小学校地所ヲ定ム			5.2.18	和	2	太類野	筆	無	
39-1	東京府へ達	〔太政官〕	東京府	5.2.18						
39-2	文部省同	文部省	〔太政官〕	5.2.13						
39-3	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	5.2.18						
39-4	東京府へ掛合	〔太政官〕	東京府	5.2.14						
39-5	同〔東京〕府回答	東京府	〔太政官〕	5.2.15						
39-6止	文部省上申	文部省	〔太政官〕	(5).4.23						
40	馬場先門内元中山従一位邸ヲ工業学校ト ス			6.1.18	和	1	太類野	筆	無	
40-1	文部省同	文部省	〔太政官〕	(6).11.13						
40-2	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	6.1.18						
40-3止	教部省届	教部省	〔太政官〕	6.2.24						
41	長崎県広運館ヲ文部省ニテ管轄			4.11.23	和	1	太類野	筆	無	
41-1	文部省へ達	〔太政官〕	文部省	4.11.23						
41-2	長崎県へ達	〔太政官〕	長崎県	4.11.23						
41-3止	大蔵省へ通達	〔太政官〕	大蔵省	4.11.24						
42	小学教師教導場建設			5.11.13	和	6	太類野	筆	有少	

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
42-1	文部省へ達	[太政官]	[文部省]	5.5.13						
42-2	文部省伺	文部省	[太政官]	5.4.22						
42-3	指令	[太政官]	[文部省]	5.5.13						「五年五月十三日」原文
42-4	文部省伺	文部省	[太政官]	5.4.30						
42-5	師表学校取建ニ付入費凡見積			[空欄]						
42-6	大蔵省答議	大蔵省		5.5.7						
42-7止	文部省届	文部省		5.5.2						
43	同〔小学教師〕教導場ヲ師範学校ト称シ 志願者入校ヲ許ス			5.5.15	和	3	太類野	筆	無	
43-1	文部省申牒	文部省	[太政官]	5.5.14						
43-2	指令	[太政官]	[文部省]	5.5.15						
43-3	文部省布達 番外	文部省	府県	[5].5.欠						
43-4	〔師範学校規則〕			[空欄]						
43-5止	文部省布達 番外	文部省		5.6.7						
44	師範学校中ニ小学ヲ設ケ生徒ヲ募ル			6.1.欠	和	1	太類野	筆	無	
44-1止	文部省達 番外	文部省		6.1.欠						
45	中学師範学科ヲ設ケ付属中学ヲ立ツ 二 条			8.8.2	和	4	太類野	筆	有少	
45-1	中学師範学科ヲ設ケ付属中学ヲ立ツ			8.8.2						
45-1-1	文部省伺	文部省	[太政官]	8.6.24						
45-1-2	指令	[太政官]	[文部省]	8.8.2						
45-1-3	文部省回答	文部省	[太政官]	8.7.19						
45-1-4	内務課議案	内務課	[太政官]	8.7.27						
45-1-5	文部省伺	文部省	[太政官]	8.8.14						
45-1-6	指令	[太政官]	[文部省]	8.9.18						
45-1-7	文部省へ問合	[太政官]	文部省	8.8.18						
45-1-8	同〔文部〕省ヨリ回答	文部省	[太政官]	8.8.22						
45-1-9	内務財務両課議案	内務財務 両課	[太政官]	8.9.9						
45-1-10	文部省布達 第十二号	文部省		[8].8.13						
45-2	〔東京師範学校付属中学校教場建設費の 件〕			10.4.23						
45-2-11	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	10.4.23						
45-2-12	文部省伺	文部省	[太政官]	10.4.14						
45-2-13	指令	[太政官]	[文部省]	10.4.23						「絵図」欠
45-2-14止	調査局議案	調査局	[太政官]	10.4.18						
46	朝鮮語学所ヲ巖原ニ設ク			5.8.25	和	1	太類野	筆	有少	
46-1	外務省伺	外務省	[太政官]	5.8.18						
46-2	指令	[太政官]	外務省	5.8.25						
46-3	大蔵省へ下問	[太政官]	大蔵省	5.8.19						
46-4止	大蔵省答議	大蔵省	[太政官]	5.8.24						
47	外務省語学所ヲ文部省ニ属ス 二条			4.10.-	和	5	太類野	筆	有少	
47-1	〔外務省語学所を文部省へ移管につき協 議〕			4.10.-						
47-1-1	大蔵省上申	大蔵省	[太政官]	4.10.8						
47-1-2	指令	[太政官]	[大蔵省]	[空欄]						
47-1-3	外務省ヨリ大蔵省へ照会	外務省	大蔵省	4.9.10						
47-1-4	外務省伺	外務省	弁官	3.5.-						
47-2	〔外務省語学所を文部省へ移管の件〕			6.5.5						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
47-2-5	文部省へ達	正院	文部省	6.5.5						
47-2-6	外務省へ達	正院	外務省	6.5.5						
47-2-7	文部省伺	文部省	[太政官]	6.5.5						
47-2-8	外務省ヨリ参議大木喬任へ照会	外務省	大木喬任	6.5.4						
47-2-9止	文部省布達 第七十三号	文部省		6.5.18						
48	大阪開成所中生徒控所会食所並土蔵建築			5.8.7	和	2	太類野	筆	有少	
48-1	文部省伺	文部省	[太政官]	5.7.一						
48-2	指令	[太政官]	[文部省]	5.8.7						「絵図」欠
48-3	大蔵省へ史官ヨリ照会	史官	大蔵省	5.7.10						
48-4止	同〔大蔵〕省ヨリ史官へ廻答	大蔵省	史官	5.8.4						
49	東南校及大坂開成所長崎広運館改称			5.8.3	和	1	太類野	筆	無	
49-1止	文部省布達 第十六号	文部省		5.8.3						
50	大阪長崎医学校東京洋学第一校改称			5.8.18	和	1	太類野	筆	無	
50-1止	文部省布達 第十九号	文部省	府県	5.8.18						
51	第四大学区医学校ヲ廃ス			5.10.2	和	1	太類野	筆	無	
51-1	文部省布達 番外	文部省		5.10.2						
51-2止	文部省達	文部省	第四大区医 学校	5.9.29						
52	第一大学区第二番中学ヲ独乙学教場ト改 称			6.3.欠	和	1	太類野	筆	無	
52-1止	文部省布達 第二十五号	文部省		6.3.欠						
53	大阪第一番中学ヲ開明学校ト改称			6.4.一	和	1	太類野	筆	無	
53-1止	文部省布達 第五十四号	文部省		6.4.一						
54	長崎第一番中学ヲ広運学校ト改称并地所 建物長崎県庁ト交換 二条			6.5.4	和	6	太類野	筆	有多	
54-1	長崎第一番中学ヲ改メ広運学校ト称ス			6.5.4						
54-1-1	文部省布達 第六十二号	文部省		6.5.4						
54-2	〔長崎第一番中学地所建物共長崎県庁と 交換の件〕			6.6.15						
54-2-2	文部省へ達	[太政官]	文部省	6.6.15						
54-2-3	長崎県へ達	[太政官]	長崎県	6.6.15						
54-2-4	文部省伺	文部省	[太政官]	6.4.28						
54-2-5	指令	[太政官]	[文部省]	6.5.24						
54-2-6	財務課議案	財務課	[太政官]	6.5.17						
54-2-7	文部省伺	文部省	[太政官]	6.6.3						
54-2-8	指令	[太政官]	[文部省]	6.6.15						
54-2-9	大蔵省意見	大蔵省	[太政官]	6.6.2						
54-2-10	長崎県へ指令振	[太政官]	[長崎県]	[空欄]						
54-2-11	指令	[太政官]	[長崎県]	6.6.15						
54-2-12	長崎県ヨリ大蔵省へ伺	長崎県	大蔵省	6.5.3						
54-2-13	財務課議案	財務課	[太政官]	6.6.5						
54-2-14止	長崎県届	長崎県	[太政官]	6.10.3						
55	大阪府宮城県へ師範学校設立			6.7.14	和	2	太類野	筆	有少	
55-1	大蔵省へ達	大蔵省	[太政官]	6.7.14						
55-2	文部省伺	文部省	[太政官]	6.7.3						
55-3	指令	[太政官]	[文部省]	6.7.14						
55-4	法制課議案	法制課	[太政官]	6.7.7						
55-5止	文部省布達 第一百号	文部省	府県	6.8.18						
56	愛知広島長崎新潟四県下へ同上〔師範学 校設立〕			7.2.3	和	2	太類野	筆	有少	

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	野紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
56-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	6.12.28						
56-2	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	7.2.3						
56-3	法制課議案	法制課	〔太政官〕	7.1.29						
56-4止	文部省布達 第五号	文部省		7.2.19						
57	独乙学教場ヲ廃シ教師ヲ医学校ニ転用ス			6.8.17	和	1	太類野	筆	有少	
57-1止	文部省届	文部省	〔太政官〕	6.8.17						
58	愛知広島新潟宮城四県下ニ外国語学校設 立			7.3.17	和	7	太類野	筆	有少	
58-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	7.3.9						
58-2	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	7.3.17						
58-3	左院議案	左院	〔太政官〕	7.3.12						
58-4	文部省布達 第十三号	文部省		7.3.29						
58-5	外国語学校〔「文部省第二年報七年中教育 ノ条項抜萃」〕			〔空欄〕						
58-6	同上〔外国語学校〕〔「文部省第三年報八 年中教育ノ条項抜萃」〕			〔空欄〕						
58-7	同上〔外国語学校〕〔「文部省第四年報九 年中教育ノ条項抜萃」〕			〔空欄〕						
58-8止	同上〔外国語学校〕〔「文部省第幾年報十 年中教育ノ条項抜萃」〕			〔空欄〕						
59	大阪開明学校長崎広運学校外国語学校ト 改称			7.4.17	和	1	太類野	筆	有少	
59-1	文部省届	文部省		7.4.17						
59-2止	同〔文部〕省布達 第十六号	文部省		7.4.18						
60	東京英語学校設立			7.12.22	和	1	太類野	筆	有少	
60-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	7.12.5						
60-2	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	7.12.24						
60-3	左院議案	左院	〔太政官〕	7.12.12						
60-4止	文部省布達 第二十九号	文部省		7.12.27						
61	愛知外語所外国語学校ヲ英語学校ト改称			7.12.24	和	1	太類野	筆	無	
61-1	文部省届	文部省		7.12.24						
61-2止	同〔文部〕省布達 第三十号	文部省		7.12.27						
62	大阪師範学校付属小学敷地交換			7.3.27	和	1	太類野	筆	有少	
62-1止	文部省届	文部省		7.3.27						
63	大阪英語学校教場建設費交付			10.4.14	和	1	太類野	筆	無	
63-1	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	10.4.14						
63-2	文部省伺	文部省	〔太政官〕	10.3.31						
63-3	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	10.4.14						〔絵図〕欠
63-4止	調査局議案	調査局	〔太政官〕	10.4.5						
64	長崎師範学校増地交付			8.6.23	和	2	太類野	筆	無	
64-1	内務省へ達	〔太政官〕	内務省	8.6.25						
64-2	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	8.6.23						
64-3	文部省伺	文部省	〔太政官〕	8.5.31						
64-4	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	8.6.23						〔絵図〕欠
64-5	内務省へ史官ヨリ問合	史官	内務省	8.6.5						
64-6	内務省ヨリ史官へ回答	内務省	史官	8.6.15						
64-7止	外史議案	外史		8.6.19						
65	長崎英語師範両学校敷地彼此交換			8.7.2	和	1	太類野	筆	無	
65-1	文部省届	文部省	〔太政官〕	〔8〕.7.2						
65-2止	文部省届	文部省	〔太政官〕	〔8〕.7.3						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
66	長崎師範学校付属小学校敷地交付			8.10.27	和	1	太類野	筆	無	
66-1	内務省へ達	[太政官]	内務省	8.10.27						
66-2	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	8.10.27						
66-3	文部省伺	文部省	[太政官]	(8).10.2						
66-4	指令	[太政官]	文部省	8.10.27						「絵図」欠
66-5止	第一科議案	第一科	[太政官]	8.10.25						
67	広島師範学校敷地交付			8.10.7	和	2	太類野	筆	有少	
67-1	内務省へ達	[太政官]	内務省	8.10.7						
67-2	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	8.10.7						
67-3	文部省伺	[太政官]	文部省	8.9.27						
67-4	指令	[太政官]	[文部省]	8.10.7						「絵図」欠
67-5止	第一科議案	第一科	[太政官]	8.9.30						
68	広島英語学校敷地交付 三条			8.10.27	和	5	太類野	筆	有少	
68-1	(広島英語学校教場及び寄宿舎敷地の件)			8.10.27						
68-1-1	内務省へ達	[太政官]	内務省	8.10.27						
68-1-2	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	8.10.27						
68-1-3	文部省伺	文部省	[太政官]	8.10.15						
68-1-4	指令	[太政官]	[文部省]	8.10.15						「絵図」欠
68-1-5	文部省回答	文部省		8.10.20						
68-1-6	第二科議案	第二科	[太政官]	8.10.23						
68-1-7	文部省上申	文部省	[太政官]	8.10.29						
68-2	(広島英語学校敷地の件)			9.5.18						
68-2-8	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	9.5.18						
68-2-9	文部省伺	文部省	[太政官]	9.5.2						
68-2-10	指令	[太政官]	[文部省]	9.5.18						
68-2-11	第五科議案	第五科	[太政官]	9.5.5						
68-3	(広島英語学校地内へ入込地需用の件)			9.11.10						
68-3-12	内務省へ達	[太政官]	内務省	9.11.10						
68-3-13	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	9.11.10						
68-3-14	文部省伺	文部省	[太政官]	9.10.21						
68-3-15	指令	[太政官]	[文部省]	9.11.10						「絵図」欠
68-3-16止	第一科議案	第一科	[太政官]	(9).10.30						
69	宮城英語学校敷地交付 二条			8.10.22	和	3	太類野	筆	有少	
69-1	(宮城英語学校寄宿舎及び外国教師館敷地交付の件)			8.10.22						
69-1-1	内務省へ達	[太政官]	内務省	8.10.22						
69-1-2	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	8.10.22						
69-1-3	文部省伺	文部省	[太政官]	8.10.8						
69-1-4	指令	[太政官]	[文部省]	8.10.22						
69-1-5	第二科議案	第二科	[太政官]	8.10.17						
69-2	(宮城英語学校寄宿舎等の敷地の件)			8.11.12						
69-2-6	内務大蔵両省へ達	[太政官]	内務大蔵両省	8.11.12						
69-2-7	文部省上申	文部省	[太政官]	8.11.10						
69-2-8	第一科議案	第一科	[太政官]	8.11.10						
69-2-9止	文部省上申	文部省	[太政官]	9.2.5						
70	宮城師範学校用地交付			9.12.26	和	1	太類野	筆	無	
70-1	内務省へ達	[太政官]	内務省	9.12.26						
70-2	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	(9).12.26						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	野紙用箋	記述様式	修正	備 考
70-3	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔9〕.12.23						
70-4	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔9〕.12.26						
70-5止	第一科議案 本局歴査	第一科	〔太政官〕	9.12.25						
71	女学校及英語并師範学校九ヶ所ヲ廃シ建物并書籍器械ヲ各地方ニ交付シ地所ヲ返付ス 六条			10.2.2	和	8	太類野	筆	無	
71-1	〔女学校及び英語師範学校9ヶ所を廃し建物並書籍器械を各地方に交付する件〕			10.2.2						
71-1-1	文部省伺	〔太政官〕	文部省	〔10〕.1.1						
71-1-2	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	10.2.1						
71-1-3	本局議案	本局	〔太政官〕	10.1.26						
71-1-4	文部省布達 第一号	文部省		10.2.19						
71-1-5	文部省伺	文部省	〔太政官〕	10.2.4						
71-1-6	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	10.2.14						
71-1-7	本局議案	本局	〔太政官〕	10.2.7						
71-1-8	文部省上申	文部省	〔太政官〕	10.3.14						本文なし
71-2	〔旧宮城英語学校建物等交付地所返付の件〕			10.3.14						
71-2-9	文部省上申	文部省	〔太政官〕	10.3.14						
71-3	〔旧長崎英語学校建物及敷地を同所師範学校に合併する件〕			10.3.30						
71-3-10	文部省上申	文部省	〔太政官〕	10.3.30						
71-3-11	文部省届	文部省	〔太政官〕	10.4.10						本文なし
71-4	〔旧新潟英語学校旧新潟師範学校建物等交付地所返付の件〕			10.4.10						
71-4-12	文部省届	文部省	〔太政官〕	10.4.10						〔絵図面〕欠
71-4-13	文部省上申	文部省	〔太政官〕	10.5.16						本文なし
71-5	〔旧広島英語学校建物交付地所返付の件〕			10.5.16						
71-5-14	文部省上申	文部省	〔太政官〕	10.5.16						〔絵図面〕欠
71-5-15	文部省上申	文部省	〔太政官〕	10.5.25						本文なし
71-6	〔旧愛知英語学校建物等交付地所返付の件〕			10.5.25						
71-6-16	文部省上申	文部省	〔太政官〕	10.5.25						〔絵図面〕欠
71-6-17	文部省上申	文部省	〔太政官〕	10.7.17						本文なし
71-7	〔旧広島愛知両師範学校建物等交付地所返付の件〕			10.7.17						
71-7-18止	文部省上申	文部省	〔太政官〕	10.7.17						〔絵図面〕欠
72	東京英語学校ヲ改テ東京大学予備門ト称ス			10.4.5	和	1	太類野	筆	無	
72-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	10.3.24						
72-2	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	10.4.5						
72-3	法制局議案	法制局	〔太政官〕	10.3.29						
72-4止	文部省布達 第三号	文部省		〔10〕.4.12						
73	府下一橋門内ニ女学校ヲ設ク			5.7.10	和	5	太類野	筆	無	
73-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	4.12.26						
73-2	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	〔空欄〕						
73-3	東京府へ史官ヨリ打合	史官	東京府	4.12.27						
73-4	同〔東京〕府回答	東京府	〔史官〕	5.1.12						
73-5	文部省再伺	文部省	〔太政官〕	5.1.1						

番 号	標 題	発 宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
73-6	東京府へ回答督促	[太政官] 東京府	5.1.23						
73-7	東京府回答	東京府	5.1.-						
73-8	東京府へ史官ヨリ掛合	史官 東京府	5.1.24						
73-9	同〔東京〕府回答	同東京府	5.1.24						
73-10	東京府へ達	[太政官] 東京府	(5).2.10						
73-11	文部省伺	文部省 [太政官]	(5).2.22						
73-12	大蔵省へ掛合	[太政官] 大蔵省	(5).2.23						
73-13	大蔵省回答	大蔵省 [太政官]	(5).2.27						
73-14	文部省再伺	文部省 [太政官]	(5).3.5						
73-15	〔回答〕	[太政官] [文部省]	(空欄)						
73-16	東京府へ掛合	[太政官] 東京府	(5).3.9						
73-17	東京府回答	東京府	(5).3.10						
73-18	文部省伺	文部省 [太政官]	5.7.9						
73-19止	〔回答〕	[太政官] [文部省]	(5).7.10						
74	東京女子師範学校ヲ設ク并開校 二条		7.1.20	和	2	太類野	筆	有多	
74-1	〔女子師範学校設立の件〕		7.1.20						
74-1-1	文部省伺	文部省 [太政官]	(7).1.14						
74-1-2	指令	[太政官] [文部省]	7.1.20						
74-1-3	法制財務両課議案	法制財務 両課 [太政官]	7.1.12						
74-1-4	文部省布達 第九号	文部省	(7).3.13						
74-2	〔東京女子師範学校開業の件〕		8.11.27						
74-2-5止	文部省届	文部省 [太政官]	8.11.27						
75	同〔東京女子師範〕学校中幼稚園ヲ設ク 二条		8.9.13	和	3	太類野	筆	有少	
75-1	〔東京女子高等師範学校中幼稚園開設の 件〕		8.9.13						
75-1-1	文部省伺	文部省 [太政官]	8.7.7						
75-1-2	指令	[太政官] [文部省]	8.8.2						
75-1-3	文部省回答	文部省 [太政官]	8.7.18						
75-1-4	内務財務両課議案	内務財務 両課 [太政官]	8.7.25						
75-1-5	文部省再伺	文部省 [太政官]	8.8.25						
75-1-6	〔回答〕	[太政官] [文部省]	(8).9.13						
75-1-7	大蔵省へ達	[太政官] 大蔵省	8.9.13						
75-1-8	内務財務両課議案	内務財務 両課 [太政官]	8.9.12						
75-2	〔東京女子師範学校内に幼稚園に開設す る件〕		9.11.14						
75-2-1止	文部省布達 第五号		9.11.14						
76	同〔東京女子師範〕学校付属小学敷地交 付		10.11.16	和	2	太類野	筆	有多	
76-1	内務省へ達	[太政官] 内務省	10.11.16						
76-2	大蔵省へ達	[太政官] 大蔵省	(空欄)						
76-3	文部省伺	文部省 [太政官]	(10).10.23						
76-4	〔回答〕	[太政官] [文部省]	(10).10.16						
76-5	文部省回答	文部省 調査局	10.10.30						
76-6止	調査局議案	調査局 [太政官]	(10).10.1						
77	第一大学区医学校教場設備ノ器械独乙国 ヨリ購求		5.9.-	和	2	太類野	筆	無	
77-1	文部省伺	文部省 [太政官]	5.9.25						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	紙用箋	記述様式	修正	備 考
77-2	独乙国へ御注文器械目録			〔空欄〕						
77-3止	大蔵省答議	大蔵省	〔太政官〕	5.10.5						
78	東校教師館ヲ上野山内ニ新築			5.7.4	和	4	太類野	筆	有少	
78-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	5.7.4						
78-2	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	5.7.4						
78-3	大蔵省へ史官ヨリ打合	史官	大蔵省	5.6.22						
78-4止	同〔文部〕省ヨリ史官へ回答	文部省	史官	5.6.-						
79	東京医学校及ビ病院建設はヨリ先上野山内へ建設ノ伺済アリト雖トモ本件ハ本郷元富士町へ新築ノ伺ナルヘシ沿革明瞭ヲ欠クニ似タリ			7.4.22	和	16	太類野	筆	有多	
79-1	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	7.4.22						
79-2	文部省伺	文部省	〔太政官〕	7.1.25						
79-3	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	7.3.2						
79-4	〔建坪、金高概算調〕			〔空欄〕						〔絵図〕欠
79-5	医学校雇教師ドクトルミユルレル同ホフマン同コツヒユス同ヒルケンドルク同フンク同デニック文部省へ建白	ミユルレル他5名	文部省	1873.11.20						
79-6	第一大学区医学校長文部省四等出仕相良知安外同心得同省六等出仕長谷川泰文部省へ答議	相良知安・長谷川泰	文部省	6.12.12						
79-7	左院議案	左院	〔太政官〕	7.2.15						
79-7-1	財務課下ヶ紙	財務課		7.2.-						
79-8	文部省伺	〔文部省〕	〔太政官〕	7.4.5						
79-9	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔7〕.4.22						
79-10止	左院議案 内務課主査 外務課歴査	左院	〔太政官〕	〔7〕.1.25						
80	同上〔東京医学校及ビ病院〕建築着手			8.2.5	和	1	太類野	筆	無	
80-1	文部省上申	文部省	〔太政官〕	8.2.5						〔絵図〕欠
80-2止	左院議案	左院	〔太政官〕	8.2.13						
81	同上〔東京医学校及ビ病院建設〕費額増加			9.9.16	和	1	太類野	筆	無	
81-1	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	9.9.16						
81-2	文部省伺	文部省	〔太政官〕	9.9.7						
81-3	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	9.9.16						
81-4止	第五科議案	第五科	〔太政官〕	9.9.12						
82	同上〔東京医学校及病院建設〕落成ニ付移転			10.1.18	和	1	太類野	筆	無	
82-1止	文部省届	文部省	〔太政官〕	10.1.18						
83	同〔東京医学〕校内解剖所建設			10.2.27	和	2	太類野	筆	無	
83-1	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	10.2.27						
83-2	文部省伺	文部省	〔太政官〕	10.2.4						
83-3	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	10.7.27						
83-4	文部省ヨリ調査局へ回答	文部省	調査局	10.2.20						
83-5	東京医学校解剖所建設費積書			〔空欄〕						
83-6止	調査局議案	調査局	〔太政官〕	10.2.22						
84	同〔東京医学〕校内土蔵新築			10.5.28	和	1	太類野	筆	無	
84-1	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	10.5.28						
84-2	文部省伺	文部省	〔太政官〕	10.5.14						
84-3	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	10.5.28						〔絵図〕欠
84-4止	調査局議案	調査局	〔太政官〕	10.5.18						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
85	東京医学校旧構内地所分割返付			10.3.2	和	1	太類罫	筆	無	
85-1止	文部省上申	文部省	[太政官]	10.3.2						「絵図」欠
86	同上〔東京医学校〕敷地建物返付			10.8.18	和	1	太類罫	筆	無	
86-1止	文部省上申	文部省	[太政官]	10.8.18						「絵図」欠
87	長崎県病院学校文部省ニテ管轄			4.11.14	和	5	太類罫	筆	有少	
87-1	文部省へ達	[太政官]	文部省	4.11.14						
87-2	長崎県へ達	[太政官]	長崎県	4.11.14						
87-3	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	4.11.14						
87-4	文部省へ達	[太政官]	文部省	4.11.14						
87-5	文部省伺	文部省	[太政官]	4.10.19						
87-6	長与康継文部省へ上申	長与康継	文部省	4.10.-						
87-7止	大蔵省答議	大蔵省		4.11.3						
88	同校〔長崎県病院学校〕中新塾并舎密局 増築付教師ケール満期履継			4.11.25	和	3	太類罫	筆	無	
88-1	文部省伺	文部省	[太政官]	4.11.25						
88-2	指令	[太政官]	[文部省]	[空欄]						
88-3	長崎病院中助教坂井直常文部省へ申白	坂井直常	文部省	4.11.-						
88-4	大蔵省答議	大蔵省	[太政官]	4.12.3						
88-5	大蔵省答議	大蔵省	[太政官]	4.12.3						
88-6	同〔大蔵〕省へ史官ヨリ通達	史官	大蔵省	4.12.7						
88-7	同〔大蔵〕省答議	大蔵省	[太政官]	4.12.8						
88-8	文部省伺	文部省	[太政官]	4.12.8						
88-9止	同〔文部〕省へ史官ヨリ通達	史官	文部省	4.12.9						
89	同〔長崎県病院学〕校費用金貳万円ヲ定 額トス				和	3	太類	筆	有少	
89-1	文部省伺	文部省	[太政官]	4.11.25						
89-2	指令	[太政官]	[文部省]	4.12.5						
89-3	中助教坂井直常文部省へ申白	中助教坂井直常	文部省	4.11.-						
89-4止	〔学校病院の修復費その他雑費調〕			[空欄]						
[欠番]	長崎医学校ヲ第六大学医医学校ト改称 載于諸学校部									
[欠番]	同上〔長崎医〕学校ヲ廃ス 載于諸学校 部									
[欠番]	同〔長崎医学〕校ヲ番地事務局ニ属シ教 導ヲ東京医学校ニ合併ス 載于台湾部									
[欠番]	大阪医学校ヲ第四大学区医学校ト改称 載于諸学校部									
90	府下上野山内ニ學術博物館ヲ建設ス			9.6.10	和	11	太類罫	筆	有少	
90-1	文部省伺	文部省	[太政官]	9.3.22						
90-2	指令	[太政官]	[文部省]	9.6.10						
90-3	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	9.6.10						
90-4	第五科議案	第五科	[太政官]	9.6.3						
90-4-1	伊藤大木両參議付箋	伊藤大木 両參議	[太政官]	[空欄]						
90-4-2	第五科付箋	第五科	[太政官]	[空欄]						
90-5	文部省伺	文部省	[太政官]	9.5.31						
90-6	指令	[太政官]	[文部省]	9.6.15						「絵図」欠
90-7	内務省へ第二科ヨリ問合	第二科	内務省	9.6.1						
90-8	同〔内務〕省ヨリ第二科へ回答	内務省	第二科	9.6.7						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
90-9	内務省へ達	〔太政官〕	内務省	9.6.15						
90-10	第二科議案	第二科	〔太政官〕	9.6.7						〔六月九日〕
90-11	文部省伺	文部省	〔太政官〕	9.6.21						
90-12	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	9.6.28						
90-13	第五科議案	第五科	〔太政官〕	9.6.24						
90-14	文部省伺	文部省	〔太政官〕	9.7.14						
90-15	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	9.7.26						
90-13	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	9.7.26						
90-14	第五科議案	第五科		9.7.22						
90-15	大蔵省上申	大蔵省	〔太政官〕	9.7.27						
90-16	大蔵省へ文部省ヨリ通牒	文部省	大蔵省	9.7.8						
90-15	〔経費予算内訳追加〕			〔空欄〕						
90-16	大蔵省へ通達	史官	大蔵省	〔9〕.7.28						
90-17	大蔵省上申	大蔵省	〔太政官〕	9.8.3						
90-18	大蔵省ヨリ史官へ回答	大蔵省	史官	9.8.4						
90-19	同〔大蔵〕省ヨリ史官第五科へ回答	大蔵省	史官第五科	9.8.14						
90-20	文部省へ達	〔太政官〕	文部省	9.8.25						
90-21	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	9.8.25						
90-22	第五科議案	第五科	〔太政官〕	9.8.18						
90-23	書籍館博物館〔文部省第四年報九年中教育ノ条項抜萃〕			〔空欄〕						
90-24止	公立書籍館ノ設置ヲ要ス〔文部省第四年報九年中教育ノ条項抜萃〕			10.12.-						
91	同〔学術博物〕館ヲ教育博物館ト改称			10.1.26	和	1	太類野	筆	無	
91-1止	文部省届	文部省	〔太政官〕	10.1.26						
92	同〔学術博物〕館敷地内交換			10.2.21	和	1	太類野	筆	有少	
92-1	内務省へ達	〔太政官〕	内務省	10.2.21						
92-2	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	10.2.21						
92-3	文部省伺	文部省	〔太政官〕	10.2.-						
92-4	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	10.2.21						〔絵図〕欠
92-5	本局議案	本局	〔太政官〕	10.2.16						
92-6止	文部省届	文部省	〔太政官〕	10.2.12						
93	同〔学術博物〕館落成及開館			10.3.28	和	1	太類野	筆	無	
93-1	文部省上申	文部省	〔太政官〕	10.3.28						
93-2止	同〔文部〕省届	文部省	〔太政官〕	10.8.25						
94	教育博物館規則			10.10.16	和	3	太類野	筆	有少	
94-1	文部省ヨリ書記官へ届	文部省	書記官	10.10.16						
94-2	教育博物館規則			〔空欄〕						
94-3止	教育博物館来観規則			〔空欄〕						
95	府下大森村ニテ発見ノ古物ヲ教育博物館ニ儲備ス			10.12.14	和	3	太類野	筆	無	
95-1	文部省上申	文部省	〔太政官〕	10.12.14						
95-2	大森発見古物目録			〔空欄〕						
95-3止	大森村古物発見ノ概記			10.12.-						本文末尾の署名は田中不二磨
96	教育博物館所轄小石川植物園ヲ東京大学ニ付属ス			10.4.14	和	1	太類野	筆	無	
96-1止	文部省上申	文部省	〔太政官〕	10.4.14						
97	神田錦町華族学校敷地 三条			9.9.18	和	4	太類野	筆	無	

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
97-1	〔宮内省上申元陸軍兵学寮用地一部建物 共引渡の件〕			9.9.18						
97-1-1	内務省へ達	〔太政官〕	内務省	9.9.18						
97-1-2	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	9.9.18						
97-1-3	宮内省上申	宮内省	〔太政官〕	9.9.8						
97-1-4	指令	〔太政官〕	宮内省	9.9.18						「絵図」欠
97-1-5	第二科議案	第二科	〔太政官〕	9.9.18						
97-2	〔宮内省上申元文部省用地請求の件〕			10.7.5						
97-2-6	内務省へ達	〔太政官〕	内務省	10.7.5						
97-2-7	宮内省上申	宮内省	〔太政官〕	10.7.2						
97-2-8	指令	〔太政官〕	〔宮内省〕	10.7.5						「絵図」欠
97-2-9	本局議案	本局	〔太政官〕	9.7.3						
97-3	〔宮内省官用地を華族学校敷地として同 族へ下賜の件〕			10.10.26						
97-3-10	内務省へ達	〔太政官〕	内務省	10.10.26						
97-3-11	宮内省上申	宮内省	〔太政官〕	10.10.9						
97-3-12	指令	〔太政官〕	〔宮内省〕	10.10.23						
97-3-13	書記官議案	書記官	〔太政官〕	10.10.13						
97-3-14	宮内省届	宮内省	〔太政官〕	10.10.26						
97-3-15止	〔督部長岩倉具視への御沙汰書〕	〔太政官〕	岩倉具視	(10).10.26						
98	華族学校へ臨御校名を賜フ			10.10.17	和	1	太類野	筆	無	
98-1	十年十月十七日華族学校へ臨御勅語	〔天皇〕	華族学校	10.10.17						
98-2	皇后宮令旨	皇后	〔華族学校〕	10.10.17						
98-3止	皇太后宮学習院へ行啓令旨	皇太后	学習院	10.10.18						

## 第2編 第246卷 学制〔四〕(生徒(一))

番号	標 題	発	宛	年月日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
1	学制四 生徒一 旧藩々費ヲ以管外修業生徒学制々定マテ 旧ニ依ラシム			明4.9.一	和	2	太類野	筆	無	
1-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔4〕.9.一						
1-2	〔回答〕	〔文部省〕	〔太政官〕	〔空欄〕						
1-3	大蔵省ヨリ答議	大蔵省	文部省	〔4〕.8.22						
1-4止	文部省布達 無号	文部省		〔4〕.9.一						
2	廃県前ヨリ諸方ニ派遣ノ生徒姓名調査開 申セシム			4.12.2	和	1	太類野	筆	無	
2-1止	文部省布達 無号	文部省		4.12.2						
3	学制改革ニ付東南両校一先閉校及貢進生 ヲ廃ス			4.9.25	和	1	太類野	筆	無	
3-1	文部省達 番外	文部省		4.9.25						
3-2止	同上〔文部省達〕 番外	文部省		〔空欄〕						
4	諸府県公費生徒試験并私塾生徒へ公費ヲ 廃ス			5.2.27	和	3	太類野	筆	無	
4-1	文部省布達 第二号	文部省		5.2.27						
4-2	文部省布達 番外	文部省		〔5〕.3.4						
4-3	文部省へ通達	史官	文部省	5.3.10						
4-4止	文部卿回答	文部卿	〔太政官〕	5.3.12						
5	内外官費生徒ノ人員学資調査 二条			5.3.4	和	1	太類野	筆	無	
5-1	〔内外官費生徒の人員並びに学費調査〕			5.3.4						
5-1-1	文部省布達 第四号	文部省		〔5〕.3.4						
5-2	〔内外公費留学生の人員並びに学費調 査〕			5.6.22						
5-2-2止	大蔵省布達 第七十八号	大蔵省		5.6.22						
6	各府県公費ノ生徒旅費定額			5.3.14	和	1	太類野	筆	無	
6-1止	大蔵省布達 第三十八号	大蔵省		5.3.14						
7	公学私塾ノ別ナク生徒ノ衣食官費支給ヲ 廃ス 付人員金高調査			5.8.15	和	2	太類野	筆	無	
7-1	文部省布達 第十七号	文部省		5.8.15						
7-2	同〔文部〕省布達 第二十六号	文部省		〔5〕.9.3						
7-3	〔廃止の官費生徒届の雛形〕			〔空欄〕						
7-4	同〔文部〕省布達 第三十二号	文部省		〔5〕.10.一						
7-5	文部省布達 第二号	文部省		6.1.一						
7-6止	同〔文部〕省布達 第十八号	文部省		6.2.一						
8	貸費生徒検査法			5.9.欠	和	7	太類野	筆	無	
8-1	文部省布達 番外	文部省		5.9.一						
8-2	貸費生徒検査法 付証書式			〔5〕.7.一						
8-3	諸省へ回答	正院	〔諸省〕	5.8.22						
8-4止	司法省上申	司法省	〔太政官〕	5.9.一						
9	東京府小学師範学校ニテ貸費生召募			9.10.30	和	1	太類野	筆	無	
9-1止	東京府布達 甲第二百二十七号	東京府		9.10.30						
10	東京府師範学校ニ於テ女子師範生徒ヲ召 募ス 二条			9.5.5	和	2	太類野	筆	有少	
10-1	〔東京女子師範学校の召募〕			9.5.5						
10-1-1	東京府布達 甲第二十三号	東京府		9.5.5						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
10-2	〔東京府師範学校における女子師範生徒 の召募〕			9.12.11						
10-2-2止	東京府布達 甲第四百十五号	東京府		9.12.11						
11	貸費生規則ヲ廃シ官費生規則ヲ定ム 〔2条〕			6.12.17	和	6	太類野	筆	無	
11-1	〔貸費生規則を廃し更に官費生規則の制 定〕			6.12.17						
11-1-1	文部省布達 第四百十一号	文部省		6.12.17						
11-1-2	文部省布達 第四百十四号	文部省		(6).12.18						
11-1-3	〔官費生規則の追加〕			(空欄)						
11-2	〔官費生規則中の訂正あるいは追加〕			7.2.3						
11-2-4	文部省上申	文部省	〔太政官〕	7.2.3						
11-2-5	同〔文部〕省布達	文部省		(7).2.3						
11-2-6	文部省届	文部省	〔太政官〕	(7).4.27						
11-2-7	文部省届	文部省	〔太政官〕	(7).4.28						
11-2-8	文部省上申	文部省	〔太政官〕	7.5.3						
11-2-9止	文部省布達 第二十四号	文部省		(空欄)						
12	官費生規則ヲ廃ス 前後ノ書類ヲ案スル ニ此間貸費生規則アルヘシ			7.10.一	和	1	太類野	筆	無	
12-1止	文部省布達 第二十六号	文部省		7.10.14						
13	貸費生ヲ改テ給費生トナス			9.5.16	和	1	太類野	筆	無	
13-1止	文部省届	文部省		9.5.16						
14	南校ニ於テ英仏独乙学生徒募集			4.3.9	和	1	太類野	筆	無	
14-1止	文部省布達 第五号	文部省		4.3.9						
15	第一大学区第一番中学生徒へ揭示文			5.9.28	和	2	太類野	筆	無	
15-1止	〔「第一大学区第一番中学生徒へ揭示 文」〕	第一番中 学学長	第一番中 学生徒	5.9.28						
16	諸生徒師家へ入塾ノ節地方官添普及ハス			4.12.12	和	1	太類野	筆	無	
16-1止	〔太政官〕布告	〔太政官〕		4.12.12						
17	女学校生徒袴ノミ着用			5.1.14	和	1	太類野	筆	有少	
17-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	5.1.8						
17-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	5.1.14						
17-3止	左院答議	左院	〔文部省〕	5.1.12						
18	官校入学ヲ願フ者教科卒業ヲ期スル者ニ 限り許可依テ証書雛形ヲ定ム			5.10.欠	和	1	太類野	筆	無	
18-1	文部省布達 第三十七号	文部省		5.10.一						
18-2止	〔証書〕			(空欄)						
19	生徒不正ノ所業警保寮ニ於テ審察			5.11.9	和	1	太類野	筆	有少	
19-1	司法省伺	司法省	〔太政官〕	5.11.7						
19-2止	〔回答〕	〔太政官〕	〔司法省〕	(5).11.9						
20	中学生徒鳥巢宇治二郎犯則ニ依リ退学			6.2.19	和	1	太類野	筆	無	
20-1止	文部省布達 第十七号	文部省		6.2.19						
21	文部省学校生徒罰則			6.5.3	和	4	太類野	筆	有少	
21-1	文部省へ問合	史官	文部省	(6).4.17						
21-2	同〔文部〕省回答	文部省	〔史官〕	(6).4.18						
21-3	文部省へ問合	史官	文部省	(6).4.19						
21-4	同〔文部〕省回答	文部省	史官	(6).4.19						
21-5	同〔文部〕省回答	文部省	史官	(6).5.3						
21-6止	公学生徒罰則			(空欄)						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	紙用箋	記述様式	修正	備 考
22	同〔文部〕省直官学校生徒ノ内登庸ノ節 ノ同〔文部〕省へ協議			7.2.8	和	2	太類野	筆	無	
22-1	院省使府県へ達 第十六号	〔太政官〕	院省使府県	7.2.8						
22-2	文部省同	文部省	〔太政官〕	6.10.8						
22-3	〔回答〕	〔太政官〕	文部省	〔7〕.2.2						
22-4止	庶務課議案	庶務課	〔太政官〕	6.10.2						
23	官立学校生徒募集報告ヲ以布示			7.5.8	和	1	太類野	筆	無	
23-1止	文部省布達 第十号	文部省	諸府県	7.5.8						
24	小学々齡ヲ定ム			8.1.8	和	1	太類野	筆	無	
24-1止	文部省布達 第一号	文部省		8.1.8						
25	府下小学へ入学ノ際束修金ヲ出スニ及ハ ス			10.2.9	和	1	太類野	筆	無	
25-1止	東京府布達 甲第十八号	東京府		10.2.9						
26	同上〔府下〕公立小学校生徒受業料収額 規則改定			10.3.8	和	2	太類野	筆	有少	
26-1	東京府布達 甲第二十七号	東京府		10.3.8						
26-2止	〔公立小学校生徒受業料収額規則改定〕			〔空欄〕						
27	東京府小学師範学校付属小学生徒召集			9.9.6	和	1	太類野	筆	有	
27-1止	東京府布達 甲第八十九号	東京府		9.9.6						
28	東京師範学校校則ヲ定メ生徒募集 三条			6.5.5	和	4	太類野	筆	無	
28-1	〔師範学校生徒の募集〕			6.5.5						
28-1-1	文部省布達 第六十三号	文部省		6.5.5						
28-2	〔重ねて師範学校生徒の募集〕			6.7.2						
28-2-2	文部省布達 第九十四号	文部省	府県	6.7.2						
28-3	〔師範学校募集の生徒の中で優等の者は 20歳以上を許可〕			6.10.13						
28-3-3	文部省布達 第百二十六号	文部省	府県	6.10.13						
28-3-4止	同〔文部〕省布達 第百四十二号	同省		〔6〕.12.17						
29	同上〔東京府下〕小学師範学科生徒募集			9.12.16	和	1	太類野	筆	有少	
29-1止	東京府布達 甲百五十号	東京府		9.12.16						
30	同〔東京師範学〕校卒業生徒派出規則並 改正 二条			6.12.8	和	5	太類野	筆	無	
30-1	〔師範学校卒業生徒派出規則の制定〕			6.12.8						
30-1-1	文部省布達 第百三十八号	文部省		6.12.8						
30-1-2	師範学校卒業生徒派出規則			〔空欄〕						
30-2	〔官立学校卒業生徒派遣規則の改定〕			7.6.7						
30-2-3	文部省布達 第十八号	文部省		7.6.7						
30-2-4止	官立師範学校卒業生徒派出規則			〔空欄〕						
31	同上〔東京師範学校〕派出ニ付給料賜方			7.6.4	和	1	太類野	筆	無	
31-1止	文部省布達 第十一号	文部省	府県	7.6.4						
32	小学教員志願ノ者師範学校へ願請セシム			7.7.25	和	3	太類野	筆	無	
32-1	文部省布達 第二十一号	文部省		7.7.25						
32-2止	同〔文部〕省布達 第八号	〔文部省〕		8.5.18						
33	師範学校卒業生徒派出規則ヲ廃ス			8.3.20	和	1	太類野	筆	無	標題末尾に 「七年」の捺 印あり
33-1止	文部省布達 第三号	文部省		8.3.20						
34	同〔東京師範学〕校卒業生徒ヲ各地方小 学訓導ニ任用セシム			8.3.20	和	1	太類野	筆	無	
34-1止	文部省布達 第四号	文部省		8.3.20						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
35	師範学校生徒入学心得 二条			8.3.24	和	9	太類野	筆	無	
35-1	〔師範学校生徒入学心得書制定〕			8.3.24						
35-1-1	文部省布達 第五号	文部省		8.3.24						
35-1-2	官立小学師範学校生徒入学心得			[空欄]						
35-1-3	同〔文部〕省布達 第七号	文部省		[空欄]						
35-2	〔中学師範学科入学心得書制定〕			8.12.28						
35-2-4	文部省布達 第十三号	文部省		8.12.28						
35-2-5止	中学師範学科生徒入学心得書			[空欄]						
36	大阪宮城両師範学校生徒募集并履歴雛形			6.8.19	和	2	太類野	筆	無	
36-1止	文部省達 第百十一号	文部省		6.8.19						
37	官立女子師範学校生徒入学心得書			8.8.13	和	3	太類野	筆	無	
37-1止	文部省布達 第十一号	文部省		8.8.13						
38	諸師範学科生徒ノ学資金額改定			9.11.18	和	1	太類野	筆	無	
38-1止	文部省布達 第六号	文部省		9.11.18						
39	内藤新宿農事修学場ニ於テ生徒募集 二条			9.7.3	和	2	太類野	筆	無	
39-1	〔農業生徒獣医生徒募集〕			9.7.3						
39-1-1	東京府布達 甲第五十七号	東京府		9.7.3						
39-2	獣医学生徒募集			9.8.12						
39-2-2止	東京府布達 甲第七十八号	東京府		9.8.12						
40	東校予科生徒入学規則付学則			5.7.19	和	4	太類野	筆	無	
40-1	文部省届	文部省		9.7.19						
40-2	文部省布達 第十二号	文部省	府県	[9].7.-						
40-3止	〔学則〕			[空欄]						
41	医学校中製薬学教場ヲ設ケ生徒募集			6.7.25	和	3	太類野	筆	無	
41-1	文部省布達 第四百号	文部省	府県	6.7.25						
41-2止	〔製薬学教則〕			[空欄]						
42	同〔医学〕校生徒学科試験三職臨視 三条			6.4.17	和	11	太類野	筆	有少	
42-1	〔東京医学校生徒学科試験〕			6.4.17						
42-1-1	文部省達 第四十七号	文部省		6.4.17						
42-1-2	第一大学区東京医学校生徒試験時間表			[空欄]						
42-1-3	文部省布達 第五十六号	文部省		6.4.27						
42-2	〔東京医学校生徒学科試験〕			6.10.28						
42-2-4	文部省布達 第二百十九号	文部省	府県	6.10.28						
42-5-5	第一大学区東京医学校生徒試験時間表			[空欄]						
42-3	〔第一大学区医学校生徒試験の当日は三職が臨視するの件〕			6.11.5						
42-3-6	文部省上申	文部省		[6].10.29						
42-3-7	〔回答〕	[太政官]	[文部省]	[6].11.5						
42-3-8	文部省上申	文部省		[6].11.8						
42-8止	庶務課議案	庶務課		[6].11.2						
43	同〔医学〕校製薬学科通学生規則			9.10.21	和	2	太類野	筆	無	
43-1	文部省報告 第四十一号	文部省		9.10.21						
43-2止	東京医学校製薬科通学生規則			[空欄]						
44	内務陸軍両省需用ノ医学生徒ヲ医学校ニ於テ海軍造船所仏学生徒ヲ開成学校ニ於テ教授			10.3.27	和	1	太類野	筆	無	
44-1止	文部省上申	文部省	[太政官]	[10].3.27						
45	海外留学生官私費ヲ別タス検査			4.11.3	和	1	太類野	筆	無	

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	郵便用箋	記述様式	修正	備 考
45-1止 46	文部省伺 海外留学生処分方ヲ各国在留弁務使へ通報ス	文部省		[4].11.2 5.9.25	和	2	太類野	筆	無	
46-1止 47	文部省通牒 海外留学生一切文部省ニテ管理	文部省	各国弁務使	5.9.25 5.10.17	和	2	太類野	筆	無	
47-1	特命全権公使寺島宗則弁理公使蛟島尚信代理公使森有礼へ達	[太政官]	寺島宗則他2名	5.10.17						
47-2	文部省へ達	[太政官]	文部省	[5].10.18						
47-3	文部省上申	文部省	[太政官]	[5].9.29						
47-4	総領事井田讓領事品川忠道副領事林道三郎へ達	[太政官]	井田讓他2名	6.2.5						
47-5	外務省へ達	正院	外務省	6.2.5						
47-6止 48	文部省へ通牒 海外留学生帰県ノモノ文部省へ届出サシム	史管	文部省	6.2.5 4.12.-	和	1	太類野	筆	無	
48-1止 49	文部省布達 無号 海外留学生処分開申	文部省		4.12.2 5.9.18	和	5	太類野	筆	無	
49-1	文部省上申	文部省		[5].9.18						
49-2	文部省伺ノ一	文部省		[5].7.1						
49-3	文部省伺ノ二	文部省		[5].7.19						
49-4	御指令案	[太政官]	各国大少弁務使	[5].7.-						
49-5止 50	文部省伺ノ三 清国留学生処分開申	文部省		[5].8.19 5.11.-	和	2	太類野	筆	無	
50-1	文部省上申	文部省		[5].10.9						
50-2	文部省伺	文部省		[5].11.18						
50-3	外務省へ諮議	[太政官]	外務省	[5].11.23						
50-4止 51	同〔外務〕省回答 欧州留学生帰朝旅費送達	外務省	[太政官]	[5].11.26 6.1.18	和	1	太類野	筆	有少	
51-1	文部省伺	文部省	[太政官]	5.11.28						
51-2	〔回答〕	[太政官]	[文部省]	[6].1.18						
51-3止 52	大蔵省答議 海外留学生改正ノ要件ヲ各国在留公使ニ通達 付留学生心得書	大蔵省	[太政官]	[6].1.欠 6.3.15	和	6	太類野	筆	有少	
52-1	文部省届	文部省		[6].3.15						「別冊欠」
52-2	各国在留公使へ示達文	大木文部卿	上野外務少輔	[6].3.-						
52-3止 53	海外各国留学生心得 特命全権副使伊藤博文及在外公使領事留学生処分ノ建議			[空欄] 6.3.-	和	36	太類野	筆	有多	
53-1	特命全権大副使並寺島大弁務使申白	特命全権大副使並寺島大弁務使	[太政官]	-.-.28						
53-2	文部省へ通達	大使事務局	文部省	-.2.14						
53-3	外務省上申	外務省	[太政官]	-.1.28						
53-4	森代理公使ヨリ来書抜粹		外務卿	[空欄]						
53-5	文部省へ達	内史	文部省	-.3.17						
53-6	外務省伺	外務省	[太政官]	-.2.19						
53-7	文部省上申	文部省	[太政官]	-.3.17						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
53-8	伊藤特命全権副使寺島特命全権公使へ答書	文部卿	伊藤特命全権副使他1名	一.3.欠						
53-9	第一号特命全権副使伊藤博文特命全権公使寺島宗則意見へ文部省評議	文部省	伊藤博文他1名							
53-10	森代理公使へ通達	大木文部卿	森有礼	一.3.一						
53-11	第一号米国代理公使森有礼ヨリ来書抜抄文部省評議	森有礼他1名	文部省	5.10.9						
53-12	前来書申領心得富田鉄之助ヨリ森代理公使へ協議如左	富田鉄之助	森有礼	5.10.5						
53-13	米国公費留学生会計規則	文部省	森有礼他1名	5.10一						
53-14	チ印第幾番第幾号米国公費留学生証書			[空欄]						
53-15	リ印第〇番第〇号米国公費留学生証書			[空欄]						
53-16	第二号米国代理公使森有礼ヨリ外務卿宛来翰抜書文部省評議	森有礼	外務卿	5.10.21						
53-17	米国代理公使森有礼留学生処分見込書	森有礼		[空欄]						
53-18	伊藤特命全権副使留学生淘汰ノ建議	伊藤博文		[空欄]						
53-19	倫敦學術博士チャルレスクラハム建議			1872.10.30						
53-20止	伊藤特命全権大副使へ答書	大木文部卿	伊藤博文	一.3.一						
54	海外留学生改正処分ノ異見ヲ各省ニ徴ス			6.3.一	和	10	太類野	筆	有少	
54-1	文部省伺	文部省	[太政官]	[6].3.一						
54-2	大蔵陸海軍工部司法五省開拓使へ達	[太政官]	大蔵陸海軍工部司法五省開拓使	[6].3.22						
54-3	司法省答議	司法省	[太政官]	[6].3.28						
54-4	工部省答議	工部省	[太政官]	[6].3.30						
54-5	海軍省答議	海軍省	[太政官]	[6].3.31						
54-6	開拓使答議	開拓使	[太政官]	[6].4.5						
54-7	大蔵省答議	大蔵省	[太政官]	[6].4.8						
54-8	岡本大蔵大丞へ達	井上大蔵大輔	岡本大蔵大丞	一.1.18						
54-9	[大蔵省派遣留学生の取締方につき箇条]			[空欄]						
54-10	米英諸国滞在諸生へ達案	諸生	大蔵省	一.1.一						
54-11	大蔵省上申	大蔵省	[太政官]	[6].4.9						
54-10	岡本大蔵大丞ヨリ来翰	[大蔵省]	井上大蔵大輔他1名	6.2.19						
54-11止	陸軍省答議	陸軍省	[太政官]	[6].4.9						
55	海外留学生改正処分上申			6.4.15	和	1	太類野	筆	無	
55-1止	文部省申白	文部省	[太政官]	6.4.15						
56	文部省七等出任九鬼隆一欧米各国へ派出			6.4.12	和	1	太類野	筆	有少	
56-1	文部省七等出仕九鬼隆一へ達	[太政官]	九鬼隆一	6.4.12						
56-2止	大蔵省式部寮へ達	正院	大蔵省	[空欄]						
57	留学生処分方ヲ定ム并廃止 二条			6.5.19	和	7	太類野	筆	有少	
57-1	[留学生処分方の件]			6.5.19						
57-1-1	文部省へ達	[太政官]	文部省	6.5.19						
57-1-2	大蔵司法工部三省へ達	[太政官]	大蔵司法工部3省	[空欄]						
57-1-3	外務省へ達	[太政官]	外務省	[空欄]						
57-1-4	陸海軍両省へ達	[太政官]	陸海軍両省	[空欄]						
57-1-5	文部省伺	文部省	[太政官]	[空欄]						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
57-1-6	法制課議案	法制課	〔太政官〕	一.5.13						
57-1-7	文部省へ達案	〔太政官〕 文部省	〔空欄〕	〔空欄〕						
57-1-8	法制課議案	法制課	〔太政官〕	〔空欄〕						
57-1-9	文部省上申	文部省	〔太政官〕	一.5.19						
57-1-10	外務省へ達	史官	外務省	一.5.22						
57-1-11	外務省回答	外務省	史官	一.5.22						
57-1-12	工部省伺	工部省	〔太政官〕	一.5.27						
57-1-13	開拓使伺	開拓使	〔太政官〕	一.5.29						
57-2	〔海外留学生処分の方件〕			6.7.23						
57-2-14	大蔵外務工部司法四省へ達	〔太政官〕	大蔵外務工部司法4省	6.7.23						
57-2-15止	陸軍海軍両省へ達	〔太政官〕	陸軍海軍両省	〔6〕.7.23						
58	海外留学生淘汰			6.6.19	和	11	太類野	筆		有多
58-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔6〕.5.30						
58-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔6〕.6.19						
58-3	文部省再伺	文部省	〔太政官〕	〔6〕.6.3						
58-4	四月三日付寺島公使書信抜書	寺島公使	〔文部省〕	〔空欄〕						
58-5	法制課議案	法制課	〔太政官〕	〔6〕.6.13						
58-6	文部省伺	文部省	〔太政官〕	6.7.4						
58-7	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔6〕.7.12						
58-8	〔海外留学生数表〕			〔6〕.7.4						
58-9止	法制課議案	法制課	〔太政官〕	6.7.7						
59	留学生ノ学力精査学制ニ照シ進退			6.8.18	和	2	太類野	筆		有少
59-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔6〕.7.23						
59-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔6〕.8.18						
59-3	文部省へ内史ヨリ問合	内史	文部省	6.8.3						
59-4	同〔文部〕省回答	文部省	〔太政官〕	〔6〕.8.8						
59-5止	法制課議案	法制課	〔太政官〕	〔6〕.7.29						
60	陸海軍生徒ヲ除ク外各省使差遣ノ留学生 文部省ニテ管理			6.8.18	和	6	太類野	筆		有多
60-1	院省使へ達	〔太政官〕	院省使	〔6〕.8.18						
60-2	陸海軍両省へ達	〔太政官〕	陸海軍両省	6.8.18						
60-3	外務省へ達	〔太政官〕	外務省	6.8.18						
60-4	文部省伺	文部省	〔太政官〕	5.11.8						
60-5	寺島全権公使書信抜萃	寺島全権 公使		5.10.一						
60-6	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔6〕.1.20						
60-7	寺島全権公使ヨリノ書状抜萃	寺島全権 公使	〔文部省〕	〔空欄〕						
60-8	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔6〕.5.29						
60-9	明治六年四月三日付寺島全権公使書信抜 書	寺島全権 公使	〔文部省〕	6.4.3						
60-10	寺島公使へ回答抜萃	〔文部省〕	寺島公使	〔空欄〕						
60-11	文部省伺	文部省	〔太政官〕	6.7.24						
60-12	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔6〕.8.18						
60-13止	法制課議案	法制課	〔太政官〕	6.8.7						
61	文部省七等出仕九鬼隆一留学生処分ノ為 欧米へ再航ヲ止			6.12.8	和	1	太類野	筆		有少
61-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔6〕.12.22						
61-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔6〕.12.8						

番 号	標 題	発 宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
61-3止	法制課議案 庶務課歴査	法制課	(太政官)	一.一.欠					
62	文部省管理留学生悉皆帰朝			6.12.25	和	17	太類野	筆	有少
62-1	文部省へ達	(太政官)	文部省	6.12.25					
62-2	文部省へ達	(太政官)	文部省	(空欄)					
62-3	工部省へ達	(太政官)	工部省	(空欄)					
62-4	大蔵省司法省宮内省へ達	(太政官)	大蔵省、司 法省、宮内 省	(空欄)					
62-5	陸軍省へ達	(太政官)	陸軍省	(空欄)					
62-6	海軍省へ達	(太政官)	海軍省	(空欄)					
62-7	外務省へ達	(太政官)	外務省	(空欄)					
62-8	〔別紙〕海外各国留学生徒のうち陸海両 軍管理の氏名)			(空欄)					
62-9	同〔外務〕省へ達	(太政官)	(外務省)	同日					
62-10	外務省へ達	史官	外務省	(6).12.26					
62-11	開拓使へ達	(太政官)	開拓使	(6).12.25					
62-12	同〔開拓〕使へ達	(太政官)	開拓使	(空欄)					
62-13	開拓使へ達	史官	開拓使	(6).12.26					
62-14	文部省同	文部省	(太政官)	(6).12.22					
62-15	(回答)	(太政官)	(文部省)	(6).12.25					
62-16	法制課議案 財務課歴査	法制課	(太政官)	(空欄)					
62-17	御指令案			(空欄)					
62-18	御達案			(空欄)					
62-19	本年八月十八日各院省使へ御達	(太政官)	各院省使	(6).8.18					
62-20	法制課議案	法制課	(太政官)	6.12.23					
62-21	御指令案			(空欄)					
62-22	文部省上申	文部省	(太政官)	(6).11.22					
62-23	九鬼隆一上申	九鬼隆一	(文部省)	(6).11.22					
62-24	法制課議案	法制課	(太政官)	(6).12.3					
62-25	文部省ヨリ掛合	文部省	史官	(6).12.27					
62-26止	同〔文部〕省へ回答	史官	文部省	(6).12.27					
63	留学ヲ免スル辞令案并帰朝留学生心得箇 条〔2条〕			6.12.28	和	4	太類野	筆	無
63-1	(文部省管理海外留学生徒詮議の件)			6.12.28					
63-1-1	文部省同	文部省	(太政官)	6.12.27					
63-1-2	(回答)	(太政官)	(文部省)	(6).12.28					
63-1-3	辞令案	文部省		6.12.-					
63-1-4	帰朝ノ留学生心得箇条			(空欄)					
63-1-5	法制課議案	法制課	(太政官)	(6).12.27					
63-2	(官費留学生帰朝者心得の件)			7.3.4					
63-2-6	文部省布達 第七号	文部省	諸府県	7.3.4					
63-2-7	帰朝留学生心得箇条			(空欄)					
63-2-8止	文部省上申	文部省	(太政官)	(空欄)					
64	留学生帰朝発途ノ遅速ヲ問ハス六十日内 ノ学資給与			7.1.18	和	2	太類野	筆	有少
64-1	文部省届	文部省	(太政官)	(7).1.17					
64-2	(回答)	(太政官)	(文部省)	7.1.18					
64-3止	法制課議案	法制課	(太政官)	7.1.-					
65	留学生帰朝処分ヲ在外公使ニ通達			7.1.20	和	8	太類野	筆	少
65-1	文部省同	文部省	(太政官)	7.1.17					

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
65-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	7.1.20						
65-3	文部省示達 甲戌第一号	文部省	在仏鯨島弁 理公他1名	7.1.-						
65-4	〔海外留学生処分の件〕			〔空欄〕						
65-5	文部省ヨリ示達 甲戌第一号	文部省	在英一等書 記官本野盛 亨	〔空欄〕						
65-6	文部省ヨリ示達 甲戌第一号	文部省	在米二等書 記官天野二 郎	〔空欄〕						
65-7	法制課議案	法制課	〔太政官〕	〔7〕.1.18						
65-8止	海外留学生〔「文部省第三年報（八年中教育ノ条項抜萃）」、「文部省第四年報（九年中教育ノ条項抜萃）」、「文部省第五年報（十年中教育ノ条項抜萃）」			〔空欄〕						

## 第2編 247卷 学制〔五〕(生徒(二))

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
	学制五 生徒二									
1	外国留学生人名年齢等調査			4.10.27	和	3	太類野	筆	無	
1-1	文部省へ達	史官	文部省	4.10.27						
1-2	同〔文部〕省回答	文部省	史官	〔4〕.10.27						
1-3止	〔洋行留学等の人名〕			〔4〕.10.27						
2	海外留学生徒進退人名表			5.11.2	和	4	太類野	筆	無	
2-1	文部省届	文部省	〔太政官〕	5.11.2						
2-2	〔海外留学生徒の進退人名等〕			〔空欄〕						
2-3	同〔文部〕省届	文部省	〔太政官〕	一.11.27						
2-4止	〔海外留学生徒の帰朝人名等〕			〔空欄〕						
3	同上〔海外留学生〕帰朝並転居人名表			6.2.一	和	4	太類野	筆	無	
3-1	文部省届	文部省	〔太政官〕	〔6〕.2.22						
3-2	〔海外留学生徒帰朝並びに転居等の人名〕			〔空欄〕						
3-3	文部省届	文部省	〔太政官〕	〔6〕.3.27						
3-4止	〔海外留学生徒の帰朝人名等〕			〔空欄〕						
4	留学生帰朝文部省へ上申			4.11.一	和	1	太類野	筆	無	
4-1止	文部省上申	文部省	〔太政官〕	4.11.一						
5	華族洋行願書東京府ヨリ直ニ文部省へ進達同省同ノ上施行 二条			4.12.12	和	2	太類野	筆	有少	
5-1	〔華族洋行願書を文部省より同の上施行すべきこと〕			4.12.12						
5-1-1	文部省へ達	正院	文部省	4.12.12						
5-2	〔華族洋行願書は府より文部省へ差出すべきこと〕			4.12.12						
5-2-2止	東京京都両府へ達	正院	東京京都両府	4.12.12						
6	大蔵省海外留学生ノ事建言			5.2.19	和	2	太類野	筆	有少	
6-1	大蔵省へ達	正院	大蔵省	5.2.19						
6-2止	大蔵省上申	大蔵省	〔太政官〕	〔5〕.2.14						
7	帰朝留学生ノ上申ノ書式試業法并廃止			6.2.欠	和	5	太類野	筆	有少	
7-1	文部省布達 第十号	文部省		6.2.一						
7-2	公私留学生帰朝ノ節届書雛形			〔空欄〕						
7-3	文部省布達 第二十五号	文部省		〔6〕.3.欠						
7-4	海外留学帰朝ノ生徒試業法			〔空欄〕						
7-5	文部省布達 第三十九号	文部省		〔6〕.4.一						
7-6	文部省布達 第八十号	文部省	府県	一.5.24						
7-7	文部省届 外史主査	文部省	〔太政官〕	一.5.31						
7-8	〔帰朝の者に対する学業試験の顛末〕			〔空欄〕						
7-9	文部省布達 第三百三十六号	文部省		一.12.14						
7-10止	文部省上申	文部省	〔太政官〕	6.12.24						
8	海外留学生帰朝ノ者登用文部省へ協議并文部省ノ許可ヲ得ス内外人ニ雇ハル、ヲ禁ス			6.5.30	和	3	太類野	筆	無	
8-1	諸省使府県へ布告 第百八十二号	〔太政官〕	省使府県	6.5.30						
8-2	諸省使府県へ布告 第百八十三号	〔太政官〕	省使府県	〔空欄〕						
8-3	文部省申立	文部省	太政官	一.5.欠						
8-4	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	一.5.31						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	野紙用箋	記述様式	修正	備 考
8-5	(海外留学生帰朝に対する学業試験の規則)			(空欄)						
8-6止	庶務課議案	庶務課	[太政官]	一.5.24						
9	自費海外留学文部省管轄ヲ廃ス			6.9.13	和	1	太類野	筆	無	
9-1	省使府県へ布告 第三百十七号	[太政官]	省使府県	6.9.13						
9-2	文部省へ達	[太政官]	文部省	(空欄)						
9-3止	外務省へ達	[太政官]	外務省	(空欄)						
10	伊魯在留公使留学生取扱ノ区分ヲ定ム			6.11.29	和	1	太類野	筆	無	
10-1	外務省届 法制課主査	外務省	[太政官]	(6).11.29						
10-2	河瀬真孝等伺	河瀬真孝等	外務省	(6).11.25						
10-3止	(回答)	[太政官]	外務省	(空欄)						
11	貸費留学生規則			8.5.23	和	7	太類野	筆	有少	
11-1	文部省伺	文部省	[太政官]	(8).3.10						
11-2	(回答)	[太政官]	文部省	(8).5.23						
11-3	丁 貸費留学生規則			(空欄)						
11-4	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	8.5.27						
12	海外留学生監督章程并改正 四条			7.6.13	和	12	太類野	筆	有多	
12-1	(海外留学生監督章程制定の件)			7.6.13						
12-1-1	外務省へ達	[太政官]	外務省	7.6.13						
12-1-2	文部省伺	文部省	[太政官]	一.11.5						
12-1-3	(回答)	[太政官]	[文部省]	(7).6.13						
12-1-4	文部省伺	文部省	[太政官]	一.11.10						
12-1-6	文部省掛合	文部省	史官	(7).3.22						
12-1-6	海外留学生監督章程			(空欄)						
12-1-7	留学監督兼務事件			(空欄)						
12-1-8	外務省へ打合	楠田正五位	外務省	一.1.13						
12-1-9	同〔外務〕省回答	[外務省]	楠田正五位	一.1.22						
12-1-10	外務省上申	外務省	史官	一.4.10						
12-1-11	外務省ヨリ文部省へ掛合	外務省	文部省	7.4.10						
12-1-12	文部省上申	文部省	[太政官]	(7).4.17						
12-1-13	左院ヨリ掛合	左院	文部省	一.3.3						
12-1-14	文部省回答	文部省	桜井五等議員	一.5.3						
12-1-15	同〔文部〕省回答	文部省	左院臨時取調掛	一.5.2						
12-1-16	左院議案 法制課主査内務財務及臨時御用取調局歴査	左院	[太政官]	(空欄)						
12-2	(海外留学生監督章程改定の件)			8.5.23						
12-2-17	文部省伺	文部省	[太政官]	(8).3.10						
12-2-18	(回答)	[太政官]	[文部省]	(8).5.23						
12-2-19	海外留学生監督章程			(空欄)						
12-2-20	留学生監督兼務事件			(空欄)						
12-2-21	外務省へ達	[太政官]	外務省	(8).5.27						
12-2-22	文部省学務課掛合	文部省	内史	(8).5.14						
12-2-23	左院議案 内務課及財務課法制課并臨時取調局歴査	左院	[太政官]	(8).4.12						
12-3	(海外留学生監督章程中第28条改定の件)			8.10.20						
12-3-23	文部省へ達	[太政官]	文部省	8.10.20						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
12-3-24	外務省へ達	[太政官]	外務省	[空欄]						末尾に「大蔵省へモ達アリ」とあり
12-3-25	大蔵省伺	大蔵省	[太政官]	[8].10.9						
12-3-26	[回答]	[太政官]	[大蔵省]	[8].10.20						
12-3-27	大蔵省掛合	大蔵省	文部省	-.9.3						
12-3-28	大蔵省掛合	大蔵省	文部省	-.9.-						
12-3-29	文部省回答	文部省	大蔵省	-.9.7						
12-3-30	第五科議案 史官本局歴査	第五科	[太政官]	[8].10.14						
12-4	[海外留学生監督章程中第28条改定取消の件]			10.2.5						
12-4-31	文部省へ達	[太政官]	文部省	10.2.5						
12-4-32	外務省へ達	[太政官]	外務省	[10].2.5						
12-4-33	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	[10].2.5						
12-4-34	大蔵省上申	大蔵省	[太政官]	9.12.20						
12-4-35	[回答]	[太政官]	大蔵省	[10].2.5						
12-4-36	海外留学生監督章程 第二十八条			[空欄]						
12-4-37	文部省へ照会	[太政官]	文部省	9.12.-						
12-4-38	文部省回答	文部省	史官第五科	9.12.26						
12-4-39止	第五科議案 大史歴査	第五科	[太政官]	9.12.28						
13	海外留学生監督屋宇借料支出			10.2.20	和	4	太類野	筆	有少	
13-1	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	10.2.20						
13-2	文部省伺	文部省	[太政官]	[9].12.14						
13-3	[回答]	[太政官]	[文部省]	[10].2.20						
13-4	大蔵省へ下議	[太政官]	大蔵省	[9].12.21						
13-5	大蔵省上答	大蔵省	[太政官]	[9].12.27						
13-6	文部省へ下議	[太政官]	文部省	[10].1.10						
13-7	文部省上答	文部省	[太政官]	[10].1.17						
13-8	大蔵省へ下議	[太政官]	大蔵省	10.1.19						
13-9	大蔵省上答	大蔵省	[太政官]	10.2.2						
13-10	調査局議案	調査局	[太政官]	10.2.7						
13-11	文部省上申	文部省	太政官	[10].3.12						末尾に「大蔵省へ通牒例文省ク」とあり
13-12	[諸費中の公費但書の費目改定]			[空欄]						
13-13止	調査局議案	調査局	[太政官]	[10].3.16						
14	英国留学生大野直亮外一人ニ留学生総代ヲ命シ手当給与 二条			4.10.-	和	5	太類野	筆	無	
14-1	英国留学生大野直亮李国留学青木周蔵ニ留学生総代ヲ命シ支資ヲ給ス			4.10.-						
14-1-1	文部省伺	文部省	[太政官]	4.10.9						
14-1-2	[回答]	[太政官]	[文部省]	[空欄]						
14-1-3	大蔵省へ掛合	文部省	大蔵省	[4].9.-						
14-1-4	弁務使ヨリ来翰抜書	弁務使	[文部省]	[空欄]						
14-1-5	大蔵省回答	大蔵省	文部省	[4].10.8						
14-2	海外留学生総代手当金百弗八百磅ノ誤写ニ係ルヲ以改正ス			10.11.5						
14-2-6	文部省伺	文部省	[太政官]	[10].10.19						
14-2-7	[回答]	[太政官]	文部省	[10].11.5						
14-2-8	外務省へ照会 甲	文部省	外務省	[10].9.26						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
14-2-9 14-2-10止 15	同〔外務〕省回答 乙 調査局議案 親王并随行人員各国留学費宮内省常額金 限外支出	外務省 調査局	文部省 〔太政官〕	(10).10.12 (10).10.23 5.10.20						
15-1	宮内庁へ達	〔太政官〕	宮内庁	5.10.20	和	1	太類野	筆	無	末尾に「宮内 省伺文及問合 候処焼失ノ旨 返答」とあり
15-2止 16	大蔵省へ達 華族海外留学費ノ外支度料給与	〔太政官〕	大蔵省	(5).10.20 4.11.一	和	1	太類野	筆	無	
16-1 16-2止	大蔵省伺 〔回答〕	大蔵省 〔太政官〕	〔太政官〕 〔大蔵省〕	(4).11.2 〔空欄〕						
17	華族留学資士族同様一年千弗ト定ム			5.4.8	和	3	太類野	筆	無	
17-1 17-2 17-3 17-4 17-5	文部省へ達 大蔵省へ達 文部省伺 〔回答〕 華族西園寺望一郎願 甲号	〔太政官〕 〔太政官〕	文部省 大蔵省 〔太政官〕 文部省	5.4.8 (5).4.8 (5).4.2 (5).4.8 (5).1.1						
17-6	鮫島少弁務使ヨリ来信中書抜 乙号	鮫島少弁 務使	〔文部省〕	〔空欄〕						
17-7 17-8止 18	文部省へ商議 同〔文部〕省回答 清国留学生徒ノ学資ヲ増ス	史官 文部省	文部省 〔史官〕	(5).4.4 (5).4.5 4.12.22	和	4	太類野	筆	無	
18-1 18-2 18-3 18-4止 19	文部省伺 〔回答〕 大蔵省へ史官ヨリ通達 大蔵省ヨリ史官へ回答 海外留学生学資金送達期限 三条 付私 費留学生学資輸送文部省へ申達	文部省 〔太政官〕 史官 大蔵省	〔太政官〕 〔文部省〕 大蔵省 史官	(4).12.14 〔空欄〕 4.12.24 4.12.22 5.2.23	和	5	太類野	筆	無	
19-1 19-1-1 19-2 19-2-2 19-2-3 19-2-4 19-3 19-3-5 19-3-6止 20	海外留学生学資金送達期限ヲ定ム 文部省布達 番外 海外留学生徒学資金輸送期月ヲ改正ス 文部省布達 第十一号 文部省回達 〔文部省布達〕 第二十一号 各国私費留学生資金輸送之期限ヲ定并雛 形ヲ布示 文部省布達 第九十七号 〔文部省布達〕 第二百一十一号 県費留学生ノ学資文部省ニ於テ輸送	文部省 文部省 文部省 文部省 文部省 文部省 文部省 文部省	〔太政官〕 〔文部省〕 各省使 〔文部省〕 〔文部省〕 府県 府県	5.2.23 5.2.23 (5).7.一 5.7.20 5.7.21 一.8.10 6.7.7 6.7.5 6.9.20 5.5.10						
20-1止 21	文部省布達 第十号 留学生予備金ヲ英仏米三国在留公使ニ送 ル	文部省	文部省	5.5.10 6.1.14	和	1	太類野	筆	無	
21-1 21-2 21-3止 22 22-1 22-1-1	文部省伺 〔回答〕 文部省再伺 官撰留学生旅費規則 二条 〔官撰留学生旅費規則制定の件〕 〔太政官布告〕 第七十二号	文部省 〔太政官〕 文部省 文部省	〔太政官〕 文部省 〔太政官〕	5.11.26 (6).1.14 (6).1.9 6.2.27 6.2.27 6.2.27	和	5	太類野	筆	無	

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
22-1-2	〔官選留学生帰郷旅費規則〕			〔空欄〕						
22-1-3	大蔵省伺	大蔵省	〔太政官〕	〔6〕.1.15						
22-1-4	文部省答議	文部省	〔太政官〕	〔6〕.1.25						
22-1-5	大蔵省届	大蔵省	〔太政官〕	〔6〕.2.22						
22-1-6	〔太政官布告〕 第七号	〔太政官〕		6.3.28						
22-2	〔官選留学生帰国の際の旅費確定の件〕			6.4.4						
22-2-7	〔太政官布告〕 第二百二十四号	〔太政官〕		6.4.4						
22-2-8	〔官選留学生出発の節、内地通行の旅費を定める〕			〔空欄〕						
22-2-9	大蔵省伺	大蔵省	〔太政官〕	〔空欄〕						
22-2-10止	〔回答〕	〔太政官〕	〔大蔵省〕	一.3.27						
23	同上〔官撰留学生旅費〕規則ヲ廃シ旅費定則付録ヲ定ム			7.4.10	和	7	太類野	筆	有少	
23-1	院省使府県へ達 第四十五号	〔太政官〕	院省使府県	7.4.10						
23-2	旅費定則付録			〔空欄〕						
23-3	文部省上申	文部省	〔太政官〕	〔7〕.2.10						
23-4	左院議案 財務課主査	左院	〔太政官〕	〔7〕.2.15						
23-5	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔7〕.3.4						
23-6	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔7〕.4.10						
23-7	左院財務課上申	左院財務課	〔太政官〕	〔7〕.3.8						
23-8	大蔵省へ下問	〔太政官〕	大蔵省	〔7〕.3.8						
23-9	同〔大蔵〕省回答	大蔵省	〔太政官〕	〔7〕.3.28						
23-10	御達案			〔空欄〕						
23-11	生徒旅費規則			〔空欄〕						
23-12止	左院議案 財務課主査	左院	〔太政官〕	〔7〕.4.4						
24	米留學生徒往還船賃及旅費等増給			5.3.23	和	6	太類野	筆	無	
24-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔5〕.3.17						
24-2	〔回答〕	〔太政官〕	文部省	〔5〕.3.23						
24-3	米留新約克行旅費入用高			〔空欄〕						
24-4	外務省より掛合 第一号	外務省	文部省	〔5〕.1.12						
24-5	森少弁務使ヨリ文書中生徒旅費ノ儀書拔 第二号	森少務使	〔外務省〕	4.6.2						
24-6	〔森少弁務使ヨリ文書中生徒旅費の儀につき付き書拔〕	森少務使	〔外務省〕	4.11.7						
24-7	柳本少助教土倉正彦願 第三号	柳本少助教他1名	文部省	一.2.一						
24-8	大蔵省答議	大蔵省	〔太政官〕	一.3.22						
24-9	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔5〕.6.23						
24-10	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔5〕.7.22						
24-11	愛知県伺	愛知県	〔文部省〕	〔5〕.6.22						
24-11	別紙 山田鉄治始四名願	山田鉄治他3名	愛知県	5.3.7						
24-12	同上〔「山田鉄治始四名願」〕	山田鉄治他3名	名古屋県庁	5.4.11						
24-13	大蔵省へ下問	正院	大蔵省	〔5〕.6.24						
24-14止	同〔大蔵〕省答議	〔大蔵省〕	〔太政官〕	〔5〕.7.18						
25	日耳曼留學生柴田承桂外五名航海旅費増給			5.10.7	和	4	太類野	筆	無	
25-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔5〕.8.20						
25-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔5〕.10.7						
25-3	愛知県願 甲印	愛知県	文部省	〔5〕.8.18						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
25-4	(山田鉄治他3名より来翰)	(山田鉄治 他3名)	名古屋県	(5).7.21						
25-5	(柴田承桂他1名より来翰)	(柴田承桂 他1名)	名古屋県	(5).6.5						
25-6	大蔵省へ打合	史官	大蔵省	(5).8.23						
25-7止	同〔大蔵〕省回答	大蔵省	〔史官〕	(5).9.14						
26	留学生平山太郎外二名元佐土原藩知事ヨ リ学資支給ニ付帰朝ニ及ハス			5.6.3	和	2	太類野	筆	無	
26-1	文部省へ達	正院	文部省	5.6.3						
26-2	文部省伺	文部省	〔太政官〕	(5).5.25						
26-3	美々津県届	美々津県	文部省	(5).5.22						
26-4止	元佐土原県願	元佐土原県	美々津県	(5).5.一						
27	英国留学生服部潜蔵学資重複ノ分海軍省 ヨリ文部省へ返付			5.8.一	和	3	太類野	筆	無	
27-1	文部省ヨリ商議	文部省	〔太政官〕	(5).8.10						
27-2	海軍省へ下問	正院	海軍省	(5).8.12						
27-3	海軍省回答	海軍省	正院	(5).8.22						
27-4	兵部省	兵部省	弁官	4.7.12						
27-5止	文部省へ通達	史官	文部省	(5).8.23						
28	元米国留學林正明拝借金ノ処分			6.3.8	和	8	太類野	筆	無	
28-1	大蔵省へ達	正院	大蔵省	6.3.8						
28-2	文部省伺	文部省	〔太政官〕	5.10.3						
28-3	〔林玄助申立〕			〔空欄〕						
28-4	文部省へ下問	正院	文部省	5.11.28						
28-5	文部省答議	文部省	〔太政官〕	(6).1.28						
28-6	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	(6).3.8						
28-7	白川県申立	白川県	文部省	(6).1.20						
28-8	白川県添書	白川県	文部省	5.9.4						
28-9	林玄助願	林玄助	白川県	(5).9.一						
28-10	林玄助願	林玄助	鯨島弁務使	〔空欄〕						
28-11	白川県願	白川県	文部省	5.9.一						
28-12	林玄助願	林玄助	白川県	5.8.一						
28-13	白川県届	白川県	文部省	5.9.19						
28-14止	林玄助届	林玄助	白川県	5.9.23						
29	清国留学生小牧善次郎外二名天津行船賃 支給			6.3.12	和	3	太類野	筆	無	
29-1	大蔵省へ達	正院	大蔵省	6.3.12						
29-2	文部省伺 甲号	文部省	〔太政官〕	(6).2.7						
29-3	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	(6).3.2						
29-4	鹿児島県小牧善次郎伊知和清次郎高知県 乗名戒平願	小牧善次 郎他2名	文部省	5.11.7						
29-5	〔小牧善次郎他2名申立〕			〔空欄〕						
29-6	文部省申立 乙号	文部省	〔太政官〕	(6)3.10						
29-7	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	一.3.12						
29-8止	〔天津行の船賃員数書〕			〔空欄〕						
30	元英国留學片岡健吉拝借金ノ処分 二条			6.5.22	和	9	太類野	筆	有少	
30-1	〔片岡健吉、借入金返納の件〕			6.5.22						
30-1-1	高知県へ達	〔太政官〕	高知県	6.5.22						
30-1-2	外務省へ達	正院	外務省	(6).5.22						
30-1-3	外務省申牒	外務省	〔太政官〕	(5).3.欠						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
30-1-4	片岡健吉願書	片岡健吉	弁務使	5.11.一						
30-1-5	同上〔片岡健吉願書〕	片岡健吉	弁務使	5.12.12						
30-1-6	片岡健吉証書	片岡健吉	弁務使	(5).12.14						
30-1-7	高知県へ掛合	史官	高知県	(6).5.2						
30-1-8	高知県届	高知県	(史官)	(6).5.5						
30-1-9	片岡健吉 甲白	片岡健吉	高知県	(空欄)						
30-2	〔片岡健吉帰朝旅費の件〕			一.5.22						
30-2-10	高知県へ達	(太政官)	高知県	一.8.13						
30-2-11	外務省へ達	(太政官)	外務省	一.8.13						
30-2-12	大蔵省へ達	太政官	大蔵省	一.8.13						
30-2-13	高知県申条	高知県	史官	一.6.18						
30-2-14	高知県士族片岡健吉願	片岡健吉	高知県	一.6.欠						
30-2-15	外務省回答	外務省	史官	一.6.25						
30-2-16	高知県伺	高知県	外務省	一.6.20						
30-2-17	高知県届	高知県	財務課	一.6.30						
30-2-18	片岡健吉届	片岡健吉	高知県	(空欄)						
30-2-19	大蔵省へ下問	(太政官)	大蔵省	一.7.9						
30-2-20	大蔵省回答	大蔵省	(太政官)	一.7.24						
30-2-21止	財務課議案	財務課	(太政官)	一.7.28						
31	釜山頭吉井亨英国留学中ノ費用支給セス			7.2.14	和	3	太類野	筆	無	
31-1	〔伺〕	(文部省)	(太政官)	(7).2.一						
31-2	〔回答〕	(太政官)	(文部省)	(7).2.14						
31-3	外務省へ達	弁官	外務省	一.11.25						
31-4	外務省掛合	外務省	弁官	一.11.28						
31-5	岩清水亀次郎野口富蔵へ達	(太政官)	岩清水亀次郎他1名	3.11.一						
31-6	長崎県上申	長崎県	(文部省)	一.12.5						
31-7	長崎県下岩清水亀次郎事釜山頭吉井亨願	吉井亨	文部省	6.11.一						
31-8止	財務課議案	財務課	(太政官)	(7).2.9						
32	米国留学名和道一費用支給并死去ニ付埋葬費等給与 四条			7.2.18	和	20	太類野	筆	無	
32-1	米国在留名和道一正院ノ所轄トナシ費用ヲ支給ス			7.2.18						
32-1-1	外務省伺	外務省	史官	6.1.27						
32-1-2	〔回答〕	(太政官)	外務省	(7).2.18						
32-1-3	外務省掛合	外務省	史官	(7).1.25						
32-1-4	森代理公使書翰抜書 甲号	森有礼	(外務省)	(空欄)						
32-1-5	同上〔森代理行使書翰抜書〕 乙号	森有礼	(外務省)	(5).6.19						
32-1-6	高木三郎矢野次郎書翰 丙号	高木三郎 他1名	(外務省)	6.6.21						
32-1-7	丁号㊦印 名和道一願	名和道一	高木代理公使	6.6.欠						
32-1-8	戊号㊧印 同上〔名和道一願〕	名和道一	高木代理公使	一.6.19						
32-9	外務省へ回答	(太政官)	外務省	(7).1.21						
32-1-10	外務省掛合	外務省	財務課	(7).2.3						
32-1-11	財務課議案 庶務課歴査	財務課	(太政官)	(7).2.10						
32-1-12	外務省掛合	外務省	史官	(7).3.8						
32-1-13	外務省へ回答	史官	外務省	(7).3.9						
32-2	〔名和道一埋葬費の件〕			7.5.28						
32-2-14	大蔵省へ達	(太政官)	大蔵省	7.5.28						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
32-2-15	外務省懸合	外務省	史官	[7].5.10						
32-2-16	在米公使館ヨリ公信抜粹	矢野次郎	[外務省]	[7].3.20						
32-2-17	㊦名和道一葬費勘定書	矢野次郎	[外務省]	[7].3.27						
32-2-18	服部一三請求書	服部一三	矢野次郎	[7].2.5						
32-2-19	外務省へ懸合	左院財務課	外務省	[7].5.13						
32-2-20	外務省回答	外務省	左院財務課	[7].5.14						
32-2-21	外務省へ掛合	左院財務課	外務省	[7].5.17						
32-2-22	外務省	外務省	左院財務課	[7].5.18						
32-2-23	左院議案 財務課主査	左院	[太政官]	[7].5.19						
32-2-24	外務省懸合	外務省	史官	[7].6.25						
32-2-25	外務省懸合	外務省	史官	[7].6.30						
32-2-26	外務省へ回答 甲号	用度課	外務省	[7].6.27						
32-2-27	外務省回答 乙号	外務省	用度課	[7].6.27						
32-2-28	外務省懸合 丙号	外務省	用度課	[7].6.29						
32-2-29	外務省へ回答 丁号	用度課	外務省	[7].6.29						
32-2-30	外務省へ掛合	用度課	外務省	[7].6.30						
32-3-2-31	外務省請求書	外務省		[7].6.30						
32-3	[名和道一墓地買入金の件]			7.7.28						
32-3-32	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	7.7.28						
32-3-33	外務省掛合	外務省	史官	[7].7.12						
32-3-34	臨時代理矢野次郎書翰	矢野次郎	外務省	[7].5.21						
32-3-35	へ印 [矢野次郎立替金]	矢野次郎	[外務省]	[7].5.21						
32-3-36	左院議案 財務課主査	左院	[太政官]	[7].7.17						
32-3-37	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	[7].12.23						
32-3-38	外務省掛合	外務省	史官	[7].11.13						
32-3-39	甲号 米国地方規則取調名和道一御手当 在米公使館ヨリ繰替高			-11.-						
32-3-30	乙号 名和道一外務中録免官後在米公使 館事務局取扱候ニ付月給在勤御手当共繰 替高	矢野次郎		-9.3						
32-3-31	外務省掛合	外務省	史官	[7].12.欠						
32-3-32	左院議案 財務課主査庶務課正院用度課 歴査	左院	[太政官]	[7].11.25						
32-4	[差引過金下賜の件]			10.2.23						
32-4-33	大蔵省へ達	太政官	大蔵省	10.2.23						
32-4-34	用度掛議案 調査局歴査	用度掛	[太政官]	[10].2.23						
32-4-35	参照乙号 外務省照会	外務省	史官第四科	[10].12.28						
32-4-36止	名和道一米国在勤中御手当明細調			[空欄]						
33	元英国留学生古川研次郎帰朝旅費給与			7.9.10	和	3	太類野	筆	無	
33-1	文部省伺	文部省	[太政官]	[7].8.24						
33-2	[回答]	[太政官]	[文部省]	[7].9.10						
33-3	佐賀県願	佐賀県	文部省	[7].2.8						
33-4	[回答]	[文部省]	[佐賀県]	[7].4.22						
33-5	佐賀県再伺	佐賀県	文部省	[7].7.7						
33-6止	左院議案 財務課主査法制課歴査	左院	[太政官]	[7].8.31						
34	元李国留学増野助三学資処分			8.9.9	和	6	太類野	筆	無	
34-1	文部省へ達	[太政官]	文部省	8.9.9						
34-2	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	[空欄]						
34-3	山口県伺	山口県	[太政官]	-4.5						
34-4	[回答]	[太政官]	山口県	-9.9						

番 号	標 題	発 宛	年 月 日	用紙	枚数	露紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
34-5	増野助三願	増野助三	山口県	7.7.18					
34-6	大蔵省へ照会	財務課	大蔵省	一.4.28					
34-7	同〔大蔵〕省回答	大蔵省	財務課	一.6.14					
34-8	大蔵省へ掛合	財務課	大蔵省	一.6.19					
34-9	同〔大蔵〕省回答	大蔵省	財務課	一.6.27					
34-10	大蔵省へ掛合	財務課	大蔵省	一.7.9					
34-11	同〔大蔵〕省回答	大蔵省	財務課	一.7.13					
34-12	同〔大蔵〕省回答	大蔵省	(財務課)	一.8.14					
34-13	文部省回答	文部省	大蔵省	一.7.31					
34-14	山口県再伺	山口県	(太政官)	一.7.13					
34-15止	財務課議案 内史本課歴査	財務課	(太政官)	一.8.20					
35	和歌山県平民津田達蔵二子独乙国留学中 負債并帰朝旅費等処分 三条			9.3.15	和	36	太類野 筆	無	
35-1	(津田達蔵二子負債並帰朝旅費借渡の 件)			9.3.15					
35-1-1	大蔵省へ達	(太政官)	大蔵省	9.3.15					
35-1-2	内務省伺	内務省	(太政官)	(7).1.28					
35-1-3	(回答)	(太政官)	内務省	(7).3.15					
35-1-4	一印 内務省照会	内務省	和歌山県	8.6.17					
35-1-5	青木全権公使書翰	青木全権 公使	内務卿	8.4.22					
35-1-6	外務省照会	外務省	内務省	8.7.12					
35-1-7	本年五月二十日在独特命全権公使青木周 蔵ヨリノ公信書抜	青木周蔵	(内務省)	8.5.20					
35-1-8	内務省回答	内務省	青木周蔵	(空欄)					
35-1-9	内務省照会	内務省	外務省	(空欄)					
35-1-10	二印 和歌山県回答	和歌山県	内務省	8.7.19					
35-1-11	津田達蔵弁白書	津田達蔵	和歌山県	8.7.17					
35-1-12	三印 内務省照会	内務省	和歌山県	8.8.19					
35-1-13	外務省照会	外務省	内務省	8.8.3					
35-1-14	内務省回答	内務省	外務省	8.8.10					
35-1-15	外務省照会	外務省	内務省	8.8.14					
35-1-15	同上〔外務省照会〕	外務省	(内務省)	8.8.20					
35-1-16	青木全権公使ヨリ八月十八日付ノ電報翻 訳同月十九日接到	青木周蔵	内務省	8.8.18					
35-1-17	内務省回答	内務省	外務省	8.8.27					
35-1-18	四印 外務省へ通達	内務省	外務省	8.9.12					
35-1-19	和歌山県回答	和歌山県	内務省	8.8.30					
35-1-20	津田達蔵答弁書	津田達蔵	和歌山県	8.8.-					
35-1-21	(津田達蔵差送学資金)			(空欄)					
35-1-22	五印 内務省照会	内務省	和歌山県	8.9.23					
35-1-23	外務省照会	外務省	内務省	8.9.19					
35-1-24	本年七月二十九日在独乙国全権公使青木 周蔵ヨリ公信抜粹	青木周蔵	(外務省)	8.7.29					
35-1-25	ロ印 津田正之助願	津田正之助	青木公使	8.7.21					
35-1-26	イ印 津田達蔵書翰	津田達蔵	津田正之助 他1名	8.4.30					
35-1-27	外務省照会	外務省	内務省	8.10.18					
35-1-28	六印 内務省回答	内務省	外務省	8.12.23					
35-1-29	和歌山県回答	和歌山県	内務省	8.10.9					

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
35-1-30	津田達蔵願	津田達蔵	和歌山県	8.10.8						
35-1-31	七印 内務省照会	内務省	和歌山県	8.12.4						
35-1-32	外務省照会	外務省	内務省	8.12.2						
35-1-33	第二十号 在独青木公使ヨリノ公信抜粋	青木公使	〔外務省〕	8.9.23						
35-1-34	〔仕分書〕	〔外務省〕	〔内務省〕	8.11.-						
35-1-35	ハ印 和歌山県回答	和歌山県	内務省	8.12.13						
35-1-36	甲印 津田達蔵届	津田達蔵	和歌山県	8.11.20						
35-1-37	津田正之助証書	津田正之助	青木公使	8.9.-						
35-1-38	乙印 和歌山県開申	和歌山県	外務省	8.12.4						
35-1-39	和歌山県開申	和歌山県	内務省	8.12.25						
35-1-40	大蔵省答議	大蔵省	〔太政官〕	〔9〕.3.4						
35-1-41	第五科議案 大史歴查	第五科	〔太政官〕	〔9〕.3.8						
35-2	〔津田達蔵二子負債処分洋銀渡方の件〕			9.5.9						
35-2-42	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	9.5.9						
35-2-43	内務省伺	内務省	〔太政官〕	〔9〕.3.20						
35-2-44	〔回答〕	〔太政官〕	〔内務省〕	〔9〕.5.9						
35-2-45	外務省照会	外務省	内務省	〔9〕2.10						
35-2-46	甲号 第二十五号 九年一月二十七日到 一在独青木公使ヨリノ公信抜粋	青木公使	〔外務省〕	8.12.2						
35-2-47	津田正之助証書	津田正之助	青木公使	8.9.17						
35-2-48	津田正之助負債償却明細表			〔空欄〕						
35-2-49	津田弥五郎負債償却明細表			〔空欄〕						
35-2-50	乙号 九年一月二十日到品川総領事ヨリ ノ公信抜粋	品川総領事	〔外務省〕	9.1.11						
35-2-51	津田弥五郎証書	津田弥五郎	上海領事館	〔9〕.1.11						
35-2-52	同上〔津田弥五郎証書〕	津田弥五郎	上海領事館	〔9〕.1.11						
35-2-53	同人〔津田弥五郎〕願	津田弥五郎	上海領事館	〔9〕.1.11						
35-2-54	同上〔津田弥五郎願〕	津田弥五郎	上海領事館	〔9〕.1.11						
35-2-55	大蔵省答議	大蔵省	〔太政官〕	〔9〕.4.19						
35-2-56	第五科議案 大史歴查	第五科	〔太政官〕	〔9〕.4.25						
35-3	〔津田達蔵へ貸下金減額の件〕			10.1.18						
35-3-57	大蔵省へ達	太政官	大蔵省	10.1.18						
35-3-58	内務省上申	内務省	〔太政官〕	〔10〕.1.10						
35-4-59止	第五科議案 大史歴查	第五科	〔太政官〕	〔10〕.1.15						
36	鹿児島県土族故吉田彦磨米国留学中負債 処分			9.10.9	和	7	太類野	筆	無	
36-1	内務省伺	内務省	〔太政官〕	〔9〕.8.28						
36-2	〔回答〕	太政官	内務省	〔9〕.10.9						
36-3	外務省照会	外務省	内務省	8.12.7						
36-4	在米臨時代理公使書翰	在米臨時 代理公使	外務省	6.6.21						
36-5	アトゥート書面	アトゥート	日本弁理公使	1873.3.29						
36-6	外務省照会	外務省	鹿児島県	6.8.8						
36-7	内務省照会 乙印	内務省	鹿児島県	8.12.13						
36-8	鹿児島県上申 丙印	鹿児島県	内務省	〔8〕.6.29						
36-9	拝借金奉訟願書	〔牧正右衛 門他2名〕	〔大山鹿 児島県令〕	9.4.-						
36-10	大蔵省上答	大蔵省	〔太政官〕	〔9〕.9.13						
36-11	大蔵省へ	〔太政官〕	大蔵省	〔9〕.10.9						
36-12止	第五科議案 大史歴查	第五科	〔太政官〕	〔9〕.10.2						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
37	海外私費留学生病死ニ係ル者ノ貸付金今 回ニ限り償還ヲ要セス			10.11.8	和	2	太類野	筆	無	
37-1	文部省同	文部省	[太政官]	[10].10.8						
37-2	[回答]	[太政官]	[文部省]	[10].11.8						
37-3	大蔵省上答	大蔵省	[太政官]	[10].10.22						
37-4止	調査局議案	調査局	[太政官]	[10].10.25						

## 第2編 第248巻 学制〔六〕(生徒(三)止)

番号	標 題	発	宛	年月日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
1	学制六 生徒三止 鹿児島県土族西山徳次郎ヲ文部省留学生 トス			4.8.一	和	1	太類野	筆	無	
1-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	4.8.3						
1-2止	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔空欄〕						
2	米留學生柳本直太郎帰朝旅費支給并外 二名帰朝 二条			4.8.一	和	3	太類野	筆	無	
2-1	柳本直太郎米留學中帰省ヲ允シ旅費ヲ 賜フ			4.8.一						
2-1-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	4.8.27						
2-1-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔空欄〕						
2-1-3	正四位松茂昭家従平堀庸之介願	平堀庸之 介	〔文部省〕	〔4〕.8.一						
2-1-4	文部省へ下問	正院	文部省	〔4〕.8.29						
2-1-5	文部省回答	文部省	〔太政官〕	〔4〕.8.29						
2-2	米留學生柳本文部中助教外二名帰朝			5.1.4						
2-2-6止	文部省届	文部省	〔太政官〕	5.1.4						
3	河津編輯助学科質問ノ為仏国へ差遣并帰 朝 二条			5.1.29	和	5	太類野	筆	無	
3-1	〔河津祐之仏国へ派遣の件〕			5.1.29						
3-1-1	河津編輯助へ達	〔太政官〕	河津祐之	5.1.29						
3-1-2	大蔵省へ達	正院	大蔵省	〔空欄〕						
3-1-3	文部省伺	文部省	〔太政官〕	4.12.27						
3-1-4	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔5〕.1.29						
3-1-5	大蔵省へ問合	史官	大蔵省	〔5〕.1.10						
3-1-6	同〔大蔵〕省へ再問合	史官	大蔵省	〔5〕.1.20						
3-1-7	同〔大蔵〕省伺	大蔵省	〔太政官〕	〔5〕.1.25						
3-1-7	同〔大蔵〕省上申	大蔵省	〔太政官〕	〔5〕.1.27						
3-1-8	文部省届	文部省	〔太政官〕	〔5〕.10.25						
3-1-9	同〔文部〕省ヨリ照会	文部省	鮫島弁理公 使	〔5〕.10.23						
3-2	文部省六等出仕河津祐之仏国ヨリ帰朝			6.5.17						
3-2-10止	文部省届	文部省	〔太政官〕	6.5.17						
4	独逸留學生赤星研造帰朝			5.2.28	和	1	太類野	筆	無	
4-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔空欄〕						
4-2止	〔回答〕	〔太政官〕	文部省	〔空欄〕						
5	米留學生萩原三圭帰朝ヲ止ム			5.4.一	和	1	太類野	筆	有少	
5-1	文部省上申	文部省	〔太政官〕	5.4.欠						
5-2止	池田謙斎相良玄貞佐藤進願	池田謙斎 他2名	文部省	4.11.欠						
6	米留學生高橋新吉二学科取調ヲ命ス			5.7.13	和	2	太類野	筆	有少	
6-1	文部省上申	文部省	〔太政官〕	〔空欄〕						
6-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔空欄〕						
6-3	文部省上申	文部省	〔太政官〕	4.11.3						
6-4	少弁務使森有礼書簡	森有礼	文部卿	〔5〕.4.18						
6-5	④ 〔達〕	森有礼	高橋新吉	5.4.8						
6-6止	⑤ 常留學生ニアラス諸科取調トシテ外 国行被命候者所用ノ件々	〔森有礼〕		〔空欄〕						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
7	魯国留学生市川文吉帰朝 二条			6.1.18	和	4	太類野	筆	無	
7-1	(市川文吉帰朝に関する件)			6.1.18						
7-1-1	文部省へ達	正院	文部省	6.1.18						
7-1-2	文部省伺	文部省	[太政官]	6.1.19						
7-1-3	同〔文部〕省へ掛合	正院	文部省	[6].1.22						
7-1-4	同〔文部〕省回答	文部省	[太政官]	[6].1.27						
7-2	魯国留学生市川文吉帰朝ヲ命シ文部省ニ採用ス			6.8.5						
7-2-5	文部省伺	文部省	[太政官]	[6].7.25						
7-2-6	(回答)	[太政官]	[文部省]	[6].8.5						
7-2-7	特命全權大使魯国ヨリ来翰	魯国全權大使	[文部省]	[空欄]						
7-2-8止	内史本課議案	内史本課	[太政官]	[6].7.28						
8	仏国在留入江文部省六等出仕帰朝			7.6.24	和	1	太類野	筆	無	
8-1	文部省伺	文部省	[太政官]	[7].6.15						
8-2	(回答)	[太政官]	[文部省]	[7].6.24						
8-3止	庶務課議案	庶務課	[太政官]	[空欄]						
9	開成学校生徒三浦和夫等二十一名米仏両国へ留学 二条			8.3.27	和	4	太類野	筆	無	
9-1	東京開成学校専門学優等ノ生徒三浦和夫等十一名ヲ撰抜シ米仏両国ニ留学セシム			8.3.27						
9-1-1	文部省伺	文部省	[太政官]	[7].12.18						
9-1-2	(回答)	[太政官]	[文部省]	[8].1.19						
9-1-3	左院議案 内務課主査外務財務兩課歴査	左院	[太政官]	[8].1.17						
9-1-4	文部省伺	文部省	[太政官]	[空欄]						
9-1-5	(回答)	[太政官]	[文部省]	[8].3.27						
9-1-6	庶務課議案	庶務課	[太政官]	[8].3.18						
9-2	文部省貸費留学生十名ヲ英仏両国へ差遣ス			9.6.-						
9-2-7止	文部省届	文部省	[太政官]	9.6.21						
10	英国貸費留学生修業予納金貸付 二条			9.12.28	和	3	太類野	筆	無	
10-1	(修学予納金常費より貸付の件)			9.12.28						
10-1-1	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	9.12.28						
10-1-2	文部省伺	文部省	[太政官]	[9].12.19						
10-1-3	(回答)	[太政官]	[文部省]	[9].12.28						
10-1-3	第五科議案 大史歴査	第五科	[太政官]	[9].12.25						
10-2	(修学予納金流用貸付の件)			10.2.15						
10-2-4	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	10.2.15						
10-2-5	文部省上申	文部省	[太政官]	[10].2.1						
10-2-6	(回答)	[太政官]	[文部省]	[10].2.15						
10-2-7止	調査局議案	調査局	[太政官]	[10].2.5						
11	李国留学本間清雄外一名旧官ヲ免シ専ラ修業セシム			4.9.-	和	1	太類野	筆	無	
11-1	外務省伺	外務省	[太政官]	[4].9.-						
11-2	(回答)	[太政官]	[外務省]	[空欄]						
11-3止	文部省へ通達	史官	文部省	[4].9.8						
12	対州朝鮮語学所ヲ廃シ更ニ草梁公館ニ生徒ヲ在留シ語学ヲ学ハシム			6.7.9	和	2	太類野	筆	無	
12-1	外務省伺	外務省	[太政官]	[6].6.27						
12-2	(回答)	[太政官]	[外務省]	[6].7.8						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	野紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
12-3	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	6.7.9						
12-4止	財務課議案	財務課	〔太政官〕	6.6.29						
13	同上〔草梁公館〕生徒支度料等旅費定則 第十九章但書ニ照準給典			6.11.10	和	2	太類野	筆	無	
13-1	外務省伺	外務省	〔太政官〕	〔6〕.10.29						
13-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔外務省〕	6.11.10						
13-2	外務省へ問合	財務課	外務省	〔6〕.10.30						
13-3	同〔外務〕省回答	外務省	財務課	〔6〕.11.4						
13-4	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	〔6〕.11.12						
13-5止	財務課議案	財務課	〔太政官〕	〔空欄〕						
14	元勸業寮生徒池田猪之助等帰朝			7.6.4	和	1	太類野	筆	無	
14-1止	内務省届	内務省	〔太政官〕	7.6.4						
15	独逸国自費留学生永井保安ヲ内務省備ト ナシ月給々々			9.5.25	和	1	太類野	筆	無	本文では「15」と「16」の順番が入れ変わっている。勸業助由良守応へ達→15 自費独逸留学生永井云々→16
15-1止	内務省届	内務省	〔太政官〕	9.5.25						
16	勸業助由良守応牧畜研究ノ為メ米国へ差遣月給三分一下賜 付外十余名諸職業研究〔3条〕			5.2.14	和	6	太類野	筆	無	
16-1	勸業助由良守応へ達			5.2.14						
16-1-1	勸業助由良守応へ達	〔太政官〕	由良守応	5.2.14						
16-2	勸業助由良守応米国留学中月給三分ノ一ヲ下賜フ			5.4.2						
16-2-2	大蔵省伺	大蔵省	〔太政官〕	5.4.2						
16-2-3	〔回答〕	〔太政官〕	〔大蔵省〕	〔空欄〕						
16-3	勸業助由良守応等十余名諸職業研究ノ為メ米国ニ留学セシム			5.2.-						
16-3-4	大蔵省伺	大蔵省	〔太政官〕	〔5〕.2.12						
16-3-5	〔回答〕	〔太政官〕	〔大蔵省〕	〔空欄〕						
16-3-6	〔科目書一農業、玻璃、織物、付染物、諸酒〕									
16-3-7	大蔵省届	大蔵省	〔太政官〕	〔5〕.2.13						
16-3-8	大蔵省伺	大蔵省	〔太政官〕	〔5〕.4.2						
16-3-9止	〔回答〕	〔太政官〕	〔大蔵省〕	〔空欄〕						
17	米国自費留学平原太作ヲ勸農寮官費生トス			5.4.24	和	1	太類野	筆	無	
17-1	外務省へ達	史官	外務省	5.4.24						
17-2	大蔵省伺	大蔵省	〔太政官〕	〔5〕.4.-						
17-3止	〔回答〕	〔太政官〕	〔大蔵省〕	〔空欄〕						
18	欧亜留学生中八九人撰擢運上事務ヲ専修セシム			5.6.14	和	1	太類野	筆	無	
18-1	大蔵省伺	大蔵省	〔太政官〕	〔5〕.5.-						
18-2止	〔回答〕	〔太政官〕	〔大蔵省〕	〔5〕.6.14						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
19	英国私費留学生小野梓ヲ造幣寮官費生徒 トス			7.1.17	和	1	太類野	筆	無	
19-1止	大蔵省上申	大蔵省	[太政官]	7.1.17						
20	大蔵省派遣ノ留学生帰朝ニ付教師オチス ヒスピーニ謝礼			7.3.12	和	1	太類野	筆	無	
20-1止	大蔵省上申	大蔵省	[太政官]	7.3.12						
21	伊国画学留学生川村清雄ヲ紙幣寮雇トシ 更ニ留学セシム			9.11.27	和	1	太類野	筆	無	
21-1止	大蔵省上申	大蔵省	[太政官]	9.11.27						
22	米国留学生高橋良教ヲ税関局御用掛トシ 留学旧ニ依ラシム			10.8.16	和	1	太類野	筆	無	
22-1止	大蔵省上申	大蔵省	[太政官]	10.8.16						
23	工部省出仕土山藤次郎英国留学ノ年月及 学費調査并留学延期 二条			4.11.24	和	5	太類野	筆	無	
23-1	工部省出仕土山藤次郎英国留学ノ年月及 学費ヲ調査ス			4.11.24						
23-1-1	工部省へ問合	史官	工部省	[4].11.23						
23-1-2	同〔工部〕省回答	工部省	[太政官]	[4].11.24						
23-1-3	工部省伺	工部省	弁官	3.12.10						
23-1-4	〔回答〕	[太政官]	[工部省]	[空欄]						
23-1-5	工部省伺	工部省	弁官	3.12.15						
23-1-6	英国へ為御用被差遣候ニ付支度料并日当 御手当仕出	土山藤次郎		3.12.18						
23-1-7	工部省申立	工部省	弁官	[4].5.29						
23-1-8	〔回答〕	[太政官]	[工部省]	[空欄]						
23-2	工部省出仕土山藤次郎英国留学期限ヲ延 ブ			5.2.20						
23-2-9	工部省伺	工部省	[太政官]	[5].1.18						
23-2-10	〔回答〕	[太政官]	[工部省]	[5].2.20						
23-2-11	大蔵省へ下問	[太政官]	大蔵省	[5]1.18						
23-2-11止	同〔大蔵〕省回答	大蔵省	[太政官]	[5].2.15						
24	造船中師熊谷直孝外二名学業質問伝習ノ 為仏英両国へ差遣 二条			5.2.10	和	3	太類野	筆	無	
24-1	〔熊谷直孝他2名を外国へ派遣する件〕			5.2.10						
24-1-1	造船中師熊谷直孝山崎直胤へ達	[太政官]	熊谷直孝他 1名	5.2.10						
24-1-2	造船寮十五等出仕刺賀超介へ達	[太政官]	刺賀超介	5.2.10						
24-1-3	工部省上申	工部省	[太政官]	5.2.欠						
24-1-4	同〔工部〕省伺	工部省	[太政官]	[5].2.7						
24-1-5	同〔工部〕省上申	工部省	[太政官]	[5].2.14						
24-1-6	〔工部〕省通達	工部省	史官	[5].2.15						
24-2	〔山崎直胤免状引換の件〕			6.1.13						
24-2-7	外務省へ達	[太政官]	外務省	[6].1.16						
24-2-8	工部省伺	工部省	[太政官]	[6].1.10						
24-2-9止	〔回答〕	[太政官]	[工部省]	[6].1.13						
25	燈台技術見習多賀章人外数名英国へ留学 二条			5.4.12	和	4	太類野	筆	無	
25-1	〔多賀章人他5名に英国留学を命ずる 件〕			5.4.12						
25-1-1	工部省伺	工部省	[太政官]	[5].4.9						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	野紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
25-1-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔工部省〕	〔5〕.4.12						
25-1-3	大蔵省へ通達	史官	大蔵省	〔5〕.4.12						
25-1-4	外務省へ達	史官	外務省	〔5〕.4.12						
25-1-5	工部省上申	工部省	〔太政官〕	〔5〕.4.18						
25-1-6	外務省へ通達	史官	外務省	〔5〕.4.18						
25-1-7	工部省上申	工部省	〔太政官〕	〔5〕.4.20						
25-1-8	外務省へ通達	史官	外務省	〔空欄〕						
25-1-9	工部省届	工部省	〔太政官〕	7.7.14						
25-2	〔繁沢明克他数名に英国留学を命ずる件〕			6.1.13						
25-2-10	燈台技術一等見習中級繁沢明克 電信寮三等少手清家茂信へ達	〔太政官〕	繁沢明克他1名	6.1.13						
25-2-11	工部省伺	工部省	〔太政官〕	〔6〕.1.9						
25-2-12	同〔工部〕省届	工部省	〔太政官〕	7.6.9						
25-2-13	主船中師伊東栄へ達	〔太政官〕	伊東栄	〔6〕.1.19						
25-2-14	燈台技術一等見習上級多賀章人へ達	〔太政官〕	多賀章人	〔6〕.1.25						
25-2-15	外務省へ達	〔太政官〕	外務省	〔空欄〕						
25-2-16	工部省申立	工部省	〔太政官〕	〔6〕.1.19						
25-2-17	同〔工部〕省へ掛合	史官	工部省	〔6〕.1.19						
25-2-18	同〔工部〕省回答	工部省	〔太政官〕	〔6〕.1.25						
25-2-19止	同〔工部〕省届	工部省	〔太政官〕	7.6.12						
26	英国自費留学水谷亦二郎外一名ヲ工部省官費生トス			5.4.23	和	1	太類野	筆	無	
26-1	工部省伺	工部省	〔太政官〕	〔5〕.4.10						
26-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔工部省〕	〔空欄〕						
26-3	同〔工部〕省再伺	工部省	〔太政官〕	〔5〕.4.20						
26-4止	〔回答〕	〔太政官〕	工部省	〔5〕.4.23						
27	西陣機業職人機業并染法伝習			6.7.27	和	4	太類野	筆	無	
27-1	工部省伺	工部省	〔太政官〕	〔6〕.7.18						
27-2	〔回答〕	〔太政官〕	工部省	〔6〕.7.27						
27-3	同〔工部〕省へ問合	財務課	工部省	6.7.20						
27-4	同〔工部〕省回答	工部省	財務課	6.7.20						
27-5	工部省伺 照管	工部省	〔太政官〕	5.3.28						
27-6	〔回答〕	〔太政官〕	工部省	〔空欄〕						
27-7	西洋織物器械代并洋行人費用凡積	〔工部省〕	〔太政官〕	5.3.-						
27-8	財務課議案	財務課	〔太政官〕	〔空欄〕						
27-9	工部省上申	工部省	〔太政官〕	〔空欄〕						
27-10	財務課議案	財務課	〔太政官〕	〔6〕.8.17						
27-11止	工部省届	工部省	〔太政官〕	〔6〕.10.30						
28	荷蘭留学生飯田吉次郎帰朝			6.11.30	和	1	太類野	筆	無	
28-1止	工部省届	工部省	〔太政官〕	〔6〕.12.2						
29	工部省七等出仕土山盛有英国ヨリ帰朝			6.12.15	和	1	太類野	筆	無	
29-1止	工部省届	工部省	〔太政官〕	〔6〕.12.25						
30	爪生鉄道中属外一名英国留学奉命月日并学資調査			7.2.4	和	3	太類野	筆	無	
30-1	工部省ヨリ問合	工部省	史官	〔7〕.1.9						
30-2	大使事務局へ照合	史官	〔英国〕大使事務局	〔7〕.1.10						
30-3	大使事務局回答	〔英国〕大使事務局	史官	〔7〕.1.12						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
30-3-1	〔史官付箋〕			〔7〕.1.13						
30-4	大使事務局回答	〔英国〕大 使事務局	〔太政官〕	〔7〕.1.13						
30-5	工部省へ回答	史官	工部省	〔7〕.1.13						
30-6	工部省懸合	工部省	史官	〔7〕.1.13						
30-7	大使事務局へ懸合	史官	〔英国〕大使 事務局	〔7〕.1.24						
30-8	大使事務局回答	英国大使 事務局	史官	7.1.24						
30-9 止	工部省へ回答	史官	工部省	7.2.4						
31	燈台技術見習杉重敏外一名英国ヨリ帰朝			7.7.20	和	1	太類野	筆	無	
31-1	工部省届	工部省	〔太政官〕	〔7〕.7.20						
31-2 止	工部省届	工部省	〔太政官〕	〔7〕.7.31						
32	英国留学生繁沢明克療養費支給并過渡金 反納ヲ免ス 二条			8.5.8	和	5	太類野	筆	無	
32-1	工部省派遣英国留学生繁沢明克病氣療養 費及看護人諸資ヲ支給ス			8.5.8						
32-1-1	工部省上申	工部省	〔太政官〕	〔8〕.4.28						
32-1-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔工部省〕	〔8〕.5.18						
32-1-3	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	〔8〕.5.18						
32-1-4	財務課議案 内史本課歴査	財務課	〔太政官〕	8.5.2						
32-2	工部省派出繁沢明克英国留学中資金渡過 取立残金返納ヲ免ス			9.10.21						
32-2-5	工部省伺	工部省	〔太政官〕	〔9〕.10.2						
32-2-6	〔回答〕	〔太政官〕	工部省	〔9〕.10.21						
3-2-7	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	〔9〕.10.21						
32-2-8 止	第五課議案 大史歴査	第五課	〔太政官〕	〔9〕.10.6						
33	英国留学生刺賀紹介医薬料支給			10.10.18	和	2	太類野	筆	無	
33-1	工部省伺	工部省	〔太政官〕	10.9.18						
33-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔工部省〕	〔10〕.10.18						
33-3	刺賀紹介願書	刺賀紹介	工部卿	〔10〕.9.14						
33-4	大蔵省上答	大蔵省	〔太政官〕	〔10〕.10.1						
33-5 止	調査局議案	調査局	〔太政官〕	〔10〕.10.4						末尾に「大蔵 省へ通牒如 例」とあり
34	米国留学生児玉淳一郎帰朝并拝借金処分 二条			6.4.30	和	6	太類野	筆	無	
34-1	米国留学生児玉淳一郎帰朝			6.4.30						
34-1-1	司法省届	司法省	〔太政官〕	〔空欄〕						
34-1-2	児玉淳一郎届	児玉淳一郎	司法省	〔6〕.4.30						
34-1-3	山口県届	山口県	〔司法省〕	〔6〕.5.12						
34-1-4	児玉淳一郎届	児玉淳一郎	山口県	〔6〕.5.1						
34-2	元米国留学生児玉淳一郎拝借金ヲ年賦返 納セシム			7.7.31						
34-2-5	外務司法両省上申	外務司法 両省	〔太政官〕	〔7〕.6.7						
34-2-6	〔回答〕	〔太政官〕	〔外務省・司 法省〕	〔7〕.6.30						
34-2-7	山口県士族児玉淳一郎伺	児玉淳一郎	司法省	〔7〕.5.5						
34-2-8	同人〔児玉淳一郎〕願	児玉淳一郎	佐々木司法 大輔他1名	〔7〕.5.20						
34-2-9	始末書			〔7〕.5.20						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
34-2-10	大蔵省答議	大蔵省	〔太政官〕	〔7〕.6.22						
34-2-11	左院議案 財務課主査	左院	〔太政官〕	〔7〕.6.24						
34-2-12	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	〔7〕.7.31						
34-2-13	司法省上申	司法省	〔太政官〕	〔7〕.7.13						
34-2-14	〔回答〕	〔太政官〕	〔司法省〕	〔7〕.7.31						
34-2-15	山口県士族児玉淳一郎伺	児玉淳一郎	司法省	〔7〕.7.5						
34-2-16止	左院議案 財務課主査	左院	〔太政官〕	〔7〕.7.一						
35	英国留学司法権大録村田保帰朝			6.9.26						
35-1止	司法省届	司法省	〔太政官〕	6.9.27						
36	法律学生徒木下広次等十名仏国ニ留学 二条			8.5.17	和	4	太類野	筆	無	
36-1	司法省法律学生徒木下広次等七名ヲ撰擢 シ仏国ニ留学セシム			8.5.17						
36-1-1	司法省届	司法省	〔太政官〕	〔8〕.5.9						
36-1-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔司法省〕	〔8〕.5.17						
36-1-3	内史本課議案 財務課歴査	内史本課	〔太政官〕	〔8〕.5.12						
36-1-4	司法省届	司法省	〔太政官〕	〔8〕.7.7						
36-1-5	司法省伺	司法省	〔太政官〕	〔8〕.7.31						
36-1-6	〔回答〕	〔太政官〕	〔司法省〕	〔8〕.8.14						
36-1-7	内史議案 財務課歴査	内史	〔太政官〕	〔8〕.8.8						
36-2	司法省法学生徒宮城浩三外二名仏国留学 ヲ許ス			9.8.4						
36-2-8	司法省伺	司法省	〔太政官〕	〔9〕.7.19						
36-2-9	〔回答〕	〔太政官〕	司法省	〔9〕.8.4						
36-2-10	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	〔9〕.8.4						
36-2-11止	第二科議案 大史歴査	第二科	〔太政官〕	〔9〕.7.24						
37	李国留学生山脇玄ヲ司法省雇トシ同国在 留ヲ命ス			8.9.20	和	4	太類野	筆	無	
37-1	司法省伺	司法省	〔太政官〕	〔8〕.8.17						
37-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔司法省〕	〔8〕.9.20						
37-3	李国在留青木公使書翰	青木公使	大木司法卿	〔8〕.6.17						
37-4	ロ印〔山脇玄修業学科目〕									
37-5	司法省回答	司法省	内務課	〔8〕.8.20						
37-6	文部省回答	文部省	内務課	〔8〕.9.2						
37-7	同上〔文部省回答〕	〔文部省〕	〔内務課〕	〔8〕.9.4						
37-8	外務省へ達	〔太政官〕	外務省	〔8〕.9.20						
37-9	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	〔8〕.9.20						
37-10止	内財務課議案 内史本課歴査	内財務課	〔太政官〕	〔8〕.9.10						
38	海外留学生姉小路公義外二名帰朝ニ及ハ ス并学資支給 三条			4.10.28	和	5	太類野	筆	無	
38-1	〔松崎延磨他1名に海外留学を命ずる 件〕			4.10.28						
38-1-1	従五位松崎延磨 万里小路秀磨へ達	〔太政官〕	松崎延磨他 1名	4.10.28						
38-1-2	文部省へ下問	正院	文部省	〔4〕.10.24						
38-1-3	同〔文部〕省答議	文部省	〔太政官〕	〔4〕.10.一						
38-2	海外留学正五位姉小路公義等帰朝ニ及バ サル旨ヲ命ス			7.1.9						
38-2-4	文部省へ達	〔太政官〕	文部省	〔6〕.12.28						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
38-2-5	正五位姉小路公義 従五位松崎延麿 万里小路秀麿 宮内省へ達	〔太政官〕	姉小路公義他2名、宮内省	〔空欄〕						
38-2-6	外務省へ達	〔太政官〕	外務省	〔空欄〕						
38-2-7	宮内省へ掛合 史官	史官	宮内省	〔6〕.12.27						
38-2-8	宮内省回答	宮内省	〔太政官〕	〔6〕.12.27						
38-2-9	外史議案	外史		〔空欄〕						
38-2-10	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔6〕.12.28						
38-2-11	宮内省上申	宮内省	〔太政官〕	〔6〕.12.29						
38-2-12	外務文部宮内三省へ達	〔太政官〕	外務文部宮内3省	7.1.7						
38-2-13	宮内省届	宮内省	〔太政官〕	〔7〕.1.9						
38-3	〔姉小路公義他2名留学学資金受取の件〕			9.6.27						
38-3-14	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	9.6.27						
38-3-15	宮内省上申	宮内省	〔太政官〕	9.6.12						
38-3-16	〔回答〕	〔太政官〕	〔宮内省〕	〔9〕.6.27						
38-3-17止	第五科議案 大史歴査	第五科	〔太政官〕	〔9〕.6.14						
39	大侍医伊東方成和蘭ヨリ帰朝			7.4.20	和	1	太類野	筆	無	
39-1	権大侍医伊東成真届	伊東成真	〔宮内省〕	〔7〕.3.3						
39-2止	宮内省届	宮内省	〔太政官〕	〔7〕.4.22						
40	京都府平民近藤徳太郎外七名私人レランジュリー氏ニ随従仏国へ留学			10.8.28	和	12	太類野	筆	無	
40-1	内務省上申	内務省	〔太政官〕	〔10〕.8.28						
40-2	京都府申牒	京都府	内務省	〔10〕.8.-						
40-3	〔近藤徳太郎他7名仏国渡航の条件〕			10.8.-						
40-4	〔近藤徳太郎他7名仏国渡航の条件〕			10.-.-						
40-5	京都府回答	京都府	内務省庶務局長	10.8.10						
40-6	仏蘭西航海生徒費用支給原資金概算			10.8.-						
40-7	調査局主査	調査局		〔10〕.9.19						
40-8	内務省上申	内務省	〔太政官〕	〔10〕.12.17						
40-9	京都府届	京都府	内務省	〔10〕.11.20						
40-10	甲 〔レランジュリー氏への生徒委託に関する条約〕			〔空欄〕						
40-11止	乙 条約追加			〔空欄〕						
41	坊城俊章魯国へ留学			4.10.12	和	1	太類野	筆	無	
41-1	従四位坊城俊章へ達	〔太政官〕	坊城俊章	4.10.12						
41-2	東京府上申	東京府	〔太政官〕	〔4〕.10.9						
41-3	従四位坊城俊章願	坊城俊章	東京府	〔4〕.10.9						
41-4	東京府届	東京府	〔太政官〕	7.7.15						
41-5止	従三位坊城俊章届	坊城俊章		7.7.-						
42	清水谷公考同上〔魯国へ留学〕			4.10.22	和	1	太類野	筆	無	
42-1止	正四位清水谷公考へ達	〔太政官〕	清水谷公考	4.10.22						
43	武者小路実世独乙国へ同上〔留学〕			4.10.28	和	1	太類野	筆	無	
43-1	正五位武者小路実世へ達	〔太政官〕	武者小路実世	4.10.28						
43-2	東京府届	東京府	〔太政官〕	7.7.15						
43-3止	従三位武者小路公香届	武者小路公香	〔東京府〕	7.7.12						
44	裏松良光他一名独乙国へ同上〔留学〕			5.1.14	和	1	太類野	筆	無	
44-1止	従四位裏松良光 従五位入江為福へ達	〔太政官〕	裏松良光他1名	5.1.14						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
45	川鱒従五位英国へ唐橋従五位米国へ同上 〔留学〕付帰朝 三条			5.1.14	和	4	太類野	筆	無	
45-1	〔川鱒実文・唐橋在正へ留学を命ずる件〕			5.1.14						
45-1-1	川鱒従五位へ達	〔太政官〕	川鱒実文	5.1.14						
45-1-2	唐橋従五位へ達	〔太政官〕	唐橋在正	5.1.14						
45-1-3	外務省へ達	史官	外務省	〔5〕.1.14						
45-1-4	東京府上申	東京府	〔太政官〕	〔4〕.11.9						
45-1-5	正二位野宮定功觸下 従五位川鱒実文願	川鱒実文	〔東京府〕	〔4〕.11.9						
45-1-6	東京府上申	東京府	〔太政官〕	〔4〕.11.20						
45-1-7	従五位唐橋在正願	唐橋在正	〔東京府〕	〔4〕.11.20						
45-2	英国留学従五位川鱒実文帰朝			6.1.9						
45-2-8	東京府届	東京府	〔太政官〕	〔6〕.1.9						
45-2-9	川鱒従五位届	川鱒実文	東京府	〔6〕.1.8						
45-3	華族唐橋在正米国ヨリ帰朝			7.2.6						
45-3-10	東京府上申	東京府	〔太政官〕	〔7〕.2.22						
45-3-11止	正三位唐橋在正届	唐橋在正	東京府	〔7〕.2.13						
46	鷹司五位独乙国へ留学			5.1.19	和	1	太類野	筆	無	
46-1	鷹司正五位へ達	〔太政官〕	鷹司熙通	5.1.19						
46-2	文部省へ達	正院	文部省	〔5〕.1.14						
46-3止	正五位鷹司熙通願	鷹司熙通	東京府	〔5〕.1.1						
47	米国留学生野村市介外二名帰朝 内一名 新村某士ハ新潟七五三太ノ庵名ニシテ後 開拓使官費生トナルモノナリ			4.8.17	和	1	太類野	筆	無	
47-1	文部省へ通達	史官伝達所	文部省	〔4〕.8.17						
47-2	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔4〕.8.18						
47-3止	文部省へ指揮	史官	文部省	〔4〕.8.19						
48	岩下長十郎仏国へ同上〔留学〕中島篤助 外一名同国〔仏国〕へ差遣			4.10.15	和	1	太類野	筆	無	
48-1	岩下長十郎へ達	〔太政官〕	岩下長十郎	4.10.15						
48-2止	中江篤助 河内宗一郎へ達	〔太政官〕	中江篤助他 1名	4.10.15						
49	平田範静魯国へ留学			4.10.22	和	1	太類野	筆	無	
49-1止	平田範静へ達	〔太政官〕	平田範正	4.10.22						
50	日下義雄米国へ同上〔留学〕			4.11.2	和	1	太類野	筆	無	
50-1止	日下義雄へ達	〔太政官〕	日下義雄	4.11.2						
51	英国留学生芳山五郎之助等八名ヲ官費生 トナス			4.12.5	和	3	太類野	筆	無	
51-1	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	4.12.5						
51-2	文部省伺	文部省	太政官	〔4〕.9.20						
51-3	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔空欄〕						
51-4	大蔵省へ商議	文部省	大蔵省	〔4〕.9.欠						
51-5	鮫島少弁務使ヨリ来書抜記	鮫島少弁 務使	〔文部省〕	〔空欄〕						
51-6	大蔵省答議	大蔵省	文部省	〔4〕.9.13						
51-7	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔4〕.12.4						
51-8	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔空欄〕						
51-9止	大蔵省伺	大蔵省	〔太政官〕	4.12.9						
52	静岡県勝小鹿外二名留学国及年月学資等 調査			4.11.23	和	1	太類野	筆	無	
52-1	静岡県へ懸合	史官	静岡県	〔4〕.11.23						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
52-2	静岡県回答下ケ礼	静岡県	〔太政官〕	〔空欄〕						
52-3止	静岡県上申	静岡県	〔太政官〕	〔4〕.11.23						
53	米国留学生土倉正彦外一名帰朝			5.1.12	和	1	太類野	筆	無	
53-1止	文部省届	文部省	〔太政官〕	〔5〕.1.12						
54	米国留学生武藤精一郎ヲ英国へ転学官費 生トス			5.2.2	和	2	太類野	筆	無	
54-1	文部大蔵両省へ達	史官	文部大蔵両 省	5.2.2						
54-2	文部大蔵両省へ達	史官	文部大蔵両 省	〔5〕.4.9						
54-3	文部省問合	文部省	史官	〔5〕.4.7						
54-4	文部省へ掛合	大蔵省	文部省	〔5〕.4.3						
54-5止	〔武藤精一郎他2名学資調査〕			〔空欄〕						
55	熊本県岩男俊貞米国留学生トス			5.2.2	和	2	太類野	筆	無	
55-1	大蔵省へ達	史官	大蔵省	5.2.2						
55-2	大蔵省へ達	正院	大蔵省	〔5〕.2.9						
55-3	外務省へ達	〔太政官〕	外務省	〔5〕.2.9						
55-4	熊本県へ達	史官	熊本県	〔5〕.2.19						
55-5	大蔵省上申	大蔵省	〔太政官〕	〔5〕.2.7						
55-6	外務省上申	外務省	〔太政官〕	〔5〕.2.10						
55-7止	外務省へ通達	太政官	外務省	〔5〕.2.10						
56	錦小路頼言ヲ官費留学生トナシ自費生大 久保彦之進外一名ヲ米国へ転学セシム 付錦小路頼言帰朝 二条			5.4.7	和	2	太類野	筆	無	
56-1	〔錦小路頼言に官費支給、大久保彦之進 米国転学の件〕			5.4.7						
56-1-1	文部省へ達	正院	文部省	5.4.7						
56-1-2	文部省問合	文部省	史官	〔5〕.4.12						
56-1-3	文部省へ回答	史官	文部省	〔5〕.4.12						
56-2	華族従五位錦小路頼言米国ヨリ帰朝			7.2.6						
56-2-4	東京府届	東京府	〔太政官〕	〔7〕.2.10						
56-2-5止	従五位錦小路頼言届	錦小路頼言	東京府	〔7〕.2.8						
57	岩崎道行外一名外国滞在ヲ免シ留学ヲ命 ス			5.4.9	和	2	太類野	筆	無	
57-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔5〕.4.7						
57-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔5〕.4.9						
57-3	〔鮫島少弁務使よりの申出〕	〔鮫島少弁 務使〕	〔文部省〕	〔5〕.1.7						
57-4止	岩崎権少史願	岩崎道行	鮫島少弁務 使	4.11.3						
58	押小路王九外一名英国ヨリ帰朝 二条			7.1.-	和	2	太類野	筆	無	
58-1	華族押小路王九英国ヨリ帰朝ス			7.1.-						
58-1-1	京都府届	京都府	〔太政官〕	〔7〕.1.13						
58-1-2	正四位押小路実潔届	押小路実潔	京都府	〔7〕.1.欠						
58-2	華族従四位万里小路通房英国ヨリ帰朝ス			7.7.15						
58-2-3	東京府届	東京府	〔太政官〕	〔7〕.7.15						
58-2-4止	正三位万里小路通房届	万里小路 博房	〔東京府〕	〔7〕.7.13						
59	岩倉具定外三名各国ヨリ帰朝 四条			5.5.3	和	4	太類野	筆	無	
59-1	米国留学華族岩倉具定帰朝ス			5.5.3						
59-1-1	正三位岩倉具慶庶孫具定届	岩倉具定	東京府	〔5〕.5.4						
59-2	米国留学生南岩倉具義帰朝ス			5.10.28						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
59-2-2	南岩倉具義届	南岩倉具 義	東京府	(5).10.28						
59-3	英国留学正四位三条公恭帰朝			6.1.12						
59-3-3	東京府届	東京府	[太政官]	(6).1.12						
59-3-4	三条正四位届	三条公恭	[東京府]	5.12.2						
59-4	李国留学正五位東久世通暉帰朝			6.3.14						
59-4-5	東京府届	東京府	[太政官]	(6).3.14						
59-4-6止	東久世侍従長届	東久世侍 従長	東京府	(6).3.12						
60	華族奥平昌邁海外ニ留学 付帰朝			4.9.-	和	3	太類野	筆	無	
60-1	東京府伺	東京府	[太政官]	(4).9.23						
60-2	[回答]	[太政官]	[東京府]	[空欄]						
60-3	奥平昌邁願	奥平昌邁	東京府	(4).9.20						
60-4	文部省へ下問	史官	文部省	(4).9.25						
60-5	文部省回答	文部省	史官	(4).10.10						
60-6	大蔵省へ掛合	史官	大蔵省	(4).10.12						
60-7	大蔵省回答	大蔵省	史官	(4).10.欠						
60-8	東京府伺	東京府	史官	(4).12.2						
60-9	[回答]	[太政官]	東京府	[空欄]						
60-10	従五位奥平昌邁願	奥平昌邁	東京府	(4).11.24						
60-11	東京府上陳	東京府	[太政官]	6.12.-						
60-12止	華族従五位奥平昌邁帰朝届	奥平昌邁	[東京府]	(6).12.15						
61	同〔華族〕黒田長知巫国へ同上〔留学〕 并延期 二条			4.10.3	和	2	太類野	筆	無	
61-1	[黒田長知留学の件]			4.10.3						
61-1-1	文部省へ達	[太政官]	文部省	4.10.3						
61-1-2	外務省へ達	[太政官]	外務省	4.10.4						
61-1-3	東京府上申	東京府	[太政官]	(4).9.30						
61-1-4	[回答]	[太政官]	[東京府]	(4).10.4						
61-1-5	従四位黒田長知願	黒田長知	東京府	(4).9.29						
61-2	華族従四位黒田長知米国留学延期ヲ聴ス			7.10.2						
61-2-6	東京府上申	東京府	[太政官]	(7).9.29						
61-2-7	[回答]	[太政官]	[東京府]	(7).10.2						
61-2-8	華族従四位藤堂高潔願	藤堂高潔	東京府	(7).9.欠						
61-2-9止	外史議案	外史	[太政官]	(7).9.29						
62	同〔華族〕鍋島直大英国へ留学 二条			4.10.10	和	3	太類野	筆	有少	
62-1	[鍋島直大西洋遊学の件]			4.10.10						
62-1-1	外務省へ達	[太政官]	外務省	4.10.10						
62-1-2	文部省へ達	[太政官]	文部省	4.10.10						
62-1-3	東京府上申	東京府	[太政官]	(4).10.9						
62-1-4	[回答]	[太政官]	[東京府]	[空欄]						
62-1-5	正四位鍋島直大願	鍋島直大	東京府	(4).10.-						
62-1-6	東京府届	東京府	[太政官]	7.7.25						
62-1-7	正四位鍋島直大届	鍋島直大	[東京府]	7.7.23						
62-2	華族正四位鍋島直大再ビ英国ニ留学スル ヲ聴ス			7.8.2						
62-2-8	東京府上申	東京府	[太政官]	(7).7.30						
62-2-9	[回答]	[太政官]	[東京府]	7.8.2						
62-2-10	正四位鍋島直大	鍋島直大	[東京府]	(7).7.-						
62-2-11	外史議案	外史	[太政官]	(7).7.31						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
62-2-12	東京府上申	東京府	[太政官]	[7].8.12						
62-2-13止	正四位鍋島直大届	鍋島直大	[東京府]	[7].8.10						
63	同〔華族〕伊達宗教同上〔英国へ留学〕			4.10.10	和	1	太類野	筆	無	
63-1	外務省へ達	[太政官]	外務省	4.10.10						
63-2	文部省へ達	[太政官]	文部省	4.10.10						
63-3	東京府上申	東京府	[太政官]	[4].10.9						
63-4	〔回答〕	[太政官]	東京府	[空欄]						
63-5止	従五位伊達宗教願	伊達宗教	東京府	[4].10.-						
64	同〔華族〕前田利同仏国へ同上〔留学〕 付帰朝			4.10.17	和	2	太類野	筆	無	
64-1	外務省へ達	史官	外務省	4.10.17						
64-2	文部省へ達	[太政官]	文部省	4.10.17						
64-3	東京府伺	東京府	[太政官]	[4].10.15						
64-4	〔回答〕	[太政官]	[東京府]	[空欄]						
64-5	従四位前田利同願	前田利同	[東京府]	[4].10.-						
64-6	東京府上申	東京府	[太政官]	6.12.10						
64-7止	華族前田利同帰朝届	前田利同	東京府	6.12.-						
65	同〔華族〕蜂須賀茂韶英国へ留学并延期 二条 付同人妻帰朝 妻留学願調ノ事			4.10.8	和	4	太類野	筆	無	
65-1	華族少議官蜂須賀茂韶本官ヲ免シ英国留 学ヲ允ス			4.10.8						
65-1-1	少議官蜂須賀茂韶願	蜂須賀茂韶	[太政官]	[4].10.14						
65-1-2	〔回答〕	[太政官]	[蜂須賀茂韶]	[空欄]						
65-1-3	東京府へ達	史官	東京府	[4].10.18						
65-1-4	外務省へ達	史官	外務省	[4].10.18						
65-1-5	大蔵省へ達	史官	大蔵省	[4].10.18						
65-1-6	検査寮ヨリ問合	検査寮	史官	[4].10.27						
65-1-7	検査寮へ回答 史官	史官	検査寮	[4].10.27						
65-2	〔蜂須賀茂韶英国留学延期の件〕			7.1.31						
65-2-8	外務省へ達	史官	外務省	7.1.31						
65-2-9	東京府上申	東京府	[太政官]	[7].1.27						
65-2-10	〔回答〕	[太政官]	東京府	[7].1.31						
65-2-11	蜂須賀茂韶留守心得 藤堂高潔願	藤堂高潔	東京府	[7].1.-						
65-2-12	外史議案	外史		[7].1.28						
65-2-13	東京府上申	東京府	[太政官]	6.12.27						
65-2-14止	華族藤堂高潔ヨリ届	藤堂高潔	東京府	6.12.-						
66	同〔華族〕毛利元敏同上〔英国へ留学〕 并帰朝 二条			4.10.24	和	3	太類野	筆	無	
66-1	〔毛利元敏英国へ留学の件〕			4.10.24						
66-1-1	外務省へ達	史官	外務省	4.10.24						
66-1-2	文部省へ達	史官	文部省	4.10.24						
66-1-3	東京府伺	東京府	史官	[4].10.19						
66-1-4	〔回答〕	[太政官]	東京府	[空欄]						
66-1-5	従五位毛利元敏願	毛利元敏	東京府	[4].10.-						
66-2	華族従五位毛利元敏英国ヨリ帰朝			7.6.13						
66-2-6	東京府届	東京府	[太政官]	[7].6.13						
66-2-7止	従五位毛利元敏届	毛利元敏	東京府	[7].6.10						
67	同〔華族〕高辻修七海外へ留学			4.10.-	和	1	太類野	筆	無	
67-1	侍従高辻修長願	高辻修長	[太政官]	[4].10.28						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	野紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
67-2止	〔回答〕	〔太政官〕	〔高辻修長〕	〔4〕.10.28						
68	同〔華族〕前田利嗣英国へ同上〔留学〕 鳥居忠文欧米へ差遣ノ理事官へ随行米国 へ留学 二条			4.11.2	和	3	太類野	筆	無	
68-1	〔前田利嗣他一名留学の件〕			4.11.2						
68-1-1	従四位前田利嗣へ達	〔太政官〕	前田利嗣	〔4〕.10.29						
68-1-2	従五位鳥居忠文へ達	〔太政官〕	鳥居忠文	〔空欄〕						
68-1-3	外務省へ達	史官	外務省	〔空欄〕						
68-1-4	文部省へ達	史官	文部省	〔空欄〕						
68-1-5	東京府へ通達	史官	東京府	〔空欄〕						
68-1-6	司法省伺	司法省	〔太政官〕	〔4〕.10.27						
68-1-7	〔回答〕	〔太政官〕	司法省	〔空欄〕						
68-1-8	司法小録鳥居忠文願	鳥居忠文	〔司法省〕	〔4〕.10.27						
68-1-9	東京府届	東京府	〔太政官〕	〔4〕.12.13						
68-2	華族鳥居忠文自費ヲ以テ留学スルヲ許ス			5.4.8						
68-2-10上	鳥居忠文家扶川俣秀蔵届	川俣秀蔵	〔太政官〕	5.4.8						
69	同〔華族〕錦小路頼言独乙へ留学 後官 費生トナル			4.11.-	和	1	太類野	筆	無	
69-1	東京府伺	東京府	〔太政官〕	〔4〕.11.2						
69-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔東京府〕	〔空欄〕						
69-3止	従五位錦小路頼言願	錦小路頼言	〔東京府〕	〔4〕.11.2						
70	同〔華族〕吉川経健弟重吉英国へ同上〔留 学〕并延期			4.11.-	和	2	太類野	筆	無	
70-1	東京府伺	東京府	〔太政官〕	〔4〕.11.2						
70-2	〔回答〕	〔太政官〕	東京府	〔空欄〕						
70-3	従五位吉川経健願	吉川経健	〔東京府〕	〔4〕.11.2						
70-4	東京府上申	東京府	〔太政官〕	〔4〕.12.18						
70-5	従五位吉川経健届	吉川経健	〔東京府〕	〔4〕.12.-						
70-6止	文部省届	文部省	〔太政官〕	5.8.14						
71	同〔華族〕松平忠和海外へ遊歴 付帰朝 二条			4.11.-	和	2	太類野	筆	無	
71-1	華族従五位松平忠和海外留学ヲ允ス			4.11.-						
71-1-1	東京府伺	東京府	〔太政官〕	〔4〕.11.20						
71-1-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔東京府〕	〔空欄〕						
71-1-3	従五位松平忠和願	松平忠和	〔東京府〕	〔4〕.11.14						
71-2	外国留学従五位松平忠和帰朝			6.10.26						
71-2-4	東京府届	東京府	〔太政官〕	〔6〕.10.30						
71-2-5止	華族従五位松平忠和届	松平忠和	東京府	〔6〕.10.28						
72	同〔華族〕細川護久弟護美欧米各国へ留 学并延期 二条			4.12.4	和	3	太類野	筆	無	
72-1	華族従四位細川護久従四位細川護美海外 留学ヲ允ス			4.12.4						
72-1-1	東京府上申	東京府	〔太政官〕	〔4〕.12.2						
72-1-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔東京府〕	〔空欄〕						
72-1-3	従四位細川護久願	細川護久	東京府	〔4〕.11.27						
72-1-4	文部省へ達	史官	文部省	4.12.4						
72-1-5	外務省へ達	〔太政官〕	外務省	〔4〕.12.4						
72-1-6	東京府上申	東京府	〔太政官〕	〔4〕.12.17						
72-1-7	従四位細川護久願	細川護久	東京府	〔4〕.12.15						
72-2	華族従四位長岡護美外国留学延期ヲ聴ス			7.10.9						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
72-2-8	東京府上申	東京府	〔太政官〕	〔7〕.10.8						
72-7-9	〔回答〕	〔太政官〕	東京府	〔7〕.10.9						
72-7-10	従四位細川護久願	細川護久	東京府	〔7〕.10.5						
72-7-11止	外史議案	外史	〔太政官〕	〔7〕.10.8						
73	同〔華族〕酒井忠邦米国へ留学			4.12.一	和	1	太類野	筆	無	
73-1	東京府上申	東京府	〔太政官〕	〔4〕.12.10						
73-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔東京府〕	〔空欄〕						
73-3	従四位酒井忠邦願	酒井忠邦	東京府	〔4〕.12.一						
73-4止	東京府へ通達	史官	東京府	〔4〕.12.7						
74	同〔華族〕上杉茂憲英国へ留学并帰朝 二 条			4.12.一	和	2	太類野	筆	無	
74-1	華族従四位上杉茂憲英国留学ヲ允ス			4.12.一						
74-1-1	文部省同	文部省	〔太政官〕	〔4〕.12.15						
74-1-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔空欄〕						
74-2	華族従四位上杉茂憲英国ヨリ帰朝ス			7.1.一						
74-2-3	東京府届	東京府	〔太政官〕	〔7〕.1.9						
74-2-4止	従四位上杉茂憲届	上杉茂憲	〔東京府〕	〔7〕.1.7						
75	同〔華族〕松平忠敬英国へ同上〔留学〕 并延期 二条			5.1.13	和	1	太類野	筆	無	
75-1	華族松平忠敬自費ヲ以英国留学ヲ許ス			5.1.13						
75-1-1	文部省同	文部省	〔太政官〕	〔5〕.1.13						
75-1-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔空欄〕						
75-2	〔松平忠敬留学延期の件〕			7.2.14						
75-2-3	外務省へ達	史官	外務省	7.2.14						
75-2-4	東京府上申	東京府	〔太政官〕	〔7〕.2.12						
75-2-5	〔回答〕	〔太政官〕	〔東京府〕	〔7〕.2.14						
75-2-6	松平保願	松平保	〔東京府〕	〔7〕.2.一						
75-2-7止	外史議案	外史		〔7〕.2.11						
76	同〔華族〕大関増勤米国へ同上〔留学〕			5.1.24	和	1	太類野	筆	無	
76-1	文部省同	文部省	〔太政官〕	〔空欄〕						
76-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔空欄〕						
76-3	東京府申立	東京府	〔太政官〕	〔5〕.2.13						
76-4	従五位大関増勤届	大関増勤	東京府	〔5〕.2.13						
76-5止	従五位大関増勤届	大関増勤	東京府	〔5〕.2.13						
77	同〔華族〕朽木綱鑑同上〔米国へ留学〕 二条			5.4.20	和	1	太類野	筆	無	
77-1	華族朽木綱鑑自費ヲ以テ米国ニ留学スル ヲ允ス			5.4.20						
77-1-1	文部省同	文部省	〔太政官〕	〔空欄〕						
77-1-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔空欄〕						
77-2	華族朽木綱鑑北亞米利加合衆国ウジヨル シーマデイスランアールエスフホストー ル方へ転学ス			6.5.10						
77-2-3	東京府届	東京府	〔太政官〕	〔6〕.5.10						
77-2-4止	朽木従五位願	朽木綱鑑	東京府	〔6〕.5.一						
78	同〔華族〕松平忠礼同上〔米国へ留学〕			5.4.29	和	1	太類野	筆	無	
78-1	文部省同	文部省	〔太政官〕	〔空欄〕						
78-2止	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔空欄〕						
79	同〔華族〕姉小路公義普国へ同上〔留学〕 後宮内省ノ官費生トナル			5.9.10	和	1	太類野	筆	無	

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	野紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
79-1	東京府上申	東京府	〔太政官〕	〔5〕.9.8						
79-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔東京府〕	〔5〕.9.10						
79-3 止	姉小路公義願	姉小路公義	東京府	〔5〕.9.7						
80	同〔華族〕毛利元功英国ヨリ帰朝			6.7.27	和	1	太類野	筆	無	
80-1	東京府届	東京府	〔太政官〕	〔6〕.7.27						
80-2 止	毛利従五位届	毛利元功	〔東京府〕	〔空欄〕						
81	同〔華族〕井伊直憲弟直達米国へ同上〔留学〕			7.4.28	和	1	太類野	筆	無	
81-1	外務省へ達	史官	外務省	7.4.28						
81-2	東京府上申	東京府	〔太政官〕	〔7〕.4.25						
81-3	〔回答〕	〔太政官〕	〔東京府〕	〔7〕.4.28						
81-4	従四位井伊直憲願	井伊直憲	東京府	〔7〕.4.24						
81-5	同人〔井伊直憲〕届	井伊直憲	東京府	〔7〕.4.24						
81-6 止	外史議案	外史	〔太政官〕	〔7〕.4.25						
82	同〔華族〕水野忠幹弟石夫亜国へ同上〔留学〕			7.8.18	和	1	太類野	筆	無	
82-1	外務省へ通達	〔太政官〕	外務省	7.8.18						
82-2	東京府上申	東京府	〔太政官〕	〔7〕.8.7						
82-3	〔回答〕	〔太政官〕	〔東京府〕	〔7〕.8.18						
82-4	華族従五位水野忠幹願	水野忠幹	東京府	〔7〕.8.5						
82-5 止	外史議案	外史	〔太政官〕	〔7〕.8.8						
83	同〔華族〕松平康倫同上〔亜国へ留学〕			7.8.24	和	1	太類野	筆	無	
83-1	外務省へ通達	〔太政官〕	外務省	7.8.24						
83-2	東京府上申	東京府	〔太政官〕	〔7〕.8.20						
83-3	〔回答〕	〔太政官〕	〔東京府〕	〔7〕.8.22						
83-4	華族従四位松平康倫願	松平康倫	東京府	〔7〕.8.17						
83-5 止	外史議案	外史	〔太政官〕	〔7〕.8.20						
84	同〔華族〕南部栄信同上〔亜国へ留学〕			7.9.8	和	1	太類野	筆	無	
84-1	東京府上申	東京府	〔太政官〕	〔7〕.9.5						
84-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔東京府〕	〔7〕.9.8						
84-3	華族従五位南部栄信願	南部栄信	東京府	〔7〕.9.4						
84-4 止	外史議案	外史	〔太政官〕	〔7〕.9.8						
85	同〔華族〕松平定教同上〔亜国へ留学〕			7.9.29	和	1	太類野	筆	無	
85-1	東京府上申	東京府	〔太政官〕	〔7〕.9.28						
85-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔東京府〕	〔7〕.9.29						
85-3	華族松平定教願	松平定教	東京府	〔7〕.9.-						
85-4 止	外史議案	外史	〔太政官〕	〔7〕.9.29						
86	同〔華族〕三条公恭同上〔亜国へ留学〕			7.9.25	和	1	太類野	筆	無	
86-1	東京府上申	東京府	〔太政官〕	〔7〕.9.23						
86-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔東京府〕	〔7〕.9.25						
86-3	華族従一位三条実美願	三条実美	東京府	〔7〕.9.20						
86-4 止	外史議案	外史	〔太政官〕	〔7〕.9.23						
87	同〔華族〕鍋島直柔英国留学延期 最前留学願調ノ事			7.10.24	和	1	太類野	筆	無	
87-1	東京府上申	東京府	〔太政官〕	一.2.22						
87-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔東京府〕	〔7〕.10.24						
87-3	従五位鍋島直柔願	鍋島直柔	〔東京府〕	〔7〕.9.24						
87-4	外務省へ通達	史官	外務省	〔7〕.10.24						
87-5 止	外史議案	外史	〔太政官〕	〔7〕.10.22						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
88	同〔華族〕本多康稷長子康直独乙国へ留学			7.10.27	和	1	太類野	筆	無	
88-1	東京府上申	東京府	〔太政官〕	〔7〕.10.25						
88-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔東京府〕	〔7〕.10.27						
88-3	華族従四位本多康稷願	本多康稷	東京府	〔7〕.10.24						
88-4	外務省へ通達	史官	外務省	〔7〕.10.27						
88-5止	外史議案	外史	〔太政官〕	〔7〕.10.27						
89	同〔華族〕久松定弘同上〔独乙国へ留学〕			7.11.5	和	1	太類野	筆	無	
89-1	東京府上申	東京府	〔太政官〕	〔7〕.11.5						
89-2	〔回答〕	〔太政官〕	東京府	〔7〕.11.5						
89-3	従五位松平定弘願	松平定弘	〔東京府〕	〔7〕.11.4						
89-4止	外史議案	外史	〔太政官〕	〔7〕.11.5						
90	同〔華族〕堀田正倫米国ヨリ帰朝			7.1.1	和	1	太類野	筆	無	
90-1	東京府上申	東京府	〔太政官〕	〔7〕.1.9						
90-2止	従五位堀田正倫届	堀田正倫	〔東京府〕	〔7〕.1.1						
91	東京府士族広沢健三米国へ留学			4.9.欠	和	2	太類野	筆	無	
91-1	東京府上申	東京府	〔太政官〕	〔4〕.9.28						
91-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔東京府〕	〔空欄〕						
91-3	広沢健三願	広沢健三	東京府	〔4〕.9.欠						
91-4	大蔵省へ通達	史官	大蔵省	〔4〕.9.29						
91-5	同省〔大蔵省〕回答	大蔵省	〔太政官〕	〔4〕.10.8						
91-6	東京府へ通達	史官	東京府	〔4〕.10.9						
91-7	外務省へ通達	史官	外務省	〔4〕.10.9						
91-8止	文部省へ通達	史官	文部省	〔4〕.10.9						
92	小倉県士小幡甚三郎同上〔米国へ留学〕			4.2.12	和	1	太類野	筆	無	
92-1	外務文部両省へ達	史官	外務文部両省	4.12.2						
92-2	小倉県願	小倉県	〔太政官〕	〔4〕.11.29						
92-3	〔回答〕	〔太政官〕	〔小倉県〕	〔4〕.12.2						
92-4止	文部省伺〔「指令欠」〕	文部省	〔太政官〕	〔4〕.12.1						

## 第2編 第249卷 学制〔七〕(雑)

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
1	学制七 雑 星学器械書籍等購求ノ代価文部省へ支給			5.10.7	和	5	太類野	筆	有多	
1-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔空欄〕						
1-2	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	5.10.7						
1-3	星学器械書類及其他諸用品大約ノ代価表			〔空欄〕						
1-4	氛中顕象実験器			〔空欄〕						
1-5	大蔵省答議	大蔵省	文部省	〔5〕.9.3						
1-6	大蔵省へ下議	文部省	大蔵省	〔5〕.9.8						
1-7 止	大蔵省答議	大蔵省	〔文部省〕	〔5〕.9.29						
2	明治七年十二月九日金星試験ノ件 凡十一 一条			6.10.3	和	31	太類野	筆	無	
2-1	〔「明治七年十二月九日金星試験1件」〕			6.10.3						
2-1-1	文部省へ達	〔太政官〕	文部省	6.10.3						
2-1-2	海軍省へ達	〔太政官〕	海軍省	〔6〕.10.3						
2-1-3	外務省伺	外務省	〔太政官〕	〔6〕.7.15						
2-1-4	〔回答〕	〔太政官〕	〔外務省〕	〔6〕.9.12						
2-1-5	シイヂロング」ヨリ申牒	シイヂロ ング	上野外務少輔	1873.6.3						
2-1-6	米公使テロングへ書翰	上野外務 少輔	テロング	〔6〕.7.-						
2-1-7	国務卿代理セーシーヒータリス」ヨリ来 翰	セーシー ヒータリス	シイヂロング	1873.5.20						
2-1-8	在米臨時代理公使高木三郎ヨリ来翰	高木三郎	上野外務少輔	6.6.7						
2-1-9	合衆国海軍数学教師ヒ、エフ、グリーン ヨリ回書	ヒ、エフ、 グリーン	高木三郎	1873.6.2						
2-1-10	合衆国数学教師ヒエフグリーンヨリ問合	ヒエフグ リーン	水師提督ビエ ス、サンツ	〔空欄〕						
2-1-11	同上回答	〔ビエフ、 サンツ〕	グリーン	一.欠.欠						
2-1-12	文部省意見	文部省		〔6〕.8.3						
2-1-13	ダビットモルレーヨリ意見	ダビット モルレー	田中不二麿	1873.7.26						
2-1-13	文部省申白	文部省		〔6〕.8.4						
2-1-14	天文局督務内田五観議案	内田五観	文部省	〔6〕.8.3						
2-1-15	海軍省意見	海軍省		〔6〕.8.31						
2-1-16	庶務課議案	庶務課	〔太政官〕	〔6〕.9.4						
2-1-17	外史ヨリ掛合	外史	林有造	〔6〕.10.13						
2-1-18	文部省ヨリ掛合	文部省	内史	〔6〕.9.15						
2-2	我留学生中験星志願ノ者ナキ旨ヲ米国天 文官ニ通ス			7.3.19						
2-2-19	文部省届	文部省		〔7〕.3.19						
2-2-20	在米矢堃臨時代理公使ヨリ来信技萃	矢堃臨時 代理公使		〔空欄〕						
2-2-21	同人書翰	矢堃臨時 代理公使	フリー、エメ、 ニウヨンク	1874.1.19						
2-3	〔金星試験に随従し経験させたい人物の 取調等に関する件〕			7.6.14						
2-3-22	海軍省へ達	〔太政官〕	海軍省	7.6.14						
2-3-23	文部省へ達	〔太政官〕	文部省	〔7〕.6.14						
2-3-24	外務省上申	外務省	〔太政官〕	〔7〕.6.2						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
2-3-25	〔回答〕	〔太政官〕		〔7〕.6.14						
2-3-26	二月二十五日付在仏国公使館ヨリノ公信 技萃	仏国公使 館		一.2.25						
2-3-27	文部省回答	文部省	外務省	〔7〕.5.15						
2-3-28	庶務課議案	庶務課	〔太政官〕	〔7〕.6.5						
2-4	金星試験ノ為メ渡来ノ外国人接待方文部 外務両省ニ協議セシム			7.9.25						
2-4-29	文部省伺	文部省	〔太政官〕	〔7〕.9.22						
2-4-30	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	〔7〕.9.25						
2-4-31	外務省へ達	〔太政官〕	外務省	〔7〕.9.25						
2-4-32	左院議案 外務課主査財務課歴査	左院	〔太政官〕	〔7〕.9.24						
2-5	金星試験ノ為メ仏国星学家来著ス外務省 官員同行長崎等巡廻ス			7.10.5						
2-5-33	外務省届	外務省	〔太政官〕	〔7〕.10.5						
2-5-34	外務省届	外務省	〔太政官〕	〔7〕.10.13						
2-6	〔墨斯格国からの金星試験のために訪れ る者への測量場所等の貸渡の件〕			7.11.20						
2-6-35	文部省へ達	外務省	文部省	7.11.20						
2-6-36	外務省伺	外務省	〔太政官〕	〔7〕.11.15						
2-6-37	〔回答〕	太政官	〔外務省〕	〔7〕.11.12						
2-6-38	チョン、エ、ビンナム翰	チョン、 エ、ビンハ ム	外務卿	1874.11.14						
2-6-39	外務省上申	外務省	〔太政官〕	〔7〕.11.19						
2-6-40	庶務課議案 左院国務内務二課歴査	庶務課	〔太政官〕	〔7〕.11.17						
2-7	金星試験トシテ渡来ノ墨斯格人某ニ地所 家屋ヲ貸ス			7.11.29						
2-7-41	内務省伺	内務省	〔太政官〕	〔7〕.11.20						
2-7-42	〔回答〕	〔太政官〕	内務省	〔7〕.11.29						
2-7-43	外務省掛合	外務省	内務省	〔7〕.11.17						
2-7-44	神奈川県伺	神奈川県	外務省	〔7〕.11.16						
2-7-45	左院議案 内務課主査、外務課歴査	庶務課	〔太政官〕	〔7〕.11.27						
2-8	〔墨斯格風人への一時貸渡の件〕			7.12.5						
2-8-46	内務省へ達	〔太政官〕	内務省	7.12.5						
2-8-47	外務省上申	外務省	〔太政官〕	〔7〕.12.3						
2-8-48	〔回答〕	〔太政官〕	〔外務省〕	〔7〕.12.5						
2-8-49	神奈川県へ達	外務省	神奈川県	〔7〕.12.3						
2-8-50	神奈川県上申	神奈川県	外務省	〔7〕.12.1						
2-8-51	平民中山権十郎伺	中山権十郎	神奈川県	〔7〕.11.19						
2-8-52	〔回答〕	神奈川県	(中山権十郎)	〔7〕.11.20						
2-8-53	平民二見定次郎伺	二見定二郎	神奈川県	〔7〕.11.19						
2-8-54	〔回答〕	神奈川県	二見定次郎	〔7〕.11.20						
2-8-55	神奈川県へ達	内務省	神奈川県	〔7〕.11.24						
2-8-56	庶務課議案	庶務課	〔太政官〕	〔7〕.12.5						
2-8-57	内務省届	内務省	〔太政官〕	〔7〕.11.21						
2-8-58止	神奈川県届	神奈川県	内務省	〔7〕.12.8						
2-9	中督学島山義成及履博士ダビットモル レー同行金星及学校監視ノ為長崎等ニ行 ク			7.11.15						
2-9-59止	文部省届	文部省	〔太政官〕	〔7〕.11.15						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
2-10	(内務省備付の望天鏡を以て金星試験の件)			(7).11.25						
2-10-60	大蔵文部両省へ達	(太政官)	大蔵文部両省	7.11.25						
2-10-61	内務省上申	内務省	(太政官)	(7).11.24						
2-10-62	(回答)	(太政官)	(内務省)	(7).11.25						
2-10-63止	庶務課議案	庶務課	(太政官)	(7).11.24						
2-11	陸軍省太陽金星交食写真ヲ上進ス			7.12.27						
2-11-64止	陸軍省届	陸軍省	(太政官)	(7).12.27						
3	亜細亜海中天気日報電信交換ノ次第			7.3.8	和	26	太類野	筆	無	
3-1	海軍省へ達	(太政官)	海軍省	7.3.8						
3-2	工部省へ達	(太政官)	工部省	(7).3.8						
3-3	外務省へ達	(太政官)	外務省	(7).3.8						
3-4	神奈川県上申	神奈川県		6.9.-						
3-5	支那海関総監「ラベルトハルト」ヨリ来翰	ラベルトハルト	横浜県宰	1873.5.26						
3-6	海軍省答議	海軍省	(太政官)	6.10.7						
3-7	工部省答議	工部省	(太政官)	6.11.30						
3-8	外務省上申	外務省	(太政官)	6.11.25						
3-9	(回答)	(太政官)	(外務省)	(7).2.15						
3-10	内書	ロベルトハルト	外務卿	1873.8.5						
3-11	公翰	ロベルトハルト	副島種臣	1873.5.31						
3-12	支那海関総督ロベルトハルトヨリ各港鎮台へ送ルヘキ書翰案	ロベルトハルト	諸鎮台	1873.5.26						
3-13	覚書			1873.4.15						
3-14	チャルレスリゼントル建白書	チャルレスリゼントル	外務卿	1873.10.13						
3-15	外務省へ通達	内史	外務省	6.12.8						
3-16	外務省上申 第四十一号			(7).1.20						
3-17	庶務課議案	庶務課	(太政官)	(7).1.24						
3-18	庶務課議案 財務課歴査	庶務課	(太政官)	(7).2.7						
3-19	外務省上申 第百十二号	外務省	(太政官)	(7).2.17						
3-20	外務省上申	外務省	(太政官)	(7).3.2						
3-21	庶務課議案	庶務課		(7).2.27						
3-22	(英文書翰)									
3-23止	MEMORANDUM	Robert Hart		1873.-.-						
4	工学校略則及改正 三条			5.3.2	和	5	太類野	筆	有少	
4-1-6	(太政官)布告 第六十七号	(太政官)		5.3.2						
4-1-1	(「工学校定則ノ概略」)			(空欄)						
4-1-2	工部省伺	工部省	(太政官)	辛未11.8						
4-1-3	(回答)	(太政官)	(工部省)	壬申1.13						
4-1-4	大蔵省答議	大蔵省		辛未12.-						
4-1-5	工部省申牒	工部省		(5).1.19						
4-2	(太政官布告)第百四十五号(工学校略則中変更の件)	(太政官)		5.5.4						
4-2-6	工部省伺	工部省	(太政官)	(5).4.30						
4-2-7	指令	(太政官)	工部省	5.5.3						
4-3	(太政官布告)第三百五十四号(工学校教師航来延引の件)	(太政官)		5.11.19						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
4-3-8	工部省同	工部省	(太政官)	5.11.10						
4-3-9止	指令	(太政官)	(工部省)	5.11.17						
5	同上(工学校)略則ヲ廃シ工学寮入学式モ 学課略則ヲ定メ生徒ヲ募ル			6.8.3	和	8	太類野	筆	有少	
5-1	(太政官布告)第二百八十四号(工学校略 則を廃止し、工学寮入学式並に学課略則 を定め、生徒を募集するの件)	(太政官)		6.8.3						
5-2	工部省同	工部省	(太政官)	6.6.-						
5-3	(回答)	(太政官)	工部省	6.7.27						
5-4	文部省へ達	(太政官)	文部省	6.8.29						
5-5	工学寮入学式並学課略則			[空欄]						
5-6	工部省布達 第六号	工部省		(6).7.-						
5-7	工部省同	工部省	(太政官)	(6).7.-						
5-8	文部省ヨリ工部省へ回答	文部省	工部省	6.7.19						
5-9	法制課議案	法制課	(太政官)	6.7.27						
5-10	工部省届	工部省		6.7.28						
5-11止	工部省布達 第八号	工部省	府県	(6).8.30						
6	工学寮学課並諸規則			7.2.20	和	3	太類野	筆	無	
6-1	工部省届	工部省		7.2.20						
6-2	工部省布達 第六号	工部省		7.2.20						
6-3	工部省布達 第十七号	工部省		7.6.23						
6-4	工部省届	工部省		7.12.25						
6-5	工部省布達 無号	工部省	東京府	7.12.14						
6-6	工部省布達 第三十二号	工部省		7.12.28						
6-7	工部省布達 番外	工部省		8.1.20						
6-8	工部省届	工部省		8.9.3						
6-9	同(工部)省達 無号	工部省	東京府・神 奈川県	8.9.3						
6-10	同(工部)省届	工部省		9.2.28						
6-11	工部省届	工部省		9.11.10						
6-12	工部省届	工部省		10.5.5						
6-13止	工部省届	工部省		10.10.3						
7	工学寮生徒費用調査			6.8.20	和	3	太類野	筆	無	
7-1	工部省へ達	(太政官)	工部省	6.8.20						
7-2	財務課議案	財務課	(太政官)	6.8.13						
7-3	工部省上申	工部省		6.11.12						本文なし
7-4	工部省上申	工部省	(太政官)	6.11.12						
7-5止	工学校生徒費用其外調			[空欄]						
8	工術学科見習心得方并試験法則			5.5.欠	和	6	太類野	筆	無	
8-1	工部省同	工部省	(太政官)	5.5.-						
8-2	指令	(太政官)	(工部省)	[空欄]						
8-3	工術学科見習心得并試験法則	山尾工部 少輔		(5).3.-						
8-4	工術学科見習生員規則			[空欄]						
8-5止	各寮司技術見習人試験法則			[空欄]						
9	工学寮ニ於テ私費生徒入寮修業ヲ許ス			8.10.14	和	1	太類野	筆	無	
9-1止	工部省布達 第二十四号	工部省		8.10.14						
10	工部大学校私費生徒費額改定			10.3.26	和	1	太類野	筆	無	
10-1止	工部省布達 第三号	工部省		10.3.26						
11	工部大学校建築着手			7.2.22	和	2	太類野	筆	無	

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
11-1	工部省伺	工部省	〔太政官〕	7.2.13						
11-2	指令	〔太政官〕	〔工部省〕	7.2.22						
11-3止	左院議案	左院	〔太政官〕	7.2.19						「図面」欠
12	工部女工場開業付略則并改正 二条			6.7.7	和	4	太類野	筆	有少	
12-1	(女工場の名称を勸工寮とする件)			6.7.7						
12-1-1	工部省へ達	〔太政官〕	工部省	6.7.7						
12-1-2	工部省伺	工部省	〔太政官〕	6.6.13						
12-1-3	指令	〔太政官〕	〔工部省〕	6.6.28						
12-1-4	法制課議案	法制課	〔太政官〕	6.6.23						
12-1-5	庶務課議案	庶務課	〔太政官〕	6.6.30						
12-1-6	工部省届	工部省	〔太政官〕	6.7.17						
12-1-7	別紙「女工場略則」			6.7.-						
12-2-8	女工場略則第三条改正			6.-.-						
12-2-9止	工部省布達 第十一号	工部省	府県	6.9.12						
13	電信寮技術生徒徵募			6.8.7	和	4	太類野	筆	無	
13-1	工部省届	工部省		6.8.7						
13-2	同〔工部〕省布達 第三号	工部省		〔6〕.7.31						
13-3止	増募生徒試験手続			〔空欄〕						
14	電信寮入寮規則改正 三条			7.10.-	和洋	9	太類野	筆印	無	
14-1	電信技術生徒入寮規則ヲ改メ生徒ヲ募ル			7.10.-						
14-1-1	工部省布達 第二十三号	工部省		7.10.4						
14-1-2	改正電信技術生徒試験手続書			〔7〕.10.-						
14-2	電信技術生徒試験手続書中改正増補ス			8.3.17						
14-2-3	工部省布達 第九号	工部省		8.3.17						
14-2-4	電信技術生徒入寮願			〔空欄〕						
14-2-5	電信技術生徒再入寮願			〔空欄〕						
14-3	電機通信技術方取扱規則ヲ改定ス			10.3.17						
14-3-6	工部省布達 第二号	工部省		〔10〕.1.17						
14-3-7止	改正電機通信技術方取扱規則			〔空欄〕						
15	測量司技術通学生規則并改正 二条			6.10.14	和	9	太類野	筆	無	
15-1	工部省測量技術通学生規則ヲ定			6.10.14						
15-1-1	工部省布達 第十四号	工部省		6.10.14						
15-1-2	測量司技術通学生規則			6.10.-						
15-2	測量司測量技術通学規則ヲ改正ス			7.3.3						
15-2-3	内務省伺	内務省	〔太政官〕	〔7〕.2.17						
15-2-4	指令	〔太政官〕	〔内務省〕	7.3.3						
15-2-5	左院議案	左院	〔太政官〕	7.2.24						
15-2-6	内務省布達 甲第四号	内務省	府県	〔7〕.3.22						
15-2-7	測量司技術通学生規則			〔7〕.3.-						
15-2-8	内務省伺	内務省	〔太政官〕	7.10.31						
15-2-9	指令	〔太政官〕	〔内務省〕	7.11.19						
15-2-10	内務省布達 甲第三号	内務省	府県	8.1.20						
15-2-11止	左院議案	左院	〔太政官〕	7.11.5						
16	工部省非職技術方取扱規則			8.8.14	和	5	太類野	筆	無	
16-1	工部省届	工部省		8.8.14						
16-2	甲号 非職技術方取扱規則			〔空欄〕						
16-3	乙号 修技生取扱規則			〔空欄〕						
16-4止	内務財務課議案	内務財務課		8.8.23						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
17	工部美術学校諸規則			10.8.25	和	7	太類野	筆	無	
17-1	工部省届	工部省		10.8.25						
17-2 止	工部美術学校諸規則			10.7.一						
18	内藤新宿勸業寮出張所内農業生徒寄宿所 模様替			7.5.28	和	5	太類野	筆	無	
18-1	大蔵省へ達	太政官	大蔵省	7.5.28						
18-2	内務省伺	内務省	[太政官]	7.5.4						
18-3	指令	[太政官]	[内務省]	7.5.28						
18-4	農業生徒寄宿所両側庇家取建出格子窓出 来御入旧内訳			[空欄]						
18-5 止	左院議案	左院	[太政官]	7.5.22						「図面」欠
19	同〔内藤新宿勸業寮出張〕所へ農夫寄宿所 建設			8.3.30	和	2	太類野	筆	無	
19-1	内務省伺	内務省	[太政官]	[8].3.10						
19-2	〔回答〕	[太政官]	[内務省]	[8].3.30						
19-3	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	[8].3.30						
19-4 止	左院議案 財務課主査	左院	[太政官]	8.3.18						
20	同〔内藤新宿勸業寮出張〕所へ農学校付属 建物築造			9.8.16	和	3	太類野	筆	無	
20-1	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	9.8.16						
20-2	内務省伺	内務省	[太政官]	9.6.27						
20-3	指令	[太政官]	[内務省]	9.8.16						
20-4	内務省へ史官第五科ヨリ掛合	史官第五科	内務省	9.6.29						
20-5	内務省ヨリ史官第五科へ回答	内務省	史官第五科	9.7.1						
20-6	大蔵省答議	大蔵省		9.8.2						
20-7 止	第五科議案	第五科	[太政官]	9.8.7						「図面」欠
21	同〔内藤新宿勸業寮出張〕所農学生徒寄宿 舎ヲ駒場野ニ移ス			10.3.23	和	2	太類野	筆	無	
21-1	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	10.3.23						
21-2	内務省伺	内務省	[太政官]	10.3.9						
21-3	指令	[太政官]	[内務省]	10.3.23						
21-4 止	調査局議案	調査局	[太政官]	10.3.15						
22	駒場野農学所内へ教場等建築			10.6.20	和	4	太類野	筆	無	
22-1	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	10.6.20						
22-2	内務省伺	内務省	[太政官]	10.6.13						
22-3	指令	[太政官]	[内務省]	10.6.20						
22-4	勸農局所属駒場野へ農学教場所新築経費 概算			[空欄]						
22-5 止	調査局議案	調査局	[太政官]	10.6.15						「図面」欠
23	同〔駒場野農学〕所へ農学予科教場建築			10.6.20	和	2	太類野	筆	無	
23-1	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	10.6.20						
23-2	内務省伺	内務省	[太政官]	10.6.13						
23-3	指令	[太政官]	[内務省]	10.6.20						
23-4	〔平家西洋形木製新築経費概算〕			[空欄]						
23-5 止	調査局議案	調査局	[太政官]	10.6.15						「図面」欠
24	同〔駒場野農学〕所へ生徒寄宿舎建築			10.6.30	和	4	太類野	筆	無	
24-1	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	10.6.30						
24-2	内務省伺	内務省	[太政官]	10.6.14						
24-3	指令	[太政官]	内務省	10.6.20						
24-4	調査局議案	調査局	[太政官]	10.6.26						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
24-5	大蔵省上申	大蔵省	〔太政官〕	10.7.14						
24-6	指令	〔太政官〕	〔大蔵省〕	10.7.26						
24-7	御達案	〔太政官〕	内務省	〔空欄〕						
24-8	調査局議案	調査局	〔太政官〕	10.7.21						
24-9	内務省上申	内務省	〔太政官〕	10.9.24						
24-10	指令	〔太政官〕	内務省	10.12.14						
24-11	調査局議案	調査局	〔太政官〕	10.12.3						
24-12	大蔵省上申	大蔵省	〔太政官〕	10.8.8						
24-13	指令	〔太政官〕	〔大蔵省〕	10.12.14						
24-14止	調査局議案	調査局	〔太政官〕	10.11.26						
25	同〔駒場野農学〕所農学校設立地購求			10.6.30	和	1	太類野	筆	無	
25-1	内務省上申	内務省	〔太政官〕	10.6.-						
25-2	指令	〔太政官〕	〔内務省〕	10.6.30						
25-3止	本局議案	本局	〔太政官〕	10.6.30						
26	農事修学場入学規則及給養方法并改正 二条			9.6.13	和 洋	32	太類野	筆 印	有多	
26-1	勸業寮農事修学場入学規則及給養方法ヲ 定ム			9.6.13						
26-1-1	内務省伺	内務省	〔太政官〕	9.5.18						
26-1-2	指令	〔太政官〕	〔内務省〕	9.6.13						
26-1-3	生徒給養規則			〔空欄〕						
26-1-4	法制局議案	法制局	〔太政官〕	9.6.13						
26-1-5	内務省達	内務省	東京府	〔空欄〕						
26-1-6	生徒徴集方東京府並各府県へ達案	東京府		〔空欄〕						案なし
26-1-7	今般東京府下 前ニ載セタル内務省乙第 七十八号達ト同文	府県								
26-1-8	内務省上申	内務省		9.6.26						本文なし
26-1-9	〔制服図案〕			〔空欄〕						
26-1-10	内務省上申	内務省	〔太政官〕	9.6.26						
26-1-11	内務省布達 乙第七十八号	内務省	府県	〔9〕.6.23						
26-1-11-1	〔付箋〕東京府布達 甲第五十七号	東京府		9.7.3						
26-1-12	農事修学場入学規則			〔空欄〕						
26-1-13	内務省届	内務省		9.9.27						
26-2	勸農局農学校入学規則及給養規程等ヲ改 正増補ス			10.11.15						
26-2-14	内務省伺	内務省	〔太政官〕	10.10.17						
26-2-15	指令	〔太政官〕	〔内務省〕	10.11.15						
26-2-16	東京府へ達案	東京府		〔空欄〕						
26-2-17	生徒給養規則			〔空欄〕						
26-2-18	法制局議案	法制局		10.11.6						
26-2-19	内務省布達 己第百六号	内務省	府県(東京 府を除く)	10.11.27						
26-2-20止	農学校入学規則			〔空欄〕						
27	牧羊法講習ノ為メ各府県ヨリ生徒ヲ募集 ス 付生徒負傷ノ節手当方			8.8.10	和	29	太類野	筆	無	
27-1	内務省伺	内務省	〔太政官〕	8.7.9						
27-2	指令	〔太政官〕	〔内務省〕	8.8.10						
27-3	牧羊生徒六十二名三十年間現費概算取調 書			8.6.-						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
27-4	内務財務兩課議案	内務財務 兩課	〔太政官〕	8.7.24						
27-5	御指令案			〔空欄〕						
27-6	内務省伺	内務省	〔太政官〕	〔8〕.7.10						
27-7	〔回答〕	〔太政官〕	内務省	〔8〕.8.10						
27-8	牧羊開業方法及出費収入概算取調書			〔8〕.6.-						
27-9	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	〔8〕.8.10						
27-10	内務財務兩課議案 内史歴査	内務財務 兩課	〔太政官〕	〔8〕.7.27						
27-11	御指令案			〔空欄〕						
27-12	内務財務兩課議案 内史歴査	内務財務 兩課	〔太政官〕	〔8〕.7.24						
27-13	内務省布達 乙第百十号	内務省	府県	〔8〕.8.31						
27-14	生徒入場概則			〔空欄〕						
27-15	生徒添書雛形			〔空欄〕						
27-16	同〔内務〕省布達 乙第百二十一号	〔内務省〕	府県	〔8〕.9.23						
27-17	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	9.12.26						
27-18	内務省伺	内務省	〔太政官〕	9.12.7						
27-19	指令	〔太政官〕	〔内務省〕	9.12.26						
27-20止	第五科議案	第五科	〔太政官〕	9.12.18						
28	司法省法律学生徒増員教師雇入			8.12.23	和	3	太類野	筆	有少	
28-1	司法省伺	司法省	〔太政官〕	8.6.22						
28-2	指令	〔太政官〕	〔司法省〕	8.12.23						
28-3	司法省へ財務課ヨリ問合	財務課	司法省	8.6.30						
28-4	同〔司法〕省ヨリ財務課へ回答	司法省	財務課	8.7.4						
28-5	生徒入費一周年概計内訳書			〔空欄〕						
28-6	司法省ヨリ内史へ回答	司法省	内史	8.7.12						
28-7	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	8.12.23						
28-8止	内史本課議案	内史本課	〔太政官〕	8.7.7						
29	同上〔司法省〕雇教師講義傍聴ヲ許ス			8.12.8	和	1	太類野	筆	無	
29-1止	司法省達	司法省		8.12.8						
30	同〔司法〕省仏国法律学課ヲ聞キ規則ヲ定ム			9.3.5	和 洋	1	太類野	筆 印	無	
30-1	司法省達 第三十一号	司法省	府県	明9.3.5						
30-2止	法学生徒招募告示(含む「法学規則」)			〔空欄〕						
〔欠番〕	同〔司法〕省法学教場并生徒寄宿所建築 載于官庁制置									本文欠
31	上野山内へ仮ニ望台設置			5.6.19	和	1	太類野	筆	無	
31-1止	測量司達	測量司	寛永寺	5.6.19						
32	大蔵省郵便伝習生徒ヲ設ク			5.5.3	和	3	太類野	筆	有少	
32-1	大蔵省伺	大蔵省	〔太政官〕	5.5.3						
32-2	指令	〔太政官〕	〔大蔵省〕	〔空欄〕						
32-3止	試業法			〔空欄〕						
33	印書局自費伝習生規則并改正			6.10.2	和	4	太類野	筆	有多	
33-1	印書局伺	印書局	〔太政官〕	6.9.15						末尾に「六年 十月二日裁 決」とあり
33-2	自費伝習生規則案			〔空欄〕						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
33-3	印書局伺	印書局	〔太政官〕	7.5.19						末尾に「七年 五月二十八日 裁判」とあり
33-4	自費伝習生規則			〔空欄〕						
33-5止	左院議案	左院	〔太政官〕	7.5.22						
34	造幣寮学校補助金支給			8.10.15	和	2	太類野	筆	有少	
34-1	大蔵省伺	大蔵省	〔太政官〕	8.10.2						
34-2	指令	〔太政官〕	〔大蔵省〕	8.10.15						
34-3	造幣寮ヨリ大蔵省へ伺	造幣寮	大蔵省	5.5.10						
34-4止	第二科議案	第二科	〔太政官〕	8.10.5						
35	各地方公費ノ学校病院等ニ所蔵ノ書図古 器物類取調開申セシム			4.11.-	和	2	太類野	筆	無	
35-1止	文部省布達 無号	文部省		4.11.-						

## 第3編 第55巻 学制 (教員制置及属員、学制、学校、生徒)

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
1	教員制置及属員 教導職ノ者学校教師ヲ兼勤ヲ得セシム			12.10.22	和	1	太類野	筆	無	
1-1止	文部省上申	文部省	[太政官]	12.10.22						
2	公立師範学校ノ卒業証書ヲ有セスシテ公 立小学校教員タル者ハ各府県ニ於テ学力 ヲ証明セシム			12.12.5	和	1	太類野	筆	無	
2-1止	文部省達 第三号 学制	文部省	府県	12.12.5						
3	公立学校開設ハ地方官限り処分但シ其教 則及ヒ管内学事規則ハ文部省へ稟請セシ ム			11.9.10	和	1	太類野	筆	無	
3-1止	文部省達 第六号	文部省	府県	11.9.10						
4	私学開業許可ノ書式ヲ廃ス			11.9.10	和	1	太類野	筆	無	
4-1止	文部省達 第七号	文部省	府県	11.9.10						
5	学位授与手續			11.12.2	和	1	太類野	筆	無	
5-1	文部省伺	文部省	[太政官]	11.11.18						
5-2	指令	[太政官]	[文部省]	11.12.2						
5-3止	法制局議案	法制局	[太政官]	11.11.21						
6	製薬学科ニハ製薬士ノ称ヲ設ケ学位授与			12.6.22	和	1	太類野	筆	無	
6-1止	文部省上申	文部省	[太政官]	12.5.29						末尾に「法制 局主査」とあ り
7	東京学士学事会議			12.1.24	和	3	太類野	筆	無	
7-1	文部省上申	文部省	[太政官]	12.1.24						
7-2止	学士会院ノ成立ヲ要ス〔「文部省第三年報 八年中教育ノ条項抜萃」〕			10.6.1						
8	文部省出版ノ図書へ註解傍訓等ヲ加へ又 ハ本文ヲ増減シテ出版スルヲ禁ス			12.2.21	和	1	太類野	筆	無	
8-1止	文部省布達 第二号	文部省		12.2.21						
9	学制ヲ廃シ更ニ教育令ヲ定ム〔太政官布 告 第四十号〕			12.9.29	和	31	太類野	筆	有多	
9-1	教育令			12.9.29						
9-2	文部省上奏	文部省	天皇	11.5.14						
9-3	布告案			[空欄]						
9-4	参議伊藤博文上申	伊藤博文		12.2.20						
9-5	教育令			[空欄]						
9-6	元老院へ達		元老院	12.4.22						
9-7	同(元老)院上申	元老院		12.7.9						
9-8	同(元老)院上奏	元老院	天皇	12.7.9						
9-9	布告案			[空欄]						
9-10	法制局議案	法制局	[太政官]	12.7.19						
9-11止	東京府達 乙第二号	東京府		13.1.14						
10	学務委員選挙規則取設方			12.12.27	和	1	太類野	筆	無	
10-1	文部省伺	文部省	[太政官]	12.12.23						
10-2	指令	[太政官]	[文部省]	12.12.27						
10-3止	法制局議案	法制局	[太政官]	12.12.26						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
11	公立私立幼稚園書籍館等廃置并幼稚園保 育撰定方			12.11.12	和	1	太類野	筆	無	
11-1	文部省布達 第五号	文部省		12.11.12						
11-2	文部省布達 第六号	文部省		12.11.12						
11-3止	文部省布達 第七号	文部省		12.11.12						
12	教育令第九条但書ノ弁明			12.12.19	和	1	太類野	筆	無	
12-1止	文部省布達 第八号	文部省		12.12.19						
13	同〔教育〕令第三十一条ノ弁明			12.12.19	和	1	太類野	筆	無	
13-1止	文部省達 第五号	文部省	府県	12.12.19						
14	各地方ニ於テ教員巡回教授ノ教則ハ文部 卿ノ認可ヲ受シム			12.12.28	和	1	太類野	筆	無	
14-1止	文部省布達 第九号	文部省		12.12.28						
15	公立学校ノ教則文部卿ノ認可ヲ経ントス ルモノハ其学科其外記載方			12.12.28	和	1	太類野	筆	無	
15-1止	文部省達 第八号	文部省	府県	12.12.28						
16	公立学校ノ教旨弊害アリト認ルモノハ文 部省へ具申セシム			12.12.28	和	1	太類野	筆	無	
16-1止	文部省達 第九号	文部省	府県	12.12.28						
17	公立師範学校補助金増額			11.3.12	和 洋	3	太類野	筆 印	有少	
17-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	11.2.26						
17-2	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	11.3.12						
17-3	調査局議案	調査局	〔太政官〕	11.3.1						末尾に「大蔵 省へ通牒」と あり
17-4	〔文部省達〕 第三号	文部省	府県	11.3.15						
17-5止	〔文部省達〕 第二号	文部省	府県	12.2.24						
18	同上〔公立師範学校〕補助金支消方			11.11.29	和 洋	2	太類野	筆 印	無	
18-1	文部省達 第十号	文部省	府県	11.11.29						
18-2止	〔文部省達〕 第四号	文部省	府県	12.12.17						
19	小学補助金配布高 二条			12.2.26	和 洋	3	太類野	筆 印	無	
19-1	小学補助金配布高ヲ定ム			11.2.26						
19-1-1	文部省達 第一号	文部省	府県	12.2.26						
19-2	十二年度小学補助金配布			12.2.19						
19-2-2	文部省伺	文部省	〔太政官〕	12.2.7						
19-2-3	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	12.2.19						
19-2-4	大蔵省ヨリ調査局へ回答	大蔵省	調査局	12.2.15						
19-2-5	調査局議案	調査局	〔太政官〕	12.2.15						
19-2-6止	〔文部省達〕 第一号	文部省	府県	12.2.24						
20	同上〔小学〕補助金支消方			11.11.29	和 洋	2	太類野	筆 印	無	
20-1	文部省達 第九号	文部省	府県	11.11.29						
20-2止	〔文部省布達〕 第十号	文部省		12.12.28						
21	同上〔小学〕補助金小学校若クハ町村へ配 布適宜ノ方法ヲ設ケ伺出シム			12.12.28	和	1	太類野	筆	無	
21-1止	文部省達 第十号	文部省	府県	12.12.28						
22	小学并公立師範学校補助金受払勘定帳記 載并進達方 二条			11.11.29	和	2	太類野	筆	無	

番 号	標 題	発 宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考	
22-1	小学并公立師範学校補助金勘定帳記載方	文部省	府県							
22-1-1	文部省達 第十一号									11.11.29
22-2	小学校并公立師範学校補助金受払勘定帳 進達方	文部省	府県							
22-2-1止	文部省達 第七号									12.12.23
23	愛知県小学補助金処分	文部省	[太政官]			和	1	太類野	筆	無
23-1	文部省上申	文部省	[太政官]							
23-2止	調査局議案	調査局								末尾に「大蔵 省へ通知」と あり
24	福島県同上[小学校補助金処分]					和	9	太類野	筆	無
24-1	文部省上申	文部省	[太政官]							
24-2	文部省ヨリ調査局へ回答	文部省	調査局							
24-3	福島県ヨリ文部省へ同	福島県	文部省							
24-4	文部省ヨリ福島県へ照会	文部省	福島県							
24-8	福島県回答	福島県	[文部省]							
24-9	文部省ヨリ福島県へ照会	文部省	福島県							
24-10	福島県回答	福島県	[文部省]							
24-11	福島県ヨリ文部省へ申牒	福島県	文部省							
24-12止	調査局主査	調査局								
25上	秋田県へ貸付ノ学資金処分					和	2	太類野	筆	無
25上-1	秋田県へ貸付ノ学資金向五ヶ年賦ヲ以テ 返納セシム									
25上-2	大蔵省上申	大蔵省	[太政官]							
25上-3止	秋田県ヨリ大蔵省へ同	秋田県	大蔵省							
25下	学事年報表配布									
25下-1	文部省達 第八号	文部省	府県							
25下-2	明治十一年第 大学区 公学金出納表									[空欄]
25下-3	明治十一年第 大学区 公学校所有品 表									[空欄]
25下-4	明治十一年第 大学区 管内公学校表									[空欄]
25下-5	明治十一年第 大学区 管内私学校表									[空欄]
25下-6	明治十一年第 大学区 管内書籍館表									[空欄]
25下-7	明治十一年第 大学区 管内博物館表									[空欄]
25下-8	甲号 明治十一年第 大学区 学事統 計表									[空欄]
25下-9	乙号 明治十一年第 大学区 管内人 口一万以上都邑学事統計表									[空欄]
25下-10	[文部省布達]第六号	文部省	府県							12.12.22
25下-11	明治十二年 管内公学金出納表									[空欄]
25下-12	明治十二年 管内公学校所有品表									[空欄]
25下-13	明治十二年 管内公学校表									[空欄]
25下-14	明治十二年 管内私学校表									[空欄]
25下-15	明治十二年 管内博物館表									[空欄]
25下-16	明治十二年 管内書籍館表									[空欄]
25下-17	甲号明治十二年 管内学事統計表									[空欄]
25下-18止	乙号明治十二年 管内人口一万以上都邑 学事統計表									[空欄]
26	文部省布達中廃止					和 洋	6	太類野	筆 印	無

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	野紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
26-1	文部省布達 第三号	文部省		11.3.18						
26-2	〔文部省布達〕 第四号	文部省		11.5.23						
26-3	〔文部省達〕 第四号	文部省	府県	11.5.23						
26-4	〔文部省達〕 第五号	文部省	府県	11.6.13						
26-5	〔文部省布達〕 第一号	文部省		12.2.21						
26-6止	〔文部省布達〕 第四号	文部省		12.11.10						
27	教育博物館動物類取調米人モールス氏ニ 囑託			11.4.13	和	1	太類野	筆	無	
27-1	文部省上申	文部省	〔太政官〕	11.2.8						
27-2止	調査局議案	調査局		11.2.13						末尾に「大蔵 省ニ通牒」と あり
28	教育博物館規則			12.9.13	和	1	太類野	筆	無	
28-1止	文部省届	文部省	〔太政官〕	12.9.13						
29	同〔教育博物〕館構内ニ書籍室建設			12.12.5	和	1	太類野	筆	無	
29-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	12.12.1						
29-2	指令	〔太政官〕	文部省	12.12.5						
29-3止	調査局議案	調査局	〔太政官〕	12.12.3						
30	東京府下学務委員撰定			12.12.25	和	1	太類野	筆	無	
30-1止	東京府達 乙第六十号	東京府	郡区役所 戸長役場	12.12.25						
31	工部大学校学課并諸規則改正			12.1.16	和	1	太類野	筆	無	
31-1止	工部省届	工部省	〔太政官〕	12.1.16						
32	農学校中予科ヲ廃ス			12.7.2	和	1	太類野	筆	有少	
32-1	内務省伺	内務省	〔太政官〕	12.6.27						
32-2	指令	〔太政官〕	内務省	12.7.2						
32-3止	太政官書記官議案	太政官書記官	〔太政官〕	12.7.1						
33	学校 東京大学予備門跡地并建物東京府へ貸付			11.7.10	和	1	太類野	筆	無	
33-1止	文部省上申	文部省	〔太政官〕	11.7.10						
34	観象台建設 二条			11.2.26	和	2	太類野	筆	無	
34-1	〔観象台建設経費の件〕			11.2.26						
34-1-1	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	11.2.26						
34-1-2	文部省伺	文部省	〔太政官〕	(11).2.8						
34-1-3	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	(11).2.26						
34-1-4	調査局議案	調査局	〔太政官〕	(11).2.13						
34-2	〔観象台建設取計の件〕			11.3.22						
34-2-5	工部省へ達	〔太政官〕	工部省	(11).3.22						
34-2-6	文部省上申	文部省	〔太政官〕	(11).3.18						
34-2-7止	本局議案	本局		(11).3.19						
35	法学部文学部校舎建設			11.9.3	和	1	太類野	筆	無	
35-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	11.8.16						
35-2	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	11.9.3						
35-3止	調査局議案	調査局	〔太政官〕	11.8.21						同上
36	体操伝習所開設并建設費支出方 二条			11.10.21	和	3	太類野	筆	無	
36-1	体操伝習所開設			11.10.21						
36-1-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	11.10.8						
36-1-2	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	11.10.21						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
36-1-3	調査局議案	調査局	〔太政官〕	11.10.10						
36-1-4	〔文部省布達〕 第五号	文部省		11.10.24						
36-2	文部省体操伝習所建設費用支出方			11.11.25						
36-2-5	文部省伺	文部省	〔太政官〕	11.11.1						
36-2-6	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	11.11.25						
36-2-7止	調査局議案	調査局	〔太政官〕	11.11.5						同上
37	教師館ヲ元富士町ニ建築 二条			11.8.31	和	2	太類野	筆	有少	
37-1	教師館壹字東京府下元富士町ニ新営			11.8.31						
37-1-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	11.8.10						
37-1-2	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	11.8.31						
37-1-3	調査局議案	調査局	〔太政官〕	11.8.20						末尾に「大蔵省へ通牒」とあり
37-2	〔文部省教師居住館舎建築の件〕			11.9.11						
37-2-4	工部省へ達	〔太政官〕	工部省	11.9.11						同上
37-2-5	文部省上申	文部省	〔太政官〕	11.9.7						
37-2-6止	本局議案	本局	〔太政官〕	11.9.9						
38	医学部付属病院建設 二条			11.5.20	和	2	太類野	筆	有少	
38-1	東京大学医学部付属病院建設			11.5.20						
38-1-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	11.5.20						
38-1-2	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	11.5.22						
38-1-3	調査局議案	調査局	〔太政官〕	11.5.15						同上
38-2	東京大学医学部病院建設			11.11.7						
38-2-4	文部省伺	文部省	〔太政官〕	11.10.24						
38-2-5	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	11.11.7						
38-2-6止	調査局議案	調査局	〔太政官〕	11.10.29						末尾に「大蔵省へ通牒」とあり
39	医学部門前道幅取拡			11.7.22	和	1	太類野	筆	無	
39-1	内務省へ達	〔太政官〕	内務省	11.7.22						
39-2	文部省伺	文部省	〔太政官〕	11.7.13						
39-3	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	11.7.22						
39-4止	本局議案	本局	〔太政官〕	11.7.15						
40	府県公立師範学校へ物理器械交付			11.1.19	和	7	太類野	筆	無	
40-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	10.12.25						
40-2	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	11.1.19						
40-3	調査局議案	調査局	〔太政官〕	11.1.11						
40-4止	文部省達 番外	文部省	三府三十五 県	11.2.13						
41	大阪長崎宮城師範学校ヲ廃ス			11.2.5	和 洋	3	太類野	筆 印	有少	
41-1	文部省上申	文部省	〔太政官〕	11.1.19						
41-2	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	11.2.5						
41-3	法制局議案	法制局	〔太政官〕	11.1.26						
41-4	文部省上申	文部省	〔太政官〕	11.1.22						
41-5止	〔文部省布達〕 第一号	文部省		11.2.6						
42	同上〔大阪長崎宮城師範学校〕ノ建物及書器等ヲ該地方へ交付			11.2.19	和	2	太類野	筆	無	
42-1	文部省上申	文部省	〔太政官〕	11.2.5						
42-2	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	11.1.19						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	野紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
42-3	調査局議案	調査局	〔太政官〕	11.2.9						同上
42-4	文部省上申	文部省	〔太政官〕	11.4.20						
42-5 止	文部省書記官ヨリ太政官書記官へ通知	文部省書記官	太政官書記官	11.5.11						
43	大阪英語学校ヲ大阪専門学校ト改メ教員ノ名称ヲ定ム			12.4.4	和洋	2	太類野	筆印	無	
43-1	文部省上申	文部省	〔太政官〕	12.4.4						
43-2	文部省上申	文部省	〔太政官〕	12.4.7						
43-3 止	〔文部省布達〕 第三号	文部省		12.4.4						
44	東京府下商業夜学校ヲ廃シ庶民夜学校ヲ開設ス			12.7.9	和	1	太類野	筆	無	
44-1 止	東京府布達 甲第六十八号	東京府		12.7.9						
45	駒場野農学校外二廉建築費仕払方			11.2.12	和	2	太類野	筆	無	
45-1	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	11.2.12						
45-2	内務省上申	内務省	〔太政官〕	10.12.27						
45-3	指令	〔太政官〕	〔内務省〕	11.2.12						
45-4	大蔵省検査局ヨリ調査局へ回答	大蔵省検査局	調査局	11.2.1						
45-5 止	調査局議案	調査局	〔太政官〕	11.2.2						
46	勸農局雇獣医教師館新設			11.4.15	和	12	太類野	筆	無	
46-1	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	11.4.15						
46-2	内務省伺	内務省	〔太政官〕	11.3.19						
46-3	指令	〔太政官〕	〔内務省〕	11.4.15						
46-4	〔獣医教師館建築経費概算〕			11.3.1						
46-5	〔獣医教師館建築仕様索引及び新築仕様〕			〔空欄〕						
46-6 止	調査局議案	調査局	〔太政官〕	11.3.22						
47	農学校構内へ病畜舎一棟新設			11.5.29	和	1	太類野	筆	無	
47-1	内務省伺	内務省	〔太政官〕	11.5.8						
47-2	指令	〔太政官〕	内務省	11.5.29						
47-3 止	調査局議案	調査局	〔太政官〕	11.5.13						末尾に「大蔵省へ通牒」とあり
48	獣病院付属建物新設			11.6.7	和	2	太類野	筆	有少	
48-1	内務省伺	内務省	〔太政官〕	11.5.16						
48-2	指令	〔太政官〕	〔内務省〕	11.6.7						
48-3	内務省会計局ヨリ調査局へ回答	内務省会計局	調査局	11.5.24						
48-4 止	調査局議案	調査局	〔太政官〕	11.5.27						同上
49	農学校敷地統民有地買取			12.6.27	和	1	太類野	筆	無	
49-1	内務省伺	内務省	〔太政官〕	12.6.24						
49-2	指令	〔太政官〕	内務省	12.6.27						
49-3 止	太政官書記官議案	太政官書記官		12.6.25						
50	生徒 官立師範学校卒業生徒人名報告ヲ廃ス			11.3.15	和	1	太類野	筆	無	
50-1 止	文部省布達 第二号	文部省		11.3.15						
51	官立諸学校生徒募集報告ヲ廃シ各学校於テ公告セシム			11.3.15	和	1	太類野	筆	無	
51-1 止	文部省達 第二号	文部省	府県	11.3.15						
52	東京大学医学部通学生規則改正			12.3.25	和	3	太類野	筆	無	

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
52-1	文部省ヨリ太政官書記官へ通牒	文部省	太政官書記官	12.3.25						
52-2 止	東京大学医学部通学生規則 十二年月日 欠 文部省改正			12.欠.欠						
53	東京大学卒業生徒西川鉄二郎以下ニ学位 授与 二条			12.7.26	和	4	太類野	筆	有少	
53-1	東京大学卒業生徒西川鉄二郎始五十五名 ニ学位ヲ授与ス			12.7.26						
53-1-1	文部省上申	文部省	[太政官]	12.7.26						
53-1-2	学位授与人名			[空欄]						
53-2	東京大学卒業生徒ニ学位ヲ授与ス			12.10.23						
53-2-3	文部省上申	文部省	[太政官]	12.10.23						
53-2-4 止	学位授与人名			[空欄]						
54	海外留学生帰朝ノ者登用文部省へ打合并 同省ノ許可ヲ得ス私ニ内外人民ニ雇ハ ル、ヲ得サルノ成規ヲ廃ス			11.6.6	和	1	太類野	筆	無	
54-1	官院省使府県へ達	[太政官]	官院省使府 県	11.6.6						
54-2	文部省上申	文部省	[太政官]	11.5.15						
54-3 止	本局議案	本局	[太政官]	11.5.23						
55	貸費留学生条規 付従前貸費留学生規則 中改正			11.7.22	和	5	太類野	筆	有多	
55-1	文部省伺	文部省	[太政官]	11.6.10						
55-2	指令	[太政官]	[文部省]	11.7.22						
55-3	貸費留学生条規			[空欄]						
55-4	法制局議案	法制局	[太政官]	11.7.4						
55-5 止	文部省上申	文部省	[太政官]	11.10.17						
56	貸費留学生監督事務章程及監督規則更定				和	11	太類野	筆	有多	
56-1	文部省上申	文部省	[太政官]	12.4.16						
56-2	貸費留学生監督事務章程			[空欄]						
56-3 止	貸費留学生監督規則			[空欄]						
57	女子師範学科等伝習ノ為メ女生徒ヲ米国 へ派遣			11.6.29	和	1	太類野	筆	無	
57-1	文部省伺	文部省	[太政官]	11.6.6						
57-2	指令	[太政官]	[文部省]	11.6.29						
57-3 止	調査局議案	調査局	[太政官]	11.6.13						末尾に「大蔵 省へ通牒」と あり
58	医学士清水郁太郎外二名独逸へ貸費留学 セシム			12.11.7	和	1	太類野	筆	無	
58-1 止	文部省上申	文部省	[太政官]	12.11.7						
59	海外留学生人名給額大蔵省へ通報雜形			12.3.4	和	2	太類野	筆	無	
59-1	大蔵省照会	大蔵省	書記官	12.3.4						
59-2 止	大蔵省へ回答	書記官	大蔵省	(12).3.7						
60	農学校試業科ヲ廃シ該生徒ノ処分ヲ定ム			11.11.30	和	1	太類野	筆	有少	
60-1	内務省伺	内務省	[太政官]	11.10.30						
60-2	指令	[太政官]	[内務省]	11.11.30						
60-3 止	法制局議案	法制局	[太政官]	11.11.14						
61	牧羊生徒卒業ニ付帰郷セシム			12.4.15	和	1	太類野	筆	無	
61-1	内務省上申	内務省	[太政官]	12.4.15						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
61-2止	同〔内務〕省達 乙第十九号	内務省	府県（京都府新瀧沖繩両県ヲ除）	12.4.16						
62	警視医学貸費生徒ヲ廃ス			12.6.25	和	1	太類野	筆	無	
62-1	内務省上申	内務省	〔太政官〕	12.6.20						
62-2	警視本署ヨリ内務省へ上申	警視本署	内務省	12.5.16						
62-3止	調査局主査	調査局		12.6.24						
63	英国留学生伊藤弥次郎ヲ工部省ノ官費生トス			12.1.21	和	1	太類野	筆	無	
63-1	工部省伺	工部省	〔太政官〕	12.1.15						
63-2	指令	〔太政官〕	〔工部省〕	12.1.21						
63-3止	調査局議案	調査局	〔太政官〕	12.1.20						末尾「大蔵省へ通牒」とあり
64	工部大学校生徒ヲ外国へ派遣留学セシム			12.11.19	和	2	太類野	筆	無	
64-1	工部省伺	工部省	〔太政官〕	12.7.29						
64-2	指令	〔太政官〕	〔工部省〕	12.11.19						
64-3止	太政官書記官議案	太政官書記官		12.7.30						同上
65	司法省所轄仏国留学生栗塚省吾外五名ニ学資外雜費支給			11.2.18	和	2	太類野	筆	有少	
65-1	司法省伺	司法省	〔太政官〕	11.1.29						
65-2	指令	〔太政官〕	〔司法省〕	11.2.18						
65-3	仏国留学生栗塚省吾木下広次磯部四郎井上正一熊野敏三関口豊ヨリ司法省大少丞へ書翰	栗塚省吾他5名	司法省	10.9.5						
65-4止	調査局主査	調査局	〔太政官〕	11.2.1						
66	同〔司法省所轄仏国留学生〕木下広次外五名帰朝延期			11.2.26	和	1	太類野	筆	無	
66-1	司法省伺	司法省	〔太政官〕	(11).2.18						
66-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔司法省〕	(11).2.26						
66-3止	本局主査 調査局歴査	本局	〔太政官〕	(11).2.14						
67	同〔司法省所轄仏国留学生〕故岡村誠一へ貸与ノ療養費徴収ヲ免ズ			11.3.12	和	1	太類野	筆	無	
67-1	司法省上申	司法省	〔太政官〕	11.2.27						
67-2	指令	〔太政官〕	〔司法省〕	11.3.12						
67-3止	調査局主査	調査局	〔太政官〕	11.3.4						同上
68	同〔司法省所轄〕仏国留学今村和郎帰朝ノ際教師へ謝金贈付			11.10.31	和	2	太類野	筆	無	
68-1	司法省伺	司法省	〔太政官〕	(11).10.1						
68-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔司法省〕	(11).10.31						
68-3止	調査局議案	調査局	〔太政官〕	(11).10.1						同上
69	同〔司法省所轄〕仏国留学生井上正一等学資金増額 二条			11.9.6	和	3	太類野	筆	有少	
69-1	司法省所轄仏国留学生井上正一等学資金増額			11.9.6						
69-1-1	司法省上申	司法省	〔太政官〕	11.8.23						
69-1-2	指令	〔太政官〕	〔司法省〕	11.9.6						
69-1-3	調査局議案	調査局	〔太政官〕	11.8.欠						
69-1-4	司法省伺	司法省	〔太政官〕	11.10.19						
69-1-5	〔回答〕	〔太政官〕	〔司法省〕	(11).11.1						

番 号	標 題	発 宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
69-1-6	本局議案 調査局歴査	本局	(太政官)	[11].10.21					
69-2	司法省所轄仏国留学生井上正一ノ学資ヲ 贈給ス			12.10.8					
69-2-7	司法省伺	司法省	(太政官)	12.10.2					
69-2-8	指令	[太政官]	(司法省)	12.10.8					
69-2-9止	調査局議案	調査局	(太政官)	12.10.5					末尾に「大蔵 省へ通牒」と あり
70	同〔司法省所轄仏国留学生〕岸本辰雄等 帰朝延期			12.4.12	和	1	太類野	筆	無
70-1	司法省伺	司法省	(太政官)	[12].3.13					
70-2	[回答]	[太政官]	(司法省)	[12].4.12					
70-3止	書記官議案	書記官	(太政官)	[12].3.13					
71	同〔司法省所轄仏国留学生〕小倉久外二 名へ手当金給与			12.6.26	和	2	太類野	筆	有少
71-1	司法省上申	司法省	(太政官)	12.6.16					
71-2	指令	[太政官]	(司法省)	12.6.26					
71-3	仏国巴里府留学生徒小倉久宮城浩蔵岸本 辰雄ヨリ司法省へ願 書翰			12.4.4					
71-4	司法省ヨリ調査局へ回答	司法省	調査局	12.6.23					
71-5止	調査局議案	調査局	(太政官)	12.6.24					
72	同〔司法省所轄仏国留学生〕熊野敏三外 一名帰朝延期			12.9.27	和	1	太類野	筆	無
72-1	司法省伺	司法省	(太政官)	12.9.24					
72-2	[回答]	[太政官]	(司法省)	12.9.27					
72-3止	太政官書記官議案	太政官書記官		12.9.25					
73	同〔司法省所轄仏国留学生〕熊野敏三学 資金増額			12.12.9	和	1	太類野	筆	無
73-1	司法省伺	司法省	(太政官)	12.11.28					
73-2	指令	[太政官]	(司法省)	12.12.9					
73-3	司法省ヨリ調査局へ回答	司法省	調査局	12.12.4					
73-4止	調査局議案	調査局	(太政官)	12.12.5					同上
74	同〔司法省所轄仏国留学生〕関口豊該地 ニ於テ病死			12.11.28	和	1	太類野	筆	無
74-1止	司法省上申	司法省	(太政官)	12.11.28					
75	同〔司法省所轄仏国留学生〕磯野四郎帰 朝			11.12.13	和	1	太類野	筆	無
75-1止	司法省届	司法省		[11].12.13					
76	同〔司法省所轄仏国留学生〕小倉久帰朝			12.12.24	和	1	太類野	筆	無
76-1止	司法省上申	司法省	(太政官)	12.12.24					
77	仏国私費留学生桑原延太郎ヲ司法省官費 生トナス				和	1	太類野	筆	無
77-1	司法省伺	司法省	(太政官)	12.9.9					
77-2	指令	[太政官]	(司法省)	12.9.15					
77-3止	太政官書記官議案	太政官書記官		12.9.10					
78	米国留学生橋口文蔵ヲ開拓使官費生トナ ス			12.5.7	和	2	太類野	筆	有少
78-1	開拓使伺	開拓使	(太政官)	11.4.30					

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
78-2	指令	(太政官)	(開拓使)	12.5.7						
78-3	開拓使ヨリ内閣書記官へ通牒	開拓使	内閣書記官	12.4.30						
78-4止	内閣書記官議案	内閣書記 官	(太政官)	12.5.1						

## 第4編 第37卷 学制（学制、学校、生徒）

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
1	学制 府県学務委員選挙規則ヲ設ケ文部省へ稟 請セシム			13.1.6	和	1	太類野	筆	無	
1-1止	文部省達 第一号	文部省	府県	13.1.6						
2	読書以下ノ六科ヲ具備セサルモノハ変則 小学校トナス			13.1.6	和	1	太類野	筆	無	
2-1止	文部省達 第二号	文部省	府県	13.1.6						
3	学齢就学調査ノ區別方			13.1.7	和	1	太類野	筆	無	
3-1止	文部省達 第三号	文部省	府県	13.1.7						
4	前二条(文部省達第一号、第二号)ノ達ヲ 廃ス			13.6.26	和	1	太類野	筆	無	
4-1止	文部省達 第十四号	文部省	府県	13.6.26						
5	公立学校教則ノ認可ヲ経ヘキモノハ調査 ノ上意見ヲ付シテ稟申セシム			13.3.8	和	1	太類野	筆	無	
5-1止	文部省達 第七号	文部省	府県	13.3.8						
6	私立学校ノ教則教育上ニ弊害アリト認ル トキハ其事由ヲ具シテ稟申セシム			13.3.8	和	1	太類野	筆	無	
6-1止	文部省達 第八号	文部省	府県	13.3.8						
7	公立学校教則ノ認可ヲ経ントスルモノノ学 科其他記載方			13.3.23	和	1	太類野	筆	無	
7-1止	文部省達 第九号	文部省	府県	13.3.23						
8	公立師範学校ニ於テ本校ニ入学セサルモ ノハ卒業証書ヲ与フルニハ其試験規則ヲ 設ケ稟請セシム			13.5.1	和	1	太類野	筆	無	
8-1止	文部省達 第十一号	文部省	府県	13.5.1						
9	文部省十一年九月第六号達ヲ廃ス			13.5.4	和	1	太類野	筆	無	
9-1止	文部省達 第十二号	文部省	府県	13.5.4						
10	公立学校教則中教科書記載方			13.6.22	和	1	太類野	筆	無	
10-1止	文部省達 第十三号	文部省	府県	13.6.22						
11	公立小学校教則書式			13.7.7	和 洋	4	太類野 用箋	筆 印	無	
11-1	文部省達 第十五号	文部省	府県	13.7.7						
11-2止	書式〔「公立小学教則」〕			(空欄)						
12	公立学校ノ教科書ハ経伺ニ及ハズ但之ヲ 開申セシム			13.12.24	和 洋	1	太類野	筆 印	無	
12-1	文部省達 第十九号	文部省	府県	13.12.14						
12-2止	書式〔「教科書表」〕			(空欄)						
13	学校教科書固安ヲ妨害スル等ハ勿論教育 上弊害アル書籍ハ採用セシメス			13.12.18	和	1	太類野	筆	無	
13-1止	文部省達 第二十一号	文部省	府県	13.12.18						
14	文部省所轄諸学校収入金積立ノ処分			13.1.13	和	3	太類野	筆	有少	
14-1	大蔵省へ達	[太政官]	大蔵省	13.1.13						
14-2	文部省上申	文部省	[太政官]	12.3.6						
14-3	指令	[太政官]	文部省	13.1.13						
14-4	大蔵省上答	大蔵省	[太政官]	12.12.12						
14-5	文部省ヨリ調査局へ回答	文部省	調査局	12.12.24						
14-6止	調査局議案	調査局	[太政官]	12.12.26						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
15	同上(文部省所轄諸学校収入金)積置ノ金 員開申			13. 9 .27	和	2	太類野	筆	無	
15-1	文部省上申	文部省	〔太政官〕	13. 9 . 3						
15-2	〔「積立之金員」の表〕			〔空欄〕						
15-3	会計部主査	会計部	会計検査院	13. 9 .22						
15-4	文部省上申	文部省	〔太政官〕	13.12. 2						
15-5止	会計部主査	会計部		13.12.14						末尾に「会計 検査院并大蔵 省へ通牒」と あり
16	小学補助金配布高			13. 1 .27	和 洋	2	太類野	筆 印	無	
16-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	13. 1 .15						
16-2	指令	〔太政官〕	文部省	13. 1 .27						
16-3	調査局議案	調査局	〔太政官〕	13. 1 .16						末尾に「大蔵 省へ通牒」と あり、13年11 月16日を付箋 により抹消
16-4	〔文部省達〕第五号	〔文部省〕	府県	13. 1 .29						
16-5止	〔東京府布達〕甲第九拾貳号	東京府		13. 9 . 3						
17	公立師範学校補助金配布高			13. 1 .29	和	1	太類野	筆	無	
17-1止	文部省達 第六号	文部省	府県	13. 1 .29						
18	沖縄県へ学校費支給			13. 3 .17	和	9	太類野	筆	有少	
18-1	大蔵省伺	大蔵省	〔太政官〕	13. 2 .27						
18-2	指令	〔太政官〕	大蔵省	13. 3 .17						
18-3	沖縄県へ指令案	大蔵省	沖縄県	〔空欄〕						
18-4	沖縄県ヨリ大蔵省へ上申	沖縄県	大蔵省	12.12.12						
18-5	小学師範学校資予算内訳帳			〔空欄〕						
18-6	沖縄県ヨリ大蔵省へ再上申	沖縄県	大蔵省	12.12.12						
18-7	甲号 管下各学校旧藩費支給高明細表			〔空欄〕						
18-8	乙号 管下二十七校学資予算内訳帳			〔空欄〕						
18-9	沖縄県ヨリ大蔵省へ伺	沖縄県	太政官	12.12.14						
18-10	調査局議案	調査局	〔太政官〕	13. 3 . 1						末尾に「会計 検査院へ通 牒」とあり
18-11	大蔵省上申	大蔵省	〔太政官〕	13. 5 . 1						
18-12	沖縄県ヨリ大蔵省へ上申	沖縄県	大蔵省	13. 4 .17						
18-13止	内務部主査	内務部		13. 5 .15						
19	府県公立中学校費地方税ヲ以テ補助スル ヲ許ス			13. 5 . 8	和	2	太類野	筆	無	
19-1	内務省伺	内務省	〔太政官〕	13. 4 .26						
19-2	指令	〔太政官〕	内務省	13. 5 . 8						
19-3止	内務部議案	内務部	〔太政官〕	13. 4 .27						
20	小学補助金及公立師範学校補助金受払報 告書雛形			13. 9 . 7	和 洋	8	太類野	筆 印	無	
20-1	文部省達 第十六号	文部省	府県	13. 9 . 7						
20-2	明治何年七月ヨリ同何年六月マテ文部省 配布小学校補助金受払報告書			〔空欄〕						

番 号	標 題	発 宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
20-3	明治何年七月ヨリ同何年六月マテ文部省 配布公立師範学校補助金受払報告書		(空欄)						
20-4	(東京府達) 乙第三拾七号	東京府	郡区役所、 戸長役場 〔伊豆七島 を除く〕	13.9.24					
20-5止	明治何年度文部省配布小学校補助金受払 書		(空欄)						
[欠番]	官立学校補助金名称廃止文部省十三年度 経費増額 官省院使経費金ニ載ス								
21	学事年報計数取調条款		13.10.6	和 洋	8	太類野	筆 印	無	
21-1	文部省達 第十八号	文部省	府県	13.10.6					
21-2止	学事年報計数取調条款		(空欄)						
22	学事年報表配布		13.12.16	和 洋	12	太類野	筆 印	無	
22-1	文部省達 第二十号	文部省	府県	13.12.16					
22-2	明治十三年管内博物館表		(空欄)						
22-3	明治十三年管内書籍館表		(空欄)						
22-4	明治十三年管内私立学校表		(空欄)						
22-5	明治十三年管内公学金出納表・明治十三 年管内公学金出納表・明治十三年管内公 学校所有品表・明治十三年管内学資寄付 表		(空欄)						
22-6	明治十三年管内専門学校種別表		(空欄)						
22-7	明治十三年管内各種学校種別表		(空欄)						
22-8	明治十三年管内公立学校表		(空欄)						
22-9	甲号 明治十三年管内学事統計表		(空欄)						
22-10止	乙号 明治十三年管内人口一万以上郡邑 学事統計表		(空欄)						
23	東京外国語学校中朝鮮語学科ヲ設ク		13.3.23	和	1	太類野	筆	無	
23-1止	文部省上申	文部省	(太政官)	13.3.23					
24	沖縄県学施設上当分適宜処分		13.6.14	和	1	太類野	筆	有少	
24-1	文部省伺	文部省	(太政官)	13.5.27					
24-2	指令	(太政官)	文部省	13.6.14					
24-3止	内務部議案	内務部	(太政官)	13.6.3					
25	私立学校無届開業ノ者処分方		13.10.6	和	1	太類野	筆	有少	
25-1	文部省ヨリ法制部へ照会	文部省	法制部	13.9.20					
25-2	滋賀県ヨリ文部省へ伺	滋賀県	文部省	13.8.3					
25-3	文部省へ回答	(法制部)	文部省	13.10.6					
25-4止	法制部伺	法制部	(太政官)	13.9.25					
26	東京府下学務委員撰定方中止		13.1.14	和	1	太類野	筆	無	
26-1止	東京府達 乙第一号	東京府	郡区役所 戸長役場	13.1.14					
27	同(東京)府学委员会規則		13.2.3	和 洋	3	太類野	筆 印	無	
27-1	東京府達 乙第五号	東京府	区役所、十五区学務委員、十五区公立小学校教頭	13.2.3					
27-2止	東京府学委员会規則		(空欄)						
28	同(東京)府下学務委員選挙規則		13.3.31	洋	5	用 箋	印	無	

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
28-1	東京府布達 甲第二十三号	東京府		13.3.31						
28-2	[学務委員選挙規則中改正増補に関する 件] 東京府布達 甲第四十一号	東京府		13.5.4						
28-3	[学務委員初度選挙の上給料有無につき 届出の件] 東京府達 乙第十七号	東京府	郡区役所	13.3.31						
28-4止	[学務委員初度選挙の上給料有無につき 届出の件増補改正] 東京府達 乙第二 十五号	東京府	郡 区 役 所 戸長役場	13.5.4						
29	同(東京)府下学務委員事務章程			13.5.21	洋	3	用 箋	印	無	
29-1	東京府布達 甲第五十四号	東京府		13.5.21						
29-2止	[学務委員事務章程増補改正]東京府布達 甲第七十号	東京府	伊豆七島小 笠原島ヲ除 ク	13.12.24						
30	同(東京)府下私立学校読書以下ノ六科具 備セサルモノハ小学或ハ変則小学ノ名義 ヲ以テ開設スルヲ許サズ			13.9.18	和	1	太類野	筆	無	
30-1止	東京府布達 甲第二百二号	東京府	伊豆七島ヲ 除ク	13.9.18						
31	同(東京)府下私立小学開業ノ者教則書開 申書式			13.10.9	和 洋	1	太類野	筆 印	無	
31-1	東京府布達 甲第一百十八号	東京府		13.10.9						
31-2	私立小学校教則			13.10.9						
31-3	何学校学科課程表			[空欄]						
31-4止	教科書表			[空欄]						
32	教育令改正			13.12.28	和	44	太類野	筆	有多	
32-1	文部省布告 第五十九号	文部省		13.12.28						
32-2	文部省上申	文部省	[太政官]	13.12.9						
32-3	教育令改正案ヲ上奏スルノ議			[空欄]						
32-4	布告案			[空欄]						
32-5	改正案			[空欄]						
32-6	削除案			[空欄]						
32-7	追加案			[空欄]						
32-8	内務部議案	内務部	[太政官]	13.12.9						
32-9	別紙 布告案			13.一.一						
32-10	元老院へ達	[太政官]	元老院	13.12.18						
32-11	元老院へ達	[太政官]	元老院	13.12.18						
32-12	島田三郎久保田譲ヨリ内閣書記官へ照会	島田三郎 他1名	内閣書記官	13.12.18						
32-13	内閣書記官回答	内閣書記 官		13.12.20						
32-14	元老院上申	元老院	[太政官]	13.12.24						
32-15	同(元老)院上奏	元老院		13.12.24						
32-16	内務部議案	内務部	[太政官]	13.12.24						
32-17	元老院へ達	元老院	[太政官]	13.12.28						
32-18	同(元老)院上申	元老院	[太政官]	14.1.24						
32-19止	同(元老)院上奏	元老院		14.1.24						
33	音響ノ速度測定ノ為メ号砲速発			13.12.20	和	5	太類野	筆	有少	
33-1	陸軍省へ達	[太政官]	陸軍省	13.12.20						
33-2	文部省伺	文部省	[太政官]	13.11.19						
33-3	指令	[太政官]	[文部省]	13.12.20						
33-4	メンデンホール申請	メンデン ホール	[文部卿]	13.9.24						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
33-5 止	内務部議案	内務部		13.12.3						末尾に「内務省へ通牒」とあり
34	農学校諸規則改正増補			13.4.16	和	19	太類野	筆	有少	
34-1	内務省伺	内務省	[太政官]	13.4.5						
34-2	指令	[太政官]	[内務省]	13.4.16						
34-3	(別冊) 農学校諸規則一覧			[空欄]						
34-4 止	内務部議案	内務部	[太政官]	13.4.8						
[欠番]	開拓使小学教科伝習所ヲ函館師範学校ト改称教諭ヲ置キ月報ヲ定ム特別地方ニ載ス									
	学校									
35	公立学校ノ土地免税タルヘキ分ハ其地名坪数地価等ヲ届出シム			13.1.19	和	1	太類野	筆	無	
35-1 止	文部省達 第四号	文部省	府県	13.1.19						
36	公立諸学校敷地無代価下付制限			13.1.29	和	2	太類野	筆	無	
36-1	[文部省]達 第六号	[文部省]	府県	13.1.29						
36-2	文部省伺	文部省	[太政官]	12.11.11						
36-3 止	法制局議案	法制局		12.12.欠						末尾「文部省へ通牒」とあり
37	同上[公立諸学校]ノ地所下渡方府県ヘ委任処分ノ後内務省ヘ届出シム			13.3.11	和	1	太類野	筆	無	
37-1 止	内務省達 乙第八号	内務省	府県	13.3.11						
38	地方税並ニ他ノ金種ヲ以テ設立セル公立学校廃置文部省ヘ開申方			13.4.17	和 洋	2	太類野	筆 印	無	
38-1	文部省達 第十号	文部省	府県	13.4.17						
38-2 止	[文部省達]第十七号	文部省	府県	13.9.16						
39	教育博物館内書籍室建築増費支給			13.5.4	和	2	太類野	筆	有少	
39-1	文部省伺	文部省	[太政官]	13.4.13						
39-2	指令	[太政官]	文部省	13.5.4						
39-3	会計部議案	会計部	[太政官]	13.4.27						
39-4	大蔵省ヨリ内閣書記官ヘ照会	大蔵省	内閣書記官	13.5.29						
39-5 止	[会計部から内閣書記官への依頼]	会計部	内閣書記官	[空欄]						
40	東京大学法文両学部校舎建築費増加ノ申請ヲ許サズ尋テ之ヲ許ス 共ニ			13.7.7	和	4	太類野	筆	有少	
40-1	東京大学法学部文学部校舎建築費増加ヲ許サズ十一月九月裁定ノ金額ヲ以成功セシム			13.7.7	和	2	太類野	筆	有少	
40-1-1	文部省上申	文部省	[太政官]	13.6.14						
40-1-2	指令	[太政官]	[文部省]	13.7.7						
40-1-3	会計部議案	会計部	[太政官]	13.6.29						
40-2	東京大学法文両学部校舎建築費ヲ増加ス			13.9.2	和	2	太類野	筆	有少	
40-2-4	文部省伺	文部省	[太政官]	13.7.14						
40-2-5	指令	[太政官]	[文部省]	13.9.2						
40-2-6	文部省ヨリ会計部ヘ回答	文部省	会計部	13.8.17						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
40-2-7止	会計部議案	会計部	〔太政官〕	13.8.25						末尾に「会計 検査院及大蔵 省へ通牒」と あり
41	大阪専門学校ヲ改正シテ中学校トナス			13.12.10	和 洋	3	太類野	筆 印	有少	
41-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	13.12.欠						
41-2	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	13.12.10						
41-3	内務部議案	内務部	〔太政官〕	13.12.8						
41-4	文部省上申	文部省	〔太政官〕	13.12.13						
41-5	文部省上申	文部省	〔太政官〕	13.12.13						
41-6止	〔文部省布達〕 第二号	文部省		13.12.16						
42	東京府下公立小学開業ノ節補助金並書籍 器具支給ヲ廃ス			13.10.11	和	1	太類野	筆	無	
42-1止	東京府達 乙第三十九号	東京府	郡区役所・ 戸長役場・ 学務委員 〔伊豆七島 ヲ除ク〕	13.10.11						
43	駒場野農学校化学分析所建増			13.3.31	和	1	太類野	筆	無	
43-1	内務省伺	内務省	〔太政官〕	13.3.22						
43-2	指令	〔太政官〕	〔内務省〕	13.3.31						
43-3止	会計部議案	会計部	〔太政官〕	13.3.29						末尾に「会計 検査院へ通 牒」とあり
〔欠番〕	高知県土族授産ノ為メ医学校建築費貸付 産業雑ニ載ス									
	生徒									
44	東京大学卒業生徒へ学位授与			13.7.22	和	3	太類野	筆	有少	
44-1	文部省上申	文部省	〔太政官〕	13.7.22						
44-2止	〔学位授与者一覽〕			〔空欄〕						
〔欠番〕	公立師範学校ニ於テ本校ニ入学セサルモ ノへ卒業証書ヲ与タルニハ其試験規則ヲ 設ケ稟請セシム学制ニ載ス									
45	海外留学生監督章程及貸費留学生監督規 則中改正追加			13.1.27	和	1	太類野	筆	有少	
45-1	文部省上申	文部省	〔太政官〕	13.1.19						
45-2	海外留学生監督章程(一部)			〔空欄〕						
45-3	貸費留学生監督規則(一部)			〔空欄〕						
45-4止	法制局主査	法制局		13.1.23						
46	貸費留学生規則及貸費留学生条規中改正			13.5.5	和	3	太類野	筆	無	
46-1	文部省上申	文部省	〔太政官〕	13.3.9						
46-2	一印 貸費留学生規則(一部)			〔空欄〕						
46-3	旅費表			〔空欄〕						
46-4	二印 貸費留学生規則(一部)			〔空欄〕						
46-5	文部省上申	文部省	〔太政官〕	13.3.9						
46-6	文部省ヨリ会計部へ回答	文部省	会計部	13.4.10						
46-7止	会計部主査	会計部	会計検査院	13.5.1						
47	貸費留学生規則中付加			13.7.21						
47-1	文部省上申	文部省	〔太政官〕	13.7.5						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
47-2止	内務部主査	内務部		13.7.17						末尾に「会計 検査院へ通 牒」とあり
48	英国貸費留学生杉浦重剛帰朝			13.5.29	和	1	太類野	筆	無	
48-1止	文部省上申	文部省	[太政官]	13.5.29						
49	理学士小藤文次郎外四名貸費ヲ以欧州へ 留学			13.10.25	和	2	太類野	筆	無	
49-1止	文部省上申	文部省	[太政官]	13.10.25						
50	海外留学生帰朝ノ件開申			13.12.17	和	9	太類野	筆	無	
50-1	文部省上申	文部省	[太政官]	13.12.17						
50-2止	[別記](留学生報告)			[空欄]						
51	司法省所轄仏国留学生岸本辰雄帰朝			13.3.9	和	1	太類野	筆	無	
51-1止	司法省上申	司法省	[太政官]	13.3.9						
52	同(司法省所轄仏国留学生)宮城浩蔵帰朝			13.7.5	和	1	太類野	筆	無	
52-1止	司法省上申	司法省	[太政官]	13.7.5						
53	同人(宮城浩蔵)仏国留学中拝借金月賦返 納			13.9.17	和	2	太類野	筆	有少	
53-1	司法省伺	司法省	[太政官]	13.7.28						
53-2	指令	[太政官]	[司法省]	13.9.17						
53-3	宮城浩蔵ヨリ司法省へ願	宮城浩蔵	司法省	13.6.30						
53-4止	会計部議案	会計部		13.9.14						同上
54	判事岸本辰雄他一名仏国留学中拝借金月 賦返納			13.8.20	和	2	太類野	筆	有少	
54-1	司法省伺	司法省	[太政官]	13.6.21						
54-2	指令	[太政官]	司法省	13.8.20						
54-3	司法省ヨリ内閣書記官へ回答	司法省	内閣書記官	13.8.2						
54-4	拝借金月賦返納方仕訳書			[空欄]						
54-5止	会計部議案	会計部	[太政官]	13.8.13						末尾に「会計 検査院及大蔵 省へ通牒」と あり
55	司法省所轄仏国留学生木下広次帰朝及学 資給与方			13.8.20	和	2	太類野	筆	有少	
55-1	司法省伺	司法省	[太政官]	13.7.28						
55-2	指令	[太政官]	司法省	13.8.20						
55-3止	会計部議案	会計部	[太政官]	13.8.16						末尾に「会計 検査院へ通 牒」とあり
56	同(司法省所轄仏国留学生)亡関口豊拝借 金徴収ヲ免ス			13.8.20	和	2	太類野	筆	有少	
56-1	司法省伺	司法省	[太政官]	13.7.28						
56-2	指令	[太政官]	司法省	13.8.20						
56-3	福島県岩城国磐前郡馬玉村住本人弟関口 鉄助代理東京府下芝区愛宕下町三丁目二 番地寄留福島県土族本人従弟吉田依辰ヨ リ司法省へ願	吉田依辰	司法省	13.6.30						
56-4止	会計部議案	会計部		13.8.13						同上
57	同(司法省所轄仏国留学生)栗塚省吾帰朝			13.12.25	和	1	太類野	筆	無	
57-1止	司法省届	司法省	[太政官]	13.12.25						



## 第5編 第29卷 学制（教員制置及属員、学制、学校、生徒）

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
1	教員制置及属員 官立学校其他職制及職員名称等級 付府 県立町村立学校職員名称并准官等			14.6.15	和	6	太類野	筆	有少	
1-1	文部省へ達	[太政官]	文部省	14.6.15						
1-2	官省院使庁府県へ達 第五十一号	[太政官]	官省院使庁 府県	14.6.15						
1-3	官省院使庁府県へ達 第五十二号	[太政官]	官省院使庁 府県	14.6.15						
1-4	文部省伺	文部省	[太政官]	14.5.10						
1-5	法制部議案	法制部	[太政官]	14.6.8						
1-6	文部省上申	文部省	[太政官]	14.5.20						
1-7	[回答]	[太政官]	[文部省]	14.6.15						
1-8 止 [欠番]	法制部議案	法制部	[太政官]	14.6.8						
3	東京大学教授以下席次			14.10.31	和	1	太類野	筆	有少	
3-1	文部省伺	文部省	[太政官]	14.9.13						
3-2	指令	[太政官]	[文部省]	14.10.31						
3-3 止	法制部議案 学制	法制部	[太政官]	14.10.8						
4	小学校教員心得			14.6.8	和 洋	15	太類野	筆 印	有少	
4-1	文部省伺	文部省	[太政官]	14.5.17						
4-2	[回答]	[太政官]	[文部省]	14.6.8						
4-3	内務部議案	内務部		14.5.26						
4-4	[文部省達] 第十九号	文部省	府県	14.6.18						
4-5 止	小学校教員心得			[空欄]						
5	同上[小学校教員心得]一部宛各小学校教 員へ交付ス			14.6.18	洋	1	用 箋	印	無	
5-1 止	文部省達 第二十号	文部省	府県	14.6.18						
6	府県立学校長教員俸額経伺ノ上規定セシ ム			14.7.15	洋	1	用 箋	印	無	
6-1 止	文部省達 第二十五号	文部省	府県	14.7.15						
7	同上[府県立学校]教員名称準官等文部省 へ経伺ノ上相定ム儀ト心得シム			14.6.22	洋	1	用 箋	印	無	
7-1 止	文部省達 第二十三号	文部省	府県	14.6.22						
8	教員品行検定規則			14.7.21	洋	2	用 箋	印	無	
8-1	文部省達 第二十六号	文部省	府県	14.7.21						
8-2 止	学校教員品行検定規則			[空欄]						
9	小学校教員免許状授与方心得ヲ定ム			14.1.31	洋	3	用 箋	印	有少	
9-1	文部省達 第六号	文部省	府県	14.1.31						
9-2 止	小学校教員免許状授与方心得			[空欄]						

「同上官等ハ  
文部省経伺ノ  
上確定セシ  
ム」(目録標  
題)を「桜井  
君ノ命ニ依リ  
削ル」と付箋

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
10	同上〔小学校教員免許状授与方〕心得改正			14. 7. 8	洋	3	用 箋	印	無	
10-1	文部省達 第二十四号	文部省	府県	14. 7. 8						
10-2 止	小学校教員免許状授与方心得			〔空欄〕						
11	巡回授業ヲ施ストキハ其土地ノ情况ヲ開 申セシム			14. 4. 30	洋	1	用 箋	印	無	
11-1 止	文部省達 第十一号	文部省	府県	14. 4. 30						
12	学務委員ノ呼出ニ応セサル人民アルモ求 刑スルヲ得ス			14. 6. 8	和	1	太類野	筆	有少	
12-1	文部省〔伺〕	文部省	〔太政官〕	14. 5. 31						
12-2	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	14. 6. 8						
12-3 止	法制部議案	法制部	〔太政官〕	14. 6. 4						
13	同上〔学務委員〕撰挙規則起草心得ヲ定ム			14. 1. 29	洋	3	用 箋	印	無	
13-1	文部省達 第二号	文部省	府県	14. 1. 29						
13-2 止	学務委員薦挙規則起草心得			〔空欄〕						
14	同上〔学務委員〕撰任ノ上ハ毎区ニ人員俸 額ヲ開申セシム			14. 5. 4	洋	1	用 箋	印	無	
14-1 止	文部省達 第十三号	文部省	府県	14. 5. 4						
15	就学督責規則起草心得ヲ定ム			14. 1. 29	洋	4	用 箋	印	無	
15-1	文部省達 第三号	文部省	府県	14. 1. 29						
15-2 止	就学督責規則起草心得			〔空欄〕						
16	府県及区町村教育会議取締方			14. 6. 15	和	1	太類野	筆	有少	
16-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	14. 5. 20						
16-2	指令	〔太政官〕	〔文部省〕	14. 6. 15						
16-3 止	内務部議案	内務部		14. 5. 26						
17	府県ニ於テ教育会議開設ノ節ハ其規則ヲ 具稟セシメ且顛末ヲ開申セシム 二条			14. 6. 20	洋	2	用 箋	印	無	
17-1	〔府県に於いて教育会開設の節はその規 則等を具し伺い出の件〕			14. 6. 20						
17-1-1	文部省達 第二十一号	文部省	府県	14. 6. 20						
17-2	〔区町村に於いて教育会開設の節はその 規則等を伺い出の件〕			14. 6. 20						
17-2-2 止	文部省達 第二十二号	文部省	府県	14. 6. 20						
18	郡区書記中学務担任事務要領ヲ定ム			14. 1. 31	洋	3	用 箋	印	無	
18-1	文部省達 第八号	文部省	府県	14. 1. 31						
18-2 止	学務担任ノ者事務要項			〔空欄〕						
19	小学教科用ノ目的ヲ以テ出版図書中適当 ノモノハ文部省ニ買収ス			14. 11. 8	洋	1	用 箋	印	無	
19-1 止	文部省報告 第六号	文部省		14. 11. 8						
20	教育令中追加			14. 6. 28	和	2	太類野	筆	有少	
20-1	〔太政官布告〕 第三十五号	太政官		14. 6. 28						
20-2	文部省伺	文部省	〔太政官〕	14. 4. 21						
20-3	御布告案			〔空欄〕						
20-4 止	法制部議案	法制部		14. 5. 21						末尾に「元老 院検視、文部 省へ通牒」と あり
21	地方教育奨励ノ為賞格ヲ設ク			14. 7. 18	和	2	太類野	筆	有少	
21-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	14. 6. 25						
21-2	指令	〔太政官〕	文部省	14. 7. 18						
21-3 止	内務部議案	内務部		14. 7. 9						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
22	東京大学諮詢会設置			14.8.12	和	1	太類野	筆	無	
22-1	文部省伺	文部省	[太政官]	14.7.29						
22-2	指令	[太政官]	文部省	14.8.12						
22-3止	内務部議案	内務部		14.8.6						
23	歌舞音曲停止ノ節ハ学科上ノ唱歌音楽モ 休業セシム			14.10.4	和	1	太類野	筆	有少	
23-1	文部省ヨリ内閣書記官ヘ照会	文部省	内閣書記官	14.10.4						
23-2	式部寮ヨリ内閣書記官ヘ回答	式部寮	内閣書記官	14.10.4						
23-3止	内閣書記官ヨリ文部省ヘ回答	内閣書記官	文部省	14.10.4						
24	教育令第十条町村会第四条ニ関シ戸長及 学務委員取扱方			14.11.7	和	1	太類野	筆	無	
24-1	内務文部両省伺	内務文部 両省	[太政官]	14.9.29						
24-2	指令	[太政官]	[内務文部 両省]	14.11.7						
24-3止	内務部議案	内務部		14.10.21						
25	東京大学予備門学科課程改定			14.7.20	和	2	太類野	筆	有少	
25-1	文部省伺	文部省	[太政官]	14.6.27						
25-2	指令	[太政官]	文部省	14.7.20						
25-3	東京大学予備門学科課程			[空欄]						
25-4止	内務部議案	内務部		14.7.8						
26	中学校教則大綱ヲ定ム			14.7.29	洋	5	用箋	印	有少	
26-1	文部省達 第二十八号	文部省	府県	14.7.29						
26-2止	中学校教則大綱			[空欄]						
27	小学校教則綱領ヲ定ム			14.5.4	洋	9	用箋	印	無	
27-1止	文部省達 第十二号	文部省		14.5.4						
27-2止	小学校教則綱領			[空欄]						
28	同上(小学校)教則ハ編制ノ上開申セシム			14.5.9	洋	2	用箋	印	無	
28-1止	文部省達 第十六号	文部省	府県	14.5.9						
29	大坂中学校学科課程ヲ定ム			14.7.20	和	2	太類野	筆	有少	
29-1	文部省伺	文部省	[太政官]	14.6.29						
29-2	指令	[太政官]	文部省	14.7.20						
29-3	大坂中学校学科課程			[空欄]						
29-4止	内務部議案	内務部		14.7.7						
30	同校(大坂中学校)付属英語科存置			14.11.2	和	2	太類野	筆	有少	
30-1	文部省伺	文部省	[太政官]	14.10.18						
30-2	指令	[太政官]	文部省	14.11.2						
30-3止	内務部議案	内務部		14.10.21						
31	教科用試験用図書開申ノ節ハ該表ニ扱ラ シム			14.12.27	洋	2	用箋	印	有少	
31-1止	文部省達 第三十七号	文部省	府県	14.12.27						
32	師範学校教則大綱ヲ定ム			14.8.19	洋	6	用箋	印	無	
32-1	文部省達 第二十九号	文部省	府県	14.8.19						
32-2	師範学校教則大綱			[空欄]						
32-3止	師範学科課程表			[空欄]						
33	従来受得タル師範学校卒業証書ハ向フ七 ヶ年ノ有効ト心得シム			14.11.10	洋	1	用箋	印	無	
33-1止	文部省達 第三十二号	文部省	府県	14.11.10						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	野紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
34	師範学校卒業証書ヲ所持シ学力高等品行 端正等ノ者ハ本校教則第十四条ニヨリ処 分ス			14.12.10	洋	1	用 箋	印	無	
34-1 止	文部省達 第三十四号	文部省	府県	14.12.10						
35	東京大学医学部別課医学科課程改定			14.7.22	和	2	太類野	筆	有少	
35-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	14.6.22						
35-2	指令	〔太政官〕	文部省	14.7.22						
35-3	東京大学医学部別課医学科課程			〔空欄〕						
35-4 止	内務部議案	内務部	〔太政官〕	14.7.14						
36	東京職工学校学科課程			14.8.8	和	2	太類野	筆	有少	
36-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	14.7.23						
36-2	指令	〔太政官〕	文部省	14.8.8						
36-3	東京職工学校学科課程			〔空欄〕						
36-4 止	内務部議案	内務部	〔太政官〕	14.7.28						
37	同大学〔東京大学〕法理文三学部中学科分 離			14.9.3	和	5	太類野	筆	有少	
37-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	14.8.16						
37-2	指令	〔太政官〕	文部省	14.9.3						
37-3	〔五学科（数学科、物理学科、星学科、 哲学科、政治学及理財学科）学科課程〕			〔空欄〕						
37-4 止	内務部議案	内務部	〔太政官〕	14.8.23						
38	同校〔東京大学〕ニ於テ学位ヲ授与セン人 名			14.8.19	洋	5	用 箋	印	無	
38-1 止	文部省報告 第四号	文部省		14.8.19						
39	体操伝習所学科課程改正			14.9.29	和	2	太類野	筆	有少	
39-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	14.9.13						
39-2	指令	〔太政官〕	文部省	14.9.29						
39-3 止	内務部議案	内務部	〔太政官〕	14.9.16						
40	官立農学校規則改正			14.6.25	和	21	太類野	筆	有少	
40-1	農商務省伺	農商務省	〔太政官〕	14.5.欠						
40-2	指令	〔太政官〕	農商務省	14.6.25						
40-3	内務部議案	内務部		14.6.3						
40-4 止	東京駒場官立農学校諸規則書	農務局		14.5.-						
41	商法講習所補助金交付 付商法講習所規 則			14.8.26	和	19	太類野	筆	有多	
41-1	大蔵省へ達	〔太政官〕	大蔵省	14.8.26						
41-2	農商務省上申	農商務省	〔太政官〕	14.8.12						
41-3	指令	〔太政官〕	農商務省	14.8.26						
41-4	東京府ヨリ農商務省へ上申	東京府	農商務省	14.8.4						
41-5	東京商法会議所会頭渋沢栄一ヨリ商法学 校創立ノ義ニ付農商務卿へ建議	渋沢栄一	農商務卿	14.7.15						
41-6	東京府商法講習所規則			〔空欄〕						
41-7 止	会計部議案	会計部	〔太政官〕	14.8.23						末尾に「会計 検査院へ通 牒」とあり
42	東京府商法講習所更ニ設置			14.9.10	和	1	太類野	筆	無	
42-1 止	東京府布達	東京府		14.9.10						
43	公立学校ニ管スル表簿様式甲乙丙合ニ二 十七種各府県へ配付並改正加除共 三条			14.4.30	洋	25	用 箋	印	無	

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
43-1	(公私諸学校に管する表簿様式甲乙丙合 27種各府県へ配付の件)			14.4.30						
43-1-1	文部省達 第十号	文部省	府県	14.4.30						
43-1-2	明治十四年 管内公学費等出納表			(空欄)						
43-1-3	明治十四年 管内公学校等所有品及学資 寄付表			(空欄)						
43-1-4	明治十四年 管内私立学校表			(空欄)						
43-1-5	明治十四年 管内学務委員表			(空欄)						
43-1-6	明治十四年 管内公立小学校表			(空欄)						
43-1-7	明治十四年 管内公立諸学校表			(空欄)						
43-1-8	明治十四年 管内専門学校種別表			(空欄)						
43-1-9	明治十四年 管内各種学校種別表			(空欄)						
43-1-10	明治十四年 管内教育博物館表			(空欄)						
43-1-11	明治十四年 管内地方税教育費支出表			(空欄)						
43-1-12	明治十四年 管内府県立及町村立学校免 税敷地表			(空欄)						
43-1-13	明治十四年 管内幼稚園表			(空欄)						
43-1-14	明治十四年 管内書籍館表			(空欄)						
43-1-15	明治十四年 管内府県立及町村立学校職 員表			(空欄)						
43-1-16	乙号二 明治十四年 管内人口一万以上 都邑学事統計表			(空欄)						
43-1-17	甲号一 明治十四年 管内学事統計表 甲国ノ一部ヲ以テ乙国ノ一部ト併記ス可カラス			(空欄)						
43-1-18	甲号二 明治十四年 管内学事統計表			(空欄)						
43-1-19	丙号第九式 欠落			(空欄)						
43-1-20	乙号第九式 何府県何国何郡区何町村公 学費出納所有品及学資寄付表			(空欄)						
43-1-21	乙号一 明治十四年 管内人口一万以上 都邑学事統計表			(空欄)						
43-2	(明治14年4月文部省第十号達学事表簿 様式中改正の件)			14.9.9						
43-2-22	文部省達 第三十号	文部省	府県	14.9.9						
43-3	(文部省明治14年4月第十号及明治14年 9月第三十号達学事表簿様式中改正及び 改正加除の件)			14.10.27						
43-3-23止	文部省達 第三十一号	文部省	府県	14.10.27						
44	学事年報野表十六種各府県へ配布			14.12.24	洋	3	用 箋	印	無	
44-1	文部省達 第三十六号	文部省	府県	14.12.24						
44-2止	明治十四年学事年報野表			(空欄)						
45	学区ノ幅員町村数人口等ヲ開申セシム			14.4.23	洋	1	用 箋	印	無	
45-1止	文部省達 第九号	文部省	府県	14.4.23						
46	文部省配付小学校補助金公立師範学校補 助金十三年度限り廃止			14.11.10	洋	1	用 箋	印	無	
46-1止	文部省達 第三十三号	文部省	府県	14.11.10						
47	同(文部)省十三年第十八号達シ廃ス			14.12.24	洋	1	用 箋	印	無	
47-1止	文部省達 第三十五号	文部省	府県	14.12.24						
48	同(文部)省本年第一号中第四条へ追加			14.7.23	洋	1	用 箋	印	無	
48-1止	文部省達 第二十七号	文部省	府県	14.7.23						
49	音響速度測定ノ為号砲施行			14.6.4	和	4	太類野	筆	有少	

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
49-1	陸軍省へ達	〔太政官〕	陸軍省	14.6.4						
49-2	文部省伺	文部省	〔太政官〕	14.5.23						
49-3	指令	〔太政官〕	文部省	14.6.4						
49-4	東京大学三学部総理加藤弘之ヨリ文部卿 へ伺	加藤弘之	文部卿	14.5.18						
49-5	理学部教授トウマス、シー、メンデンホー ルヨリ総理加藤弘之へ申請	メンデン ホール	加藤弘之	14.5.欠						
49-6止	内務部議案	内務部	〔太政官〕	14.6.2						
50	東京府小学女子尋常科中二女礼式ヲ設ク			14.3.15	和	3	太類野	筆	無	
50-1	東京府達	東京府		14.3.15						
50-2止	小学女礼式目									
51	学事ニ係ル議案ヲ町村会ニ付シタル上戸 長学務委員ニ於テ取扱方心得			14.11.11	洋	1	用 箋	印	無	
51-1止	内務文部両省達 乙第五十四号	内務文部 両省	府県	14.11.11						
52	学校 公立農学校等設置ノ地所無代価交付方 三条			14.3.4	和	1	太類野	筆	有少	
52-1	〔公立農学校公立商業学校公立職工学校 設置の地所は無代価にて下渡可〕			14.3.4						
52-1-1	府県へ達 第十号	〔太政官〕	府県	14.3.4						
52-2	〔公立農学校公立商業学校公立職工学校 設置の地所は専門学校同様千坪以内の地 無代価にて下渡可〕			〔空欄〕						
52-2-2	文部省上申	文部省	〔太政官〕	14.2.7						
52-3	〔公立農学校公立商業学校公立職工学校 の敷地無代価下渡の儀更に公達を要する の件〕			〔空欄〕						
52-3-3止	内務部議案	内務部	〔太政官〕	14.2.14						末尾に「内務 省へ心得達文 部省へ通牒」 とあり
53	小学校設置ノ区域画定方			14.7.21	和	3	太類野	筆	有少	
53-1	〔太政官布告〕 第三十八号	〔太政官〕		14.7.21						
53-2	文部省伺	文部省	〔太政官〕	14.5.20						
53-3止	内務部議案	内務部	〔太政官〕	14.6.20						
54	同上〔小学校〕設置ノ区域並校数指示方心得 ヲ定ム			14.1.29	洋	2	用 箋	印	無	
54-1	文部省達 第一号	文部省	府県	14.1.29						
54-2止	小学校設置ノ区域並二校数指示方心得			〔空欄〕						
55	東京ニ職工学校設置			14.5.12	和 洋	5	太類野	筆 印	有少	
55-1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	14.4.8						
55-2	指令	〔太政官〕	文部省	14.5.12						
55-3	内務部議案	内務部		14.5.9						
55-4止	〔文部省達〕 第二号	文部省		14.5.26						
56	同〔東京〕府立夜学校ヲ廃止ス			14.7.7	和	1	太類野	筆	無	
56-1止	東京府布達 甲第九十二号	東京府	〔東京府下 (伊豆七島 小笠原島ヲ 除ク)〕	14.7.7						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
57	町村立私立学校設置ノトキハ教則ハ書式ニ拠ラシム			14.5.5	洋	5	用 箋	印	無	
57-1	文部省達 第十五号	文部省	府県	14.5.5						
57-2	書式			[空欄]						
57-3	甲号表式何学校学科課程表			[空欄]						
57-4止	乙号表式教科書表			[空欄]						
58	私立小学校ヲ公立ニ代用セントスルトキハ土地ノ情况規則等ヲ開申セシム			14.5.4	洋	1	用 箋	印	無	
58-1止	文部省達 第十四号	文部省	府県	14.5.4						
59	府県立学校幼稚園書籍館等設置廃止規則ヲ定ム			14.1.31	洋	4	用 箋	印	無	
59-1	文部省達 第四号	文部省	府県	14.1.31						
59-2止	府県立学校幼稚園書籍館等設置廃止規則			[空欄]						
60	町村立私立同上(学校幼稚園書籍館等)設置廃止規則起草心得ヲ定ム			14.1.31	洋	4	用 箋	印	無	
60-1	文部省達 第五号	文部省	府県	14.1.31		4	用 箋	印		
60-2止	町村立学校幼稚園書籍館等設置廃止規則起草心得			[空欄]						
61	教育博物館ニ東京ノ二字ヲ冠シ東京博物館ト称ス			14.7.18	和	1	太類野	筆	有少	
61-1	文部省届	文部省	[太政官]	14.7.18						
61-2	文部省伺	文部省	[太政官]	14.7.18						
61-3	指令	[太政官]	文部省	14.7.27						
61-4止	内務部議案	内務部		14.7.27						
62	内国勸業博覧会開場中文部省教育品縦覧并諸学校参観ヲ許ス			14.2.28	和	2	太類野	筆	無	
62-1	文部省上申	文部省	[太政官]	14.2.28						
62-2止	(「教育上篤心ノ者ニ参観差許ヘキ学校一覽」)			[空欄]						
63	学校ヲ仮用シ遊興ニ涉ル挙行ヲ警誠セシム			14.12.28	和	1	太類野	筆	無	
63-1止	文部省達 第三十八号	文部省	府県	14.12.28						
64	旧白川県小学校補助金県下書肆細流舎へ貸与ノ分棄損			14.9.9	和	4	太類野	筆	有少	
64-1	文部省伺	文部省	[太政官]	14.8.6						
64-2	指令	[太政官]	文部省	14.9.9						
64-3	熊本県ヨリ文部省へ伺	熊本県	文部省	14.6.13						
64-4	細流舎総代池部武ヨリ熊本県へ小学書籍翻刻費年賦上納残金御捨切願	池部武	富岡敬明	14.5.20						
64-5止	会計部議案	会計部		14.9.5						末尾に「会計検査院并大蔵省へ通牒」とあり
65	生徒 貸費留学生規則及貸費留学生条規中改正			14.4.13	和	3	太類野	筆	有少	
65-1	文部省伺	文部省	[太政官]	14.3.21						
65-2	指令	[太政官]	文部省	14.4.13						
65-3	貸費留学生規則 第五章			[空欄]						
65-4	貸費留学生条規 第五条			[空欄]						
65-5	内務部議案	内務部	[太政官]	14.4.4						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
65—6止	文部省上申	文部省	〔太政官〕	14.10.19						
66	在米国理学士久原躬弦貸費ヲ以テ独逸国 ニ留学セシム			14.5.23	和	2	太類野	筆	有少	
66—1	文部省伺	文部省	〔太政官〕	14.5.4						
66—2	指令	〔太政官〕 文部省		14.5.23						
66—3止	内務部議案	内務部	〔太政官〕	14.5.12						
67	英国貸費留学生高松豊吉独逸へ転学向坂 兌白耳義及仏国へ転学			14.2.25	和	2	太類野	筆	有少	
67—1	文部省上申	文部省	〔太政官〕	14.2.25						
67—2	内務部主査	内務部	〔太政官〕	14.2.28						
67—3止	文部省上申 内務部主査	文部省	〔太政官〕	14.3.10						
68	独逸貸費留学生新藤二郎帰朝			14.1.6	和	1	太類野	筆	無	
68—1止	文部省届 内務部主査	文部省	〔太政官〕	14.1.6						
69	司法省派遣仏国留学生井上正一帰朝			14.9.14	和	1	太類野	筆	有少	
69—1上	司法省上申	司法省	〔太政官〕	14.9.14						
70	英仏两国貸費生岡村輝彦外三名帰朝			14.7.8	和	4	太類野	筆	有少	
70—1	文部省上申 内務部主査	文部省	〔太政官〕	14.6.28						
70—2止	別記〔岡村輝彦他3名の修学科目〕		〔空欄〕							
71	司法省派遣仏国留学生熊野敏三ノ帰朝延 期			14.11.7	和	2	太類野	筆	無	
71—1	司法省伺	司法省	〔太政官〕	14.10.1						
71—2	指令	〔太政官〕 司法省		14.10.7						
71—3	司法部ヨリ司法省へ照会	司法部	司法省	14.10.4						
71—4	司法省回答	司法省	司法部	14.10.5						
71—5止	司法部議案	司法部		14.10.6						末尾に「会計 検査院并大蔵 省へ通牒」と あり
72	有栖川三品宮英国留学御発程届			14.1.6	和	1	太類野	筆	無	
72—1	宮内省届	宮内省	〔太政官〕	14.1.6						
72—2止	有栖川宮御付ヨリ宮内省へ届	有栖川宮 御付	宮内省	14.1.4						
73	司法省所管仏国元留学生栗塚省吾へ交付 セシ学資金処分			14.6.24	和	4	太類野	筆	有少	
73—1	司法省伺	司法省	〔太政官〕	14.5.26						
73—2	指令	〔太政官〕 司法部		14.6.24						
73—3	会計部議案	会計部	〔太政官〕	14.6.13						同上
73—4	司法省伺	司法省	〔太政官〕	14.7.28						
73—5	指令	〔太政官〕 司法部		14.10.4						
73—6	栗塚省吾ヨリ司法省へ願	栗塚省吾	司法部	14.7.8						
73—7	大蔵省ヨリ会計部へ回答	大蔵省	会計部	14.9.13						
73—8止	会計部議案	会計部	〔太政官〕	14.9.20						同上
74	同省〔司法省〕派遣仏国留学生井上正一拝 借金処分			14.10.27	和	3	太類野	筆	無	
74—1	司法省上申	司法省	〔太政官〕	14.10.1						
74—2	指令	〔太政官〕 司法部		14.10.27						
74—3	井上正一ヨリ仏国公使館へ願	井上正一	仏国公使館	14.7.10						
74—4	仏国公使館ヨリ司法省へ照会	仏国公使館	司法部	14.7.15						
74—5止	会計部議案	会計部	〔太政官〕	14.10.13						同上

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
75	小学生徒試験定時臨時ノ別及其方法ヲ稟 議セシム			14.5.21	洋	1	用 箋	印	無	
75-1 止	文部省達 第十七号	文部省	府県	14.5.21						
76	学校ニ入ラス普通教育ヲ受クル児童ノ試 験規則ヲ開申セシム			14.6.2	洋	1	用 箋	印	無	
76-1 止	文部省達 第十八号	文部省	府県	14.6.2						

## 外編 第14巻 制度・官制・官規・儀制・兵制・学制・宮内 (54、55号)

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
54	(学制関係) 府下本郷へ大学校ヲ建設センコトヲ請フ 許サス			8.10.30	和	2	太類野	筆	無	
54-1	文部省伺	文部省	[太政官]	8.6.18						
54-2	[回答]	[太政官]	[文部省]	8.10.30						
54-3	文部省回答	文部省	内務課	8.7.2						
54-4 止	第二科議案 本局歴査	第二科	[太政官]	8.10.25						
55	文部省諸学校補助金残余据置ヲ請フ許サ ス			8.12.24	和	2	太類野	筆	無	
55-1	文部省伺	文部省	[太政官]	8.12.8						
55-2	[回答]	[太政官]	[文部省]	8.12.24						
55-3	第五科議案 大史歴査	第五科	[太政官]	8.12.18						
55-4 止	参照 文部省へ御達	[太政官]	[文部省]	8.12.3						

## 外編原稿 第39卷 学制部 (学制)

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
1	文部省第一年報	文部卿		8.1.14	和	245	太類野	筆	無	

## 外編 第40卷 学制・租税・理財 (1号~36号)

番号	標 題	発	宛	年月日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
1	学制 京都府新著書籍下度ヲ請フ允サス府下書 肆ニ就キ買入シム			5.6.4	和	3	太類野	筆	有少	
1-1	京都府へ達	正院	京都府	5.6.4						
1-2	京都府伺	京都府	〔太政官〕	〔5〕.5.25						
1-3	京都府掛合	京都府	弁官	4.7.20						
1-4	〔回答〕	〔太政官〕	京都府	一.一.一						
1-5止	京都府上申	京都府	〔太政官〕	4.8.2						
2	学区取締専任ノ者ヲ命シ学制ノ趣意貫徹 セシム			6.2.一	和	1	太類野	筆	無	
2-1止	東京府布達 坤第十九号	東京府	各区戸長	6.2.一						
3	東京府下中小学校出納ヲ掌ル者無給順勤 セシム			6.2.24	和	1	太類野	筆	無	
3-1止	東京府布達 坤第三十二号	東京府	各区戸長	6.2.24						
4	私学家塾中小学ノ名称ヲ要スル者ハ之ヲ 請ハシム			6.2.一	和	1	太類野	筆	無	
4-1止	東京府布達 坤第三十三号	東京府	各区戸長	6.2.一						
5	東京府官立各小学生徒之業ヲ試ミ親族ノ 縦覧ヲ許ス			6.5.欠	和	2	太類野	筆	無	
5-1	東京府布達 坤第七十号	東京府	各区戸長	6.5.欠						
5-2止	〔東京府布達坤第七十号別紙 試業日 割〕			〔空欄〕						
〔欠番〕	〔東京府布達甲第二十六号 東京府師範 学校予備教員養成法〕	東京府知 事楠本正 隆		10.3.7	洋	3	用 箋	印	無	
〔欠番〕	〔東京府布達甲第二十七号 公立小学校 生徒受業料収額規則〕	東京府知 事楠本正 隆		10.3.8	洋	2	用 箋	印	無	
6	滋賀県民費ヲ以テ洋学所ヲ建設ス			5.5.4	和	2	太類野	筆	無	
6-1	大蔵省伺	大蔵省	〔太政官〕	5.4.27						
6-2	指令案	〔大蔵省〕	〔太政官〕	〔空欄〕						
6-3	滋賀県願	滋賀県	大蔵省	〔5〕.4.14						
6-4止	大蔵省へ達	正院	大蔵省	〔5〕.5.4						
7	東京府士族柴田長川開校ノ免許ヲ止ム			6.3.欠	和	1	太類野	筆	無	
7-1止	文部省布達 第二十二号	文部省	〔太政官〕	6.3.一						
8	宮城英語学校内教場焼失			9.12.21	和	1	太類野	筆	無	
8-1止	文部省届	文部省	〔太政官〕	9.12.21						
9	東京大学医学部構内失火			10.7.17	和	1	太類野	筆	無	
9-1	文部省届	文部省	〔太政官〕	10.7.17						
9-2止	大学医学部届	東京大学 医学部	文部省	〔10〕.7.16						
10	南校ニ於テ英仏独学志願ノ生徒入校ヲ許 ス			5.3.9	和	1	太類野	筆	無	
10-1止	文部省布達 第五号	文部省		5.3.9						
11	学校生徒ヲ募ル			6.3.一	和	2	太類野	筆	無	
11-1	文部省布達 第二十九号	文部省		6.3.一						
11-2	同〔文部〕省布達 第三十二号	文部省		〔6〕.3.一						
11-3止	生徒不足員数〔文部省布達第三十二号別 紙〕	文部省		6.3.13						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
12	独乙語学生徒ヲ募ル			6.6.3	和	1	太類野	筆	無	
12-1 止	文部省布達 第八十四号	文部省	諸府県	6.6.3						
13	東京開成学校同外国語学校ニ於テ英仏独 乙語学生徒試験ノ上入学ヲ許ス			6.11.29	和	1	太類野	筆	無	
13-1 止	文部省布達 第百三十四号	文部省		6.11.29						
14	東京外国語学校各国語学生徒ヲ募ル			7.2.8	和	1	太類野	筆	無	
14-1 止	文部省布達 第四号	文部省		7.2.8						
15	東京医学校予科生徒入学期限ヲ延フ			6.7.20	和	1	太類野	筆	無	
15-1 止	文部省布達	文部省	府県	6.7.20						
16	東京医学校并製薬学予科生徒入学期限ヲ 延フ			6.9.15	和	1	太類野	筆	無	
16-1 止	文部省布達 第百二十一号	文部省	府県	6.9.15						
17	東京医学校医学予科生徒ヲ募ル			7.1.20	和	1	太類野	筆	無	
17-1 止	文部省布達 第一号	文部省		7.1.20						
18	第一大学区東京医学校製薬学生徒ヲ募ル			7.1.25	和	1	太類野	筆	無	
18-1 止	文部省布達 第二号	文部省		7.1.25						
19	大坂開明学校生徒ヲ募ル			6.7.5	和	1	太類野	筆	無	
19-1	文部省布達 第九十八号	文部省	府県	6.7.5						
19-2 止	第三大学区開明学校生徒不足ノ員数〔文 部省布達第九十八号別紙〕	文部省	府県	6.7.5						
20	大坂府宮城県師範学校ノ生徒ヲ募集ス			6.8.19	和	1	太類野	筆	無	
20-1 止	文部省布達 第百十一号	文部省		6.8.19						
21	第七大学区宮城県師範学校生徒欠員再ヒ募 集ス			6.12.8	和	1	太類野	筆	無	
21-1	文部省布達 第百三十九号	文部省		6.12.8						
22	大坂師範学校へ更ニ来七年二月ヨリ十日 間試験入学ヲ許ス			6.12.18	和	1	太類野	筆	無	
22-1 止	文部省布達 第百四十三号	文部省		6.12.18						
23	広島愛知師範学校生徒ヲ募ル			7.3.4	和	2	太類野	筆	無	
23-1	文部省布達 第八号	文部省		7.3.4						
23-2	〔生徒心得雛形 文部省布達別紙〕	文部省		7.3.4						
23-3	同〔文部〕省布達 第十一号	文部省		〔空欄〕						
23-4 止	同〔文部〕省布達	文部省		一.4.14						
24	新潟師範学校生徒ヲ募ル			7.5.3	和	1	太類野	筆	無	
24-1 止	文部省布達 第十七号	文部省		7.5.3						
25	医学校生徒ノ学科ヲ試験ス			6.4.15	和	1	太類野	筆	無	
25-1	文部省布達 第四十七号	文部省		6.4.15						
25-2	第一大学区東京医学校生徒試験時間表 〔文部省布達第四十七号別紙〕	文部省		〔空欄〕						
25-3 止	同〔文部〕省布達 第五十六号	文部省		6.4.25						
26	語学所生徒ヲ試験ス			6.5.25	和	1	太類野	筆	無	
26-1 止	文部省布達 第八十一号	文部省		6.5.25						
27	東京府下救荒予備金ノ利子ヲ学資トシ六 大区中商学社ヲ創立シ人民入学ヲ許ス				和	1	太類野	筆	無	
27-1 止	東京府上申	東京府	〔太政官〕	5.7.欠						
28	東京府下各区ニ小学ヲ設ケ童男女ヲ入学 セシム			6.2.欠	和	4	太類野	筆	無	
28-1	東京府布達 坤第十八号	東京府		6.2.欠						
28-2 止	東京府管下中小学創立大意	〔東京府〕		〔空欄〕						

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	野紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
29	東京府小学師範学校ヲ改称シテ小学ノ二 字ヲ省ク			9.11.29	和	1	太類野	筆	無	
29-1 止	東京府布達 甲第百三十七号	東京府		9.11.29						
30	魯国教師大立目諫五外一名本国へ官費留 学ヲ願フ允サス			5.6.10	和	2	太類野	筆	有少	
30-1	宮城県へ達	史官	宮城県	5.6.10						
30-2	宮城県伺	宮城県	[太政官]	[5].6.5						
30-3 止	[宮城県伺別紙] 訳	魯国司祭 ニコライ		1872.6.27						
31	学校生徒佐賀県士族鳥巢宇治二郎外八名 罪アリ退学ヲ命ス			6.2.-	和	2	太類野	筆	無	
31-1	文部省布達 第十七号	文部省		6.2.欠						
31-2	同〔文部省布達〕第二十号	文部省		[6].2.欠						
31-3	同〔文部省布達〕第二十六号	文部省		[6].3.19						
31-4	同〔文部省布達〕第三十八号	文部省		[6].4.欠						
31-5 止	同〔文部省布達〕第五十五号	文部省		[6].4.欠						
32	東京開成学校同外国語学校生徒ノ学業ヲ 試ム			7.1.31	和	1	太類野	筆	無	
32-1 止	文部省布達 第三号	文部省		7.1.31						
33	東京開成学校及外国語学校生徒試業表ヲ 上進ス			7.1.31	和	2	太類野	筆	無	
33-1	文部省届	文部省	[太政官]	7.1.31						
33-2	第一学区東京開成学校定期試業日割表 明治七年第二月〔文部省届別紙〕	文部省	[太政官]	[空欄]						
33-3	文部省届	文部省	[太政官]	[7].2.2						
33-4 止	東京外国語学校定期試業日割表〔文部省 届別紙〕	文部省	[太政官]	[空欄]						
34	在米留学生名和道一病死			7.5.9	和	1	太類野	筆	無	
34-1 止	外務省届			7.5.9						
35	工部省英国留学生ニ過給セシ学資ヲ棄損 セント請フ允サス			8.1.31	和	2	太類野	筆	無	
35-1	工部省上申	工部省	[太政官]	7.12.欠						
35-2	[回答]	[太政官]	[工部省]	[8].1.31						
35-3	英国留学生七年六月一ヶ月 学資金過調	[工部省]								
35-4	大蔵省上答	大蔵省	[太政官]	[8].1.10						
35-5 止	左院議案 財務課主査	左院	[太政官]	[8].1.18						
36	開拓使官費生西村哲ニ仏国留学ヲ命スル ヲ許サス			8.10.4	和	2	太類野	筆	無	
36-1	開拓使伺	開拓使	[太政官]	[8].8.3						
36-2	[回令]	[太政官]	[開拓使]	[8].10.4						
36-3	文部省回答	文部省	大史	[8].9.20						
36-4 止	第二科議案 大史歴査	第二科	[太政官]	[8].9.25						

## 外編 第48卷 制度・官制・官規・儀制・宮内・保民・兵制・学制 (22、48、114、129、137、156号)

番 号	標 題	発	宛	年 月 日	用紙	枚数	罫紙 用箋	記述 様式	修正	備 考
22	〔学制関係〕 府下大手町内務文部両省用地ノ区域ヲ定ム			11.10.17	和	1	太類野	筆	無	
22-1 止	内務文部両省届	内務文部 両省	〔太政官〕	11.10.17						
48	文部省伺本郷弥生町同省用地ノ内警視局 用地内ト交換ノ儀			11.4.1	和	1	太類野	筆	無	
48-1	内務省へ達	〔太政官〕	内務省	11.4.1						末尾に「大蔵 省へ通牒」と あり
48-2	文部省伺	文部省	〔太政官〕	11.3.26						
48-3	〔回答〕	〔太政官〕	〔文部省〕	11.3.26						
48-4 止	本局議案	本局	〔太政官〕	11.3.27						
114	宮内省御用掛矢野玄道准奏任			11.9.5	和	1	太類野	筆	無	
114-1	宮内省上申	宮内省	〔太政官〕	11.8.28						
114-2	〔回答〕	〔太政官〕	〔宮内省〕	11.9.5						
114-3 止	書記官議案 宮内省上申同省御用掛准判 任矢野玄道准奏任取扱ノ儀	書記官	〔太政官〕	11.8.28						
129	東京府平民大槻修二自著日本洋学年表太 政官へ献納			11.1.29	和	2	太類野	筆	無	
129-1	東京府照会	東京府	書記官	11.1.29						
129-2	大槻修二願	大槻修二	東京府	11.1.14						
129-3	東京府へ通牒	書記官	東京府	11.1.29						
129-4	内務省へ通牒	書記官	内務省	11.1.29						
129-5 止	内務省回答	内務省	書記官	11.2.4						
137	文部省同上〔出勤退出刻限届〕			11.4.30	和	1	太類野	筆	無	
137-1 止	文部省届	文部省	〔太政官〕	11.4.30						
156	文部省年報御進達ノ儀			11.一.一	和	3	太類野	筆	無	
156-1	文部省上申	文部省	〔太政官〕	10.12.12						
156-2	調査局議案	調査局	〔太政官〕	10.12.25						
156-3	文部省上申 調査局主査	文部省	〔太政官〕	(11).9.26						
156-4 止	文部省上申 調査局主査	文部省	〔太政官〕	(11).10.2						